

アジアの動向

1967

韓国

アジア経済研究所



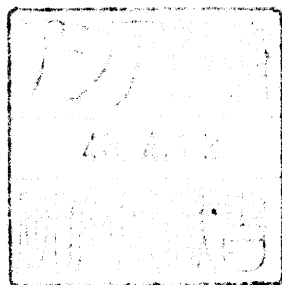
11954849

4

7)

経済研究所

アジア経済研究所



この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1967年は、月刊「アジアの動向」を各国別にまとめ、総目次、1967年の回顧、年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済の動きを適確に把握する基礎資料として、月刊「アジアの動向」とあわせて利用ください。

正 誤 表 (韓国)

通しページ	日付	誤	正
37	4	逮大統領	朴大統領
37	6, 10	朴東昴農林部長官	朴東昴農林部長官
39	30	同 上	同 上
49	24	動乱7周年	動乱17周年
119	(5行目)	ないであろう	ないであろうが
129	9	生糸栽培	桑の栽培
141	29	民主共和党 175	民主共和党 114
145	2	総員債額	総負債額
145	2	約4万石	約44万石
169	18	67年度の88%	67年度の84%
169	18	68年度は82.8%	68年度は81.4%

目 次

1967年の回顧	(i)
年 表 (1966年)	折込

〔月間概況〕

1・2・3月の動向	1
4月の動向	17
朴大統領の再選 (5月)	29
“勝ちすぎた” 与党 (6月)	41
7月の動向	55
8月の動向	73
9月の動向	97
張副総理の解任 (10月)	117
11月の動向	133

〔主要事項〕

大統領選挙戦の展開 (4月)	18
三つの肥料工場が竣工 (4月)	22
選挙戦と物価上昇問題 (5月)	33
第1次1億5000万ドル開発借款が満了 (6月)	45
北朝鮮対南工作団事件 (7月)	56
ネガティブ制を実施 (7月)	57
長期借款調達計画作製 (7月)	58
外資導入にする建設事業完工状況 (7月)	59
第1回韓日定期閣僚会議 (8月)	74
税制改革案を発表 (8月)	75
新民党、経済政策是正を要求 (8月)	79
米大統領特使の訪韓 (8月)	80
経済閣議、1968年度総資源予算案を議決 (8月)	81
1968年度予算案、国会に提出 (9月)	99
新民党の経済施策批判 (9月)	101

目 次

「14カ条の増派先行条件」の検討開始（9月）	102
南ベトナムのなかの韓国経済（8月）	103
1966年の農業動向（8月）	104
1968年度予算教書を発表（10月）	119
公共料金を中心とする物価上昇問題（10月）	120
南部の干害が深刻化（10月）	121
政府買入れ米価が確定（10月）	122
外資導入政策の展望（10月）	122
与野党全権会談が妥結（11月）	133
ポンド切下げ——韓国へのその波紋（11月）	134
輸出商品のほとんどがコスト割れ（11月）	136
対米経済協力における「自主宣言」（11月）	137
税制改革案の修正通過（11月）	138
北朝鮮対南工作団事件に有罪判決（12月）	157
1968年度予算案、国会を通過（12月）	158
通貨量の膨脹（12月）	159
国交正常化2周年をむかえた日韓関係（12月）	160

〔資 料〕

日韓共同コミュニケ（8月）	93
民主共和党、新民党全権代表者会議の共同声明議定書全文（11月）	152

韓 国

1967年の回顧

「選挙の年」

1967年は「選挙の年」であった。5月の大統領選挙、6月の国会議員選挙——この2大選挙が韓国国内政局の表舞台をかざり、さらに経済の面にも微妙にその影を落した。

大統領選挙において朴正熙大統領が再選されたことは予想通りであった。比較的平穩のうちに実施されたこの選挙で、特にわれわれの興味をひくのはその得票分布の変化である。前回選挙（1963年）では、朴正熙氏が南部、とくに農村地帯で強く、得票は南北に分かれたが、今回の選挙では、むしろ票は東西に分かれた。しかも朴候補は、前回選挙で圧倒的に野党色を示したソウル、京畿道などでも、今回は互角に近い戦いを示した。「祖国近代化」を旗印とする朴大統領は、同氏の出身地である嶺南地方（慶尚南北道）での大量得票と都市部での得票増加に支えられ、宿敵尹潽善氏を再び打ち破ったのである。

だが、ここで注意しておくべきことは、朴氏の得票がほとんどの地域で増加したにもかかわらず、湖南地方（全羅南北道）と済州道では逆に減少したことである。「政府事業が鉱工業地帯と農業地帯で受惠差を生み、政府の重農政策は失敗したという野党の主張が得票に影響した」（与党の選挙結果分析）という見方がその間の事情を物語っているようである。

大統領選挙に引き続く国会議員選挙の結果は、一般の予想とは逆に与党の大勝利に終わった。これは確かに与党の“勝ちすぎ”であった。民主共和党の得票率は前回（1963年）の33.5%からいきよに50%を越え、議席総数175議席のうち130議席を獲得した（中央選管6.12発表）。

だが、この選挙には大統領選挙のときとちがって、「不正選挙」の影が強くつきまとっていた。野党の新民党は投票日の2日前に、「6・8総選挙は史上類例のない不正不法選挙である」との声明を発表、民主共和党側はこれを「根拠のないもの」と反論した。しかし、新聞は連日のように公務員の選

挙介入、買収事件、幽霊選挙人名簿の作成、代理投票隊の存在、野党運動員にたいする傷害殺人事件、等々を伝えていた。そして投票日当日も、各地の投票場は荒れ模様であった。

与党の「勝ちすぎ」にたいする代価は高くついた。政局はその後この「不正選挙」の收拾をめぐって与野党の対立が続き、11月に妥協が成立するまで実に半年にわたって国会の空転を続けたのである。

この間、総選挙直後から始まった不正選挙糾弾の学生デモは、7月の初めに再び激化したが、警官隊によるデモ学生の大量検挙、主要大学・高校の一斉休校措置などによって、学生らの動きは表面上完全に封じられた。

したがって、その後の国内政局の焦点は国会に移った。7月10日の与党単独による臨時国会開会以後、与野党間の折衝、さらにはニューマン駐韓米代理大使の仲介などにもかかわらず、「朴大統領が6・8総選挙の全面不正を認めれば政局收拾のための話合いに応じる」（兪鎮午新民党党首）という野党の主張と、これを拒否する与党の立場は平行線をたどり、紛糾は長期化していった。

9月に通常国会が再び与党単独で開会され、さらに共和党から除名された議員によって「10・5クラブ」という院内交渉団が結成されるに及んで、与党側の国会単独審議態勢は固まった。一方、野党側は新民党内部での強硬、穏健両派の複雑な指導権争いに苦しみ、定期国会開会後に暫定的な党運営機関である企画委員会がようやく発足したものの、国会登院をボイコットするという一線でかろうじて一致しているにすぎなかった。

11月にはいって、金鍾泌民主共和党議長と兪鎮午新民党党首の会談を契機に、与野党全権代表者会談が開かれ、11月20日ついに与野党間の妥協が成立、選挙関係諸法の改正、選挙不正の調査のための特別委員会設置などに合意した。この結果、新民党議員は初めて登院し、国会は約半年ぶりに正常化されたかにみえた。

だが混乱はこれで収まらなかった。税法改正案と与党が単独国会で通過させたことなども関係して、国会運営をめぐると野党間の対立は解けなかった。また、先に合意した特別調査委員会法のとりあつかいで折合いがつかず、与野党間の交渉は決裂した。国会は乱闘のうちに1968年度予算案を可決し、翌

12月29日、流会のうちに通常国会の幕を閉じたのである。

さて、「選挙の年」はこうして終わった。すでにみてきたように、2大選挙を軸とする与野党間の攻防は、投票場を離れてからもっぱら国会に移った。一般市民はこれを見守り、学生たちも表面の政治舞台からは退場したままであった。

こうした国内政局の混乱とは別に、「東ベルリンを拠点とする北朝鮮工作団事件」が起こったことが注目される。起訴された事件関係者のうち、第1審では2名に死刑、4人に無期懲役、その他24名にも1年から15年の懲役というきびしい判決が下された。韓国のある新聞は、主として知識人や芸術家に関連したこの事件を悲しいものとしながらも、国土が二分され激しく対立している現状があるかぎり、この種の事件は無くならないだろうと伝えている。

8.4%の経済成長

第2次経済開発5ヵ年計画の初年度として、朴大統領は67年を「偉大な前進の年」と名づけ、「増産、輸出、建設にさらに総力を結集しよう」と呼びかけていた。

政府の暫定的な推計発表によると、67年度の国民総生産は1兆2491億6千万ウォン（約46億ドル、経常市場価格）で、経済成長率は8.4%（65年不変価格）であったという。これは66年度の実績13.4%、あるいは67年度の目標10.5%をいずれもかなり下回るものである。このような成長率の鈍化は、南部一帯の大干害による米穀の減収が主因であり、第2次、第3次産業部門では、依然として高い成長率を示している。

経済企画院当局者は、67年の韓国経済が第1次産業部門の減産にもかかわらず、全体として8.4%という相対的に高い成長率を達成した理由として、①輸出の好調、②旺盛な投資需要、③消費需要の拡大の三つをあげている。

67年の輸出実績は、目標額3億6000万ドルの99.6%にあたる3億5859万ドルで、昨年実績の43.2%増という好成績であった。また、輸出商品のうち工業製品の占める比重が、66年の62.4%から69.2%に増大したことも著しい成果である。もっともこれは、農水産物輸出が67年には極めて不振であったこ

とも関係があるが、工業製品の輸出増加は絶対的にも非常に高いテンポである点が注目される。これらのことから、輸出の増加が二次、三次産業部門の高成長を促したことはまちがいない。

第2の投資活動については、われわれはまだ必要な資料を入手していない。総投資率は米穀の減収が主因で前年より低下したが、固定資本投資率はむしろ上昇したと伝えられているだけである。しかし、政府の第1次および第2次5ヵ年計画による工場建設、その他事業を中心として、67年中にも前年にひき続き旺盛な投資需要があったものと推定される。これらの投資活動を間接的に示唆するものは、67年の外資導入（借款および外国人投資）が、11月末現在ですでに2億1259万ドルに達し、前年実績1億9947万ドルを軽く上回っている事実である。したがって、外資導入を軸とする旺盛な投資需要が、高度経済成長の背景にあったものとみていい。

第3の消費の拡大については、国民総生産にたいする支出面での消費支出の比率が、66年の86.9%から67年には88.3%に上昇したと伝えられている。もちろん、このような国民消費需要の拡大が67年の高成長を促したことは事実であろう。消費の増大がなにに起因しているかは必ずしも明らかではないが、貨幣面では、①「選挙の年」であったこと、②南ベトナム関係の個人送金が急増したことなどが考えられ、また実物面では、①合織、プラスチック製品などの輸入代替産業が国内供給に拍車をかけたこと、②ネガティブ制の実施で輸入自由化が拡大されたことなどが関係あるものと思われる。

「高成長」と今後の問題

さて、輸出の増進、旺盛な投資需要、消費支出の拡大などがそれぞれの面で経済の高度成長を支えたことは事実としても、そこには、内外の諸条件からみてそれ自体不健全な傾向とみなされるべき要素や、今後の見通しに楽観を許さない要素が少なくない。

(1) まず第1に、前年の高成長要因と比較して異なる点は、「農業生産の好調」といれかわって「消費支出の拡大」があげられたことである。国民総生産にたいする消費支出の比率は、62年以来ほとんど一貫して低下する傾向にあったが、65年の92.4%、66年の86.9%から逆に67年には88.3%へと上昇

したことが注目される。そして67年には、可処分所得の増加分のうちその95%が消費に向けられ、貯蓄にはわずか5%が充てられた（66年はそれぞれ69%、31%）にすぎないといわれている。

この消費支出の拡大という事実には、二つの問題が含まれている。その一つはいうまでもなく、経済の持続的な発展をめざす以上、不断に投資率、とくに固定投資率を高める必要があり、その点で消費支出の比率の高まりは好ましい傾向ではないという点である。もう一つの問題は、経済全体としての消費支出の増大が、そのまま国民各層の生活水準の向上を意味するのかどうかという問題である。この点について判断をくださべき資料を持ち合わせないが、消費者物価の年10%以上上昇や増税、とくに間接税の増徴などからみて、韓国の経済専門家たちの間でも疑問視する見方が多いようである。いずれにせよ67年に現われた消費支出の拡大傾向が、一般にみられているように「選挙の年」に関連する支出の拡大、ベトナムからの送金増加などの一時的な所得増加要因にもとづくものであるとすると、今後に難かしい問題を残したことになる。

(2) 高成長に関連して第2に、工業化を中心とする経済建設のための財源問題がある。ここ数年来の経済成長は極めて著しかったが、それだけに財源調達とそれに付随する問題も深刻になっている。

そこでまず、外資導入の現況をみてみよう。経済企画院の発表によると、67年末までに確定した外資導入総額（累計）は9億2900万ドルであったという。したがってこれまでの資料から逆算すると、67年の外資導入は確定した分だけで総額2億0600万ドルであったことになる。これは66年の確定額2億9600万ドルよりは少ないが、実際の着荷ベースでみると事情は異なる。経済企画院の別の資料によると、67年（11月末現在）の外資導入実績は2億1259万ドルで、累計5億6283万ドルに達している。すなわち、着荷ベースでは韓国史上最高の導入額を記録したわけである。

こうした空前の外資導入ブームが、67年の経済成長を後押ししたことは想像にかたくない。しかし同時に、それは投資財源の海外依存度を高めることになった。政府の暫定推計発表によると、67年の国内総投資率（すなわち総貯蓄率）は20.3%であるが、うち海外貯蓄率は8.6%、国内貯蓄率は11.7%

韓 国

であった。これは換言すれば、67年の総投資財源のうち42.4%を海外に依存したことになり、目標37.5%はもちろん、66年実績39.4%をも上まわっているのである。

外資導入のなかで、最近直接投資がふえていることは事実であるが、67年中にはなお借款、とくに商業借款の比重が高い。商業借款の導入に際しては、通常産業銀行が支払い保証をしているため、借主である企業が返済を滞らせると、産銀がこれを肩代りしなければならない。こういうケースが最近目立っており、産銀の肩代り払いは、67年の元利金償還額合計の約4分の1に達していると伝えられた。このため政府では、返済のできない企業の株式を産銀に取得させるなどの対策を立てている。

また外資導入政策はひとつの転機にあるとする見方が強まっているが、政府でも「外資導入合理化方策」をきめるなど、これまでの量的充足の時代から質的な選別の時代に向かわねばならないとの認識を深めたようである。

次に、このような外資導入に対応して、内資動員の面でどのような問題が生じているかをみてみよう。政府の公式方針は、内資動員を中心に据え、不足分のみを外資に依存するというものであり、事実、具体的な内資動員のための手を打ってきた。しかしながら、尨大な外資導入に対応する内資を調達することは容易ではなく、前述のように外資依存度をむしろ高めたり、あるいはまた内資動員の強行策が経済の他の面に不都合をもたらしたりする結果となっている。

この点でとくに問題となるのは、税制改革と一連の公共料金引上げである。8月に全面的な税制改革案が発表されると、経済人協会や大韓商工会議所など主要33経済団体が一致して政府に再考を求めたほか、大韓労総や野党は「国民大衆を収奪するもの」とこれに強く反対、与党の一部にも慎重論が出るなど、成り行きが注目されていた。しかし結局、勤労所得税免税点の若干引上げ、法人税の一部緩和など部分的な修正のみで11月に国会を通過した。この税制改革の第1の目的が税収増にあったことはいうまでもない。韓国の租税徴収額は、ここ数年来すでに急ピッチに拡大している。国税庁の推定によると67年度の内国税徴収実績は1029億ウォン（当初予算は887億ウォン）、で、これは66年度の約5割増、65年度の実に2.5倍という数字である。税制

改革によって、この驚異的ともいえる増徴テンポを維持しようとするもの
 ようである。かくして68年度予算でも内国税 1266 億ウォンを計上している
 が、これは67年度当初予算に比して42.7%増、関税収入を含めた税収全体で
 は約50%増を期待している。このような税収増加が必要となっている背景に
 は、もちろん財政の規模の膨張（68年度予算は67年度当初予算の34.4%増）
 があるが、アメリカの無償経済援助の漸次削減にともなって、歳入中に占め
 る見返り資金収入の比重が急速に低下し、68年度予算ではついに10%に至
 ったという事実がある。

税制改革とならんで、政府の公共料金引上げの影響も無視できない。10月
 にはいつてから、市電、バス、たばこ、電話架設料、鉄道などの公共料金の
 ほか、牛肉、理髪、入浴料、セメントなど各種協定料金の引上げがあいつぎ、
 さらに電気料金の11月引上げも発表された。公共料金の引上げは、諸物価へ
 のはね返りが大きく、68年の物価動向が憂慮されている。

なお政府では、その他内資動員のために国債の発行再開、政府保有株式の
 民間への払下げ、金利体系の改編などを準備しているが、すべて新しい年の
 課題としてその成り行きが注目される。

(3) 高成長と関連して指摘すべき第3の問題は、国際収支問題である。韓
 国の外貨保有は67年末現在で3億4600万ドルに達し、66年末より1億1100
 万ドルも上昇した。これはもちろん史上最高である。だがそれにもかかわら
 ず、内容的にみれば国際収支の問題が今後の韓国経済にとって大きな隘路と
 なる可能性が潜んでいる。

67年中の外貨保有増加要因をみると、貿易（輸出）受取り増が1億1000万
 ドル、ベトナムからの送金を含む貿易外受取り増が1億3100万ドル、経常収
 支受取り増加は合計2億4100万ドルであるが、同じ経常取引の支払い輸入
 の激増でこれ以上に増大し、経常取引全体では支払い超過となった。したが
 って、外貨保有が増加したのは、9000万ドル以上の現金借款を含む資本取引
 面での受取り増加によって補なわれたからであり、また、DA輸入など約1
 億5000万ドルが表面に現われていないからである。

もちろん輸出は、今後とも増大するであろうが、最近の調査によると主要
 輸出商品は大部分がコスト割れで、政府の輸出奨励制度によってかろうじて

採算をとっているにすぎないようであり、68年の輸出目標5億ドルへの道はけわしい。また、67年のベトナム関係外貨獲得は約1億4千万ドルで、66年の6千万ドルと比べて8千万ドルも増大したが、それだけにこの不安定要因が経済に与える影響は大きいことを覚悟せねばならないであろう。そしてもっとも肝心な点は、経済規模の拡大のために不断に輸入規模が拡大し、68年にもこの傾向は続くということである。

国際収支面で見落してはならないことは、外資導入の元利金返済問題である。67年中に償還された元利金は3288万ドルで、累計6895万ドルとなった。今後償還額は年々増加し、1970年には8140万ドルとなるが、その後はまた減少するというのが政府の見通しである。だが、現金借款などが今後とも増加するとすれば、要返済額がこの政府の見通しを上まわる事態も予想される。

(4) 第4に、農業と食糧に関する問題がある。これは、ある意味では高度成長とうらはらをなすものであり、事態の進展が注目される。67年には、これが南部穀倉地帯を襲った大旱害として現出した。保健社会部の調査(10月15日発表)によると、被害農家人口は190万人、被害面積は43万町歩にのぼっている。これは全国の農家人口1580万人、総耕地面積230万町歩と比べてみて、相当なものである。このため67年産の米穀は2502万石(360万トン)にしか達せず、増産計画より12.9%、前年実績より8.1%、平年作より3%のそれぞれ減収となった。67年の麦類の生産は1635万石で、大豊作であった前年水準には及ばなかったが、計画量を上まわってまずまずの成績であったにもかかわらず、米穀減収が一次産業部門全体の伸びを決定的に阻害した。米穀の減産は、大旱害の結果であることはもちろんであるが、新聞論調のなかには政府の“全天候農業育成”政策が必ずしも成果をあげていないのではないかとの批判が少なくない。

ところで、この米穀減収を契機として、再び食糧問題が深刻化していることに注意すべきであろう。68米穀年度の全体食糧需給計画によると、総需要量は6968万石で67年度より6.1%増量策定されており、一方、供給面では国内生産4692万石、繰越・未到着分1390万石、新規導入必要量876万石(121万トン)となっている。ここでとくに指摘しなければならないことは、政府の食糧増産計画にもかかわらず、食糧の自給度は66年度の94%にたいし、67年

度は84%、68年度（計画）は81%というようにむしろ低下していることである。もちろん、これが干害による一時的なものであるならそれほど問題ではないかもしれない。しかしいずれにせよ、68年度中には120万トン、約1億ドル分の食糧を導入しなければならず、小麦約45万トンの無償援助を除いて、財政借款、あるいは民間延払いなどでこれを充当することになる。「食糧不足がインドの場合のように、経済成長の重大な隘路として登場するかもしれない」（朝鮮日報社説）との心配は簡単に否定できないようである。

次に、前年から持ち越された農地法改正問題は、①企業農を育成する（自耕しない自営者の農地所有を認める）、②農地所有の3町歩上限を撤廃する、③農地の賃貸料は、基準収穫量から農地税を控除したものの20%とする、などを骨子とする新農地法試案がすでに作成され、68年中には国会を通過して実施される予定である。

この新農地法の制定が、どのような経済現実を反映するものであるのかは興味深い問題である。

第1に、政府の調査によると南部の干害の罹災農民のうち、28.4%が離農を希望したといわれる。このような災害はある程度特殊かもしれないが、近年顕著な人口の都市集中化現象などと合わせみると、農村の階層分解が進んで事実上の農地兼併が進行していることはまざまちが悪い。第2に、国税庁の調査によると66年9月末現在の農地価格は、65年と同水準かあるいは約1割ないし2割下落しているという。67年にはいったんこうした傾向に大きな変化があったという兆候はない。これは現在の韓国における農地の需給関係にある程度示唆している。第3に、低米価制が維持されている韓国では、一部の特用作物と果樹園芸を除いて資本主義的な企業農が発展する経済的与件はまだない。にもかかわらず、現行法のもとでも例えば全羅南道の場合、農地の20%以上を都市民または俸給生活者が所有し、小作または雇只制（季節的・一時的な請負営農）によって営農されているという。これらの事実からすると、農業の圧倒的部分を占める米作の場合、必ずしも企業的な動機からではないような土地の取得あるいは兼併が、新農地法制定の背景で進んでいると推測するのは誤りであろうか。

以上、67年の韓国経済の発展動向をみてきた。そこには、もちろん発展の

積極的な成果が少なくない。だが同時に、ここ数年来の拡大成長そのものに随伴してきた、そして今や切実に解決を迫られている諸問題があることを留意しておくべきであろう。その意味で67年から68年にかけて、高成長経済がひとつの岐路にさしかかっている。張基栄氏からバトンを受け継いだ朴忠勳副総理は、取りうる選択の幅がどのようなものであるか、目下慎重に検討中というところであろうか。

対外関係の現況

67年の韓国の対外関係は、対米、対日、対ベトナムなど、すでに確立された路線に基本的な変化はなかったが、内外の事情に応じてそれぞれ微妙な進展をみせた側面もある。

ベトナム派兵と日韓妥結、アジア・太平洋地域閣僚会議の主催、ジョンソン米大統領の訪韓、と韓米関係は66年中にすでにかかってない緊密なものとなっていた。67年にはいって、3月に丁総理が訪米したとき、ジョンソン大統領との間で発表された共同声明では、①ベトナムでの韓米協力の強化、②韓国軍の装備現代化、③第2次5ヵ年計画期間中の開発援助供与、などが主な内容をなしていた。とくに、丁総理に同行した金聖恩国防部長官とマクナマラ国防長官との会談で、一部空軍力増強問題を除いて、韓国軍装備現代化について具体的な合意をみたことが注目される。

選挙後になんらかの進展があるものと観測されていた韓国軍の南ベトナム増派問題は、戦闘部隊はもちろん、予備役兵士による後方軍需支援団についても、67年中にはついに具体的な進展はなかった。バーカー国務次官補（5月）、ハンフリー副大統領（6月～7月）、テラー、クリフォード両米大統領特使（8月）など米国政府要人が韓国を訪問した際に、いずれも「ベトナムにおける韓米協力問題」が協議されたが、朴大統領は「戦闘部隊のこれ以上の増派はできない」との立場を再確認した。また後方支援団については、米大統領特使の訪韓時に外電が「1万7千人程度の派遣で韓米間に合意をみた」と伝えたが、その手当額をめぐる韓米当局間の合意ができなかったようである。その後、現地カムランの米人会社に雇われている韓国人労務者が、会社側と待遇問題で衝突する事件が起きたことなどで、予備役の派遣問

題も難行している。結局、67年中に韓国は、海兵隊1個大隊など2100余名を駐南ベトナム韓国軍に“補充”するにとどまった。

韓国は現在、アメリカにたいして第2次の1億5千万ドル開発借款を要請中である。駐日大使から駐米大使に転出した金東祚氏は、「今後の対米外交を経済協力問題に重点をおく経済外交に転換したい」とのべているが、興味深い発言である。3月には、朴忠勲商工部長官を団長とする通商使節団を米国に派遣したが、これにたいしジョージ・ポール氏を団長とする米民間経済使節団が来韓、合弁投資事業の促進に成果があった。しかし、アメリカの対韓無償経済援助の終結は時間の問題であり、すでに68年度の見通しも明るくない。さらに、米議会の一部にある輸入制限の動きにも、韓国側は神経をとがらせている。こうした状況のなかで、徐奉均財務部長官が11月に、「来年からは財政安定計画およびその他の韓米経済協力において、駐韓米援助当局(USOM)の干渉を受けないで、自立的に運営しうる能力を培養することが必要である」と発言したことは、対韓米経済援助の最近の推移を微妙に反映しているのかもしれない。

一方、日韓関係では、7月の朴大統領就任式に佐藤総理が出席して初めて日本の現職首相の訪韓が実現した。同時に、この就任式に出席したハンフリー米副大統領、敵国府副総統らとともに4ヵ国首脳会談が開かれたことも、意義深いものであった。また、8月の日韓定期閣僚会議は、現在の日韓間の経済関係を端的に示すものであった。会期の1日延長など異例的となったこの会議の結果、日本側は2億ドルの新規民間借款を供与することに合意した。この会議を含めて日韓経済協調を推進してきた張基栄副総理は、この会議の「成果」にもかかわらずその後に変更されたが、後任の朴忠勲氏は「日韓経済関係に変化はない」とのべた。もちろん基本的な関係に変化はないものと思われるが、外資導入の力点が今後は民間借款から合弁投資の方にある程度移動するなど、政策の具体的運用面での変化はありうるであろう。

ベトナム戦争との関係はすでに若干ふれたが、韓国は67年末現在南ベトナムに約4万7千人の軍隊、1万3千人の技術者・労務者を派遣している。一方この結果、軍隊の派遣にともなう米側の各種見返り措置は別にして、南ベトナム関係の総外貨獲得は66年の6千万ドルから、67年には1億4千万ドル

規模に急増している。また和平問題について、現在はまだその時期ではないと主張するとともに、韓国は、「ベトコンを交渉相手と認めることはできない」との態度を明確にしている。

“武装スパイ”事件の激化

67年になって、いわゆる“武装スパイ”の侵透事件急増など、38度線をめぐる南北間の緊張が再び激化した。韓国の新聞に報道されたものを集計してみると、北朝鮮から派遣されたとみられる武装工作員と韓国側軍警との銃撃戦は、6月と7月に最も頻発し、9月に起こった2度にわたる鉄道爆破事件を経て10月には急減し、11月以降はこれにかわる海上での漁船拉致事件の増加というふうに推移した。67年中におけるこのような推移は、大体例年通りのパターンである。だが、駐韓国連軍の発表によると、休戦線付近やその南側での交戦回数は、67年には例年の数倍にふえたという。

報道によると衝突事件は主として、“武装スパイ”グループが韓国側軍警に発見され、あるいは奇襲をかけるかたちで発生しているようであるが、休戦線付近の駐韓米兵が奇襲を受けた事件も少なくない。APによると、この種の事件が多かった8月1ヵ月だけで、米軍の戦死者は8人、負傷者は37人にのぼった。

最も衝撃的な事件は9月に起こった。それは軍事休戦線近くで発生した2度にわたる鉄道・列車爆破事件である。政府はこの事件をいずれも北朝鮮工作員による破壊活動と断定、また緊急召集された国家安全保障会議は、「休戦協定は事実上破棄されたものとみなす」との結論を出した。

こうした状況のなかで韓国側は、対スパイ作戦司令部の設置（6月）、戦闘警察隊創設（8月）、米軍による休戦線の障壁構築開始（9月）、海上防衛戦団創設（11月）、などの措置をとる一方、民間の防衛体制を確立するための郷土防衛法案を国会に提出した。また、68年から陸軍4600人を増員し、各予備師団に対武装スパイ作戦大隊を新設することで米側と合意し、さらに駆逐艦2隻の供与を受けることにも成功した。こうした動きのなかで、韓国軍首脳が「兵力移動上必要な作戦指揮権の拡大を駐韓国連軍に要請した」と伝えられたが、この要求は今後ますます強まりそうである。

38度線の緊張について、アメリカ側はどのようにみているのだろうか。板門店での軍事停戦委員会や国連を通じての公式的な北朝鮮非難は当然としても、米軍当局者は、「韓国での米韓安全保障力は強力である」（国防省）、「北朝鮮が38度線に第2戦線を開くとは思えない」（ボンスティル駐韓国連軍司令官）といった比較的慎重な反応を示していることも事実である。米軍側のこのような反応が事態の正確な認識を表わすものか、あるいはベトナム戦で手一杯なために慎重にならざるをえないのかは別にして、韓国側と微妙なくらい違いのあることが注目される。

ところで、南北間の緊張を激化させた一連の事件の背後に、なにを読みとるかは容易ではない。北朝鮮側はこれまで、“武装スパイ”事件そのものを「事実無根のデッチ上げ」と主張しているが、韓国側では“武装スパイ”の目的が、①ゲリラ戦のための基盤構築、②テロや破壊活動による民心不安の造成、③韓国軍のベトナム増派へのけん制、などにあるものとみている。こうした観測は、主として1966年10月の金日成報告、および逮捕されたり投降した“武装スパイ”の自供にもとづいているようである。

目下のところ、韓国内に住民に支持されたゲリラ活動が存在しているという兆候はない。“武装スパイ”の逮捕が、住民の通報によったケースもなかば報道されている。にもかかわらず現実の問題として、“武装スパイ”事件激化の結果、韓国は防衛上の理由からアメリカの増派要請を断わったものと伝えられ、また一層の軍備強化、民間防衛体制の確立に努力を傾けている。はたしてこうした事情が長期的にみて、韓国の経済体質や国民心理にどのように影響していくのだろうか。ただ一つ明らかなことは、民族が38度線で分断されている限りこの緊張は続き、そればかりか一層激化する見通しもあるということである。

ワシントン・ポスト紙（12月22日）は「ソウル駐在米国当局者と韓国当局者らは、韓国の厳冬が終わる明春に、北朝鮮が1970年までに本格的なゲリラ戦を韓国内で展開する目的で、大規模な攻撃と破壊活動を開始するものとみている」と伝えたという。この観測記事では、ベトナム戦争の推移との関連が明らかではないが、事情の一面を示唆しているようである。

韓 国

1・2・3月の動向

朴大統領は1967年を「偉大な前進の年」(年頭教書)と規定した。今年からいよいよ第2次5ヵ年計画期にはいったが、初年度の目標は総資源予算によると、①10%以上の経済成長率達成、②投資必要額2276億ウォン、うち海外貯蓄692億ウォン(約2億5000万ドル)となっている。

政府はこれらの経済開発計画を側面から支援するため、丁一権総理の南ベトナム訪問(2月)とアメリカ訪問(3月)、さらに西ドイツのリュプケ大統領の訪韓(3月)、民間ベースでの第2回韓日合同経済懇談会と米国のポール経済使節団の来韓(いずれも3月)などの機会をとらえて、経済協力の促進あるいは通商の拡大を要望した。

67年の経済施策の基調は、総資源予算によれば「安定のうえでの高度成長」となっている。このため卸売物価は年7%の上昇におさえることが強調されている。政府、とくに経済企画院当局の確約にもかかわらず、この問題は通貨量の膨張傾向からみると難しいことになりそうである。政府はこれにたいし、昨年の通貨量膨張が現金借款やベトナムからの送金に起因する「外貨インフレ」であったとして、3月から外貨貸付制を実施したが、今後の成否が注目される。

新年にはいって、選挙戦はいよいよ活発になってきた。注目されていた野党統合問題は2月7日、ようやく民衆党と新韓党が新民党として統合され、党の大統領候補には尹譜善氏、党首には兪鎮午氏を指名した。

この結果、大統領選挙は朴現大統領と尹前大統領との事実上の一騎打ちになるもようである。大統領選挙戦にはこのほか、民社党の徐珉濠氏も立候補しているが、その他の群小政党の立候補者は、選挙戦全体に影響を与えるほどのものではない。尹候補は早くも10大公約を発表、「朴政権に反対する挙国内閣の結成」を訴えたが、韓日問題、ベトナム派兵問題などはスローガンの中心からはずされている。

日 誌

〔I〕 国内政治

1 月

6 日 ▼ 「在韓日本人の商行為を継続規制」——朴大統領は、国会に送った国政監査結果報告書のなかで、在韓日本人の商行為にたいしては、陰性的な経済浸透を防止するため商行為と税務の両面から厳格に規制するとのべている。

17 日 ▼ 大統領の年頭教書——朴正熙大統領はこの教書の中で、第1次経済開発5カ年計画の成果を強調するとともに、「祖国近代化作業の第2段階」にはいった今年を「偉大な前進の年」と規定、「勤勉と貯蓄と儉素を再びわれわれの行動綱領として、増産・輸出・建設に総力を傾けるよう、すべての国民に訴える」とのべた。また統一問題に関しては、「今日この段階における統一の道は経済建設であり、民主力量の培養である」と主張した。

18 日 ▼ 新韓党の政策基調演説

21 日 ▼ 民衆党の政策基調演説

23 日 ▼ 民主共和党の政策基調演説

25 日 ▼ 野党の早期統合で合意——尹潽善新韓党大統領候補と俞鎮午民衆党大統領候補が会談し、両党の早期統合に合意した。

31 日 ▼ 国会「統一院」設置を建議——国会本会議は、国土統一研究特別委員会が報告した統一白書を採択した。報告書は政府内に「国土統一院」を設置することを提案している。

〔II〕 対外関係

1 月

4 日 ▼ 「第2回 ASPAC は7月開催」——丁一権総理は第2回アジア・太平洋地域閣僚会議が7月にタイのバンコクで開かれると言明、これに先立って2月にサイゴンで予備会議が開かれるかもしれないとのべた。

7 日 ▼ 「ベトナム平定計画に積極参与」——政府は、青瓦台の大統領官邸で朴大統領をはじめ経済、外交閣僚が出席、ベトナム平定計画協力問題を協議した結果、韓国として約1万人の後方軍需支援団およびベトナム国土建設のための民間用役団2ないし3万人の派遣、ならびにベトナム平定計画への積極的参加の方針を決めた。この平定計画は韓国、米国、南ベトナム3国間の協議にもとづくものとい

われ、軍需支援団は除隊軍人で編成され、これまで現役軍人がやってきた後方基地の警備など、後方関係の諸任務にあたる。

11日 ▼ 「民間人のベトナム派遣は5000人未滿」——張基榮經濟企画院長官は、今年度の民間人ベトナム派遣が5万人ないし10万人であるという報道を強く否定し、經濟協力のための技術者派遣を含めても「5000人に滿たないものである」とのべた。張長官はまた、韓国と南ベトナムとの經濟協力において、人力輸出はすでに限界点に達している事実を強調し、政府は今年の対南ベトナム關係外貨收入を1億0800万ドル(1966年は6800万ドル)と計上しているものの、その大部分は用役部門ではなくして商品輸出部門であることを明らかにした。

18日 ▼ 外国人入国数——法務部出入国管理当局の集計によると、1966年中の外国人入国数は8万6349人で、65年中の4万8562人にくらべて約56%増加した。このうち日本人は全体の20%にあたる1万6871人で第1位を占め、目的別では①觀光1万0773人、②商用3237人、文化体育關係999人、④その他1862人となっている。

(注) 日本人入国数の觀光目的には、商用關係者が相当含まれているものと思われる。

19日 ▼ 海軍第56艦、撃沈される——休戦線の北側約4.8km、北朝鮮の沿岸から約6.4kmの東海海上で、韓国漁船団を護衛中の韓国海軍PCE第56艦(650トン)が、北朝鮮砲台からの集中砲火によって撃沈され、乗組員79人のうち約40人が死亡した。韓国政府はこの事件にたいし、「北傀の重大な挑発」と非難する一方、金榮寬海軍參謀総長は東海上の全艦にたいして「戦鬪非常態勢」を緊急命令した。

一方、北朝鮮の朝鮮中央通信は19日、軍事境界線の北側6.2km、北朝鮮沿岸から5.6kmの海上に侵入した韓国海軍第56艦を撃沈したと発表し、「これはたび重なる軍事挑発にたいする断固たる自衛措置である」とのべた。

〔Ⅲ〕 經濟・社会

1月

6日 ▼ 66年の現金借款導入——關係当局によると、1966年の外国為替管理法および外資導入法による現金借款導入額は1486万5000ドルに達した。このうち外国為替管理法による短期性外貨負債は911万9000ドル、外資導入法によるものが574万6000ドルで、これら現金借款導入によって40億ウオン以上の通貨が増発された。

▼ 67年の農政方向——朴東昂農林部長官は、67年の農政方向として、主産地造成と開發輸出による1億2675万ドル(農産物2969万ドル、畜産物273万ドル、林産物4070万ドル、水産物5363万ドル)の輸出達成、これらを通じての主穀農から

高収益企業農への脱皮による農業構造の転換を強調した。

9 日 ▼ 65年の農家収益減少——農協が発行した1966年度農業年鑑によれば、65年中の農家戸当り租収益は11万5991ウォンで前年より9.4%減少した。農家経済悪化の原因は、①大豊作であった64年に比して農業生産が減少したこと、②穀物以外の全商品の卸売物価指数が13.9%上昇したのにたいし、穀物は逆に6.3%下落したこと、③肥料価格が全面的に90%ほど引上げられたことなどにあるとされている。一方、65年末現在の農家戸当り負債額は平均1万0570ウォンで、このうち72.2%にあたる7027ウォンが私債であるという。

12 日 ▼ 66年度財政安定計画実績——徐奉均財務部長官は、66年度財政安定計画実績に関連して、海外部門の外貨買入れ増加による通貨量抑制が、今年度財政安定計画の重要課題であることを明らかにした。66年度実績の主な内容(暫定推計)はつぎのとおり。

△一般通貨量=693億ウォン

△公共部門=糧穀特別会計の赤字その他で、租税増収にもかかわらず財政面での通貨増発による20億ウォンの赤字。

△海外部門=65年末に4600万ドルにすぎなかった外国為替買入れが、66年に1億6500万ドルに達し、313億ウォンの通貨膨張。

△民間部門=貯蓄が553億ウォンに増加した反面、貸出は335億ウォンにとどまったので218億ウォンの通貨量縮小。

▼ 67年度水産物生産計画——水産庁は、1967年度水産物生産目標量を79万トン(昨年は66万1000トン)と策定このための財政的支援を27億ウォンと計画した。この計画には、漁船建造553隻が含まれている。

13 日 ▼ 資金難の中小企業——中小企業協同組合中央会が集計した調査によると、1966年中に調査対象企業体3182個のうち3.9%にあたる124企業が完全に倒産し、9.5%にあたる300企業が倒産直前の状態にあることが明らかになった。これら企業の倒産または事実上の倒産にいたった原因は、①資金不足、②販売不振、③原材料購入難などである。

16 日 ▼ 外国為替証書市場拡大措置——徐奉均財務部長官は、①外国為替証書の有効期間を現行15日から30日に延長、②外国為替売買率差を現行のドル当り1.64ウォン(0.6%)から約5ウォン(1.8%)まで拡大するなどの措置をとるよう韓銀に指示した。

18 日 ▼ 「農事資金は主産地造成に重点」——申明淳農協中央会長は、農事資金 113

億ウォン (昨年より17億ウォン増加) を今年中に放出するとのべた。申会長によると、これらの農事資金は政府が積極的に推進している主産地造成に重点配分される。

19日 ▼ 米電子工業界が対韓投資に着目——政府当局によると、アメリカのジェネラル・エレクトリック社、IBM社など電子工業界では、多くの手工を要する中間製品、部分品製作のコスト・ダウンのため、それぞれ直接投資を申請または希望している。

20日 ▼ USOM, 石油化学工業再編を提起——経済企画院と USOM との間で韓米石油化学工業会議が開かれ、米側は、石油化学工場の新規建設を抑制する一方、既存工場にたいしても経済性を付与する観点から再編統合するよう提起した。

23日 ▼ 第1回貿易振興拡大会議——朴大統領は青瓦台に召集した今年度第1回貿易振興拡大会議で、輸出品の国際競争力強化、輸出用原材料の国産化などを強調した。なお67年度の輸出目標は3億5000万ドルである。

▼ 春窮対策を指示——農林部は、各市道産業局長・農村振興院長会議を開き、今年の春窮期の絶糧農家対策として、各市郡は保有している貸与糧穀や邑面社選穀を最大限に活用するよう指示した。

▼ 企画院が統計業務を拡大——経済企画院は、1967年度より統計調査業務を大幅に拡大し、全国消費者物価も今後は企画院で調査発表することになった。

25日 ▼ 初のポリアクリル合織工場竣工

29日 ▼ 輸送力強化対策——経済長官会議は、67年度貨物輸送計画を検討し、今年度の貨物輸送量を6326万トン(鉄道3016万トン、公路2750万トン、海運560万トン)と推定、次のような部門別対策をたてた。

鉄道=ディーゼル機関車62輛、貨車1900輛を各導入

公路=トラック2500台導入

海運=タンカー1万9000トン導入、仁川港湾施設(第2ドック)の早期完成

30日 ▼ 韓国外換銀行が開業——資本金は韓国銀行が100億ウォン出資、外国為替取引と貿易金融を専担し、釜山、東京、大阪、香港、サイゴンの5支店をもつ。銀行長は洪升憲氏。

▼ 中小企業育成——朴忠勲商工部長官は、政府が中小企業育成のために外資5000万ドル、内資115億ウォン、合計250億ウォンの育成資金を年内に放出することを明らかにした。

▼ サモア漁業で台湾と競合——南太平洋サモアに台湾が大挙進出するとの報道

韓 国 (1・2月)

が伝えられ、遠洋業界では今後大きな打撃を受けるものと憂慮している。

- 31日 ▼ 管理糧穀計画を縮減——農林部は、政府の66年産米穀収買計画を、一般買上げ実績不振のため当初計画の317万9000石から262万0865石に、55万8697石も縮減した。

〔I〕 国内政治

2月

- 2日 ▼ 共和党全党大会を開き大統領候補を指名——共和党は第4回全党大会を開き、党総裁であり現大統領である朴正熙氏を大統領選の党公認推薦候補者に指名した。朴氏は指名受諾演説において、「祖国近代化の作業は第2段階に突入した」と現時点を規定し、「輝かしい工業国家を建設して真の福祉社会を樹立し後の世代に誇り得る遺産を残す」ことを強調した。大会はさらに、12部門にわたる100項目の選挙公約と経済開発5ヵ年計画の積極推進を骨子とする大会宣言文を採択した。

- 7日 ▼ 統合野党の新民党発足——野党の民衆・新韓両党は、統合全党大会を開き、新民党を発足させた。大会は、新民党の大統領候補に新韓党総裁の尹潽善氏を、党首には民衆党総裁の俞鎮午氏をそれぞれ指名した。

- 12日 ▼ 俞鎮午・金鍾泌会談——金鍾泌共和黨議長は俞鎮午新民党党首を自宅に訪問
①公明選挙のための与野党共同協議体設置問題、②国会議員・大統領二大選挙の選挙日程に関する問題について意見を交換した。

- 15日 ▼ 全国地方長官会議開催——二大選挙を控えた本年度第1回地方長官会議において朴大統領は、「遵法選挙がすなわち公明選挙である」と述べるとともに「政治の過熱状態により経済開発5ヵ年計画に支障をきたすことのないよう」注意を促した。

- 25日 ▼ 中央情報部、朝鮮日報政治部長を連行——朝鮮日報政治部長南載熙、同次長待遇金塔泰の両氏を含む4名の記者が令状なしに中央情報部へ強制連行された。その理由は発表されてないが、同紙の地方現地ルポ「選挙の風」が、与党共和党の事前選挙運動を諷刺的に取り上げたことにあるとみられている。

〔II〕 対外関係

2月

- 1日 ▼ 韓日マイクロウェーブ建設協定に調印

- 9日 ▼ 韓米行政協定が正式発効

- 15日 ▼ 丁総理、南ベトナム訪問——丁総理は、15日から18日まで4日間南ベトナム

を訪問、チュー元首、キ首相と数回にわたり会談した。会議後チュー元首は、「韓国軍の増派はあり得ない」と言明して注目された。18日に発表された、丁総理とキ首相の共同声明は、ベトナム戦争に関して従来のマニラ会談の立場を再確認しただけで韓国軍増派には一切触れていない。しかし「単位部隊の増強を避け、現有部隊補強の形式による増派に合意した」(朝鮮日報 2.21)と伝えられ、「空軍増派はあり得る」(韓国日報社説)ともいわれている。また、対南ベトナム輸出振興、労務者派遣問題についても協議されたもよう。

- 23日 ▼ KSC 協定締結——韓国労務団 (KSC=Korean Service Corps) の地位に関する協定が韓米両国政府間で正式に締結された。この協定は、駐韓米軍に雇用されている約5600人の労務団員に、韓国労働法にともなう労働3権 (団結権、団体交渉権、団体行動権) を一部保障するためのもので、同会が同意すれば3月初めに発効する。
- 28日 ▼ ゴールドパーク米国連大使訪韓——ゴ大使は東南アジア歴訪中韓国を訪問、朴大統領、丁総理と会談、ベトナム問題、国連対策等について協議した。国連対策では、従来の「例年自動上程、北朝鮮の条件付招請」を継続堅持することに合意したと伝えられた。

〔Ⅲ〕 経 済 ・ 社 会

2 月

- 2日 ▼ 66年末貸出総額——韓銀発表によると、66年末現在の全金融機関の貸出総額は1506億2600万ウォンで、前年度末に比して403億6500万ウォン増加した。
- ▼ 非正常決済輸入が激増——商工部当局によると、1966年のDA輸入実績は9637万ドル、DP輸入が4261万ドル、合計1億3898万ドルで、65年の3395万ドルにくらべて1億ドル以上の激増である。
- 3日 ▼ 67年度軍納計画——商工部で開かれた軍納推進委員会は、今年度の軍納目標額を1億ドル (国内軍納6500万ドル、対ベトナム軍納3500万ドル) と策定、対ベトナム軍納では軍服など6品目の国産調達可能品目を21品目に拡大することにした。
- 6日 ▼ 変動激しい通貨量——経済企画院で開かれた月間経済動向報告会では、1月末現在の通貨量 (暫定推計) が734億ウォンと発表された。これは1日に経済企画院が発表した去る1月25日現在の760億ウォンからわずか5日間で26億ウォンも減少している。なお、昨年11月末通貨量は740億ウォン、12月末は693億ウォン (財政安定計画では650億ウォン) と発表されているが、変動の激しさが各界

の注目を集めている。とくに、12月24日現在では770億ウォンに達したことが関係者から明らかにさせていただきに、計数操作の疑いもたれている。

東亜日報は4日の社説でこの問題に言及、「現在発表されている通貨量計数は、果してどの程度正確にわが国の金融現実を反映しているのか、またどの程度に計数の魔術性を排除しているのか問いただしてみたい」と主張し、朝鮮日報も5日の社説で、「通貨量計数にあらわれた奇異なわが国経済の現象に対して深刻な憂慮と関心」を表明した。

8日 ▼ 「賃金引上げは資本形成侵害」——張基榮経済企画院長官は、賃金政策に言及して、「鉱工業分野における生産性向上にともなって、賃金をひきつづき引き上げていくと、企業の資本形成が侵害される恐れがある」とのべた。

10日 ▼ 今年度貯蓄目標——財務部は、金融機関を通じる今年度貯蓄目標を408億ウォンと策定した。これは昨年度の貯蓄実績519億ウォンより111億ウォン少ない。なお、全金融機関の預金総額は66年末現在1329億ウォン（うち貯蓄性預金950億ウォン）である。

11日 ▼ 67年度設備投資すう勢——産業銀行が明らかにしたところによると、鉱工業部門主要企業の1967年度設備投資計画は213億7000万ウォンで、66年度計画額144億7000万ウォンより47.6%、66年度実績70億3000万ウォンより105.7%それぞれ増加させる計画である。

▼ 年末通貨量上限制を変更——韓米両国は、67年度財政安定計画の形態を、従来年末通貨量上限制から上下制限に変更、今年12月末の通貨量を810億ウォンから835億ウォンの幅の間とすることに合意した。

14日 ▼ 67年度総資源予算——政府は、第2次5ヵ年計画第1次年度施行計画を確定、その基調を「安定のうえでの高度成長」にすることをきめた。これによると67年度の目標成長率は10.5%となっており、このための投資所要額は、2276億ウォンで、うち社会間接資本ならびにサービス部門が1221億ウォン、鉱工業部門が688億ウォン、農林・水産部門が367億ウォンと社会間接資本に重点がおかれている。これらの投資資金の財源は、国内貯蓄1584億ウォン（うち民間1264億ウォン）、海外貯蓄692億ウォンでまかなわれるが、民間貯蓄への期待が大きい。

▼ 66年度下半期企業金融実態——韓銀の調査によると、66年度下半期の企業金融は、私債利子率が微落した反面、企業体の借入金中、私債が占める比率が40%以上である企業件数は、前期の30.8%から40.8%に増加した。また月利4～5%を使用する企業体数は69.5%で最も代表的であり、生産総原価中、金利負担率が

5%以上である企業体数は前期の31.7%から39.5%に増加した。

▼ 67年度農事資金——朴東昂農林部長官は、1967年度に農協を通じて放出する各種農事資金が、昨年度の621億ウォンから83億ウォン増加した704億ウォン（うち財政資金249億ウォン）に確定しているとのべた。これらの資金は、階層別農家育成目標にしたがって、企業農、自立安定農、零細協業農の3部類に分けて放出される。

16日 ▼ 65年度鉱工業調査——産業銀行が発行した1965年度鉱工業標準調査報告によると、鉱工業の実態は次のとおり。

	鉱 業	製 造 業
成長率	16.4%	34.0%
事業体数	706 (22.8%増)	18,396 (1.7%減)
従業員数	59,783 (8.3%増)	453,422 (21.6%増)

18日 ▼ 66年度貿易収支——韓銀集計による66年度一般商品、借款、援助をふくむ輸出入総規模からみた貿易収支は、決済基準で輸出が2億4800万ドル、輸入が4億5800万ドルで、2億1000万ドルの逆調を示した。うち対日逆調は1億6800万ドルで、65年度の9900万ドルより大幅に拡大した。

20日 ▼ スウェーデンが織物輸入制限——スウェーデン政府は、国内業界保護のため韓国からのセーターなど織物類の輸入を制限し許可制とした。昨年の対スウェーデン輸出は1083万ドル（うちセーター848万ドル）。輸入は132万ドルであった。

▼ 第2精油工場起工——第2精油工場（湖南精油、楽喜財閥系）の起工式が、朴大統領ら出席のもとに全南麗川郡三日面の現地で行なわれた。この工場は、原油処理日産6万バレルで、1968年10月に完成する予定。

21日 ▼ 外資投資計画をIECOKに送付——経済企画院は、72件に7億9625万5000ドルを所有する外資投資計画を作成、世銀をはじめとする対韓国際経済協力機構（IECOK）加盟諸国に送付し、積極的な投資参与を要請した。計画はとくに、製造工業部門と社会間接資本に重点がおかれている。

22日 ▼ 鉱山災害が激増——昨年中の鉱山災害による被災者総数は7678人（死亡221人）で、毎年約50%という激増ぶりを示している。これらの災害は主として、施設の老朽、管理の不足にもとづくものである。

23日 ▼ 「さけ・ます漁、今年は断念」——呉定根水産庁長官は、「日米両国政府のきびしい態度にかんがみ、韓国はことしの北洋さけ・ます漁を見合わせ、ひらめ、赤えびなどの底引き網漁業だけに進出したい」とのべた。これにたいし水産

韓 国 (2・3月)

業界では、「さけ、ますがトン当たり700ドルから1500ドルで売れるのに、一般雑魚では100ドルをやや上回る程度であり、さけ・ますを除いた北洋進出では意味がない」と強く反発している。

24日 ▼ 人口調査の結果——昨年10月1日現在で実施した人口センサスの中間結果によれば、総人口は2920万人、1km²あたりの人口密度は297人であり、1960年12月1日から5年10ヵ月間の人口増加率は2.7%である。調査はまた、農家戸数が全国戸数の48.8%にまで減少したことを示す一方、前記期間中の人口増加がソウルは55.6%、釜山は22.9%、各道は13%内外と人口の都市集中現象が著しい。

25日 ▼ 合作投資企業の運営権問題——去る22日に起工式をおこなった湖南精油会社(具仁会代表)の合作投資基本契約で、米国側投資者であるカルテックスに実質的な運営権である「理事会の可否同数の場合の決定権」と「拒否権」を付与している事実が明らかにされた。商法違反のこのような外国人投資者にたいする特権は、大韓石油公社、第3肥料、第4肥料など多くの韓米合作投資事業で前例となっている。

▼ 貨車の公開配車制——梁鉄道庁長は、鉄道貨物輸送難の緩和策のひとつとして、公開配車制度を実施するため、全国350の貨物取扱駅に民間業者が参加した輸送協議会を設置する方針であると述べた。なお現在鉄道庁は1万1000輛の貨車を保有しているが、このうち実際に利用できるのは9800輛で、約1万2000輛と推定される需要の20%ぐらい貨車が不足している。

28日 ▼ 外貨貸付制実施を決定——財務部は、3月1日から3000万ドルの外貨貸付を実施することを決定、これを公表した。融資対象は施設財の輸入で、融資条件は2年据置5年償還、金利年7.5%(予定)で外貨で償還。

▼ 対日肥料輸入——1967年度の対日肥料輸入契約(硫安換算約70万トン、2350万ドル)が締結された。

〔I〕 国内政治

3月

7日 ▼ 弾薬管理で大統領指示——朴大統領は、最近、北朝鮮側のスパイ工作が増加していることに関連して、しきりに発生する最近の弾薬紛失事故を完全に防ぐよう指示した。

8日 ▼ 尹候補、10大公約を発表——新民党大統領候補の尹潽善氏は、大統領候補指名後初の公式記者会見で、「執権10大目標」を提示した。その内容は次のとおり。

① 挙国内閣の結成と一切の政治報復の禁止。

- ② 独裁と腐敗を防ぐため、憲法を改正して大統領の再任を禁止する。
 - ③ 市民とくにインテリと学生を情報政治の恐怖から解放する。
 - ④ 財閥偏重の経済体制を廃し、中産層の育成強化に努める。
 - ⑤ 二重穀価制を採用し、農民の所得を拡大する。
 - ⑥ 各種減税で中小商工業者の過重税負担を是正する。
 - ⑦ 公務員の賃金上げと一般労働者の最低賃金制確立。
 - ⑧ 政治、経済、社会のすべての分野での腐敗と不正一掃。
 - ⑨ ベトナム再増派には反対、南ベトナム派遣軍など将兵の生命尊重。
 - ⑩ 民族の自主性をまもり、隣接強大国への隷属化を排し、統一への能動的姿勢を堅持する。
- 9 日 ▼ **大衆党結成**——民主社会党、正民会および東学党の在野3小党が統合大会を開き、大衆党を結成した。代表最高委員および大統領候補には徐珉濂氏を選出。
- 10 日 ▼ **大統領選挙、国会議員選挙分離で与野合意**——去る2月12日から数回にわたって開かれた共和党・新民党首脳会談の結果、大統領選挙と国会議員選挙を分離して行なうことで合意に達した。
- ▼ **第60回臨時国会閉会**——去る1963年12月17日に発足した第6代国会は、これです実上その幕を閉じ、6月の総選挙をむかえることになった。
- 11 日 ▼ **「スパイ団を検挙」**——中央情報部は、総選挙をまえにして最近北朝鮮から派遣されたスパイ団を摘発、5名を検挙したと発表した。
- 13 日 ▼ **共和党、地方区公認候補リストを発表**——民主共和党は、地方区選出国會議員の党公認候補131人を、地区党大統領選対委員長に指名するとの形式で一括発表した。このリストによると、現職国会議員のうち23人が同党公認からはずされている。
- 16 日 ▼ **韓独党、錢鎮漢氏を大統領候補に指名**——新民党を脱党した錢議員は去る13日、韓独党に入党していた。
- 17 日 ▼ **新民党、地区党委員長任命**——新民党は131地区党中、120地区党の委員長を決定、これを発表した。
- 21 日 ▼ **新民党、選挙資金調査委設置を提案**——野党新民党は、選挙資金使用実態調査共同委員会の設置を共和党に提案した。
- 同党はまた22日、公明選挙監視委員会の設置を朴大統領に提案したが、共和党は直ちにこれを拒否した。

(注) 新民党は21日、共和党は大統領選挙の直接資金だけで20億ウォン(法定

韓 国 (3月)

経費2億8000万ウォン)、その他与党、政府が使用する間接的なものを合わせると100億ウォンに達すると非難した。

▼ 金在春、金東河氏ら共和党に入党——在野革命主体勢力である金在春(元中央情報部長)、金東河(元最高会議副議長)、朴月彬(元最高会議委員)の各氏が共和党に入党した。

22日 ▼ 野党、済州道で選挙戦開始——新民党は済州道で時局講演会を開き、事実上選挙戦の火ぶたを切った。尹潽善候補は23日、遊説先の記者会見で、「情報政治、買弁特権財閥、腐敗権力分子が国民の3大公敵であり、農漁民、俸給生活者、民族資本家と中小商工人、知識人と学生、国軍将兵がわれわれの5大盟友である」とのべた。

24日 ▼ 政府、大統領選挙日を5月3日と正式公告——これにともなって、共和党—朴正熙、大衆党—徐珉濠、韓独党—錢鎮漢、民衆党—金俊淵の各大統領候補が中央選管委に立候補を届出た。

(注) 新民党—尹潽善候補は25日に届出た。このほか、群小政党の候補者が若干ある。

25日 ▼ 新民党、7大公約を発表

27日 ▼ 孫元一氏ら3名の予備役将軍、共和党に入党

28日 ▼ 軍人、地方公務員給与引上げを決定——閣議は、4月1日から軍人俸給を平均18.7%引き上げることを決めた。また次官会議は、4月1日から地方公務員給与を平均23%引き上げることを決定した。

30日 ▼ 大衆党と統社党が統合声明——大衆党の徐珉濠代表と統一社会党創党準備委員会の金成淑代表は両党の統合を声明した。

31日 ▼ 軍人事——政府は合同参謀会議議長に任忠植陸軍参謀次官を任命した。

〔II〕 対 外 関 係

3月

2日 ▼ リュプケ西ドイツ大統領一行が来韓

5日 ▼ 朴・リュプケ共同声明発表——さる2日に来韓したリュプケ西ドイツ大統領は、朴大統領ら韓国政府首脳と一連の会談をしたのち、朴大統領との共同声明を発表して6日に帰国した。

共同声明では、①国土統一のための緊密な協力、②東南アジアの政治的安定化の必要、③第2次5ヵ年計画への西ドイツの支援などが強調されている。

10日 ▼ 丁総理一行が訪米に出発——丁一権総理、金聖恩国防部長官、李厚洛青瓦台

秘書室長らの一行が訪米の途についた。丁総理は途中、日本に立ち寄り佐藤首相と会談した。

- 15日 ▼ 丁・ジョンソン共同声明——訪米中の丁一権総理はジョンソン米大統領と約1時間にわたって会談、その後、①ベトナムでの韓米協力の強化、②韓国軍装備現代化、③第2次5ヵ年計画中の開発援助供与、両国の通商拡大、④アジア・太平洋地域協力、その他の問題に関して共同声明を發表した。
- 16日 ▼ 金・マクナマラ会談——訪米中の金聖恩国防部長官はマクナマラ米国防長官と会談、朴・ジョンソン共同声明の線にそって、韓国軍装備現代化問題を協議した。その結果、①2000トン級護衛駆逐艦3隻を含む47隻の艦艇供与、②南ベトナム派遣軍にたいするM16小銃2万6000挺の速やかな支給、③各種ヘリコプターの供与などが合意されたが、空軍力増強については進展しなかった。
- 20日 ▼ 丁総理一行帰国——訪米中の丁一権総理一行が帰国した。丁総理は帰国途中の19日、日本で佐藤首相と会談した。
- 22日 ▼ アンカーク副次官補、丁総理と会談——米國務省東アジア・太平洋地域担当副次官補のアンカーク氏は、ブラウン駐韓米大使、ニューマン副大使らとともに丁総理を訪問、ベトナムの政治・経済・軍事などに関して意見を交換、とくにベトナム平定計画に関する韓、米、南ベトナム3国間の協力問題を協議した。
- ▼ 中央通信副社長が韓国に亡命——北朝鮮中央通信副社長の李穗根氏(42才)は、板門店の軍事停戦委員会取材を利用して韓国側に亡命した。

〔Ⅲ〕 経 済 社 会

- 3月
- 3日 ▼ 米國に通商使節団派遣——アメリカ人企業の対韓合作投資誘致と、2億ドルの67年度対米輸出目標達成が主な目的で、団長は朴忠勲商工部長官。
- 4日 ▼ 農協、66年度年次報告書発表——これによると1966年の農家受取価格平均指数は268(60年=100)で、年間4.8%しか上昇しなかったのにたいし、農家支払価格指数は258.2で年間9.5%上昇している。
- 7日 ▼ 対日請求権資金第2年度計画——政府は、対日請求権資金第2年度使用計画規模を、無償資金5050万ドル、財政借款3600万ドル、合計8650万ドルと策定した。
- 8日 ▼ 67年度財政借款・商業借款支払保証計画が国会通過——国会本会議は、合計9件、7744万8000ドルにのぼる1967年度財政借款・商業借款にたいする政府支払保証計画を承認した。

9日 ▼ **第1回追更予算案可決**——国会本会議は、選挙関係法改正にともなう追加経費2億5600万ウォンと予備費1億7500万ウォンの1967年度第1回追更予算案を、政府原案どおり可決した。

▼ **今年度人力輸出計画**——政府は今年度中に9300人の技術者と労働者を海外に派遣し、4400万ドルの外貨を獲得する計画をたてた。派遣の内訳は、①南ベトナム7000人、②西ドイツ(看護員)500人、③日本、東南アジア、欧州(船員、通信員、医師など)1800人。

11日 ▼ **今年度対韓米経済援助額が確定**——張基榮経済企画院長官は、今年度の対韓米経済援助額は4750万ドルに確定したとのべた。その内訳は、①今年度物品計画援助4500万ドルのうちから昨年度の早期使用額1250万ドルを除いた3250万ドル、②来年度物品計画援助早期使用額1000万ドル、③原資材借款500万ドルである。

14日 ▼ **「肥料価格を引下げ」**——朴大統領は、蔚山で行なわれた第3肥料工場竣工式に出席し、「肥料の国内生産が国内需要を満たす見通しがついたので、今後2年間現行肥料価格を10%から15%引き下げると言明した。

(注) 張基榮副総理は去る8日、いままで農家にたいする肥料供給は、国内供給27%、海外輸入63%の比率であったが、第3、第4、第5肥料工場が完成すれば、95%の自給が可能であるとのべている。

15日 ▼ **韓日合同経済懇談会、共同声明を発表**——13日に来韓した日本代表团(植村甲午郎団長)をむかえて開かれた第2回韓日合同経済懇談会は、共同声明を発表して閉幕した。

▼ **韓国、ガットに加盟**——韓豹瑣駐ジュネーブ大使は、ガット事務局でガット議定書に署名した。

16日 ▼ **2月末通貨量、第1四半期末限度を超過**——金融通貨運営委員会に報告された2月末現在の通貨量は、前月から16億ウォン、前年末より52億ウォンふえて745億ウォンとなった。これらの通貨膨張は財政安定計画海外部門の外貨買上げ超過に起因するもので、2月末現在の通貨量は財政安定計画上の第1四半期末限度額740億ウォンを5億ウォン超過している。

18日 ▼ **米国民間経済使節団が来韓**——ジョージ・ボール氏を団長とする米国民間投資および通商振興使節団の一行が来韓した。

24日 ▼ **ボール経済使節団が離韓**

25日 ▼ **67年度余剰農産物援助協定締結**——米国民間食糧法第1款(従来PL480号第1款)による1967年度余剰農産物援助協定が韓米間で締結された。総額4738万

ドルで昨年より362万ドル減少している。内容は小麦17万5000トン、原綿28万俵、牛脂2万3800トンとなっている。

27日 ▼ 韓国・マレーシア通商会議——同会議では、両国の貿易促進、紡績工場共同投資などの問題が討議された。

▼ 「水産資金の金利引下げ」——朴東昂農林部長官は、きたる4月1日から水産資金の貸出金利を、遠洋漁業部門では年26%から20%に、水産業協同組合の経済事業部門では年26%から23%に、それぞれ引き下げると言明した。

31日 ▼ 韓国・南ベトナム経済会談終る

韓 国

4 月 の 動 向

国内の政治動向は、5月3日の大統領選挙と6月8日国会議員選挙の2大選挙を通じる与野党間の対決に一切が代表されている。大統領選挙に関する限り、この1カ月間の選挙戦においても、①聴衆動員の点で与党がやや優勢である、②政策的対決が経済問題中心になっている点は、与党側の過去の実績誇示という作戦を有効にしているなどの理由で、尹潽善候補にたいする朴正熙候補の優位は動かないようである。

一方、選挙戦の最中に、タイのタノム首相とオーストラリアのホルト首相が来韓した。両首相の訪韓は、現政府の積極外交の姿勢、対外威信の確立などを選挙民に印象づける一つの材料となったことはまちがいない。しかし、ワシントンでのベトナム参戦国外相級会談(20~21日)に先き立って、両参戦国の首相が訪韓し、いずれも南ベトナムにたいする支援強化を中心とする共同声明を発表していることからわかるように、これが韓国選挙戦を側面から支援するという意義をもつだけのものではなからう。

第1に、タノム首相との共同声明で、ベトナム戦争の和平協商にはすべての参戦国が参加すべきであるとのべていることは重要である。第2に、タノム首相が韓国のSEATO加盟を支持するとのべたこと、ホルト首相来韓にさいして、外務部スポークスマンがSEATO問題は論議されないとわざわざ断ったことである。これらの問題の発展方向はまだ明らかでないが、いずれにせよ、ベトナム参戦国間の連帯を示すひとつの指標であることはまちがいない。

なお、選挙戦の争点に関連して、最近あいついで三つの化学肥料工場が完成したこと、米価が本格的な端境期を前にして早くも高騰しはじめたことが注目される。

特 記 事 項

◆大統領選挙戦の展開

5月3日に大統領選挙をひかえて、与野党の大統領選挙戦が白熱化した。4月にはいって、共和党と新民党は同時に地方遊説を開始し、4月末までに第1次から第4次までの遊説戦を展開した。

中央選挙管理委員会に登録した候補者数は7人であるが、共和党の朴正熙候補と新民党の尹潽善候補以外はいわゆる群小政党に属するもので、選挙戦は事実上この両者によって争われた。

第1次遊説から第2次遊説までの最初の2週間では、両党とも地方での演説会に重点をおき、その後は大都市での対決に移り、17日からは朴候補自身も大田を出発点に遊説をはじめた。

共和党は、経済建設と近代化を進めるためには朴大統領が再びその地位につくことが必要であると強調し、過去の経済建設の成果、外交的威信の強化などを誇示した。これにたいし新民党は、肥料、穀価などの農村政策をはじめとする経済問題、不正腐敗問題を中心に政府与党を攻撃し、朴政権に反対するすべての勢力の結集を訴えた。しかし統一問題、日韓関係、ベトナム派兵などの問題は、具体的な争点とならなかった。

選挙戦を通じて、与党は資金力と組織力を背景に演説会への聴衆動員に優勢を示し、野党はこれにたいしパレードやピラマキで対抗した。聴衆動員に関連して新民党は、共和党が公務員を使って聴衆動員に便宜を与えていると非難、与野党間に激しい声明戦をまきおこした。

4月末までの選挙戦で、ほぼ大勢はきまったものと思われるが、共和党では嶺南、江原、済州で圧勝、湖南で互角、忠清南北で辛勝、ソウル、京畿で敗北、全体として50万から100万票の差で朴候補の勝利を予想している。一方新民党では湖南、ソウル、京畿で圧勝、忠清南北で辛勝、嶺南、江原、済州で敗北、全体としてやはり50万ないし100万票の差で尹候補が勝つものと期待している。

なお、両党の第1次遊説から第4次遊説までの聴衆数は、朝鮮日報によると次のとおりである。ただし、これには最後の追込みである29日（共和＝ソウル、新民＝全州）と30日（仁川）は含まれていない。

〔民主共和党〕

	遊説地	聴 衆 数		当該地域(市・郡)人口
		主催者推定	記者推定	
(第1次遊説)				
1日	抱 川	8,000	5,000	69,944 (17,268)
2日	高 陽	4,000	2,000	93,726 (15,892)
	汶 山	15,000	10,000	182,404 (26,188)
3日	礼 山	6,000	5,000	180,045 (34,586)
	公 州	15,000	8,000	204,207 (30,005)
	扶 余	12,000	2,000(雨)	195,733 (23,886)
4日	青 陽	6,000	2,000	106,796 (12,743)
	広 川	15,000	4,000	154,383 (23,896)
	温 陽	12,000	3,000	173,744 (30,051)
6日	束 草	3,000	2,000	60,316 襄陽郡 48,763
	麟 蹄	3,000	1,000	61,006 (14,432)
7日	洪 川	3,000	2,000	128,728 (22,631)
	楊 平	4,000	3,000	113,292 (16,169)
(第2次遊説)				
8日	永 同	3,000	1,000(雨)	124,075 (26,157)
10日	山 清	3,000	1,200(雨)	116,762 (15,135)
	咸 陽	5,000	1,500(雨)	124,178 (27,342)
11日	南 原	6,000	3,000	187,964 (43,998)
	長 水	6,500	1,000	80,025 (16,649)
12日	群 山	12,000	5,000	100,448
	裡 里	15,000	6,000	77,149
13日	井 邑	7,000	4,000	278,616 (46,076)
(第3次遊説)				
17日	大 田	150,000	100,000	307,412
18日	全 州	100,000	50,000	216,908
	木 浦	5,000	2,000(雨)	97,533
20日	晋 州	15,000	7,000	104,202
	馬 山	20,000	10,000	158,629
21日	密 陽	5,000	3,000	215,173 (41,689)

韓 国 (4月)

	梁 山	4,000	2,000	59,859 (8,561)
	(第4次遊説)			
22日	釜 山	510,000	200,000~220,000	1,419,808
23日	大 邱	600,000	300,000	811,406
24日	長 省	8,000	2,000	83,256 (37,547)
	墨 湖	5,000	1,500	50,460
25日	春 川	60,000	40,000	101,323
	江 陵	10,000	3,000	64,720
	平 昌	6,000	2,000	98,445 (18,453)
26日	清 州	100,000	50,000	120,900
27日	光 州	300,000	200,000	365,611
28日	高 興	5,000	3,000	232,523 (16,735)
	筏 橋	3,000	2,000	45,193
	長 興	4,000	2,000	142,808 (29,386)
	康 津	8,000	3,000	127,878 (24,491)

〔新 民 党〕

	遊説地	聴 衆 数		当該地域(市・郡)人口
		主催者推定	記者推定	
	(第1次遊説)			
1日	光 州	100,000	48,000	365,611
2日	麗 水	15,000	4,000(一部雨)	97,533 麗川 157,086
3日	金 泉	15,000	5,000	57,162 金陵 156,486
4日	尚 州	10,000	4,000	265,670 (52,871)
	店 村	15,000	5,000	161,116 (32,739)
5日	醴 泉	—	3,000	165,886 (26,910)
	安 東	30,000	15,000	61,640 安東 198,268
	(第2次遊説)			
8日	加 平	800	500(雨)	72,321 (19,513)
	春 川	3,000	1,200(雨)	101,323
9日	楊 口	1,500	1,000	38,496 (17,288)
	束 草	5,000	3,000	60,316
10日	江 陵	1,500	1,000(雨)	64,720

	墨湖	1,500	800(雨)	151,267 (50,460)
11日	堤川	8,000	5,000	152,202 (50,423)
	原州	10,000	7,000	188,303 (94,545)
12日	忠州	10,000	6,000	229,575 (78,712)
	清州	20,000	10,000	120,900
13日	安養	5,000	2,000	122,542 (50,697)
	水原	15,000	8,000	123,134
	(第3次遊説)			
15日	釜山	150,000	70,000	1,419,808
16日	大邱	200,000	80,000	811,406
17日	居昌	5,000	3,000	104,844 (35,920)
	咸陽	5,000	3,000	124,178 (27,342)
	山清	2,000	1,000	116,762 (15,135)
18日	晋州	10,000	8,000	104,202
	三千浦	2,000	1,000(雨)	96,701
19日	忠武	1,000	500(雨)	52,081
	馬山	10,000	7,000(雨)	158,629
20日	浦項	15,000	7,000	85,883
	慶州	15,000	8,000	57,162
	永川	20,000	10,000	199,701 (42,423)
	(第4次遊説)			
22日	ソウル	500,000	220,000~250,000	3,470,475
	裡里	20,000	10,000	77,149
	群山	30,000	20,000	100,448
23日	大田	60,000	40,000	307,412
	金堤	20,000	10,000	256,194 (33,876)
24日	井邑	30,000	20,000	278,616 (146,076)
25日	高敞	15,000	10,000	195,603 (24,029)
26日	靈光	15,000	10,000	160,774 (22,981)
	羅州	5,000	3,000	248,939 (29,069)
	木浦	30,000	22,000	157,382
27日	海南	5,000	3,000	229,940 (23,467)

韓 国 (4月)

	靈 光	20,000	10,000	160,774 (22,981)
	康 津	6,000	3,000	127,878 (24,491)
	長 興	10,000	5,000	142,808 (29,386)
28日	宝 城	10,000	5,000	181,037 (21,944)
	順 天	30,000	20,000	77,749
	光 陽	5,000	3,000	97,423 (28,541)

(注) (1) 朝鮮日報 4月9日, 16日, 23日, 30日による。

(2) 人口は1966年10月1日現在。カッコ内は遊説場中心地域の人口。

◆三つの肥料工場が竣工

3月14日の第3肥料, 4月9日の第4肥料, 4月20日の第5肥料と最近三つの化学肥料工場があいついで竣工した。これら三つの新工場から将来, 年間尿素肥料が約50万トン, 複合肥料が約36万トン新たに生産される。これで化学肥料の自給問題がほぼ解決されることになった。

これら3工場の建設に要した費用は, 外資1億1500万ドル, 国内資金95億ウォン(約3500万ドル)に達し, 外資の内訳は外国借款約9300万ドル, 外国出資2100万ドルとなっている。

第3肥料(蔚山, 嶺南化学)と第4肥料(鎮海, 鎮海化学)は政府と米国民間会社との合作投資で, どちらも尿素8万4000トン, 複合肥料18万トンを生産する。肥料1トンにたいする建設費も167ドル19セントで同じである。しかし, 尿素肥料の対農協引渡し価格は第3肥料が90ドル, 第4肥料が69ドルである。これにたいし第5肥料(蔚山, 韓国肥料)は民間企業で, 三星財閥が日本の商業借款を導入して建設, 年産尿素33万トンである。肥料1トン当り建設費は186ドル40セントで資本集約度が高い。対農協引渡し価格は58ドル27セントと最も安い。なお第5肥料については, 昨年(1965)のサッカリン密輸事件に端を発して, 李秉喆氏が国家に同工場を献納すると言明した問題がなお未解決である。

日 誌

〔I〕 国内政治

1 日 ▼ 第1次遊説始まる——共和党は抱川で, 新民党は光州でそれぞれ大統領候補登録後はじめての演説会を開き, 第1次遊説が始まった。

- 3 日 ▼ **大統領選挙の立候補締切り**——中央選挙管理委員会に登録された大統領候補は次のとおり。
- 共和党＝朴正熙，新民党＝尹潽善，大衆党＝徐珉濠，正義党＝李世鎮，統韓党＝呉在泳，民衆党＝金俊淵，韓独党＝錢鎮漢。
- 6 日 ▼ **新民党，公明選挙保障を要求**——新民党は公明選挙保障を要求して，国会に9項目にわたる対政府質問書を提出した。この中で新民党は，言論機関が政府からの圧力を受けていると非難した。
- 8 日 ▼ **第2次遊説始まる**——共和党は永同で，新民党は春川でそれぞれ大統領選挙戦の第2次遊説を開始した。
- 11 日 ▼ **国会議員選挙日**——政府・与党は，国会議員選挙日を6月8日にすることで合意した。
- 15 日 ▼ **第3次遊説始まる**——共和党と新民党の第3次遊説は，大都市を中心に展開されることとなり，共和党は17日から大田で，新民党は15日から釜山での遊説にはいった。
- 19 日 ▼ **新民党，公務員の介入中止を要求**——新民党の青年党員約30名が中央選挙管理委員会におしかけ，大田での聴衆動員に関連して公務員の選挙戦介入を中止させるよう要求した。これにたいし史光郁選管委員長は，証拠があれば発発するとのべた。
- 一方，内務部は同日，こんご政党遊説に執務中の公務員を動員しないよう，各市道に緊急指示した。
- 22 日 ▼ **第4次遊説**——共和党は釜山で，新民党はソウルでそれぞれ第4次遊説にはいり，ふたたび大都市で対決することになった。
- 27 日 ▼ **有権者数が確定**——内務部の発表によると，大統領選挙の有権者数は1393万5093人で，1966年10月1日現在総人口の47.7%にあたる。また前回の大統領選挙時より約95万人増加している。
- 28 日 ▼ **徐候補が辞退**——大衆党の徐珉濠大統領候補は立候補とりさげを発表し，同党は野党新民党の尹潽善候補を支持すると示唆した。
- 29 日 ▼ **民主党創党**——党代表に曹在千氏（前民主党政権の閣僚）を選出。

〔Ⅱ〕 対外関係

- 5 日 ▼ **タノム・タイ首相が離韓**——去る2日に来韓したタイのタノム首相は，丁総理と共同声明を発表，①タイ国軍の韓国駐留を継続する，②ベトナム戦和平交渉

韓 国 (4月)

にはすべての参戦国が参加しなければならないことなどを確認した。またタノム首相は記者会見で、韓国がSEATOに加入することにタイ政府は賛成であるとのべた。

なおタノム首相は3日、朴大統領と会談し、南ベトナム支援強化などで合意している。

10日 ▼ホルト濠首相が離韓——6日に来韓したホルト濠首相は、離韓に先き立って丁一権総理と共同声明を発表、ベトナムでの軍事努力を継続することを確認した。

(注) ホルト首相が来韓した6日、外務部スポークスマンは、SEATO加入問題は論議されないと述べた。

▼駐南ベトナム韓国軍に特別警戒令——蔡命新韓国軍司令官は、最近ベトコンが韓国軍を大規模に攻撃する準備をしているとの情報に接し、このような措置をとつた。

11日 ▼「68年度、米の対韓軍援は約1億6000万ドル」——マクナマラ米国防長官は下院外交委員会で、1968米会計年度の極東軍事援助要請額2億8200万ドルの88%強にあたる2億4800万ドルが韓国と台湾向けのものであるとのべた。専門家の推定によると、韓国への軍事援助は1億6000万ドル程度といわれる。

▼「北ベトナム軍に北朝鮮将校」——サイゴンの軍・外交消息通は、「ベトナム非武装地帯南側の北ベトナム軍内に、北朝鮮軍将校2名以上が出現した」と言明した。

21日 ▼参戦国外相級会議終る——ワシントンで2日間にわたって開かれていたベトナム参戦7カ国の外相会議は、ハノイとベトコンに対する軍事的圧力をひきつづき強める一方、参戦国間での政治的軍事的努力に関する緊密な協議を続けることを確認する共同声明を出して終了した。韓国からは金永周外務次官が出席した。

27日 ▼韓国漁船が日本巡視船と衝突して沈没

〔付〕 対南工作関連日誌

5日 ▼板門店東方の休戦線南側で、国連軍と北朝鮮軍が15分間銃撃戦をし、北朝鮮側の4人が射殺された。

10日 ▼鉄原西方の休戦線南側非武装地帯で銃撃戦をし、国軍服に偽装した男4人を射殺した。

12日 ▼北朝鮮兵約60名が中東部休戦線を越えて非武装地帯に侵入、韓国軍側と2時間わたって交戦、北朝鮮側3名、韓国側1名が死亡した。

- 17日 ▼ 西海上で北朝鮮スパイ船を撃沈、5人を逮捕。
- 28日 ▼ 中央情報部、漢江下流に潜入の武装スパイ3名を射殺と発表。
▼ 西部前線の米軍前哨基地で7人の北朝鮮兵と交戦。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 4日 ▼ 「余剰農産物協定に付帯条件」——去る3月25日に韓米間で締結された1967年度余剰農産物協定に付帯条件がついており、糧穀と綿織物にたいする厳格な輸出制限が付されている事実が明らかになった。
- 6日 ▼ 総合製鉄建設借款——総合製鉄工場建設で政府と国際借款団(KISA)が基本協約に署名、1976年までに年産100万トン規模を2段階に分けて建設することに合意。
- 10日 ▼ 韓国鉄鋼の馬山工場が竣工
▼ 米価上昇——ソウルの卸売米価は1カマス(80kg入り)当り4050ウオンに達し、釜山、大田、光州などでは3800ウオンになった。一方、ソウルの小売米価は4200ウオンに達した。なおソウル竜山駅頭の米入荷量は1日40輛、1万5000余カマスである。
- 14日 ▼ 商工部、日本商社をオファー商として登録許可——第1次分として許可された商社は伊藤忠、安宅産業、日綿、三菱商事、住友商事、岩井産業、丸紅飯田、東棉、三井物産、東食、日商、豊田通商、野村貿易、兼松の14社。
▼ 商工部、新進自動車に大型・中型車製造を許可
▼ 「地価、年平均27.6%上昇」——建設部調査によると、全国の地価は過去7年間(60年～66年)に年平均27.6%上昇し、ソウルでは90.4%、釜山では40.7%も上昇している。
- 18日 ▼ 67年度米物品計画援助協定に調印——今年度の対韓物品計画援助規模は3250万ドル(1250万ドルは66年に早期使用)で年末までに3回にわけて導入される。品目は従来の11品目から20品目に増加。
- 20日 ▼ 蔚山アクリル繊維工場(東洋合繊)が竣工
▼ 漢陽石油、米国ESSO社と第3精工場建設で借款契約締結
- 23日 ▼ 「対韓商業借款、年間6000万ドルに」——日本の毎日新聞は、大蔵省が対韓商業借款を年間6000万ドルに制限する方針であり、去る1966年12月以来すでに承認した3600万ドルのほかに、今後2400万ドルを年内に承認すると伝えた。
- 24日 ▼ 米価高騰——卸売米価は、ソウルのいくつかの市場で1カマス(80kg)4450

ウォンに達したが、これは2日前に比べて450ウォンの上昇であり、小売店では4700ウォンに達した。月初めに4200ウォンに上がった卸売米価は、政府が保有米の放出を示唆したことによって3900ウォン水準におちついていたが、政府が実際には放出措置をとらなかつたために再び高騰したものとされる。このため農林部は、26日から1カマス3700ウォンで保有米を放出すると言明した。なお各地の卸売米価は次のとおり。(単位 ウォン)

ソウル	4,300~4,450	釜山	4,100	大邱	4,000
大田	3,950	光州	3,900		

▼「中小企業の生産上昇」——朴忠勲商工部長官は、1966年の中小企業工業生産は22.7%上昇し、第1次5ヵ年期間中に3500の中小企業が新設されたとのべた。朴長官は、昨年中に全国中小企業の14%が破産し、また4万人が職を失なつたとの野党新民党の非難を「根拠のないもの」と否定、第1次5ヵ年計画期間中にこれら中小企業で22万4000人を雇用したとのべた。

▼ノリ輸出計画——政府は、ことしのノリ生産予定450万束(1束=100枚)のうち、日本に400万束輸出することがきまっており、残り50万束のうち半分はアメリカ、琉球、台湾に輸出、もう半分は外国人旅行者に販売することを明らかにした。なお、ノリの対日輸出額はつぎのとおりである。

1964年	1965年	1966年	1967年(計画)
100万束	200万束	370万束	400万束

25日 ▼労働庁、66年度産業災害白書発表

26日 ▼米価下落——政府保有米の放出(1カマス3700ウォン)で、ソウルの卸売米価は1カマス3800ウォンに下落した。政府は今米穀年度の米価調節用として、21万6千トン準備している。

27日 ▼経済人協会、アジア・太平洋経協圏構想推進を決議——韓国経済人協会は第6回定期総会を開き、アジア・太平洋経済協力圏構想を推進することを決議した。

▼韓国開発金融会社発足——韓国開発金融会社(KDFC)が正式に発足し、朴大統領は同社が韓国における健全な資本市場の発展に寄与するよう要望した。

▼6月末の通貨量限度——財務部長官は、きたる6月末の通貨量限度を3月末現在より38億ウォン増加した780億ウォンにすることで、韓米間の合意をみたとのべた。

28日 ▼「都市が農村人口を吸収」——農協中央会は昨年10月の人口センサスを分析した結果、1955年から66年までの12年間に農村人口は年平均1.6%、都市人口は5.8

%の増加率であり、これは農村人口の自然増加率が低いのではなく、農村人口が賃金水準の高い都市工業部門に吸収されたためであるとのべた。

▼ IDA が開発借款承認——経済企画院当局者は、世銀の IDA が韓国にたいする1100万ドルの長期開発借款供与を承認したことを明らかにした。これらの資金は車輛の導入にあてられる。

韓 国

5 月 の 動 向

朴大統領の再選

5月3日の大統領選挙の結果、朴正熙氏は宿敵尹潽善氏を116万票の差で破り、第6代大統領に当選した。

朴大統領の再選そのものは、一般の予想どおりであったが、その票差が前回(1963年)の16万票足らずから100万票以上も開いたことは、やはり注目されるべきことである。

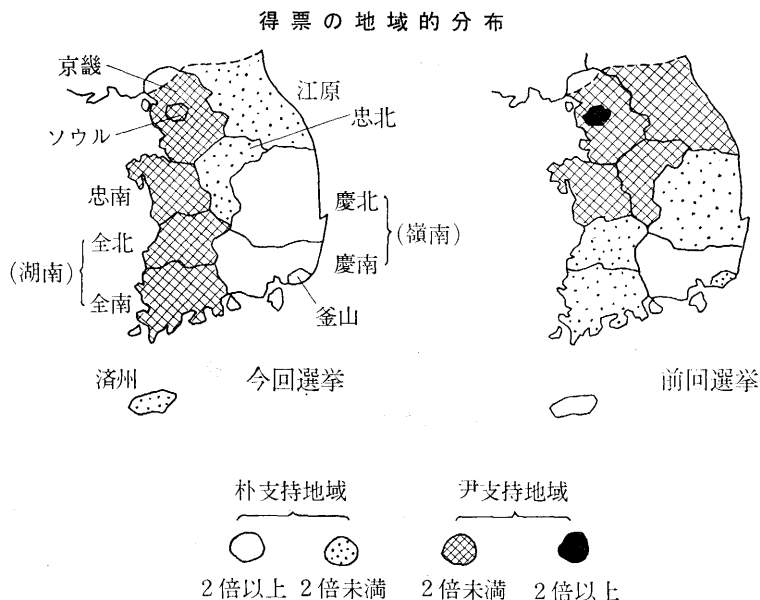
朴候補は、慶北、慶南、釜山で尹候補に大差をつけ、江原、忠北、済州でも勝った。前回の選挙では、票が南北に分かれ、朴氏は南部、とくに農村地帯で強かったが、今回の選挙ではむしろ票が東西に分かれたことが目につく。

しかし今度の選挙では、得票分布が単に南北から東西に変化しただけではない。伝統的に野党色の強いソウル、京畿などでも、朴候補は互角に近い戦いぶりを示した。とくにソウルの場合、今回は尹氏が朴氏の2倍以上の票を獲得したのにたいし、今回は約8万票の差にちぢまっただけではなく、前回より有権者数が相当増加したにもかかわらず、尹氏は得票の絶対数で13万票も減少したのである。精油、肥料などの近代工場がたちならぶ蔚山市の場合、朴候補は尹候補の約8倍の得票を記録した。

このような事情は、朴大統領の提唱する「祖国近代化」の路線が、都市部でかなり好感をもって受けいれられていることを示している。これが朴候補の勝因の第1であろう。

与党は選挙運動の過程で、朴大統領を「仕事をする大統領」として選挙民に印象づけるのに成功した。もちろんこの背景には、国内での工業建設、積極外交の展開などの事実があり、国民はそれに時に反発しながらも、ある種の力強さを感じたのは事実であろう。日韓、ベトナム派兵などの外交問題が大きな争点にならず、主として経済問題、不正腐敗問題が争点になったことも、実績を誇示する与党側の土俵であった。

朴大統領の勝因の第2は、国民が離合集散をくり返してきた野党に不信の念をいだいていることである。尹潓善氏という老政治家にたいする国民の人氣もさることながら、「国民の間にある反朴感情が、そのまま尹候補に回るはず……」という新民党幹部の期待がはずれたのである。



(注) 「朴支持地域, 2倍以上」とは同地域において朴候補が尹候補の2倍以上の得票差をもって、勝利したことを示す。

さらに第3の勝因として、与党の潤沢な選挙資金、党組織と一部行政組織を通じての組織力の発揮が指摘される。野党は、与党が30億ないし100億ウォンの選挙資金を使っていると非難しているが、それはともかくとしても、与党側がこの点で野党にたいしてはるかに有利な形勢にあったことは疑いない。またこれに関連して組織力でも、与党側は演説会場への聴衆動員などで優位を確保した。

さてこれまでのところ、今度の選挙を朴候補の勝利という観点からもつぱらみてきた。だがここで注意を喚起しておくべきことは、現職の大統領を支

持しなかった票が、有効投票の48.6% (尹候補支持票は約40%, その他は4人の群小政党候補者の得票) もあったという事実である。

これは、朴大統領を頂点とする現在の政権が、以前よりは相当安定化した傾向にあるとはいえ、なお決して十分に安定的な基盤のうえに立ってはいないことを立証している。

ここで注目されることは、朴大統領の得票がほとんどの地域で前回よりも伸びているにもかかわらず、湖南 (全羅南北道) では逆に減少していることである。共和党は選挙後の得票分析で、「経済開発事業の東部偏重と政府の重農政策の失敗」という野党の主張が得票に影響したとのべているが、これはその辺の事情を物語っているようである。

もちろん韓国の選挙では、依然として選挙民の地縁的な意識が大きな要素を占めており、朴大統領の出身地である嶺南では開発が進み、逆に湖南は冷遇されている、という野党の主張が効を奏したことは事実である。また歴史的にみても、西部ないし湖南一帯は反日運動の盛んなところであり、日韓国交正常化をおしすすめた朴政権への批判がほかより強かったことも考えられる。

しかしいずれにせよ、与党自身が認めているように、この地域の農漁村票の動向が現政権にたいしてきびしくなっていることは、まぎれもない事実である。はたしてこれが、野党の宣伝にのみよるものか、あるいは政府の農漁業政策の行きづまりを意味するものであるのか。一般的に農村の疲弊が伝えられているとき、朴大統領の工業化政策にとって、農業問題は以前よりいっそう頭痛の種となりそうである。

朴正熙氏は、今後さらに4年間、大統領として国政の任に就くことになった。ひき続き行なわれる国会議員選挙がまずまずの結果で終るなら、朴大統領の前にはなによりもまず経済建設の推進という課題がひかえている。それとともに、選挙後に推進されるものと一部に伝えられてきた南ベトナム再増派問題がクローズアップされるかもしれない。この問題は最近のベトナム戦争の動向からみて、政治的にも経済的にも朴大統領にとっての大きな試練となるであろう。

韓 国 (5月)

大統領選挙得票比較

	朴正熙候補		尹潽善候補	
	今回選挙	前回選挙	今回選挙	前回選挙
ソウル	595,513	371,627	675,716	802,052
釜山	338,135	242,779	164,077	239,083
京畿	525,676	384,764	674,964	661,984
江原	429,589	296,711	349,807	368,092
忠北	269,830	202,789	252,469	249,397
忠南	489,516	405,077	505,076	490,663
全北	392,037	408,556	451,611	343,171
全南	652,847	765,712	682,622	480,800
慶北	1,083,939	837,114	447,082	543,392
慶南	838,426	706,079	281,545	341,971
济州	73,158	81,422	41,572	26,009
合計	5,688,666	4,702,640	4,526,541	4,546,614

(注) 有権者総数, 投票率, 有効投票数は次のとおり。

	有権者総数	投票率	有効投票数
1963年選挙	12,985,015	84.99%	10,081,198
1967年選挙	13,935,093	83.57%	11,060,067

特 記 事 項

◆選挙戦と物価上昇問題

韓銀は6日、5月5日現在の貨幣発行高が518億ウォンで、3月末より57億ウォンも増加したことを明らかにした。これは選挙期間中、毎日平均約2億ウォンづつ発行高が増加したことになる。

一方、関係当局で10日明らかにされたところによると、4月末現在の通貨量は775億ウォンで、3月末に比して38億ウォン増加した。これは、昨年4月中の増加額5億ウォンの7.6倍であり、一般的な通貨量増加のほかに、選挙運動に関連があるものとみられている。なお、4月末通貨量は、今年度財政安定計画の6月末限度780億ウォンに近づいている。

同日日、経済企画院によると4月の全国消費者物価指数は122.6 (1965年=100)で、前月に比べて2.7%、昨年末に比べて6.1%上昇した。

新民党の金大中スポークスマンは11日、最近の物価上昇は、共和党が選挙資金を散布したためであると非難した。

また23日付の朝鮮日報紙は物価上昇問題の特集し、選挙戦にともなって上昇を続けている物価動向の原因は、通貨量激増などにあると伝えた。同紙の調査によると、主要商品のソウル市内における小売価格は次のとおり。(単位 ウォン)

品 目	計量単位	4月初	4月末	5月20日現在
米	カマス(80kg)	3,700	4,400	{ 放出米 3,950 一般米 4,300
大豆	カマス(100ℓ)	4,900	5,000	{ 国産 6,000 輸入品 5,000
肉	600g	180	—	{ 混肉 180 精肉 270
豆腐	1丁	25	25	25
もやし	3.75kg	90	100	120
綿糸	梱(23番手)	61,000	63,000	65,000(卸売)
綿布	疋	2,200	2,200(強)	2,300(卸売)
キャラコ	疋	2,400	2,500	2,650
金	g	613	640	680
セメント	袋(42kg)	254	280	270

日 誌

[I] 国内政治

5 月

3 日 ▼ 大統領選挙の投票日

8 日 ▼ 国会議員選挙を公告

▼ 徐、張、呉の各氏を逮捕——ソウル地検は徐珉濠氏(大衆・大統領候補)、張俊河氏(新民・国会議員候補)、呉在泳氏(統韓・大統領候補)の3氏を反共法違反または大統領選挙法違反容疑で逮捕、また朴已出、趙鍾昊(いずれも新民・国会議員候補)の両氏を指名手配した。

▼ 選挙違反立件数——厳内務部長官は、選挙事犯にたいしては、与野党の別なく拘束する方針であるとのべた。なお、警察が立件した政党別選挙事犯数は、共和党56件、新民党487件、群小政党および一般人370件である。

9 日 ▼ 閣議、選挙法施行令改正——閣議は、大統領、國務委員、政府委員などが、国会議員選挙で選挙運動をできるように、選挙法施行令を改正した。

これにたいし、野党は「重大な違法である」として、強行すれば告発するとの態度を表明し、また中央選挙管理委員会は、すでに4月27日の全体会議で、高級公務員の選挙運動は違法であることを確認している。

▼ 共和党の選挙結果分析——共和党は5・3大統領選挙結果を分析し、①鉱工業地帯と農業地帯にたいする官営事業の受惠差、ならびに重農政策に失敗したという野党の主張が得票に影響した、②聴衆動員は組織力を誇示することができたが、聴衆にたいする事後管理が不十分で逆効果をまねいたことなどを明らかにした。

13 日 ▼ 「閣僚の選挙運動は不可」——中央選挙管理委員会は全体会議を開き、閣僚の選挙運動はできない、政府の施行令改正は不当であるとの公式見解をあきらかにした。

15 日 ▼ 立候補登録締切り——選挙には共和党、新民党をはじめ民主、自由、韓独、大衆、民衆、統韓、正義、統社、自民など11政党が参加する。全国区候補は統韓党を除く10政党から119名が立ち、全国131地方区では702名が立候補した。

16 日 ▼ 朴大統領、遊説計画取消し——朴大統領は、中央選挙管理委員会の見解にしたがって、遊説計画を取り消すとともに、閣僚にも禁止令を指示した。

19 日 ▼ 与野の選挙演説——与党共和党は、地方事業、工場団地造成などに力点をお

き、一方、野党新民党は与党けん制勢力の必要を訴え、大都市での野党ブームを起そうとの方針をとっている。

- 21日 ▼ **選管委、大統領遊説で見解逆転**——中央選挙管理委員会は、大統領の遊説問題について激論のすえ秘密投票にはいり、「大統領も党総裁としては遊説が可能である」との結論を下し、従前の見解を逆転した。
- 23日 ▼ **「総選挙後、内閣と党を改編」**——共和党の高位幹部は、政府と党との間で、総選挙後に内閣と党人事の改編をおこなうことで合意したとのべた。
- 24日 ▼ **選挙終盤戦の議席予想**——共和党と新民党は、選挙中盤戦の地方区議席予想をそれぞれ次のようにしている。

	共和党議席	新民党議席	その他議席
共和党予想	79	46	6
新民党予想	51	51	4

- 26日 ▼ **朴大統領、地方遊説開始**——朴大統領は共和党総裁の資格で、与党の劣勢が伝えられる湖南の木浦において、地方遊説を開始した。朴大統領は演説で、①国会での安定勢力を確保するため共和党を支持してほしい、②大統領の3選を合法化するための改憲は考えていない、とのべた。なお、16名の閣僚中、現在12名が地方に出張しており、26日の定例国务会議は流会となった。
- 29日 ▼ **朴大統領、また地方視察に**——嶺南および湖南一帯を視察して27日にソウルに帰った朴大統領は29日、京畿道と江原道一帯の行政視察にふたたび出かけた。
- なお、新民党では朴大統領の地方遊説を選挙法違反としており、同党木浦地区党は朴大統領を光州地検に告発した。
- 30日 ▼ **新民党、警察の選挙戦介入を非難**

〔Ⅱ〕 対 外 関 係

- 2日 ▼ **「中共のスパイ2人を逮捕」**——中央情報部は、外国船員に仮装して韓国に潜入、華僑を対象にスパイ網を組織しようとした中共のスパイ2人を、去る4月23日に逮捕したと発表した。
- 6日 ▼ **「ベトナム増派はしない」**——金聖恩国防部長官は、選挙後のベトナム増派を予測した外電報道を否認、ベトナムへは軍属からなる後方支援団のみ派遣する計画であるとのべた。
- 11日 ▼ **「参戦国会議、10月にソウルで」**——政府のある高位消息通は、第2回ベトナム参戦国首脳会議が、10月にソウルで開かれる予定であると伝えた。

韓 国 (5月)

▼ 張副総理が帰国——去る5日、イランの首都テヘランで開かれた、国際オリンピック委員会に出席した張基栄副総理は、11日に帰国した。帰国した張副総理は、日本で佐藤首相と会談し、商業借款2億ドル(すでに支払保証書が発給された5000万ドルを含む)を年内に承認することで原則的に一致したとのべた。

13日 ▼ 朝鮮日報記者、チェコで抑留

15日 ▼ 韓米合同対潜水艦訓練にソ連艦が妨害——韓国海軍本部は、13日から東海上で始まった韓米合同対潜水艦訓練に、ソ連駆逐艦が接近して妨害行動をしているとのべた。訓練は16日までの予定。

▼ ブラウン米大使を更迭——ジョンソン米大統領は、ブラウン駐韓米大使を、ラスク国務長官の特別補佐官(外国政策問題に関する州知事との連絡担当)に任命した。

(注) 後任には16日、ウィリアム・J・ポーター駐南ベトナム次席大使が予定されていると伝えられた。

▼ バーカー氏が訪韓——バーカー米国務省極東担当副次官補は、東南アジア7ヵ国巡訪の途中、韓国を訪問した。バーカー氏は、朴大統領、丁総理らと会談し①ベトナム問題、②韓国の対ベトナム軍需支援団派遣問題などを協議した。

17日 ▼ 「シンガポールなどと国交方針」——丁総理兼外務部長官は、シンガポール、ラオスなどと国交を樹立する方針であると言明した。またこれとは別に、外交消息通によると、年内にソウルにインドネシア総領事館が開設される予定である。

▼ 「ASPACを経協機構に」——丁総理兼外務部長官は、アジア・太平洋閣僚理事会(ASPAC)を、実質的な東南アジア経済協力の中心的機構にしたいとのべた。

22日 ▼ 第1回韓日定期閣僚会議は8月7日、東京で開催予定

〔付〕 対南工作関連日誌

10日 ▼ 休戦線付近で、潜ぶく作戦中の国軍兵士が北朝鮮のスパイと誤認され、米軍兵の銃撃で1名が射殺された。

17日 ▼ 陸軍防諜隊は、慶北医大教授、助教授を含む18名を、6年間にわたってスパイ活動していた疑いで逮捕したと発表した。

22日 ▼ 休戦線付近の米軍宿舎に、北朝鮮兵が爆発物を投げこみ、米軍20名が死傷した。

28日 ▼ 北朝鮮警備艇が、延坪島近海で操業中の韓国漁船を銃撃、漁船員4人が死亡した。

31日 ▼ 中東部戦線で武装スパイ2人を射殺。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1 日 ▼「米企業の対韓投資意欲高潮」——訪米中であった李赫承商工部次官は、帰国後の記者会見を通じて、「ボール米民間経済使節団の訪韓以来、米民間企業の対韓投資意欲が高まっている」とのべ、ボール使節団に参加した27社中、23社がその後対韓投資の意思を表明したことを明らかにした。
- 2 日 ▼「韓国経済が大きく成長」——ポーツ AID 極東担当次官補は、米下院外交委員会の外国援助計画に関する証言を通じて、「韓国経済は最近、大きく成長をとげた」とのべた。
- 4 日 ▼ 経済界、速大統領の再選を歓迎
- 6 日 ▼ 小売米価問題——朴東昂農林部長官は、ソウルをはじめとする都市の小売米価を、1カマス(80kg)当り3900ウォン線に維持したいとのべた。
- 10日 ▼ 外米輸入で対立——金泰東経済企画院次官は、最近急激に上昇している米、セメントなど一部物価を抑制するため、まず外米10万トン、セメント官需用36万トン、民需用72万トンなどを輸入することを検討しているとのべた。これにたいし、朴東昂農林部長官は、外米導入は全く考慮していないとのべ、政府内の見解対立をみせた。
- 12日 ▼「農漁村開発公社を設置」——農村部は、営農装備の近代化と農家所得の増大のため、資本金10億ウォン規模の「農漁村開発公社」を設置する計画を立て、朴大統領にこれを報告した。
- 16日 ▼ マスクレイブ報告書——去る2月に来韓したマスクレイブ教授は、「67年度税制改革のための建議書」を政府に提出、「現行所得税免税点が高すぎるため、非農業勤労者の4分の3を所得税源から除外している」と政府を非難し、減免税制度の大幅縮小を建議した。
- ▼「外貨保有の増加は名目的」——財務部当局者によると、外国為替受払い面での赤字にもかかわらず、4月末現在の外貨保有は2億8840万ドルに達している。しかしこれは、この延払い輸入の増加、借款導入の増加などによるものが多く、外貨保有の増加は名目的なものにすぎないという。
- 17日 ▼「米、小麦など積極的に輸入」——張基榮副総理は、穀価安定と通貨目的のため、米、小麦、大豆などを積極的に輸入する方針を明らかにし、小麦の場合、当初輸入計画60万トンから20万トン増加させた80万トンを予定しているが、民間ベースの導入分44万トンのうち6千万トンを除いてすべて輸入承認がなされていると説明した。

20日 ▼ 技術研修生の日本派遣問題難航——昨年9月の第1次韓日商工会議所合同懇談会で、宋大淳韓商会長と足立正日商會頭が合意した、韓国技術研修生の日本への派遣問題は、その後日本側が労組団体などの反対で受入れを拒否している。日本側は最近、6ヵ月間の訓練にかわる10日間程度の視察を提案してきたが、韓国側はいまのところこれを拒否している。

▼ 現金借款、20万ドルをまた承認

22日 ▼ 「工業体制を広域化」——朴忠勲商工部長官は、「わが国工業水準が、国内需要をほぼ充足できる段階になろうとしているので、経済単位拡大のため工業体制広域化を指向したい」とのべ、今後の需要算定には東南アジアを包含していることを明らかにした。

23日 ▼ 外債発行計画が具体化——政府は今年中に2500万ドルの外債を発行する計画であるが、このうち第1次分として1000～1500万ドルを、米国の投資会社「ハノーバー・トラスト」を通じてニューヨークで一括販売する方針をたてたと伝えられた。手数料は0.1%、発行条件は年利7%、償還期間5年の予定。

24日 ▼ 張副総理、現金借款導入継続を表明

▼ 張副総理、米を10万トン以上輸入したいと言明

25日 ▼ 下半年貿易計画きまる——商工部で開かれた貿易委員会は、67年度下半期の貿易計画を採択し、綿糸の輸入自由化など、225品目の輸出入自動承認化を断行した。

27日 ▼ 商工会議所、国内産業保護を要請——大韓商工会議所は、政府が外貨インフレ収拾策として輸入自由化を推進していることに対し、深い憂慮を表明するとともに、輸入自由化に先行する国内産業保護を関係当局に要請した。

29日 ▼ 地方銀行設立日が確定——政府が設立を推進している地方銀行の設立日が次のように確定した。なお、湖南のみは設立主体が未定で難行している。

銀行名	場所	資本金	設立者	設立日
大邱銀行	大邱	21億ウォン	呂相源大邱商議会長	7月1日
釜山銀行	釜山	3億ウォン	慎重達釜山商議会長	8月15日
忠清銀行	大田	2億ウォン	李雄烈中都日報社長	10月1日

▼ 対南トベナム輸出が不振——朴忠勲商工部長官は、対南ベトナム輸出が今年にはいって特に不振であるため、関係官を6月中旬に南ベトナムに派遣するとのべた。

なお、今年度の対南ベトナム商品輸出目標は3000万ドルであるが、4月末現在

の実績はわずか168万ドルで目標の5.6%にすぎず、昨年同期の524万ドルと比べても相当低い水準である。朴長官は、このような対南ベトナム輸出の不振は、①バイ・アメリカン政策、②日本、台湾との競合激化の影響によるものであるとのべた。

30日 ▼「**団地農業育成**」——朴東昂農林部長官は、協業農業を育成するため、こんご新規農地造成は原則的に300町歩以上の団地農業として行なうとのべた。

31日 ▼「**農地時価は下落**」——国税庁関係者によると、昨年9月末現在で調査した不動産評価基準価格表は、農耕地の場合ほとんどすべてが65年基準価格と同じ水準であるが、これは前年度基準より価格が下がった地域にたいしては、前年度基準価格をそのまま適用する税務署の慣例にしたがったものであることを明らかにした。この当局者によると、実際の農地価格は、65年より約1割ないし2割下落している。

韓 国

6 月 の 動 向

“勝ちすぎた” 与党

前月の大統領選挙に引き続いて6月8日、第7代国会議員選挙が行なわれた。結果は、地方区131議席のうち民主共和党が103議席、新民党が27議席、大衆党が1議席をそれぞれ獲得、得票率にしたがって比例配分される全国区44議席を加えると、民主共和党130議席、新民党は44議席となった。与党の130議席にたいし、野党は新民と大衆を合わせてもわずか45議席にとどまったのである。

これを前回選挙（1963年）とくらべると、地方区での得票率は、与野党の関係がちょうど逆転している。もっとも、今日の新民党に該当する野党は当時あっては民政党、民主党、国民の党、自由民主党と分立し、得票率は合計すると高い割に、獲得した議席数は少なかった。しかしいずれにせよ、前回の選挙では民主共和党の得票率は33.5%にすぎなかったが、今回の選挙では、同党の得票率は逆に50%を越えた。こうして与党は、前回選挙時よりも20議席もその議席数をふやしたのである。

国会議員選挙結果

	今 回 選 挙 ⁽¹⁾				前 回 選 挙	
	地方区	得票率 (%)	全国区	合 計	得票率 (%)	合 計
民 主 共 和 党	103	50.6	27	130	33.5	110
新 民 党	27	32.7	17	44	50.7 ⁽²⁾	65
大 衆 党	1	2.3	0	1	—	—
合 計 ⁽³⁾	131	85.6	44	175	84.2	175

(1) 中央選挙管理委員会6月12日発表現在の得票率と議席数。

(2) 民政党、民主党、国民の党、自由民主党の合計。

(3) 今回選挙には、このほか8政党から立候補者があったが、いずれも当選者を出せなかった。なお地方区は、定員1名の小選挙区制であり、地方区で3名以上の当選者、5%以上の得票率を達成しないと、全国区の比例配分に参与できない。

これが与党にとっていかに“勝ちすぎ”であったかは、選挙中盤戦における両党の議席獲得予想と比較すればよい。次表は、5月24日段階での共和、新民両党による地方区131議席の「皮算用」と実際の投票結果である。結果は、野党の予想はもちろんのこと、与党の予想すらはるかに上まわる与党の“大勝”だったのである。

地方区に関する予想と結果

	民主共和党	新 民 党	そ の 他
民主共和党の予想	79	46	6
新 民 党 の 予 想	51	51	4
実際の選挙結果	103	27	1

だが、この選挙には大統領選挙のときとちがって、「不正選挙」の影が強くつきまとっている。

投票日の2日前、俞鎮午新民党総裁は「6・8総選挙は史上類例のない亡国的な不正不法選挙である」との声明を発表した。共和党側では、これを「ためにする宣伝である」と反論したが、新聞は日毎に公務員の選挙介入、買収、幽霊選挙人名簿の作成、代理投票隊の組織化、野党運動員にたいする傷害殺人事件等々を伝えていた。

選挙戦での争点も、与党側が議会での安定勢力存在の必要性、地方事業の振興などを強調したのにたいし、新民党をはじめとする野党側は、与党けん制勢力存在の必要性を強調し、地方事業振興は与党の空約束にすぎないと批判して野党ブームを期待したほか、大統領選挙戦とさして変わらなかったの、与野党間の対立は選挙不正問題をめぐっていっそう激烈になっていた。

果して投票日の8日、全国各地で代理投票や暴力事件、停電などが発生し与党の不正行為に抗議する新民党員らのデモが警官隊と衝突した。こうした緊迫した情勢は、開票過程でいっそう紛糾した。与党が劣勢であった地区では、逆に与党員が開票場に乱入する有様であった。

不正選挙と伝えられている事態のなかで、最も直接的な方法は、①代理投票による与党候補への水増し投票、②開票過程での野党候補支持票の抹殺ないしは汚損であった。代理投票に関連して野党側では、有権者数がわずか1ヵ月前の大統領選挙時より78万人以上も増加したことに、疑問を提出してい

る。ちなみに、1963年の選挙での両者の差は約36万人であった。開票過程での操作の典型的な例は、京畿道華城地方区の場合などで、これについては後でもう一度ふれる。

有権者数の比較

	大統領選挙	国会議員選挙	増加数
1963年選挙	12,985,015	13,344,149	359,134
1967年選挙	13,935,093	14,717,022	781,929

また選挙戦全体を通じて、選挙管理委員会の立場は微妙なものであった。同委員会は、「大統領や閣僚の選挙運動は違法である」との態度をいったん確認しながら、選挙戦が激化する過程で、その見解を逆転させるという一幕もあった。

さらに、国会議員選挙が公告された去る5月8日の当日に、徐珉濠氏(大衆党, 大統領候補, 国会議員候補), 張俊河氏(新民党, 国会議員候補)など野党の有力人士5名が逮捕, あるいは指名手配されるという緊迫した選挙戦の始まりであったが, 6月1日には新民党の金載華候補(全国区, 10番)が, 朝総連系からの献金の疑いで中央情報部に逮捕され, 立候補を辞退するというようなこともあった。また野党側では, 警察が野党側の選挙活動を妨害していると再三非難しているが, 選挙事犯にたいする取締りに不公平を指摘する向きも少なくない。次表は, 19日に大検察庁(最高検のこと)が集計した6・8選挙関係の政党別違反内訳である。

政党別選挙違反

	違反件数	違反人数
民主共和党	189	253
新民党	663	896
その他	1,236	1,847
合計	2,088	2,996

さて12日には, 野党員のデモのほかに学生デモも発生, その後もソウルの各大学をはじめ, 全国各地の大学生, 高校生が「不正選挙を糾弾する」デモを展開しはじめた。野党はこうした情勢を背景に全面的再選挙を要求した。

政府・与党はこれにたいし, 不正選挙の徹底的捜査と選挙事犯にたいする

厳罰方針を立てる一方、投・開票過程での明白な不法行為が指摘された2名の共和党候補当選者を党から除名した。16日にたって朴大統領が特別談話を発表し、選挙の不正行為を非難するとともに、さらに6名の与党候補当選者を党から除名すると発表した。また17日には、京畿道華城地区区での無効票を再検査したところ、共和党を除名された候補者と次点の野党候補との当落が逆転し、野党候補の方が当選していることが判明したりした。

<u>党派別議席数</u>		
民主共和党	122	} 129
無所属	7	
新民党	45	} 46
大衆党	1	

これらの結果、17日現在の党派別議席数は右表のようになった。民主共和党から除名された議員は無所属となるが、このうち1名はすでに当選辞退を申し出ている。

ところで政府の事態收拾策は、目立った違反者を追及する一方、学生デモなどにたいしては強硬方針で臨むというもので、大学と高校への休校措置を徹底させた。このため、14日と15日の約1万5千人をピークに、学生デモは漸次収束していった。しかし21日には、ソウル大学など市内5大学の学生代表が集まり、「不正腐敗一掃全学生闘争委員会」を結成し、長期的な闘争態勢を固めた。

6月段階では、政局收拾への積極的な兆しはなおあらわれていない。有力な経済団体である韓国経済人協会も事態收拾に動き始めたが、野党側を説得することはできなかった。朴大統領は28日、7月1日の大統領就任式を前にして、内務部長官を部分的な内閣改造の一環として更迭したが、野党の要求する全面的再選挙には応じないことを明らかにしている。これにたいし野党側は、全面再選挙要求の方針を今のところひっこめていないので、7月に召集される新国会の運営問題はもちろんのこと、国内政局の緊張はなおしばらく続きそうである。

第2次5ヵ年計画の繰上げ完遂を軸とする経済建設問題、またそのための経済外交などの推進をひかえている政府にとって、選挙での与党の“勝ちすぎ”は相当高かつきそうである。大統領選挙の結果に大いに満足の色を表明していたワシントンは、総選挙後の政局不安に「深い憂慮」を示している。

特記事項

◆第1次1億5000万ドル開発借款が満了

6月30日、300万ドルの仁川上水道建設借款協定が韓米間で締結され、去る1965年5月の朴大統領訪米にともなう1億5000万ドルの特別開発借款は、その事業内容がすべて確定した。政府はこのため、石油化学工業、重機導入、ソウル火力発電所第3・4号機など第2次の1億5000万ドル開発借款を、アメリカ側と交渉中である。

第1次の1億5000万ドル開発借款の確定内容は、全部で16件、総額1億4022万ドルであり、その内訳は次のとおりである。

第1次1億5000万ドル開発借款 (単位 万ドル)			
開発妥当性調査事業	200	ソウル市下水道施設	350
第1次原資材借款	1,000	金浦空港現代化	420
セメント工場拡張	300	中小企業資金	500
ソウル火力発電所	2,250	第2次原資材借款	1,500
ソウル市上水道拡張	370	中小企業資金	1,200
ポリエステル繊維工業	165	第2次送・配・変電施設	1,270
ナイロン工場拡張	581	嶺南火力発電所第1号機	1,750
第3次ディーゼル機関車導入	1,860	仁川上水道	300

日 誌

〔I〕 国内政治

- 1 日 ▼ 金載華候補(新民)を逮捕——ソウル地検公安部と中央情報部は、在日僑胞で新民党全国区候補(10番)の金載華氏を、朝総連系から献金を受けた疑いで逮捕した。
- 2 日 ▼ 新民党、金氏逮捕事件に「野党弾圧である」と抗議。
▼ 商銀、金氏事件に関連して新民党の預金を凍結。
- 3 日 ▼ 金氏事件の中間発表——金中央情報部長は、「金載華氏の献金は、朝総連系の偽装資金によるものである」との捜査中間結果を発表した。
- 5 日 ▼ 預金凍結解除——中央情報部は、新民党の預金凍結を、「金載華氏の不純資

韓 国（6月）

金とは直接関係がない」との理由で解除した。

▼ 金議長の見解——金鍾泌共和黨議長は、南ベトナム増派および大統領3選禁止の憲法条項改正は考えていないと声明した。

6日 ▼ 野党、不正選挙と非難——俞新民主黨総裁、「6・8総選挙は史上類例のない亡国的な不正不法選挙である」とのべ、「共和黨が不正投票、不正開票を敢行すれば、新民主黨は当選者の議員登録を拒否する」と言明。

7日 ▼ 不正選挙で声明合戦——共和黨は、新民主黨が戸別訪問などの不正選挙運動をしているとの声明を発表し、新民主黨は、共和黨が代理投票隊を組織していると応酬した。

▼ 木浦、釜山で新民主黨候補を支持して市民約1千名がそれぞれデモ。

8日 ▼ 投票日荒れる——国会議員選挙投票日の8日、各地で代理投票や暴力事件、停電などが発生した。またこれに関連して、新民主黨員らは、清州、温陽、順天、晋州、光州、南原など6カ所で不正糾弾デモを敢行した。

新民主黨は同日、「与党の不正選挙の全貌を把握し、政治・法廷闘争にもちこむ」ことを決定した。

9日 ▼ 各地で開票場騒乱——仁川乙区、東大門甲・乙区で共和黨員が開票場に乱入または騒いだほか、各地の開票場は混乱した。

10日 ▼ 与野両党、「墮落総選挙」を重視——政府・与党と野党は、6・8総選挙の投票・開票過程で多くの不法行為が現出したことを重視、それぞれ事後対策を協議した。

その結果、朴大統領は選挙事犯の徹底捜査と厳罰を申検察総長に指示し、金共和黨議長も、共和黨候補の逮捕を含めて徹底的な捜査をするよう申総長に要請した。一方、俞新民主黨代表委員は記者会見で、不正地区の再選挙、関連公務員の即刻処罰などを要求した。

12日 ▼ 共和黨、不正当選者を除名——共和黨は、権五錫氏（京畿道華城、当選）ほか4名の党員を除名した。権氏は当選辞退を声明。なおソウル地検は、同氏を選挙法違反容疑で逮捕した。

▼ 学生、新民主黨のデモ——ソウル大学法学部の学生500人が「不正選挙糾弾」のデモを行ない、学生105人が連行された。また全国各地で新民主黨がデモをし、警官隊と衝突した。なおソウル大学では、13日から16日まで休校令が出された。

13日 ▼ 大学、高校生のデモ続く、高麗、成均館、慶熙、建国の4大学も休校。

14日 ▼ 野党、総選挙無効闘争委結成——新民主黨は党運営会議を開き、「6・8不正

選挙無効化闘争委員会」を結成した。同党はまた、今回の選挙を「選挙クーデター」と規定、当選者の議員登録を拒否する一方、不正選挙に関連した与党候補、地方官署責任者、悪質公務員、暴力輩の逮捕を要求した。

▼ 共和党、全南宝城地区当選者の梁達承氏を除名。

▼ 全国区比例配分——全国区議員配分、共和党27、新民党17と確定。

▼ 学生デモ激化——ソウル市内9大学と一部高校の学生約1万5千人が、不正選挙を糾弾するデモを展開、警官隊と衝突して学生130人、警官106人が負傷した。警察はデモ学生435人と民間人15人を逮捕したが、一部民間人を除いて14日中に全員を釈放した。

これに関連して、全国22大学が休校にはいり、文文教部長官は、全面休校も辞さないとの強硬方針を発表した。

15日 ▼ 梁達承氏、不正選挙容疑で逮捕

▼ 高校生もデモ——ソウル市内20校の高校生約1万2千人が、不正選挙に抗議してデモを行なった。なお、午後5時現在、全国28大学(地方大学4大学)と57高校が無期ないし2～3日間の休校にはいつている。

16日 ▼ 朴大統領特別談話——朴大統領は、政局收拾のための特別談話を発表、選挙の不正は国民の糾弾を受けるべきであるとのべ、すでに除名された2人に加えて、6地方区の共和党当選者の除名を発表した。除名処分を受けたのは、李允鎔(平沢)、東亨根(群山・沃溝)、慎鏞南(高敞)、李源長(舒川・保寧)、奇世豊(和順・谷城)、李元雨(永川)の各氏。なおこれとは別に、大田で落選した元容奭氏も、共和党から不正選挙を理由に除名された。

▼ 全国30大学、148高校が休校。

17日 ▼ 政局收拾問題——俞総裁(新民)は、「現在はなお協商段階でない」と発言、不正選挙関連者の処罰と全面再選挙を主張した。

▼ 華城地区の当落逆転——京畿道華城地方区選挙委員会は、同地方区の無効票を再検査した結果、次点と発表されていた、新民党の金炯一候補への有効票が発見され、995票の差で当落が逆転した。この結果、17日現在の国会議席は次のとおりとなった。

民主共和党	新民党	大衆党	無所属
122	45	1	7

19日 ▼ 新民党、「6・8不正選挙糾弾国民決起大会」を強行。

▼ 新民党、「不正選挙全貌概要」を発表。

▼大検の選挙不正捜査終結——6・8選挙について全国6地区で行なっていた大検の特別捜査が終結され、申検察総長は「不正地区は華城、宝城など4地区のみであった」と発表した。

なお、この日明らかにされた大検察庁の最終集計によれば、6・8選挙の選挙事犯は2088件、2996人に達し、このうち共和党は189件、253人、新民党は663件、896人である。

21日 ▼経済人協会、政局收拾で声明——経済人協会は緊急理事会を召集、当面の政局收拾に関して声明を発表し、①6・8選挙不正の第1次的な責任がある政府当局は、道義的にも政治的責任をとるべきである、②野党が主張する全面的な再選挙は不合理である、との態度を明らかにした。

▼全学生闘委を結成——ソウル大をはじめとするソウル市内5総合大学の学生代表が会合し、6・8選挙不正に関連して、「不正腐敗一掃全学生闘争委員会」を結成した。

22日 ▼新民、政局收拾で歩みよる——俞鎮午新民党総裁は、「共和党が全面不正を認めれば、協商に応ずる用意がある」との態度を明らかにし、政局收拾策として全面総選挙を主張していた同党のこれまでの態度をやわらげた。

23日 ▼新民、再び強硬姿勢——俞鎮午新民党代表委員（総裁）は、「全面的再選挙のみが時局收拾への道である」と強調、同党の闘争姿勢に後退がないことを明らかにした。

24日 ▼経済人協会代表、時局收拾で新民党訪問。

27日 ▼丁内閣、一括辞表を提出——丁一権総理と全国務委員、全次官、法制処長、援護処長ならびにソウル特別市長は、7月1日の朴大統領就任式を前にして、形式的な一括辞表を提出した。

▼共和党、党機構の全面改編に着手。

28日 ▼3長官を更迭——朴大統領は、丁一権外務（総理兼任）、嚴敏永内務、朴東昂農林の3長官の辞表のみを受けとり、その他の國務委員の辞表を差し戻した。新長官の名前は次のとおり。

外務＝崔圭夏（駐マレーシア大使）

内務＝李 濬（元内務部長官）

農林＝金榮俊（農林部次官）

30日 ▼新民、ハンストに戦術転換——新民党は、7月1日の大統領就任式に全国的に開く予定であった不正選挙糾弾大会を延期、30日午後3時から1日午後5時ま

での26時間ハンストを、同党中央党党舎と各市道・地区党党舎で行なうことに方針を転換した。

〔Ⅱ〕 対外関係

13日 ▼「米当局者、政局不安を憂慮」——ワシントンの米国務省当局者は、6・8総選挙紛糾とその後の学生デモなどの政局不安にたいし、公式論評は避けているが、深い憂慮をもって事態を見守っていると伝えられた。

▼陸軍高級会議——金聖恩国防部長官は、陸軍の高級将星会議を開いた。

この会議との関係は明らかでないが、金桂元陸軍参謀総長は12日、サイゴンに到着した。また張志良空軍参謀総長は、約2週間米空軍施設を視察するため、13日にアメリカに着いた。

20日 ▼第2回 ASPAC への基本方針——政府のある消息通によると、政府は7月にバンコクで開かれる第2回アジア・太平洋地域閣僚理事会(ASPAC)に対する基本方針をたて、ASPCAを政治、経済、社会、文化の総合的な協議機構として発展させるが、韓国としては特に経済問題に力点を置くことにし、会議ではアジア共同市場の可能性も打診する予定である。

21日 ▼「空軍現代化、近く実現」——訪米中の張志良空軍参謀総長は、マッコーネル米空軍参謀総長を訪問したのち、「先の丁・ジョンソン会談での合意にしたがって、ファントム機の導入、ヘリコプター部隊の創設など空軍装備現代化が近く実現する」とのべた。

23日 ▼蔡司令官、増派を要請——蔡命新駐南ベトナム韓国軍司令官は、韓国軍の兵力補充のため、2700人を増派するよう国防部に要請したとのべた。

24日 ▼「北朝鮮がゲリラ戦企図」——金炯旭中央情報部長官は、6・25動乱7周年を迎えるにあたっての談話を発表、①北朝鮮では正規軍40万以外に農民100万を武装させた、②昨年までは40人程度であった南派スパイが、今年は6月20日現在ですでに108人(うち83人を射殺または逮捕)となっているとのべた。金部長は、これらの南派スパイ養成のため、北朝鮮軍第283軍部隊内に四つの基地が設置され、ひとつの基地で200ないし500人の正規軍を武装スパイとして訓練し、7～8人ずつ南派させているとのべ、これらの武装スパイの目的は、①ゲリラ戦のための基盤構築、②テロや破壊活動による民心不安造成にあると説明した。

29日 ▼ハンフリー米副大統領が訪韓。

30日 ▼朴・ハンフリー会談——朴大統領と訪韓中のハンフリー米副大統領は、約1

韓 国（6月）

時間40分にわたって会談した。会談後、青瓦台スポークスマンは、「ハンフリー副大統領からジョンソン・コスイギン会談の内容を説明され、ベトナム問題を含む国際情勢について意見を交換した」とだけ発表した。

▼ 佐藤首相が訪韓——7月1日の大統領就任式に出席するため、佐藤首相、椎名外相らの一行が訪韓した。佐藤首相は朴大統領と約30分間にわたって会談し、東南アジア問題を中心に意見を交換した。席上、朴大統領はベトナム戦争の解決方法として、①軍事的鎮圧、②政治、経済、社会の安定と再建、③名誉ある協商のための門戸開放が併行されねばならないとのべた。また佐藤首相は、韓国第2次5ヵ年計画への支援を約束するとともに、具体的問題は8月の日韓経済閣僚会談で論議することとした。

〔付〕 対南工作関連日誌

12日 ▼ 陸軍は、去る4日から11日までの8日間に、前方休戦線ならびに後方海岸線に侵入した北朝鮮の武装スパイ16名を射殺、1名を逮捕したと発表した。

13日 ▼ 中央情報部は、去る3日に三陟海岸で武装スパイ船1隻を捕獲、2名を射殺、1名を逮捕したと発表した。

14日 ▼ 陸軍防諜部隊は、昨年10月から黄海道信川で特別訓練を受けていた北朝鮮将校400余名のうち28人が先発隊として南派された事実を察知、将校1人を逮捕し2人を射殺した。

15日 ▼ ソウル市警は、貿易会社を装って活動していた朝総連系スパイ10人を検挙したと発表した。

▼ 国防部によると、韓国軍の対スパイ搜索隊が休戦線近くで14日、北朝鮮の武装スパイ3名を射殺した。

16日 ▼ 陸軍の対スパイ搜索隊は、慶北、奉化郡に現われた5人の武装スパイを発見、2人を射殺した。

（注）残り3人は7日に清道郡で発見され、うち2人が射殺された。

19日 ▼ 武装スパイが最近全国3ヵ所で出没したと報道された。それによると全南の潭陽郡では去る18日、6名の武装スパイが出現、また江原の江陵郡では18日、10余名の武装怪漢が発見され、さらに慶北の清道郡では17日、武装スパイ4名を発見、うち1名（北朝鮮軍大尉）を射殺したが韓国側巡警4人も戦死した。

▼ 東海岸の休戦線付近海上で、韓国漁船と伝馬船各1隻が北朝鮮快速艇に拉致された。

- 20日 ▼ 槐山郡で武装スパイ4人と交戦、2人を射殺し2人を逮捕した。
- 21日 ▼ 京畿道富川郡に2人組の武装スパイが出現、防犯隊員に銃撃を加えて逃亡した。
- ▼ 治安局は、北朝鮮武装スパイにたいする態勢強化のため、対スパイ作戦司令部を新設した。
- 22日 ▼ 江原、楊口郡で3名の武装怪漢が出現、古鉄を集めていた民間人3人のうちの2人を拉致した。
- 23日 ▼ 全北、任実郡で軍警捜索隊と武装スパイ8人が交戦、3人を射殺したが軍警側も1人が戦死、4人が重軽傷を負った。
- ▼ 慶北、奉北郡で武装スパイ数名と交戦、1人を逮捕した。
- ▼ 江原、三陟郡に武装怪漢7人が出現。
- 24日 ▼ 金中央情報部長、「北朝鮮がゲリラ戦を企図してスパイ南派をふやしている」と発言(日誌、対外関係参照)。
- 28日 ▼ 京畿、坡州郡に武装スパイ3名が出現、うち1名が射殺された。この交戦で韓国軍側4名と民間人2名が負傷した。
- ▼ 全北、鎮安にも武装スパイ3名が出現、軍警合同捜索隊と交戦のすえ3名とも射殺された。
- ▼ 汝山で伝えられたところによると、米第2歩兵師団の前哨陣地に2名の武装怪漢が出現した。
- 29日 ▼ 江原、溟州郡の国民学校付近に武装スパイ9名が出現した。
- ▼ 江原、寧越郡に現われた4名の武装スパイを軍警合同捜索隊が奇襲、全員を射殺した。
- (注) 朝鮮日報(6.30)によると、28日、29日の2日間だけで、全国各地に出現した北朝鮮武装スパイは40名におよび、そのうち11名が射殺され、1名が逮捕されたという。
- 30日 ▼ 陸軍8831部隊は、休戦線付近に現われたスパイ4名を射殺した。
- ▼ 全北、鎮安郡に武装スパイ6名が現われ、うち4名が射殺された。
- ▼ 江原、溟州郡で軍警捜索隊と9名の武装スパイが交戦、うち4名を射殺した。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1日 ▼ 海外部門の通貨膨張抑制策——徐奉均財務部長官は、外国為替部門での通貨膨張を抑えるため、①外貨貸付わくを現行の6千万ドルから1億2千万ドル(外

韓 国 (6月)

貸付基金6千万ドル、内国ユーザンス基金6千万ドル)に倍化する、②国際慣例上みとめられている短期DAを除いて、銀行で支払い保証をするDA(引受け渡し)は一切認めせず、また現行のユーザンス制度はすべて輸入金融で代替させることに決定したと発表した。

▼66年の農家所得——全国1200戸を対象とする農林部調査によると、昨年の農家所得は1戸当たり平均13万0176ウォン(経常価格)で、65年の11万2201ウォンより約16%増加した。これは昨年の農家購入価格指数の上昇率6%を差し引くと、10%の実質所得増加があったことを意味する。

- 6日 ▼外貨保有3億ドル突破——去る5日現在の外貨保有高は3億0800万ドルで、昨年末の2億3580万ドルから5ヵ月間に7220万ドルも増加した。
- 12日 ▼選挙後の物価上昇——ソウルの卸売米価は1カマス当り4400ウォンに達したほか、釜山、大邱でも4100ウォン、大田で4150ウォン、光州、木浦では4050ウォンとなった。またソウルでは、その他の生活必需品の急騰がみられる。
- 13日 ▼経済人協会、経済政策を提議——経済人協会は、選挙後の新経済政策方向として、①農業政策の再検討、②第2次5ヵ年計画短縮の再検討、③輸出底力の培養と制度の改善、④貿易自由化の方向などをとりあげた。
- 15日 ▼日本、対韓商業借款承認を再開——通産省は、去る3月から中断していた対韓商業借款の承認を再開、プラント輸出5件、漁船輸出2件、合計7件、1570万ドルを承認したと駐日韓国大使館に通告した。
- 16日 ▼水不足で19日から制限送電
- ▼現金借款また承認——外資導入審議会は、東立産業、東国製鋼、亜細亜自動車に、内資調達、原料輸入などのため合計1025万ドルの現金借款導入を承認した。
- (注) 政府は、外国為替部門で急激に膨張した通貨量を還収させるため、貿易自由化、穀物の大量輸入などを計画しているが、現金借款導入は、これらの措置に逆行するものとして経済界の関心を集めている。
- ▼経済人協会、太平洋・アジア経済協力体制推進委員会を設置
- 17日 ▼貯蓄動向の変化——韓銀の集計によると、最近10年間の国民全体の貯蓄のなかで、法人企業によるものと勤労者・農漁民によるものとの比率が逆転した。国民総生産にたいする貯蓄率は次のとおり。

	1957~61年平均	1962~66年平均
法人企業	2.3%	4.2%
勤労者・農漁民	4.3%	1.3%

19日 ▼ 輸出5ヵ年計画の修正案——商工部は、1971年の輸出目標額を5億5千万ドルとしている現行の輸出5ヵ年計画を修正し、71年の目標額を10億ドルとする案を輸出振興拡大会議に上程した。

なお、この日発表された63年以來の総輸出稼得率および工産品輸出稼得率は次のとおり。

	総輸出稼得率	工産品輸出稼得率
1963年	65.1%	31.5%
1964年	69.3%	35.4%
1965年	68.7%	47.7%
1966年	70.1%	48.0%

20日 ▼ 「農協を改編」——朴東昂農林部長官は、去る62年に発足した農協が十分な成果をあげていないと指摘、「現在の下向式組織を漸次上向式に改編するなど大幅な農協組織の改編を行なう」と言明した。

26日 ▼ 麦の政府買入れ価格を修正——政府は朴大統領の特別指示により、去る24日に決定していた67年産の大麦の政府一般買入れ価格を、当初の1カマス（2等品、50kg入り）1087ウォンから1090ウォンに引き上げた。なお買上げ量は、全部で159万石となっている。

▼ 日本の投資を許容か——経済企画院は最近、日本の大日金属会社と釜山にある特殊工業との合作投資申請を検討した結果、持株比49対51の条件で39万2千ドルの投資を認める方針をたて、近く外資導入審議委員会に上程するものであると伝えられた。

28日 ▼ 「電気、石炭、鉄道料金を8月から引上げ」——張基榮経済企画院長官は、通貨回収、政府管理企業体の経営合理化のため、8月より鉄道20%、石炭公社産の石炭30%、電気15%とそれぞれ段階的に引き上げる方針であることを明らかにした。

30日 ▼ 66年度国民総生産の確定推計——韓国銀行によると、1966年度の国民総生産は1965年不変価格基準で9138億ウォンに達し、1人当たり国民所得は131ドル、経済成長率は13.4%と確定した。この数字は、年初の暫定推計（1960年不変価格基準）よりかなり高いものとなっている。なお政府の方針により、国民総生産の確定数値はすべて65年不変価格基準で示されている。

韓 国

7 月 の 動 向

6・8国会議員選挙における“不正問題”が生みだした政局混迷は、さまざまな水準での解決への努力にもかかわらず、なお打開への道に遠いようである。

朴正熙大統領の就任式（1日）が厳粛に行なわれた一方、国会では野党側の登院拒否にたいして与党の単独開院（10日）という不正常的事態が続いている。再燃した学生デモは、3日には全部で2万人に達したと伝えられたが、学校当局の休校措置と警官隊の機動力発揮で、街頭は一応平静にもどっている。与野党間の折衝は、金鍾泌民主共和党議長と俞鎮午新民党総裁の秘密会議を頂点に活発に行なわれ、ニューマン駐韓米代理大使も俞総裁と接触している。しかし、新民党が6・8総選挙の全面無効訴訟を提訴（8日）した以上、不正地区の補充選挙で事態を收拾しようとする政府・与党の作戦との対立は依然として大きい。

こうした政局とは別に、中央情報部は東ベルリンを拠点とする「北朝鮮対南工作団事件」を発表（8日）、国民に大きなショックを与えている。

対外関係では、ソウルでの韓、米、日、国府4ヵ国首脳会談（2日）、バンコクで開かれたアジア・太平洋地域理事会（ASPAC）の第2回閣僚会議（5～7日）のほか、再び韓国軍の対南ベトナム増派問題がクローズアップされてきた。ニューマン米代理大使と朴大統領との異例の休日会談、「アメリカは3万人の増派を韓国に要請するだろう」というワシントンからのAP電、テイラー、クリフォード両米大統領特使の参戦国歴訪日程の発表などがある。現在、韓国政府は予備役からなる後方支援団の派遣しか考慮していないといわれるが、若干の戦闘部隊増派の可能性も依然として強い。

今年度上半期の輸出実績は1億4138万ドルで、年間目標3億5000万ドルの約40%にすぎないことが憂慮されている。

米価は政府保有米および外国米の放出で下落傾向をみせたが、今年度の外

穀導入計画が131万トンに増量策定された。これは昨年度の導入量78万トンに比べて53万トンもふえている。

25日から懸案のネガティブ制が実施され、輸入自由化への第1歩を踏み出した。国内産業の国際競争力強化と国内独・寡占商品の高価格からの消費者保護を目的とするこの政策が、経済界の主張する“国内産業への打撃”をいかにして回避しつつ所期の目的を達成するか注目される。

特 記 事 項

◆北朝鮮対南工作団事件

金炯旭中央情報部長は7月8日、「東ベルリンを拠点とする北朝鮮のスパイ活動に関連した学者、文化人、言論人、公務員などの大規模なスパイ事件を摘発、捜査中である」と発表し、「関連者総数は194名に達しており、そのうち立件、拘束、捜査中のものは107名である」とのべた。中央情報部の発表はこの日の第1次発表に続いて、17日の第7次発表にまでおよんだ。

中央情報部の事件発表に先立って、西独ラインラント州内務省が3日、「西独滞在の韓国人学生12人が行方不明となった」と発表し、また別の韓国人留學生がDPA通信に出した匿名の手紙によって、12人が韓国の中央情報部員によって秘密に逮捕され、ボンの韓国大使館に拘留されているらしいことなどが伝えられ、その真相が世界の注目を集めていたものであった。

ソウル地検が25日に明らかにしたところによると、今度の事件の関連者は全部で315名におよび、このうち66名（拘束45名、不拘束21名）が中央情報部から送検された。検察当局は29日までに、同事件で36人を起訴している。

これまでに起訴された者の名簿は次のとおりである。／印以下は不拘束起訴。

〔22日起訴分〕 鄭河竜（慶熙大助教授・34）、李洵子（国会図書館臨時職員・37、鄭河竜の妻）、趙榮秀（前東国大講師・34）、金玉姫（公務員・30）、金重煥（ソウル大医学部教授・44）、千炳熙（ソウル師大講師・29）、／孫英玉（無職・44）

〔25日起訴分＝民族比較研究会関係〕 黄性模（指導教授・ソウル大文理学部教授・41）、李鍾律（初代会長・東亜日報社会部記者・26）、金重泰（第2代会長・新民党運営委員・25）、玄勝一（第3代会長・24）、金道鉉（初代会員・23）、朴智東（第5代会長・東亜日報校正部記者・27）、朴範珍（初代総務部長・朝鮮日報政治部記

者・26)

(29日起訴分) 尹伊桑(西独滞留音楽家・50), 李水子(尹伊桑の妻・41), 崔正吉(キセン大経済学科3年・28), 鄭奎明(フランクフルト大研究員・39), 姜惠淳(西独在留・無職・33), 朴成玉(西独在留・36), 金晟七(西独在留・33), 金鍾大(ハイデルベルク大講師・33), 魚浚(現代計装専務・40), 姜浜口(ソウル大商学部助教授・35), 李国鍾(無職・36), 千祥炳(文筆家・38), 林錫勳(西ベルリン大博士学位コース修業中・32), 李応魯(画家・64), 朴仁京(画家・李応魯の妻・42), 朱碩均(韓国農業問題研究所長・65), 金光玉(東洋カプロラクタム技術課長・33), 崔昌鎮(全北大文理学部助教授・41), /黄瑋性(魚浚の妻・33), 魚源(魚浚の兄・51), 魚貞姫(魚浚の姉・43), 権泰淑(魚浚の兄嫂・43)

今度の事件に関連して、中央情報部員が西ドイツから17人、フランスから5人の在留韓国人、留学生を本国に強制的に送還させたため、両国政府はそれぞれ正式に韓国政府にたいし抗議した。

一方、国内では新民党が西ドイツと韓国との友好関係に支障をきたしたとして政府を批判したが、中央情報部では「事態の進展上やむを得なかった」としており、韓独間の友好関係に変わりはないものと期待している。

◆ネガティブ制を実施

商工部は7月25日、ネガティブ・システム(輸出入禁止・制限品目だけを表示)による今年度下半期輸出入期別公告を、即日施行した。これは、ポジティブ・システム(輸出入許可品目だけを表示)による現行下半期輸出入期別公告を変更して実施するものである。

この下半期ネガティブ・リストは、在来式表示品目を基準として、①輸出では禁止13, 制限67, 合計80品目, ②輸入では禁止64, 制限321, 合計385品目となっている。しかし、SITC(国連国際標準貿易商品分類)の細分類基準でみると、総数3万品目の商品のうち、①輸出では禁止579, 制限2465品目, ②輸入では禁止2617, 制限1万0255, 自動承認(AA=輸入開放)1万7128品目である。

朴忠勳商工部長官は、ネガティブ制実施の発表にあたり、この措置は貿易自由化の幅を広げることによって、①国内産業の体質改善、国際競争の強化、②消費者保護に資することを目的としており、従来の封鎖型保護政策から開放型保護政策に移行するものであると説明した。

朴長官はまた、貿易自由化措置が今後段階的に実施されるものであるとのべ、来年

韓 国（7月）

からの第2段階以後は産業合理化促進委で検討することにし、第1段階では国内産業に大きな打撃を与えないよう特に農水産物、中小企業保護に配慮し、大企業または独寡占商品は全部輸入禁止から除外して制限品目とする一方、国産がない商品でも奢侈性の高い品目は開放体制から除外したとのべた。

なお、商工部は同日、日本など入超国からの機械類輸入は、ネガティブ・リストに表示されていない自動承認品目でも、商工部長官の事前承認を受ける必要があると公告した。

一方、徐奉均財務部長官は26日、ネガティブ・システムによる輸入開放品目は現行関税率においてすべて高い保護関税率を適用しているため、不必要な物資の輸入の激増、または国内産業の萎縮などの副作用を憂慮する必要はないと強調した。徐長官はまた、奢侈品の流入増加については現行特関税で規制するが、保護関税機能を強化するため、弾力関税制度（上下30%幅）を採択して緊急関税制度を実施する方向で検討中であるとのべた。

ところで産業界では、今回のネガティブ制実施については国内産業保護優先の立場から政府の再検討を求め、去る11日にも経済人協会や中小企業協同組合中央会など22の経済団体が集まって、今後3年間にわたって段階的に実施するよう政府に働きかけることを決めたりしていた。実施が発表された現在では、国内産業保護のための関税面での対策、体質改善のための資金・技術支援策などの補完策を求める声が強い。

◆長期借款調達計画作製

経済企画院は、第2次5ヵ年計画事業のための長期借款調達計画をたて、朴大統領に報告した。

この長期借款調達計画は、今後5年間のうちに、米、西独、日本、英国などの財政借款4億6236万3000ドル、商業借款6億7758万4000ドル（総合製鉄1億7000万ドルを含む）、合計11億3994万2000ドルを調達し、71年末までに全額の導入をはかろうとするものである。この計画によると、第2次5ヵ年計画上の長期資本財導入規模8億3500万ドルより36.5%ほど上まわって導入される。

企画院当局者によると、この新しい計画にともなって、5ヵ年計画が繰り上げ達成される70年上半年期までに、9億1218万7000ドルが導入される予定で、現在、①物資既着荷役が6544万8000ドル、②確定して購買段階にあるものが3億6439万9000ドル、③財源調達の確定的なものが7億1000万ドルである。

第2次5ヵ年計画事業の重点事業である石油化学工業は70年上半年期までに完成し、

総合製鉄は71年末までに竣工する計画であり、このほかに、電力、化学繊維をはじめとする12個の重要産業分野にわたって、71年までに例外なく目標を超過達成するようになっている。長期借款調整の年度別計画は次のとおりである。

長期借款年度別調達計画 (単位 1000ドル)

1967年	156,504	1970年	270,360
1968年	249,110	1970年	上半期 161,100
1969年	280,000		下半期 109,260
		1971年	118,500

(ソウル経済新聞 7. 11)

◆外資導入による建設事業完工状況

経済企画院が集計したところによると、1967年上半年中に、外資導入による建設事業は28件、総額1億7269万1000ドルの事業が完工し、さらに下半期には46件、総額1億6076万2000ドルの事業の完工が見込まれるなど、今年は類例のない外資導入事業ブームを招来している。

外資導入による建設事業が初めて完工した1961年から今年6月末までに、82件、総額3億3737万3000ドルの事業が完工したが、特に今年にはいつからの実績は著しい。すなわち、1966年末までの実績累計と、1967年上半年だけの実績を比較すると、件数ではほぼ2対1であるにもかかわらず、金額ではほとんど同額である。さらに、今年下半期に完工が予想される事業を加えて考えると、過去1961年から66年までの実績に比べて、1967年1年間だけで件数では1.4倍、金額では約2倍にも達するものと見込まれている。

今年下半期に竣工が予定されている事業中には、財政借款部門ではソーダ灰工場(仁川)、群山火力発電、中小企業育成資金事業などが含まれ、商業借款ではセロファン紙工場(徳沼)、溶性燐肥工場(長項)、衣岩水力発電、清平水力発電3号機が、外国人投資では電子器機工場、飼料工場などが包含されている。

外資導入による事業の完工状況は次のとおりである。

外資導入事業の完工状況 (単位 1000ドル)

	財政借款		商業借款		外国人投資		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(A) 1961~67年上半期までの累計	13	133,153	47	172,644	22	31,576	82	337,373
(B) 1967年上半年実績	3	59,800	17	88,317	8	24,574	28	172,691

韓 国 (7月)

(C) 1967年下半期予想	13		20		13		46	160,762
(D) 1961~66年累計 (A)-(B)	10	73,353	30	84,327	17	7,002	54	174,682
(E) 1967年 予 想 (B)+(C)	16		37		21		74	333,453

(ソウル経済新聞 7. 21より作成)

日 誌

[I] 国内政治

1 日 ▼ 朴大統領就任式——朴正熙氏は、ハンフリー米副大統領、佐藤首相、厳家淦国府副総統兼首相ら38ヵ国、170余名の外国使節をはじめ、各界代表、市民など約1万人が出席した中央庁広場での就任式で、第6代大統領に正式に就任した。

▼ 警察、新民党党舎のスピーカー8台を押収

3 日 ▼ 学生デモ激化——ソウル市内の10大学学生約2万人が、学園正常化と選挙不正糾弾を要求してデモを行ない、市内各所で散発的に警官隊と衝突、617名の学生と民間人13名、合計630名が連行された。

▼ ソウル市内71高校、休校を無期限延長

4 日 ▼ 学生デモ続く——選挙不正に抗議する延世大、高麗大などの学生5000名が、ソウル市内各所で警察と衝突した。

なお、4日までに、ソウル大をはじめ全国25大学が繰り上げ夏期休暇にはいつている。

▼ 政府・与党合同会議——朴正熙大統領は、6代大統領就任後初めての政府・与党合同会議を開き、今後4年間の施政方向を協議するとともに、当面する政局收拾策として、野党と不断に接触するよう指示した。

5 日 ▼ 不正当選者が辞退——共和党から不正当選者として除名された奇世豊、梁達承両氏が、国会に議員辞退書を提出した。すでに4日には、慎鏞南氏が同じく辞退を表明している。

吉在号共和党事務総長はこれに関連し、「当選者辞退はこれ以上ない」とのべた。なお辞退者はいずれも、補欠選挙の際に共和党以外の政党公薦で立候補する予定。

- 6日 ▼ **金党議長、俞党首と秘密会談**——金鍾泌共和党議長は俞鎮午新民党党首を自宅に訪問、2時間にわたって政局收拾問題について意見を交換した。この会談は極秘裡に行なわれたが、13日の新聞で報道された。
- 7日 ▼ **6・8選挙不正の第2次捜査発表**——申検察総長は、6・8選挙不正に関する第2次捜査結果を発表し、今回選挙で部分的に不正があったことを認め、検察当局は9月7日まで継続捜査するとのべた。
- 8日 ▼ **新民、全面無効訴訟を提訴**——新民党は6・8総選挙の全面無効訴訟を大法院特別部に提訴した。この訴訟は、俞鎮午氏を原告とし、史光郁中央選挙管理委員長および131選挙区選管委員長を被告とするものである。
- ▼ **新記録の選挙訴訟提訴**——6・8総選挙の選挙訴訟提訴期限の8日までに、全選挙区(131地区)で合計266件におよぶ選挙無効、当選無効訴訟が提訴された。この提訴数は、前回の選挙時の7倍で、提訴理由の多くは投票・開票過程での不正である。
- 10日 ▼ **第7代国会、与党単独開会**——第7代国会は、共和党議員と共和党を除名された無所属議員だけで開会され、無記名秘密投票の結果、議長に李孝祥議員(出席123名中118票)、副議長に張炯淳議員(出席124名中114票)をそれぞれ再選し、もう1名の副議長は慣例に従って野党側から選出されるため選出を保留した。
- 第61回臨時国会本会議はまた、新民党議員の登院を促求する決議を採択するとともに、会期を8月8日までとし、11日から20日まで休会することをきめた。本会議はさらに、共和党から不正当選者として除名された奇世豊、慎輔南両氏の議員辞退書を賛成多数で受理した。なお、同じく辞退書を提出していた梁達承氏(全南宝城、収監中)は「辞退書を提出したのは全く自意ではなく、強迫によるものであった」と主張して辞退書を撤回した。
- 一方、野党新民党の俞鎮午党首は、「単独開院は無効である」とのべ、このような事態は国政をいっそう破局に導くものであるとの声明を発表した。また新民党当選議員らは、同党党员約50人とともに国会前にすわりこみデモを敢行した。
- 11日 ▼ **李国会議長、俞党首を訪問**——李孝祥国会議長は、俞鎮午新民党党首を自宅に訪問、政局收拾に関して意見を交換した。
- ▼ **国防部は、師団長級を含む陸軍将星17名の人事移動を行なった。**
- 12日 ▼ **与野党幹部が接触**——李孝祥国会議長が徐珉濠大衆党総裁と会談。一方、白南億共和党政策委議長と金振晩共和党院内総務は、柳珍山新民党運営委員と会談。
- 14日 ▼ **ニューマン代理大使、俞氏と会談**——ニューマン駐韓米国代理大使は、俞鎮

午新民党代表委員(総裁)を自宅に訪問、6・8総選挙後の韓国政局の混乱收拾問題に関して、2時間20分にわたって意見を交換した。

またこの会談では、最近発表されたスパイ団事件や北朝鮮工作者の侵透問題なども論議されたが、ベトナム問題および韓国軍の増派問題は論議されなかったと伝えられた。

19日 ▼「結社の自由」に新判例——大法院(最高裁)は、「憲法18条の結社の自由は、社会团体登録に関する法律によっても、制限を受けることはできない」という新判例を下した。これは、日韓条約に反対した祖国守護協議会の合法性に関する訴訟でなされたものである。

21日 ▼国会、また10日間の休会決議——国会は野党議員欠席のまま、30日まで10日間の休会を再び決議した。

一方、新民党の国会議員当選者らはこの日、全面再選挙の実施と不正選挙責任者の処罰などの要求が入れられるまで、議員登録を拒否するとの共同声明を発表した。

26日 ▼「共和党の内紛深刻」——26日付の朝鮮日報は、共和党の金鍾泌議長と吉在号事務総長の対立説に関連して、吉事務総長が辞表を提出したとのうわさを伝え、ただし、金、吉両氏ともこれを否定していると報道した。同紙によると、金議長と吉事務総長との間の対立説は、今回の選挙時から党内外に出ていたもので、最近の時局收拾問題にたいする意見対立の結果、金議長ら主流派が党事務局の次長、局長、議長補佐役ら3人の吉事務総長派を解任した事実がある。

▼李議長、收拾案提示——李孝祥国会議長は、6・8選挙で硬化した政局を收拾するため、①与野党同数の国会特別委設置、②きたる8月7日に与野党重鎮会談を行なう、③不正関係者は地位の上下を問わず厳罰に処するなど7項目の案を提示した。

野党新民党はこれにたいし、即刻これを拒否するとの態度を明らかにした。なお、徐珉濠大衆党代表最高委員は、①朴大統領の謝罪、②選挙時の内閣総辞退などの独自の收拾策を提起した。

〔Ⅱ〕 対外関係

2日 ▼韓、米、日、国府4ヵ国首脳会談——朴正熙大統領、ハンフリー米副大統領、佐藤首相、巖家滄国府副総統(首相)の4ヵ国首脳会談が、朴大統領主催のもとにソウルの迎賓館で行なわれた。会談は夫人たちを別室に案内したあと、グラス

ボロでの米ソ首脳会談を中心に、ベトナム、アジア協力など広範な問題が論議され、相互の経済協力を緊密にし、アジアと世界の平和に貢献することで意見が一致した。

- 5 日 ▼ 第 2 回 ASPAC 総会閉幕——アジア・太平洋地域閣僚理事会（ASPAC）の第 2 回閣僚会議がバンコクで開かれ、オブザーバーのラオスを含める 10 カ国が参加した。

韓国代表の朴忠勲商工部長官は、ASPAC をアジア自由勢力の結束体とするよう強調する一方、アジア共同市場構想を提起した。

- 7 日 ▼ 第 2 回 ASPAC 総会閉幕——第 2 回 ASPAC 総会は共同声明を発表、3 日間におわたる会議の幕をとじた。次回総会は、来年オーストラリアのキャンベラで開かれる。

なお、今回の総会を通じて、ソウルに社会文化センター、キャンベラに技術者プール制度を設置することが認められた。

- 15 日 ▼ 日韓貿易会議終了——去る 12 日から 4 日間にわたってソウルで開かれた日韓貿易会談が終了した。

- 17 日 ▼ 朴・ニューマン会談——ニューマン駐韓米代理大使は休日（制憲記念日）にもかかわらず、朴正熙大統領を青瓦台に訪問、ジョンソン米大統領の親書を朴大統領に伝達し、約 1 時間にわたって会談した。

- 18 日 ▼ 崔・ニューマン会談——ニューマン駐韓米代理大使は、崔圭夏外務部長官を訪問した。消息筋によると、増派問題、政局收拾問題などが論議されたもよう。

- 19 日 ▼ 崔外務、初の記者会見——崔圭夏外務部長官は就任後初の記者会見で、①南ベトナムへの増派要請は受けていない、②留学生失そう問題によるドイツとの外交的紛糾は円満に解決されよう、③外交政策の基調としては、米国をはじめとする友邦諸国との連帯強化とともに、対中立国積極外交、実利のある経済外交強化を推進したいとのべた。

- 20 日 ▼ 駐韓 USOM 処長を更迭——米国政府は、任期満了で退任するバーンスティン駐韓 USOM（米援助使節団）処長を更迭し、後任にヘンリー・J・コスタントォ氏（米財務省南米局長）が任命された。同氏は 1954～55 年に駐韓米財務省派遣官、1955～57 年に駐韓 ICA 計画局長として滞韓したことがある。

▼ 金桂元陸軍参謀総長と金顕哲駐米大使がマクナマラ米国防長官と会談

▼ 「韓国に 3 万人増派を要請か」——ワシントンの精通した消息筋は、テーラー、クリフォード両米大統領特使が米国、南ベトナム以外の参戦国に 3 万 5 千人

韓 国 (7月)

の兵力を増派するよう要請することになっており、このうち韓国には1個師団約3万人を要請するもようであると伝えた。(ワシントンAP—同和, 朝鮮日報7.23)

- 24日 ▼ **新民党, 増派に反対表明**——野党新民党は金大中スポークスマンを通じ、次のような理由をあげて韓国軍の南ベトナム増派に反対する態度を明らかにした。①北朝鮮の政策が平和統一から対南武力侵攻に転換されたふしがある, ②国内各所で武装共産ゲリラが出没し, 治安が危険にさらされている, ③米国が派兵と引きかえに約束した国軍戦闘力強化のための先行条件が履行不十分である, ④第22回国連総会開幕をひかえて対中立国外交に大きな支障をきたす。

▼「韓国, 結局は増派」——ワシントンの政府消息通の間では, 韓国政府は米国のベトナム増派要請を, 国内政情の関連で時期や派兵条件に問題が残されるとしても, 結局は受け入れるものとみている。(ワシントン発合同, 朝鮮日報7.26)

- 26日 ▼ **テイラー特使の訪韓問題**——金頭哲駐米韓国大使は, 8月2日に訪韓するテイラー特使が, 韓国政府に約3万人の戦闘部隊をベトナムに派遣するよう要請するだろうという外電報道を否定し, テイラー特使は訪韓して, ベトナムでの連合国の共同努力問題について韓国政府と協議するものであるとのべた。

(注) 外務部当局者は27日, ライラー特使と韓国政府の間で, ①第2回参戦国会議開催問題, ②ベトナム平定計画にともなう後方支援用役団派遣問題, ③ベトナム戦況ならびに駐留韓国軍配置の問題などが協議される予定であると伝えた。

- 28日 ▼ **丁一権総理が10月中にタイ訪問の予定**——これは去る4月のタノム首相訪韓にたいする答礼の形式をとるものである。

▼ **米特使訪問に先立つ対策会議**——政府は, 8月2日の米大統領特使訪問に先立って, 関係長官および任忠植合同参謀本部議長などの参加のもとに対策会議を開き, ①現役でない後方用役団の派遣に賛成する, ②参戦国頂上会談はソウル以外の場所で開くようにするとの方針をたてた。なお, 消息筋によると, 後方支援団の月手当は400ドル線が保証されねばならないことを確認したもよう。

- 29日 ▼ **「韓国, 略称方式なら不参加**——張基榮大韓オリンピック委 (KOC) 委員長は, 東京ユニバーシアードで参加チーム呼称をオリンピック方式にしないかぎり, 韓国はこれに参加できないと言明した。

〔付〕 対南工作関連日誌

- 1 日 ▼ 江原道楊口郡の非武装地帯で、小隊長会議を終えて哨所に帰隊中の将校、下士官ら12名が、潜伏していた武装怪漢（数不明）に手榴弾で奇襲され、将校2名と下士官5名が死亡、残り5名が重軽傷を受けた。
- 3 日 ▼ 中央情報部の発表によると、1日から3日早朝までの間に、休戦線一帯と江原道山岳地帯など4カ所に武装スパイ18名が出現、陸軍捜索隊がうち10名を射殺した。
- 5 日 ▼ 5日未明、東部戦線非武装地帯の南側にある陸軍6850部隊前方哨所に約15名の北朝鮮兵が奇襲、交戦のすえ国軍側に1名戦死、10名重傷、2名軽傷の損害を出した。
 - ▼ 金南、長城郡に武装スパイ10余名が出現、1名を射殺し1名を逮捕した。
- 6 日 ▼ 国防部の発表によると、江原道寧越郡で5日、陸軍第8831部隊が武装スパイ4名を、また金化地域で陸軍6158部隊が1名をそれぞれ射殺した。
 - ▼ 全南、長城郡で軍警合同捜索が武装スパイ4名を発見、交戦のすえ1名を射殺した。
- 8 日 ▼ 慶北道蔚珍郡に出現した武装スパイ2名のうち1名が、陸軍某部隊によって射殺された。
- 9 日 ▼ 軍警捜索隊は慶北道月城郡で武装スパイ1名を射殺、1名を逮捕した。
 - ▼ 軍警捜索隊は、全南道潭陽郡に現われた10名の武装スパイのうち2名を射殺した。
- 10日 ▼ 江原道旌善郡で、民間警備員が武装スパイ1名を逮捕し、警察につき出した。
 - ▼ 陸軍によると、全南道淳昌郡に9日現われた武装スパイ2名が射殺された。
- 11日 ▼ 共産側の要請で開かれた第251回軍事停戦委員会は、合同監視哨所を設置しようという国連側の主張とこれを拒否する共産側との舌戦で、5時間30分にもわたった。
- 14日 ▼ 陸軍によると、中東部戦線非武装地帯を巡察中であった陸軍9861部隊巡察隊は、武装怪漢を発見して3名を射殺したが、軍側にも2名の戦死者、2名の重軽傷者を出した。
- 16日 ▼ 米第8軍当局が明らかにしたところによると、同日午前2時20分ごろ、人数不明の北朝鮮兵が西部非武装地帯南方300メートル地点の米第2師団歩哨所に手榴弾と機関銃で奇襲を加えてきた。このため同師団所属の米兵3名と韓国兵1名が死亡したが、北朝鮮兵1名も射殺された。

韓 国 (7月)

- ▼ 全南道潭陽郡に現われた武装スパイ3名が、軍警合同作戦隊によって射殺された。
- ▼ 京畿道長湍郡にある米軍部隊の巡察隊が怪しい男1名と交戦、射殺した。
- ▼ 韓国軍前方某師団の東南方地域で対人地雷2個が爆発、警備兵が搜索した結果、3人の北朝鮮スパイの死体を発見した。
- 17日 ▼ 原州で伝えられたところによると、陸軍1358部隊前方に3名の武装怪漢が現われ、すべて射殺された。
- 19日 ▼ 内務部は、最近激化している北朝鮮の武装スパイの浸透に対備するため、休戦線に隣接した地区や農村、山間部、海岸線など都市を除いた全国に、里洞単位で「郷保隊」を設置するよう指示した。
- ▼ 中央情報部の発表によると、軍警合同搜索隊は全北郡井邑郡で北朝鮮武装スパイの1団を発見、うち5名を射殺した。この射撃戦で韓国兵1名が戦死。
- ▼ 陸軍某部隊搜索隊は、江原道楊口郡に現われた北朝鮮スパイ3名のうち、2名を射殺し、1名を逮捕した。
- ▼ ソウル19日発APによると、今年になってから休戦線の南側で起った射撃戦は60回におよび、北朝鮮工作員129人が射殺され、47人が逮捕され、ほかに8人が投降した。一方、韓国兵や警官が少なくとも23人、アメリカ兵6人が死亡した。この数字は、過去数年間の同じ期間に比べ、3倍近くふえているという。
- 21日 ▼ 陸軍某部隊は、京畿道抱川郡に現われた武装スパイ2名を射殺し、小火器、無電機、ゴムボートなどを捕獲した。
- 26日 ▼ 朴大統領は内務部長官にたいし、郷保隊の結成は民弊を招かないようにし、スパイ出沒地に限定するよう指示した。
- 27日 ▼ 忠北、堤川郡で陸軍第3221部隊がスパイ4名を発見、全員を射殺した。
- ▼ 全北、全州の中央情報部機関は、鎮安郡で武装スパイ(北朝鮮軍少尉)1名を検挙したと発表した。
- 28日 ▼ 陸軍第1358部隊地域で2、3名とみられる武装スパイが哨所を手榴弾攻撃し、韓国兵1名が戦死、4名が負傷した。

〔Ⅲ〕 経済・社会

1日 ▼ 農林部、今年産麦類の一般買上げ開始

▼ 外国為替証書流通量、50%増加——外国為替証書使用期間が30日から45日に延長されたこととともない、同証書流通量は従前の200万ドルから300万ドルに増

加した。関係当局者によると、この流通量増大によって約2億7000万ウォンの通貨回収要因が生まれているという。

- 3日 ▼ 上半期輸出実績不振——商工部集計によると、今年度上半期の輸出実績は1億4138万1000ドルで、年間目標額3億5000万ドルの40.4%であった。
- 4日 ▼ 68年度輸出目標を策定——商工部は68年度の輸出目標を4億7000万ドルとし、軍納は1億3000万ドルと策定し、目標実現のための支援策として、①原資財の適期供給、②税制面の支援強化、③輸出入市場の多角化などを計画した。なお68年度目標は今年度目標に比べ、輸出が1億2000万ドル、軍納が3000万ドル、合計1億5000万ドル増額策定されている。
- 6日 ▼ 全国土地価格調査——大韓金融団が6月1日現在の全国土地時価調査を実施したところ、ソウルの商業地帯では65年度時価に比べて平均2倍、住宅地でも新興住宅地区では2倍から2.5倍も上昇していることがわかった。今回の調査では工業地区が除外されているが、蔚山の場合、商業地帯で4.3倍、住宅地区では5倍という高い騰貴率をみせている。
- 7日 ▼ 総合製鉄、石油化学の立地確定——政府は、総合製鉄工場の立地を慶北浦項に、石油化学工業立地を慶南蔚山とそれぞれ確定した。
- 11日 ▼ 対南ベトナム輸出不振——商工部によると、今年上半年期の対南ベトナム輸出は極めて不振であり、年間目標3000万ドルのわずか7%にすぎない216万ドルである。このような不振は、主としてアメリカのバイ・アメリカン政策によるものといわれている。
- 12日 ▼ 外貨保有3億ドルを割る——一時3億ドルを上回った外貨保有高は、6月末現在2億9675万1000ドルとなり、5月末の3億0840万ドルに比べて1164万9000ドル、またこれまでの最高である6月13日の3億1356万9000ドルより1681万8000ドル減った。

昨年来増加を続けてきた外貨保有高が、このように減少したことについて、関係当局者は今年度麦基肥肥料導入資金930万ドルが決済されたことによる一時的なものであるとのべた。しかし、ある消息通は、外貨保有高の減少が輸出不振にも起因するものであると指摘するとともに、今後、内国ユーザンス方式による外貨融資ならびに外貨貸付資金などが本格的に放出され、また近くネガティブ・システムが実施されることによって外国為替需要が高まるので、外貨保有高の減少傾向は継続されようとのべた。

▼ 石油化学10工場、実需要者が確定——政府は、石油化学10工場の実需要者を

韓 国（7月）

次のように確定した。なお、ナフサ分解工場は半官半民で運営される予定である。カッコ内は年産施設規模、単位トン。

ポリエチレン	(28,000)	韓国化成
VCM	(28,000)	韓国化成中心に共榮ビニール、大韓プラスチック、三陟産業との共同経営
酸化エチレン	(15,000)	三養社
スチレン	(20,000)	天友社
ポリスチレン	(20,000)	天友社
アクリル・ニトリル	(24,000)	忠州肥料中心に東洋合繊、韓一合繊、韓国毛紡と共同経営
アルキル・ベンゼン	(7,600)	梨樹産業
SBR合成ゴム	(15,000)	三養タイヤ
シクロヘキササン	(11,000)	東洋カプロラクタム
PVA	(6,000)	東洋ポリマー
ポリプロピレン	(20,000)	国泰産業

14日 ▼ 68米会計年度の対韓援助予想——ラスク米国務長官とコーツ米国際開発局(AID)局長は、上院外交委員会に32億ドルの68米会計年度対外援助法可決を要請した。東洋通信によると、このうち対韓援助としては、開発借款5900万ドル、支持援助約4000万ドル、軍事援助約1億6000万ドルが計上されるものと期待されている。

(注) ワシントン10日発同和通信は、68米会計年度の米対韓支持援助は今年度水準の4500万ドルより1500万ドル少ない3000万ドル、開発借款(DLF)は66年度の8000万ドル、67年度の7000万ドルの水準を下回る見込みであると伝えた。

▼ 「石油公社株、まず25%を払下げ」——張基榮副総理は、政府が75%の株式を保有している石油公社(蔚山精油)の株式を民間に段階的に払い下げる措置として、まず25%を払い下げる方針であるとのべた。張副総理によると、政府保有株式の民間への払下げについては、米側投資者であるガルフ・オイル(株式25%を保有)が優先買入権を放棄することで話合いがついている。

▼ 外穀導入計画を再修正——農林部は、1967米穀年度の外穀導入計画を再修正して131万トンに増加策定するとともに、年末までに104万トンを導入する予定である。今年度外穀導入計画は、当初計画が87万8000トン、去る4月の修正計画が

118万3000トンであった。また昨年度の導入量は78万トンであった。

▼ 対日財政借款導入実績が不振——6月末現在の対日財政借款1次年度協定資金導入実績は、中小企業育成資金の不振のため約2300万ドルで、協定総額4500万ドルにたいしてわずか50%である。資金別導入実績は次のとおり。単位1000ドル、カッコ内は導入比率。

鉄道施設改良資金	10,995	(100%)
漢江鉄橋復旧資金	871	(87%)
水利干拓事業資金	2,828	(86%)
建設装備拡張資金	6,353	(98%)
海運振興事業資金	1,953	(22%)
中小企業育成資金	53	(3%)
合 計	23,054	(50%)

▼ 輸出品生産指定業体の輸出好調——商工部の集計によると、中小企業で輸出産業に転換した643の輸出品生産指定業体の今年度上半期輸出実績は、年間目標8000万ドルに比べて48%にあたる3840万3000ドルと好調である。なお、上半期輸出総額は年間目標3億5000万ドルの40.4%と低調である。

15日 ▼ 対日請求権資金第3年度計画——政府は、対日請求権資金の第3年度(1968年分)実施計画を合計5000万ドルと決めた。なお、請求権資金実施計画は第1年度9360万ドル、第2年度8650万ドルであったが、日本側はこれまで支払いベース年間5000万ドルを固守してきたので、第3年度からは計画規模も5000万ドルにおさえられた。

韓国内では、第1年度分の物資到着額は6月1日現在4160万ドル、第2年度分は200万ドルにすぎず、特に漁船、船舶の導入が遅れていることに不満も出ている。(日経7.16)

第3年度計画の内容は次のとおり、単位1000ドル。

無 償 資 金	30,000
資 本 財 導 入	15,000
原 資 財	10,000
清算勘定相殺および予備費	5,000
財 政 借 款	20,000
農漁村開発公社の加工処理施設	2,500
昭陽江ダム	13,000

韓 国 (7月)

大韓通運の荷役装備近代化	3,000
市外電話施設	1,500

▼「農漁村開発公社を早期に発足」——朴正熙大統領は、金榮俊農林部長官にたいし、農工並進政策の要としての農漁村開発公社を早期に設立するよう指示した。

▼第4回韓日貿易会談が終了——去る12日からウォーカーヒルで開かれていた第4回韓日貿易会談が終了し、①貿易不均衡是正に努力する、②保税加工貿易促進のため必要な措置を検討する、③農産物開発輸出の可能性を今後とも検討する、④日本商社にたいする課税問題の早期解決に努力する、などの共同声明を発表した。次回は1968年に東京で開かれる。

なお、韓国側が提示した韓日貿易逆調動態は次のとおりである

1960年	3.49対1	1964年	2.20対1
61年	3.57対1	65年	3.08対1
62年	4.01対1	66年	3.37対1
63年	4.55対1	67年(4月末)	3.69対1

▼国産「Cレーション」の供給実現——金聖恩国防部長官は、国産「Cレーション」を南ベトナム駐留韓国軍に供給する問題で、韓米間の一致をみたことを明らかにした。国産「Cレーション」は大韓綜合食品によって納入され、年間1200万ドルの外貨収入が見込まれている。

17日 ▼「68年度予算は開発予算に」——張基榮副総理は、68年度予算案は2000億ウォン規模（一般財政）となり、政府の財政投融资は、1、2次産業部門より社会間接資本とサービス部門に重点が置かれる開発予算として編成されようとのべた。

19日 ▼貯蓄倍化に国民運動——財務部は、今年度の金融機関を通ずる貯蓄目標額を当初の408億ウォンから800億ウォンに引き上げたのにもない、7月16日から8月15日までの貯蓄倍化汎国民運動の第1次期間と定め、1世帯に1口座以上の預金通帳をもつようにするとの原則を立てた。

▼都市家計のエンゲル係数低下——農協の発表によると、全国30都市世帯の家計におけるエンゲル計数は64年の59.5%、65年の56.8%、66年の49.5%と年々低下している。

21日 ▼外資導入委、10件を承認——外資導入審議委員会は、資本財および現金借款導入8件、合弁投資1件、技術導入1件の計10件を承認した。

▼ チェイス・マンハッタン銀行ソウル支店が開業

24日 ▼ 輸出計画を再調整——第7回輸出振興拡大会議は今年度輸出計画を再調整するとともに、第2次5ヵ年輸出計画を採択した。今年度輸出計画については、目標額3億5000万ドルはそのままとし、品目別、国別調整を行ない、対米、対日輸出を増加策定する一方、南ベトナム、西ドイツなどを削減した。この結果、南ベトナム輸出目標は当初目標3000万ドルから1300万ドルに削減された。また、第2次5ヵ年輸出計画では、71年度の輸出目標を10億ドルと定め、期間中の年平均伸長率を31.4%（第1次5ヵ年計画期間中の実績は43%）と期待している。

▼ 条件付きで対日合弁会社設立を許可——朴正熙大統領は輸出振興拡大会議で、「日本に輸出している会社に限り、日本企業との合弁会社を韓国に設立することを許可するよう」指示した。

26日 ▼ 「公共料金、段階的に引上げ」——張基榮副総理は、ネガティブ・システムが実施されたので、石炭、鉄道料金をはじめとする公共料金を段階的に現実化したいとのべた。張副総理はまた、公共料金は引き上げても、セメント、綿糸などの協定料金の引上げは許さない方針であるとのべた。

	時 期	引 上 げ 率
鉄 道	10月以前	未定
石炭公社炭	7月26日	30%
電 気	未定	未定
教 科 書	2学期	10%
水 道	明年	未定

27日 ▼ 第3四半期財政安定計画合意——韓米両国は、9月末通貨量を800億ウォンとする1967年度第3四半期財政安定計画に合意した。なお、6月末の通貨量は778億ウォンで、海外部門は最近初めて通貨量減少要因となった。

第3四半期財政安定計画 (単位 1億ウォン)

	6月末	9月末	増 減
公 共 部 門	118	140	22
民 間 部 門			
純 増	13	13	—
与 信	1,461	1,671	210
受 信	1,488	1,698	210
肥 料	220	220	—

韓 国（7月）

管理企業体預金	17	17	—
海外部門	444	444	—
通貨量	778	800	22

▼ 外国為替需給計画を増額修正——財務部は、今年度の外国為替需給計画を当初の5億9680万ドル規模から増額された受入6億9770万ドル、支払6億7630万ドル、受入超過2140万ドルと修正した。

29日 ▼ 「総合所得税制、来年から漸次実施」——国税庁当局によると、政府は懸案中の総合所得税制を68年から漸次的に拡大実施する方針である。初年度にはまず1～2000人程度が対象とされ、1971年まで4年間にわたって段階的に実施される予定である。

（注） 現行の所得税は分類所得税で、不動産所得、配当利子所得、事業所得、勤労所得、その他所得など5分類にたいして納税者が同一人であっても別々に課税される。

▼ タングステン鉱生産が沈滞——商工部当局によると、輸出鉱産物の中心であるタングステン鉱生産が62年の6309トン进行ピークに年々低下し、66年には3703トンとなり、今年5月までの実績も年間目標3500トンの約40%にすぎない。これは大韓重石の上東鉱山の深部開発と品位低下に原因するものであるという。

▼ 「4大路線、来年中に舗装」——共和党的消息通によると、政府と与党はソウル～釜山、ソウル～仁川、三陟～墨湖、大田～木浦など4大路線を来年末までに舗装完了する一方、ソウル～仁川間的高速道路を68年に着工し、69年度までに完工させる方針を立てた。

韓 国

8 月 の 動 向

野党側は引き続き国会議員登録を拒否し、6・8総選挙後の与野党対立は深刻化の様相を強めている。朴大統領は「選挙結果を政治的に取り引きしようというのは危険な思考である」と警告し、一方、新民党の俞党首は「朴大統領が6・8総選挙の全面的不正を認めれば政局收拾の話合いに応じよう」との基本態度を再確認したまま、歩みよりの気配はみえない。

国会を中心とする政局混迷の一方、ベトナム増派問題と第2次5ヵ年計画の短縮達成方針にともなう一連の経済問題が具体化してきた。

注目されていたテラー、クリフォード両米大統領特使の訪韓(2～3日)の際、戦闘部隊の南ベトナム増派問題は「一切提案されなかった」と発表され、問題はきわめて慎重にとり扱われた。しかし、予備役兵士からなる後方軍需支援団の派遣問題は、「多くの時間をさいて論議された」。すでにその規模は1万7000人とも2万人とも伝えられ、その手当額に関して韓国側は月400ドル、米側は250ドルを主張して交渉中である。また、これとは別に、去る7月中旬、海兵隊1個大隊など2100余名が駐南ベトナム韓国軍に補充されたことが明らかにされ、これが“補充”か“増派”かをめぐって国内の議論を集めている。

第2次5ヵ年計画を3年半に短縮して達成するという政府の方針にともなう、その財源調達に政府は多面的な方策を講じている。まず外資面では、アメリカに対する第2次の1億5000万ドル開発借款を要請する一方、東京で開かれた第1回韓日定期閣僚会議(9～10日)では、2億ドルの新規民間借款導入で日本側と合意した。さらに内資面では、公共料金の引上げと税制改革による税収増を軸に財源調達がはかられており、明年度予算案および総資源予算もこれらの施策を前提に編成されている。しかし、公共料金引上げや増税については、野党はもちろん経済界でも一部に反対が強く、政府方針通り実現することは難しい見通しである。

特 記 事 項

◆第1回韓日定期閣僚会議

8月9日から、東京で開かれた第1回韓日定期閣僚会議は、予定の会期を1日のばした11日、全体会議で共同コミュニケを採択して閉幕した。

共同コミュニケでは、①日本側は第2次5ヵ年計画の早期達成に必要な一般プラントについて、今後2億ドルを限度とする新たな民間借款を与える、②漁業、船舶借款については来年までに3千万ドルを限度として与える、③租税条約の早期妥結のために10月から交渉をはじめ、④貿易拡大のために両国政府関係者で貿易合同委員会を設けるとともに加工貿易をふやすよう努力する、⑤両国はアジア太平洋閣僚会議（アスパック）などを通じて、地域的な協力体制の強化に引き続いて努力するなどの点を強調している。

会議終了後、張基榮経済企画院長官は記者会見で、「新しい商業借款2億ドルの使用法、スケジュールなどについては日韓双方で今後協議して決めることになっており、お互いに満足すべき合意点に達するものと思う。これは十分価値ある成果である」とのべた。一方、三木外相は「今度の会議の大きな特徴は、韓国側が第2次5ヵ年計画達成への熱意を強く表明し、日本はそれに協力して2億ドルの民間借款の供与を認めるとともに、多年の懸案だった在韓日本商社にたいする高率課税問題、日韓租税条約の締結について解決の糸口をつけたことである」と語った。

今回の会議では、韓日国交正常化時に供与が約束された民間借款「3億ドル以上」のなかの一般借款1億8000万ドル（民間漁業借款9千万ドルと船舶借款3千万ドル、合計1億2千万ドルを除いたもの）にいくら上積みするか、さらに何年間で供与されるかという点が焦点となった。徹夜会談の結果、金額では「2億ドル」で合意したのちも、韓国側は2年間での供与を要求してゆずらず、日本側は3年半を主張したままで、今後の交渉に委ねられることになった。しかし「2億ドル」について張基榮副総理は12日、今後さらに追加借款もありうるとの解釈を表明するとともに、1970年6月までにすべて導入されることになろう、と声明している。

なお、この定期閣僚会議とは別に11日、張基榮副総理は佐藤首相と約45分会談、佐藤首相は「在韓日本商社に対する課税率を米国と同等の租税待遇にしてほしい」と要請した。これにたいして張副総理は「好意的に考えたい」と答えた。このほか張副総理は、「北朝鮮帰還問題について日本が新しい協定を結ばないようにしてほしい」と

要望、佐藤首相、三木外相らは「閣議決定を変えるつもりはない。あとは人道的見地で処理するだけだから了承してほしい」と説明した。

◆税制改革案を発表

8月17日、韓国政府は、明年1月1日から実施する全面的な税制改革案と関税率調整案を発表した。

ほぼ1年にわたる作業を経てまとめ上げられたこのたびの改革案は、建国以来最大の規模のものといわれ、19税法のうち13税法を改正し、不動産譲渡税と電話税を新設、貿易自由化政策に伴う関税体系の全面的再編と関税率の再調整を骨子としたものである。政府は、税制改革の方針を、第2次経済開発5ヵ年計画の早期達成のための財源調達に主眼を置き、①税収増大、②経済開発の支援、③課税の公平、④税務行政の合理化、⑤納税者の権益保護、⑥選挙公約の反映などにあると説明している。このうち政府の最も期待するところは、5ヵ年計画実施に伴う内資調達方法としての税収増大にあるとみられ、これによって119億ウォンの増収を図ると推計している。従来、政府は自然増収を含めて、64年278億ウォン、65年408億ウォン、66年700億ウォン、67年1000億ウォンと3年間に3倍以上の税収増を図ってきたが、このたびの税法改正による増税政策は、実際に相当過大な税負担になるものと世論の反撥をうけている。

改革案発表の翌18日、早速、経済人協会、商工会議所、韓国労総などが反対声明を発表、野党の新民党は「国民大衆を収奪するもの」、「特権層の致富助成策である」などの反論を展開し、有力各紙も筆を揃えて反撥、与党の共和党まで反対を表明するに至った。韓国労総は、24日、労総傘下16労組の代表365名の出席をえて全国労働者代表者大会を開き、勤労者所得の免税点を政府発表の生計費まで引き上げること、公共料金、物品税の引上げを中止すること等を骨子とする決議を採択、最悪の場合はゼネストも辞せずとの宣言を発表している。

税制改革案の大綱は別記の通りであるが、これに対する反論の要点を挙げると、

(1) 中間所得層の負担増。甲種勤労所得税の免税点を従来の5958ウォンから6000ウォンへ42ウォン引き上げただけで、中間所得層ともいわれぬ1万ウォン以上の所得層の税率を大きく引き上げたというもの。これに対し政府は、1万ウォンまでの低所得層に免税額控除制度を設けて従来より減税措置をとり、納税者の80%が1万ウォン以下の低所得層であることを明らかにした。しかし全般的に、118億ウォンの増税内訳は、高所得者層を対象とする直接税5億ウォン、総合所得税5億ウォン計10億ウォンを除いて、そのほとんどが大衆課税であり、特に健全な民主社会の支

柱である中間所得層を経済的に抑圧するものであるとの声が高い。

(2) 物価昂騰を招来し、消費者負担増加、実質所得の低下をもたらす。現行46品目の物品税課税対象を一挙に120品目に広げ、税率も平均30%、最高70%まで引上げ、酒税、石油類税は2倍に上る（これら間接税による増税見込み80億ウォン）。その他、私債利子所得税率を10%から30%へ、不動産譲渡税の新設（税収推計は4千万ウォンに過ぎない）、電話税（税収推計8億ウォン）新設、公共料金の引上げ等いずれも大幅な物価昂騰の要因となること必定で、実質所得の低下は免れないというもの。

(3) 法人税改正の不合理。公開法人に対しては配当金に対する免税、申告の信頼等で優遇し、非公開法人に対しては税率を大幅に引上げ、差引5~10%の税率引上げとなる。非公開法人にはさらに、留保所得を配当金とみなして総合所得税の課税標準に繰り入れ、株主には企業税金に対し無限責任を負わせた。公開法人というのは証券市場の上場株式会社28社に過ぎず、9千余の大多数企業が非公開法人である現状から、非公開法人に対する留保所得を認めないで所得全額の配当を強要するような改正は、企業貯蓄を萎縮させる投資抑制策としかいいようがない。また税金に対する株主の無限責任を規定したのは一片の税法条文で私法体系を根底から揺るがすものと批判されている。

(4) 減免税の幅を拡げ、税負担の不公平を促進。新しく提出された投資控除制度は、現行の重要産業減免制度を名まえだけ取り替えたもの。12%の減免率によって免税規模は変わらないと政府は弁明しているが、試みに41年度の減免実績は106億ウォン、このたびの改革による総増収目標118億ウォンに照して減免税が担税不公平の論点とされる理由が判明するという。

上記のような世論の反対に拘らず、徐財務部長官は、「共和党を含む多くの世論を通じて具体的で、合理的な代案は一つもなかった」と、政府原案通り法制処に回付する旨を表明している。したがってこの税制改革案が9月からの通常国会に上程されることは間違いないが、その帰趨は今のところなお予断を許さない。

税制改革案の骨子

(朝鮮日報 8. 18)

◇改革に伴う税収増大規模

- 物品税の範囲拡大、税率の引上げ、奢侈品物品への高率課税=30億ウォン増。
- 高級酒類の税率引上げ=30億ウォン増。
- 石油類税率引上げ=20億ウォン増。

- 電話税新設=8億ウォン増。
- 直接税高所得層負担増大=5億ウォン増。
- 総合所得税制実施=5億ウォン増。
- 直接税低所得層負担軽減=26億ウォン減。
- 税収増大合計=118億ウォン。

◇改正および新設される税法

○改正(13税法)=法人税法, 所得税法, 営業税法, 相続税法, 登録税法, 租税減免規制法, 酒税法, 物品税法, 石油類税法, 国税徴収法, 国税審査請求法, 租税犯処罰法, 税務士法および国有財産法。

- 新設(2税法)=電話税法, 不動産譲渡税法。

◇甲種勤労所得税

○免税点=6000ウォン(現行5958ウォン)
○免税額控除制度採択=1万ウォン以下の低所得者に対し, 1万ウォンから所得額を差し引いた差額の5%を税額から控除。

- 所得階層を7段階に細分, 税率引上げ

◇事業所得税および不動産所得税

○免税点=2万ウォン(現行1万ウォン)
○税額控除制採択=6万ウォン以下の低所得者に対し6万ウォンから所得額を差し引いた差額の3%を税額から控除。

- 税率は現行通りであるが, 250万ウォン以上の所得階層に55%の税率を新設。

◇総合所得税制度

○総合所得が500万ウォン以上の高所得層に実施=1500名と推算。
○現行分類所得税制度を予備課税形式で維持しながら, 計数で住所地の所得を総合する。

○非公開法人の看做し配当=非公開法人の留保所得を配当と看做し, 総合所得税の課税標準に包含。

- 無申告加算税を50%に引上げ。

◇電話税

- 課税標準=電話料。
- 税率=10%。
- 免税=公衆電話, 国際通話。

◇相続税および贈与税の基礎控除額および税率引上げ

○相続税＝基礎控除額 150 万ウォン (現行 50 万ウォン) , 扶養家族控除額 20 万ウォン (現行 5 万ウォン) 。

○贈与税＝基礎控除額 50 万ウォン (現行 5 万ウォン) 。

○税率構造を 10～60% に引上げ (現行 5～35%) 。

◇私債利子税率の引上げ

○現行 10% を 30% に引上げ。

◇公開法人育成のための差等税率制 (15 億ウォン増収)

○非公開法人の法人税率大幅引上げ＝ 100 万ウォン以下 25% , 100 万ウォン 超過 35% , 500 万ウォン 超過 45% 。

○公開法人の支給する配当金は全額減免。

○公開法人に対する政府調査決定の排除。

◇投資控除制度

○重要産業減免制度は廃止, 投資金額の一定率を税額から控除。

○控除率＝投資金額の 12% 。

○控除期間＝ 5 年以内。

○対象＝重要基幹産業の機械施設に限る (業種選定基準は ①第 2 次 5 ヵ年計画事業中投資優先順位の高いもの, ②収益性の低いもの, ③その他投資誘致の必要なもの) 。

○輸出産業の減免制と特別償却制は維持。

○中小企業に対しても機械施設の特別償却制度採択。

◇不動産譲渡税

○課税所得＝譲渡価格から取得価額, 物価上昇率および改良費を差し引いた額。

○免税＝① 300 万ウォン以下の庶民住宅, ② 5 年以上居住した自家住宅。

○税率＝ 50% (比例税率)

◇物品税課税品目拡大と税率引上げ

○現行 46 品目から 120 品目に拡大 (写真機, 電気洗濯機, 電話器, 時計, 人蔘等) 。

○原料課税から製品課税に転換。

○奢侈品に対する税率引上げ。

◇酒税率引上げ

○高級酒へ重課＝ビール, 清酒, ウイスキー等。

○従価税に転換 (薬酒, 濁酒, 酒精は除外)

◇石油類税率引上げ

○揮発油＝ 140% (現行 100%)

○軽油=100% (現行40%)

◇甲種勤労所得税累進率

現 行		改 正	
20,000ウォン以下	7%	10,000ウォン以下	7%
20,000ウォン超過	15%	10,000ウォン超過	10%
40,000 "	25%	20,000 "	15%
60,000 "	35%	30,000 "	25%
90,000 "	40%	40,000 "	35%
		60,000 "	45%
		80,000 "	50%

関税法改正案骨子

○関税率の構造を改編する。保護関税品目1200個、財政関税品目1550個、輸入抑制品目250個、無税品目100個に区分する。

○保護関税率の適用品目を大幅整理する。

○財政関税品目は一律的に20%の定率関税とし、重要産業機械と工業用原資材、重要生活必需品の原料は例外とする。

○奢侈性物品に対しては高率を課す。

○無税品目、現行101ヵ品目を可及的縮少する。

○貿易自由化に対備、国内産業保護、物価および物資需給の調節のため迅速な関税上の措置を講じ得るよう弾力関税制度を採択する。

○混合関税制(従量従価択一税、従量従価並課税)を拡大する。

○旅客携帯品、郵便小包および引越し物品に対しては関税、特関税および物品税を合算した単一税率を設定する簡易税率を新設する。

◆新民、経済政策是正を要求

俞鎮午新民党代表委員は24日、政府が推進中の税制改革、公共料金引上げ、ネガティブ・システム実施、68年度予算案など一連の経済施策にたいし、「非常赤信号をあげざるをえない」との警告声明を発表した。

4項目の警告声明の内容は次のとおり。

(1) 政府は国民の実質所得を無視し、物価高を招来する各種公共料金の無秩序な高率引上げをはかっているが、これを白紙にもどして調節せよ。

(2) 13税法の改定と2税法新設は、間接税中心の後進型税制に逆転させようとするもので、“富益富、貧益貧”に拍車をかけるものである。したがって、所得税中心の累進課税制度に改め、国民の最低生活保障費は課税対象から除外せよ。

(3) 67年度に比べ55%増という増税策は、第2次経済開発5ヵ年計画の短縮、大国土建設計画、100項目の選挙公約などで67年度より38%も財政需要が増大したことに起因している。国民が等しく経済成長の利益を享受できるよう、経済計画を大幅に修正せよ。

(4) 政府が採択したネガティブ制は、中小企業を倒産の危機に立たせ、また対日貿易の逆調を5対1と激化させており、対日経済隷属化を助長するおそれがある。

◆米大統領特使の訪韓

ジョンソン米大統領の特使として、ベトナム参戦国を歴訪中のテラー大統領特別顧問とクリフォード大統領府海外情報諮問委員長の一団は2日、韓国に到着した。一行は3日、まず午前中に丁一権総理を訪問、約1時間半にわたって会談し、午後には朴正熙大統領を訪問して3時間以上の会談を続けた。

午前中の会談では洪國務総理秘書室長によると、ベトナム情勢全般にわたる意見交換のみで、増派問題や韓国派遣軍の配置移動問題は一切提案されなかったと強調、しかし参戦国頂上会談開催の必要性については双方の意見が一致したとのべた。

また午後の会談について申青瓦台スポークスマンは、①朴大統領はジョンソン米大統領の特使クリフォード氏とテラー将軍を接見して約3時間10分の間会談した、②両特使は朴大統領にマクナ马拉米国防長官の南ベトナム視察結果とウェストモランド将軍の現地戦況報告を中心に、ベトナム戦争に関する詳細な報告をした、③この会談では増派要請も増派に関する論議もなかった、④特使一行はベトナム戦争を成功裡に遂行するうえで朴大統領の忠告を聞いた、⑤この会談ではベトナム戦争を早期に終結させるための後方支援問題も多くの時間をさいて論議された、との公式発表をした。

一方、野党の新民党では米大統領特使の訪韓に関連して、戦闘兵力の南ベトナム増派に反対するという党の態度を再確認するとともに、後方要員の派遣問題も慎重に検討するようにと政府に要求する声明を発表した。同党はまたこの声明を通じて、「政府はこの機会に、米国が過去に約束した国軍の南ベトナム派遣に伴う14項目条件の速やかな履行を要求すべきである」とのべた。

なお、軍需支援団派遣問題については、ソウル3日発AP電が韓国政府筋の話として、米国の費用負担で約1万7千人を派遣することに韓米間の合意ができたと伝えた。

◆経済閣議、1968年度総資源予算案を議決

経済長官会議は31日、第2次5ヵ年計画の第2年度年次計画として1968年度総資源予算案を議決した。

この総資源予算案は、68年度の経済運用の目標として次のような数字をあげている。

- (1) 10%以上の経済成長を期し、1人あたり国民総生産を4万6225ウォンに引き上げる。
- (2) 人口増加率を2.3%に引き下げる。
- (3) 4億5000万ドルないし4億7000万ドルの商品輸出を達成する。
- (4) 10%の成長を支えるため、総額3174億ウォンの投資をし(投資率22.5%)、うち2170億ウォンを国内貯蓄で調達する。
- (5) 物価上昇率は年間5%程度の水準に維持する。

68年度総資源予算は、第2次5ヵ年計画を3年半に短縮達成することを前提として編成されており、各産業部門別の目標成長率は次のとおりである。

産業別成長率目標

農 林・水 産	5.7%	その他サービス業	8.8%
鉱 業	10.3%	社会間接資本	17.9%
製 造 業	17.1%		

また68年度の糧穀生産目標は797万トン、無煙炭は1400万トン、肥料は37万4000トン、セメントは347万トン、発電容量は132万kwとそれぞれ計画されている。

68年の投資においては、①輸送・電力部門に集中投資する、②石油化学工業と総合製鉄の本格的な建設を推進する、③食糧、セメント、鉄鋼材など生活必需品ならびに資本財生産を増大させる、④中小企業ならびに軽工業部門の施設改善、経営合理化をはかる、⑤公共料金現実化で政府企業ならびに公企業の貯蓄を増大させる、⑥地方事業投資と中央事業投資との効率的な調整を期するなどを原則として、農林業に476億ウォン、鉱・工業899億ウォン、社会間接資本ならびにサービス業に1800億ウォンをそれぞれ投資するよう計画している。

日 誌

〔I〕 国内政治

1 日 ▼ 与野党党首が記者会見——朴正熙大統領・共和党総裁は記者会見で、6・8選挙後の事態が国民に不安を与えていると指摘しながら、新民主党が政局收拾の前提として要求した「第2の漸案」を拒否するとともに、「選挙結果を政治的に協商しようとするのは危険な思考である」とのべた。

一方、俞鎮午新民主党代表委員も記者会見し、「朴大統領が6・8総選挙の全面不正を認めれば時局收拾のための協商に応じる」との基本的態度を再確認した。

2 日 ▼ 工作団事件でまた4名起訴——ソウル地検公安部は、東ベルリンを拠点とした北朝鮮工作団事件の関連者として、孔光徳、金鎮沢、鄭相九、鄭成培の4名を拘束起訴するとともに、他の19名を不起訴にすると発表した。

5 日 ▼ 新民主党一括選挙訴訟を取下げ——新民主党は、俞鎮午代表委員の名前で全国131地区選挙管理委員長を対象として提訴した選挙無効一括訴訟を取り下げる方針を確認し、補欠選挙実施への道を残すことにした。ただし、聞慶など16地区の訴訟は取り下げない。

(注) 洪鍾哲公報部長は1日、野党が選挙訴訟を取り下げれば、共和党当選者が辞退した地区の補欠選挙が近く行なわれようとのべた。

8 日 ▼ 第7代国会初会期空転のうちに終了

9 日 ▼ 「兵役忌避学生を報告せよ」——文教部は各大学にたいし、兵役忌避学生を索出して報告するよう指示した。

12 日 ▼ 李議長、第2收拾案発表——李孝祥国会議長は政局收拾の第2案を発表し、22日に与野党幹部会談を開いて、謝罪・引責問題、選挙制度問題など広範囲にわたって討議するよう野党側によびかけた。

14 日 ▼ 新民、「6・8不正白書」発表——新民主党は「6・8不正選挙白書」を発表、政府与野の事前陰謀、不正不法運動、投票開票時の不正など7項目について言及している。これにたいし民主共和党では「事実を曲げたもの」と反ばくした。

18 日 ▼ 徐珉濠氏、第2收拾案発表——徐珉濠大衆党代表最高委員は、「朴大統領は政局收拾のため、憲法、政党法、選挙関係法などを改正する方針を表明せよ」との第2收拾案を発表した。

▼「全党大会は延期」——新民主党の俞鎮午代表委員は、運営委員会から委任され

た全党大会開催問題について、断行・延期両派の意見調整を始めたが、「現状では全党大会を強行するのはむずかしいので延期されよう」と示唆した。

- 21日 ▼ **大学が授業再開**——学生の「6・8選挙不正糾弾」デモのために長期休校にはいていた各大学が授業を再開ははじめ、一部高校も開校した。一方、ソウル大学の文理学部および法学部の学生約300人は、「今後とも闘争を継続する」との宣言を発表した。また高麗大でも数百人が抗議集会を開いた。
- 25日 ▼ **中央紀綱委が発足**——政府は、国務総理直属機関として中央紀綱委員会を発足させ、公務員の不正や違反行為を摘発する調査作業を開始した。
- 29日 ▼ **陸軍将官19名の異動発令**

(注) 去る24日にも陸軍将官5名を異動。

▼ **新民、機構を一元化**——新民党は運営会議を開き、次の定期全党大会までに「中央企画委員会」を新設することを決めた。この企画委員会は、新民党の実質的な最高議決機構となるもので、懸案の党機構一元化を実現するものである。

〔Ⅱ〕 対外関係

- 1日 ▼ **「これ以上の増派は困難**」——朴正熙大統領は、休養先の鎮海で記者会見し、韓国軍のベトナム増派について、「国防上これ以上の増派は困難である」と述べた。
- 3日 ▼ **「予備役1万7千人を派遣**」——ワシントンの外交消息通が明らかにしたところによると、南ベトナム駐留の米軍と韓国軍をより多く戦闘任務に投入するため、1万7千人の韓国軍予備役が同地に派遣され、軍需支援団を構成することで韓米間の合意ができていよう。これらの軍需支援団は中隊と大隊に編成され、南ベトナムの主要諸国から前線までの物資輸送を担当する。(ワシントンAP—同和、朝鮮日報 8. 5)
- ▼ **「韓国人失踪事件に駐仏大使館員も関連**」——李寿榮駐仏韓国大使は、フランスに滞在していた韓国人8人が失踪した事件に、同大使館員が関連していたことを認める旨、フランス政府に通告した。
- 4日 ▼ **「参戦国頂上会談、米もソウル開催希望**」——丁一権総理は記者会見で、テラー、クリフォード両米大統領特使との会談で韓国軍の増派を要請された事実はないとのべ、また参戦国頂上会談について「アメリカもソウル開催を希望しているので慎重に検討したい」とのべた。

▼ **公報部、日本の文化映画26篇の輸入に許可方針**

9日 ▼ 後方支援団の報酬問題——政府消息通によると、南ベトナムに派遣される後方支援団の報酬問題が韓米実務当局間で論議されており、「米側は月250ドル線、韓国側は最低400ドル線を主張している」とのべた。

(注) ニューマン駐韓米代理大使は去る5日、金永周外務部次官と支援団派遣問題で協議している。

▼ 十字星部隊を戦闘兵力化——政府のある高位消息通は、政府が米側と交渉中である1万7千人の民間軍需支援団要員の南ベトナム派遣が実現した場合、現在の十字星部隊(駐南ベトナム第100軍需支援司令部)の段階的な戦闘兵力化が考慮されていることを明らかにした。同消息通によると、報酬などの条件が満たされれば、年内にまず3千人程度の民間軍需支援団要員が派遣されようとのべた。

11日 ▼ 第1回韓日定期閣僚会議が終了

15日 ▼ 男女3名が北から脱出——休戦線北側の鉄原郡の集団農場から、臨津江を越えて北朝鮮の男女3名が脱出、途中1名が急流に流されて行方不明となったが、残り2名は脱出に成功した。

(注) 行方不明であった婦人は17日、脱出に成功して韓国軍に帰順した。また同日、北朝鮮の畜産技師1名が北から脱出した。

18日 ▼ カチューシャ兵67名を韓国憲兵に引渡し——米第503警備中隊長は、同隊所属のカチューシャ兵(韓国人傭兵)67名全員を、命令に反抗したとの理由で韓国憲兵に引き渡した。

20日 ▼ 「後方支援団4千人、9月中に派遣」——韓国日報がこのほど報じたところによると、韓国政府は9月中に後方支援部隊約4千人を南ベトナムに派遣する。同国政府高官は派遣問題について「すでに米国側と最終的合意をみている。後方支援部隊は民間人で構成し、段階的に約2万人を1968年6月までに派遣する」と述べた。(新亜=共同)

21日 ▼ 「在韓外国軍の撤退を国連議題に」——モスクワ放送によると、チェコなど社会主義諸国は、在韓外国軍の撤退問題を第22回国連総会(9月19日開幕)の議事日程に加えるよう、ウ・タント国連事務総長に申し入れた。

23日 ▼ ポーター新駐韓米大使、朴大統領に信任状提出

24日 ▼ 在韓米軍が規制水域でミサイル実験——日本外務省は24日、去る18日から12月23日まで毎週金曜日、在韓米軍が朝鮮半島西側海域でミサイル試射実験を行なうと発表した。

このミサイル試射実験は、日韓共同規制水域も含まれているにもかかわらず、

海上保安庁水路部が実験の行なわれることを無電で傍受するまで、日本に対しなんらの通報もなかった。このため外務省は、海上保安庁からの連絡で韓国政府に確認を求めたところ、事実であることがわかったので、韓国政府に対し「このような実験を行なう際は、日本に事前に正確な通報をすべきである」と強く申し入れた。しかし同実験は米軍が実施するものであり、外務省としては今後、米軍に対し、改めて事前通報を強く申し入れる考えである。

▼ **在日韓国人の法的地位協定の運用で了解**——韓日両国政府は、在日韓国人法の法的地位協定の実施運用に関する両国間の了解事項を発表し、協定永住申請の促進、協定永住者の優遇、戦後入国者に対する一般永住の促進などをはかることにした。この了解事項は、23日に田中法相と訪日中の金永周外務部次官との間で合意に達したものである。

25日 ▼ **「韓国、西独に謝罪の覚書」**——西ドイツ外務省は、「韓国が在西独留学生17人の強制帰国事件について24日、崔徳新大使を通じ謝罪の覚書を送ってきた」と発表した。

26日 ▼ **海兵1個大隊を増派**——国防部スポークスマンは、海兵1個大隊が最近南ベトナムに増派され、15日にチュライに到着して戦闘に参加していることを明らかにした。この増派は、青竜部隊が旅団兵力としての兵力に不足しているのを、これを補充するためのものであると説明されている。

28日 ▼ **崔・田中会談**——27日から訪韓中の田中法相は28日、崔圭夏外務部長官と会談した。崔長官は、①在日朝鮮人の北朝鮮送還協定の延長に絶対反対である、②東京都が朝鮮大学の認可をする方針であるがこれにも強く反対すると表明した。これにたいし田中法相は、①在日韓国人の処遇改善に努力する、②北朝鮮送還協定は延長しない、③朝鮮大学認可問題は韓国側の意向を十分検討すると答えた。

▼ **崔・ポーター会談**——崔外務部長官はポーター駐韓米大使の訪問を受け、約1時間会談した。消息通によるとこの会談で、①韓国民間人軍需支援団の南ベトナム派遣時期と手当問題については、派遣条件で合意が得られなかった、②第2次参戦国首脳会談の開催時期と場所問題については、場所に関して韓国側はサイゴンあるいはバンコクを推し、アメリカ側はソウルを主張したといわれる。崔長官はまた、韓国軍の南ベトナム増派に伴う14項目の先行条件（ブラウン覚書）をアメリカ側が早期に実施するよう要請した。

▼ **「パキスタンとの修交に合意」**——パキスタンの当局者は、韓国とパキスタンとが外交関係を開くことに合意したとのべた。韓国は年内にもワラルピンジに総

韓 国 (8月)

領事館を設置する予定であり、また相互に最恵国貿易協定も締結することで合意したもよう。なお、パキスタンには、27日から金東祚駐日大使を団長とする経済使節団が訪問している。

▼ **新民、海兵隊増派を非難**——新民党の金守漢宣伝部委員長は、「政府が国会の同意を得ないで海兵1個大隊を南ベトナムに増派したことは、公然たる憲法違反行為である」と非難した。

30日 ▼ **韓日航空協定が発効**

31日 ▼ 「7月に海兵1個大隊などを補充」——金聖恩国防部長官は、「南ベトナム駐留韓国軍司令部の要請に応じて、去る7月中旬、海兵1個大隊800人を含めC46輸送機、装甲車、ヘリコプター要員、軍楽隊要員など合計2100余名を補充した」とのべた。

金長官は、今回の補充は当初国会で派兵同意を受けた青竜部隊(海兵)1個旅団の編成が4個大隊であったが、各1個大隊は4個中隊ではなく3個中隊ずつで編成されていたので、これを4個中隊編成にするためのものであると説明し、新たな増派ではないと強調した。

〔付〕 対南工作関連日誌

7月

29日 ▼ 全北の全州発裡里行列車内で、民間人2青年が変装した武装スパイ1名を発見、格闘のすえ逮捕した。

30日 ▼ 軍当局によると、前線地帯と慶北道など3ヵ所で軍は武装間諜と交戦、4名を射殺し、4名を逮捕した。

8月

1日 ▼ 東部戦線の陸軍3316部隊前方哨所に北朝鮮間諜数名が手榴弾で奇襲、韓国軍1名が戦死、5名が重傷、8名が軽傷を負った。

▼ 去る7月6日、蔚珍郡に侵入して警察に自首した金キュハング氏(41才、本籍慶北、安東郡)は、治安局長室での記者会見で、①北朝鮮の民族防衛省警察部は、1700余名の対南間諜に対する特別教育を実施、毎年150名程度を韓国に派遣して破壊工作に当らせている、②北朝鮮の武装間諜侵入は、去る1964年に金日成がハノイでホー・チミンと会談した後に本格化し、特に昨年から活発になっている、③北朝鮮では最近、青少年にたいする軍事訓練が盛んである、とのべた。

4日 ▼ 全北、任実郡で巡警が、検問に応じなかった青年(逃亡兵)を間諜と誤認して射殺した。

- 9日 ▼ 東草市で伝えられたところによると、東部前線民間人通行停止区域で古鉄を集めていた民間人3人が間諜と誤認され、巡察中の陸軍某部隊に1名が射殺され、2名が重傷を負った。
- 10日 ▼ 駐韓米軍司令部の発表によると、西部戦線の非武装地帯南側（臨津江北方）300 m地点で、人数不明（約15名）の北朝鮮兵が米軍トラックを待伏せ攻撃し、米兵3人が死亡、17名が負傷した。
- 14日 ▼ 京畿、坡州郡で陸軍3030隊が武装怪漢と交戦、うち3名を射殺した。
▼ 韓国軍の発表によれば、非武装地帯南方の東中部戦線で13日、人数不明の北朝鮮兵が韓国軍衛兵所を攻撃、韓国側が応射し撃退した。
- 15日 ▼ 江原、金化郡で軍警合同作戦隊が3名の武装怪漢と交戦、1名を射殺した。
- 17日 ▼ 丁一権総理は、対武装間諜作戦対策会議を開き、①対間諜作戦に必要な装備確保、②対間諜作戦要員の訓練強化、③民間人申告者に対する報償金増額（現在20万ウォン）、④間諜素出のための関係部処間の協調体制強化などを対策を立てた。
▼ 江原、麟蹄郡で陸軍某部隊が、武装間諜数名と交戦、2名を射殺し武器弾薬を押収した。
- 20日 ▼ 陸軍は西部戦線南方限界線の南側に侵入した人数不明の北朝鮮兵と12時間にわたって交戦、うち3名を射殺したが、韓国側も大隊長ら6名が戦死、5人が負傷した。
- 22日 ▼ 韓国陸軍は、同軍がソウル東北約112 kmの非武装地帯で21日夜、北朝鮮軍兵士から自動火器、手投げ弾による攻撃を受けたが、兵士3人を射殺してこれを撃退したと発表した。
▼ 国連軍司令部の発表によると、西部戦線非武装地帯南側にある「自由の橋」の東北8 kmの地点で、米第2歩兵師団のトラックが、北朝鮮軍によって埋設されたと思われる地雷に触れて炎上、米軍兵士1名が死亡、1名が負傷した。また「自由の橋」北方3 km地点でも地雷が爆発したが死傷者はなかった。
- 23日 ▼ 国家安全保障会議は、「北朝鮮の間諜侵略にたいする対策として、民間防衛体制の確立が切実に必要である」との結論に達した。
- 25日 ▼ 丁一権総理は、第2回対武装間諜作戦関係長官会議を開き、装備現代化などをきめた。
▼ 米国防省は、駐韓米陸軍下士官2名が、ソ連のためにスパイ行為をしていた容疑で逮捕されたと発表した。

韓 国 (8月)

- 26日 ▼ 対間諜作戦を専門に担当する戦闘警察隊の発隊式が、江原道原州の陸軍部隊練兵場で行なわれ、丁総理、李内務、金国防各長官らが列席した。
- 27日 ▼ 韓国軍スポークスマンが28日明らかにしたところによると、27日早朝非武装地帯の東部地区で、北朝鮮からの侵入部隊が韓国軍連隊本部を奇襲砲撃し、韓国兵5人を死亡させ、11人を負傷させた。
- この砲撃は迫撃砲によるもので、約20発が撃ち込まれた。同地区ではこの砲撃の直後に韓国軍トラック1台が触雷、死者1人、負傷者3人を出した。(ソウル28日、UPI)
- 28日 ▼ 国連軍司令部が明らかにしたところによると、板門店東南方300m地点の米軍部隊が、北朝鮮軍兵士(人数不明)の奇襲を受け、米兵1名を含む米軍要員4人の死者と、25人の負傷者を出した。
- 30日 ▼ 信頼できる米軍筋が語ったところによると、29日夕方、ソウル北方48kmの非武装地帯米側地区で、北朝鮮軍によって敷設されたとみられる地雷が2件も爆発、米兵3人が死亡、5人が負傷した。同筋によると、8月に入ってから非武装地帯での米軍の死者は計8人、負傷者は37人となった。(ソウル30日、AP)

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1日 ▼ 韓日合弁会社に初認可——外資導入審議委員会は、日本の大日金属工業と釜山の韓国金属工業との合弁会社設立申請を認可した。韓日合弁会社の設立が認可されたのは、今度のケースが初めてである。
- この合弁会社は資本金80万ドルで、工作機械、自動車部品などを製造するが、日本側出資(49%)は設備を現物出資する形態をとっており、ロイヤリティーは2年目まで売上げの5%、3年目から4%となっている。
- 3日 ▼ 寄生虫白書発表——保健社会部が発表した寄生虫白書によると、回虫および鞭虫にたいする国民の感染率はそれぞれ80%に達している。
- ▼「民間投資機会が成熟」——去る3月に訪韓した前国務次官ジョージ・ボール氏を団長とする米国民間経済使節団は、帰国後ワシントンで、「韓国の経済ブームは、米国人に有望な投資機会を提供している」と報告した。
- 4日 ▼ 不動産投資を抑制方針——徐奉均財務部長官は、不動産投資を抑制するため、不動産譲渡税法案を作成した。これによると、不動産の取得価格と譲渡価格との差額の50%を納税しなければならない。
- 5日 ▼ 対日肥料導入3ヵ年協定を延長——今後は硫安肥料のみを対象とし、年間10

～20万トン規模が68年から70年までの3年間に導入される。

- 7 日 ▼ 公務員・軍人俸給の40%引上げ指示——朴正熙大統領は、来年度予算編成報告を受けたなかで、公務員と軍人の俸給を40%引き上げるよう指示した。
- 9 日 ▼ 繊維労組、30%賃上げ要求——全国繊維労組さん下の16紡織工場の労組員2万6230人は、賃金30%の引上げを要求、中労委に争議を提起した。同労組は、去る6月20日、養成工の日当85ウォンを110ウォンに、熟練工170ウォンを220ウォンに、月給社員は30%のそれぞれ賃金引上げを紡協に設置された労使協議会で要求して交渉にはいていたが、使用者側がこれを拒否したので今度の争議提起となったもの。

▼ 農畜・水産物処理加工施設増設5ヵ年計画——農林部は67年から71年までに総額317億4500万ウォンの投融資で、農業・水産物処理加工施設28部門、402ヵ所を増設する計画を確定した。

- 12 日 ▼ 「干害で水稲40万石減収予想」——農林部の集計によると、全国の水稲干害面積は10万町歩を越え、最も深刻な嶺南の場合7万5千町歩に達している。このため、今年産水稲は40万石の減収が予想されている。

- 14 日 「50万kw原子力発電所建設を計画」——金基衡科学技術処長は、1975年に建設を予定していた30万kwの原子力発電所を、50万kw規模に拡大して早期に建設することにしたとのべた。これは、毎年30%以上ふえている電力需要に備えるためのもので、建設費は8400万ドル（火力発電所の場合7100万ドル）と予定されている。

▼ 「日本商社課税、従来通り」——李洛善国税庁長は、「駐韓日本人商社に対する課税は、従来通り国内税法による3.11%の所得標準税率を適用する」とのべ、韓日定期閣僚会議で韓国側が駐韓日本商社課税問題で「大きく譲歩した」という一部報道を否定した。

▼ 「対日貿易逆調を2対1まで是正」——朴忠勲商工部長官は、1971年までに、対日貿易の逆調を現在の5対1（借款を含む）から2対1（借款を含む）に是正する方針であるとのべた。朴長官は対日貿易における現在の逆調の主因は、①経済開発事業にともなう対日施設材導入増加、②工産品輸出増大にともなう原資材輸入増加、③大量の肥料買付けであると説明しながら、施設材導入は当分の間抑制できないが、原資材と肥料部門では68年末までに合計5千万ドルほど節約できようとのべた。

▼ 紡協と繊維労組間に団体協約締結

▼ 66年の賃金動向——1966年の生産従業員平均賃金は、製造業部門で23.4%、

鉱業部門で18.7%上昇した。なお、60年以來の年平均賃金上昇率は製造業部門が18.4%、鉱業部門が21.0%である。

▼ KAL (大韓航空) DC-9 ジェット旅客機、台北、香港路線に初就航

15日 ▼「税制改革と公共料金引上げで450億ウォン増収」——張基榮經濟企画院長官は、第2次經濟開發5ヵ年計画を早朝に達成するため、公共料金引上げ(250億ウォン増収)と関税法改正を含む税制改革(200億ウォン増収)が不可避であるとのべ、総規模2200億ウォン程度の68年度予算案とともに、全面的な税法改正案を9月国会に提出することで共和党と合意したとのべた。

16日 ▼公共料金の引上げ計画——經濟企画院では、各種公共料金の引上げ率を次のように内定しているが、その時期についてはなお未定である。また国定教科書、水道、市内電車などの料金引上げ時期は、地方団体に一任する方針である。

	引上げ率または額	実施時期
① 鉄 道 旅 客	50%	} 9月~10月
貨 物	30%	
② 電 気 平 均	12~15%	10月~来年初め
	(各需要家別に割引制採択)	
③ 通 信 電話架設料	100%	来年1月以降
④ 専 売 アリラン、パゴダ (タバコ)	各5ウォン	来年1月以降

17日 ▼大韓商議會長に朴斗秉氏(合同通信會長)を選出

▼米上院、外国援助額26億ドルを承認——米上院は、総額26億ドルの1968米會計年度外国援助法案を可決した。これはジョンソン米大統領が要請した34億ドルより8億ドル削減されたもので、このうち主な項目は、開發借款5億ドル、發展同盟5億7800万ドル、技術援助2億1000万ドル、支持援助6億5000万ドル(うち4億8700万ドルはベトナム向け)、軍事援助4億7510万ドルなどである。

18日 ▼「複合主産団地を育成」——農林部は、先に収益性の高い企業農育成政策の一環として単一品目による主産地造成計画を立てていたが、これを複合主産団地造成5ヵ年計画に変更した。67年から71年までの間に施行されるこの計画は、合計29品目(農業19、山林2、畜産4、水産4)を全国112地区(67年度)から398地区(71年度)に拡大する計画である。

▼中小企協が緊急理事会——中小企業協同組合中央会は緊急理事会を開き、①68年度の中小企業育成資金中、最小限財政資金で40億ウォンを確保する、②ネガティブ制実施にともなう補完措置をすることを政府に要求、もし要求が入れられ

ない場合は理事会全員が辞任することを決めた。

21日 ▼ 66年の経済白書を発表

24日 ▼ 4千トン級貨物船が進水式——対日請求権資金(有償)によって韓国で初めて建造された4千トン級(積載トン数は6千トン)の大型貨物船江山号の進水式が、釜山の造船公社で開かれた。

▼ 第3回韓国・国府経済会談終る——ソウルで22日から3日間にわたって開かれた第3回韓国・国府経済会談が終了、両国が産業、交易、技術の各分野でいっそう緊密に協力するとともに、東南アジア市場の共同開発にも努力するとの共同声明を発表した。

▼ 繊維労組争議が妥結——全国繊維労組は、平均18.8%の賃金上げを行なうとの使用者側の提案を受け入れることに合意した。

26日 ▼ ソウル市電乗務員がスト——ソウル市電車運輸事業所の乗務員1400余名が昇給を要求して早朝からストに突入、電車185台がとまったが11時には正常運行にもどった。

(注) ソウル市当局者は28日、ストに加わった者のうち170名を解雇する方針であるとのべた。これに対し労組側は、市がこれを強行すれば「重大事態を招く」と警告している。一方、金玄玉ソウル市長は、乗務員の給料を23%引き上げると示唆した。

28日 ▼ 農協代議員大会——農協は第4次代議員大会を開き、①67年産米穀政府買入れ価格をカマス(80kg)当り3538ウォン(昨年は3306ウォン)とする政府方針に反対し、最低4056ウォンを要求する、③米穀担保融資制度の廃止は再考せよ、③会計年度を暦年制にもどすことに反対する、などの対政府要求を決議した。

(注) 経済企画院は26日、農林部が67年産米穀の収穫量を2900万石と推定、うち政府買入量を460万石と策定要求したのにたいし、60万石削減して400万石(一般買入235万石、糶肥交換111万石、農地税54万石)ときめた。また買入価格は、農林部要求額どおりの3538ウォン(カマス当り)としている。

▼ 「中小企業生産が好調」——朴忠勲商工部長官は、最近の中小企業生産は順調に発展しており、今年度上半期の中小企業生産指数は昨年度平均より12.9%増、昨年同期より26.6増加しており、上半期の稼働率は89.2%の高さであると発表した。

29日 ▼ 企画調整室、公共料金引上げ再考を建議——内閣企画調整室は、第2次5ヵ年計画を3年半に短縮達成するという政府方針にともなって推進されている公共料金大幅引上げ計画を、再考するよう朴大統領に建議したと伝えられた。

▼ 対南ベトナム経済協力現況——崔朱喆企画調整室長が、朴大統領に報告した7月末現在の対南ベトナム経済協力現況は次のとおり。①去る3月の韓国・南ベトナム経済閣僚会談で合意された鉄鋼などの商品輸出は1件も実績がない。②建設事業は合意された28件中、6件のみが発現し、残りはなお交渉中である。③人力輸出は昨年の実績1万0204人にたいし、7月末現在で3775人と約3分の2の減少である。④入金現況は総額7143万1000ドルで、うち労働者・技術要員賃金が1912万7000ドル、軍人俸給が1720万9000ドル、軍納が2786万ドル、その他が724万5000ドルとなっている。

▼ 韓国・国府経済協力委員会の設置に双方合意

30日 ▼ 鉱山事故が激増——商工部の集計によると、鉱山事故が今年にはいつて7月末までに4千件近くも起っており、すでに昨年1年間の発生件数をはるかに上まわっている。

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数
1966年	3,515	101	679	2,818
1667年(7月現在)	3,945	111	975	3,032

資 料

日 韓 共 同 コ ミ ュ ニ ケ

1967年8月11日

第1回日韓定期閣僚会議のコミュニケ(要旨)はつぎのとおり。

○ 第1回日韓定期閣僚会議は1967年8月9日から11日までの3日間、東京で開催された。

○ 会議は次の議題を採択し、討議した。

- ①両国関係一般、国際情勢一般に関する意見の交換、②両国の経済情勢の説明、
③経済協力問題、④貿易問題、⑤租税問題、⑥農林水産問題、⑦海運問題。

○ 両国の閣僚は、国際情勢一般に関して広範囲に意見を交換した。日本側は世界的緊張緩和の情勢を指摘し、日本の外交の基本方針が平和の維持にあることを説明した。韓国側は、アジア地域における緊張状態の存在を強調し、共産主義勢力の直接の脅威に直面している韓国の特殊な立場を説明した。

両国の閣僚は、両国間の緊密な協調関係がアジア太平洋地域での自由諸国の平和と繁栄に寄与することを確認し、アジア太平洋閣僚会議(ASPAC)等を通ずる地域的協力体制の維持強化のため引き続き協力することに意見の一致をみた。

○ 両国の閣僚は、両国間の条約および諸協定の実施状況を含め、両国間における諸般の関係を検討し、相互の理解と信義に基づき両国間の協調関係を着実に発展させなければならないことおよび両国間の諸問題に関して一層緊密な協議を行なうことが必要であることに意見の一致をみた。

① 韓国側は、在日韓国人の法的地位と待遇に関する協定の日本国内における実施に関して、7月20日、21日の両日にわたり東京で開催された両国政府関係実務者の会談で了解された事項は、最短期間内に確認されるべきであると述べ、これに対して日本側は異議がない旨表明した。

② 「北送問題」については、韓国側はこれに強く反対する立場を再び明らかにし、その即時打ち切りを要請した。これに対し日本側は、今年11月をもって終了することになっているいわゆるカルカッタ協定を再延長する考えのないことを明らかにした。

○ ① 韓国側は韓国の第1次経済開発5ヵ年計画をはるかに上回る顕著な経済成長の実績を説明し、第2次経済開発5ヵ年計画の早期達成に対する日本側の協力を要

請し、これに必要な一般プラントについて今後2億ドルを限度とする新たな商業上の民間信用にかかる輸出承認を1970年上半年期までにこれらプラントが完成するよう行なうことを要請した。

日本側は、これに対し、2億ドルを限度とする新たな商業上の民間信用にかかる輸出承認を行なう用意がある旨を述べ、その実行スケジュールについては、至急両国政府間で協議することに合意した。

② 9千万ドルの漁業協力のための民間信用供与および30万ドルの船舶輸出のための民間信用供与については、日本政府は、1967年以降1968年末までに3千万ドルを限度として輸出承認を行なうこととし、その後もなるべくすみやかに実施するよう両国政府間で合議することとなった。

③ 1967年8月10日現在すでに韓国側が銀行保証状を発行したプラント契約に関しては日本政府は所要の手續きを経て6ヵ月以内に輸出承認を行なうこととした。

○ 両国の関係は両国貿易の現況とすう勢を検討し、互惠の原則に基づき将来両国貿易の拡大と均衡を図ることを念頭におきつつ意見の交換を行ない、

① 開発輸出、加工貿易と合弁投資等を含む貿易拡大の方策に関し検討するため両国政府の関係者によって構成される貿易合同委員会を設けるとの韓国提案について日本側は同意した。

② 加工貿易に関する韓国側の要望については、日本側は韓国に対して、原材料の無為替輸出および機械設備の貸与はケース・バイ・ケースで認めることとしており、逆委託加工によって再輸入される商品の原材料部分に対する関税免除については現状では困難であるが、国内産業と競合しない品目についてはなお十分検討してみたい旨述べた。

また特恵関税制度についてはなお検討中であるが、これを実施する場合には、韓国側の要請する品目に対して配慮する旨述べた。

③ 韓国側が要請したプロトタイプ技術訓練センターの設置について日本側は、その要請に考慮を払い、今後事前調査等により具体的な内容を検討する旨述べた。

④ 韓国産葉たばこ輸入要請に対して、日本側は試験輸入の結果をまっけて将来の輸入額の増加を検討する旨約した。

⑤ 在韓日本商社問題に関する日本側の要望に対し、韓国側は現在問題となっている商社に対するオファー商の登録を認めることを考慮し、商社員等の入国、滞在と家族同伴についても好意的な検討を行なう旨述べた。

⑥ 工業所有権の保護に関しては、日本側は韓国側の要望した関係資料の提供等

の便宜をはかり、韓国側は日本の工業所有権の保護に対し好意的に考慮する。

⑦ 日本映画輸入に関する日本側要望に対し、韓国側は文化映画につき好意的に検討すると述べた。

○ ① 日本側は、在韓商社に対する課税問題に関し、韓国政府が韓国内での事業活動に対応した合理的な課税を行なうことにより、早期にこれを解決することを要望した。

これに対し、韓国側は関係国内法の解釈の許す限り、公正妥当な課税となるよう措置することを確認した。両国の閣僚は、租税条約を早期に妥結するため本年10月から交渉を開始することにつき、意見の一致をみた。

② これに関連して、韓国側は在日韓国人に対する日本政府の課税に関して日本政府の好意的な配慮を要請し、かつこれら在日韓国人の経済活動、特に銀行設立の許可と信用組合の認可と活動について日本政府が特別な考慮を払うことを要望し、日本側は韓国側のこの要望を具体的に検討することを約した。

○ ① 両国の閣僚は、農林水産物の貿易については、

(イ) 韓国の農林水産物輸出増大を促進するため、日本産品と競合しないものにつき、両国の実務者により契約栽培と飼育に関する調査を行なうことについて合意した。

(ロ) 生牛については、将来の牛肉輸出を促進する趣旨から、牛肉の品質、価格等について必要な資料を得るため、この際例外として、本年度内に生牛の試験輸出をするよう早急に検討することに合意した。

(ハ) 農林、水産物の輸入制限品目に関する日本側の輸入割当は、日本産品との競合に留意しつつ、漸増を期することに合意した。

② さらに漁業問題については、

(イ) 韓国側は漁業協力のための民間信用供与9千万ドルの使用に関し、日本国内の船台事情と船価に照らして、必要に応じ、韓国国内造船のための資材と機器の輸出を認めるよう強く要請した。これに対し、日本側はその趣旨を理解し、検討する旨述べた。

(ロ) 漁業協力のための民間信用供与9千万ドルのうち5千万ドルの運用と関連し、海外漁場における市場の共同開拓と両国漁業の相互発展等の共同利益をはかるため、両国当局は、民間の合作投資、相互協力を奨励することに合意した。

③ 韓国側は、両国間の増大する水産物の需要を満たし、合わせて交易の拡大をはかるため、日韓両国当局は、韓国沿岸増殖事業開発のため共同調査を年内に実施

韓 国（8月）

するよう提案した。これに対し、日本側は日本産品と競合しないものにつき、実施することに同意した。

○ 日本側は、海運問題に関しなるべくすみやかに海運自由の原則に基づく海運協定を締結することにつき、韓国側の協力を要望し、韓国海運振興法の運用につき、日本海運に不利な影響を与えないよう韓国側の善処を望んだ。

これに対し韓国側は、海運自由の原則を将来実現されるべき共同の努力目標とし、両国海運の実情を勘案しながら、海運協定の早期締結のため今後とも継続して努力する旨述べた。

○ 第2回日韓定期閣僚会議は来年、日韓両国政府が合意する時期にソウルで開催されることに合意をみた。

韓 国

9 月 の 動 向

野党側の登院拒否が続くなかで、定期国会が1日、与党のみの単独国会として開会され、政局收拾への道にまたひとつの困難が加わったようである。

与党の民主共和党は積極的な対野党折衝を続ける一方、その後さらに同党4議員を、総選挙のさいの「害党行為」のかどで除名した。これは、定期国会開会に関連して、野党にたいする「誠意」を示すものであると説明されているが、野党側ではこの除名を、すでに除名されている無所属議員らとあわせて院内交渉団を育成し、定期国会を乗りきろうとするかまえとみて警戒している。

しかし、野党自体の党内事情も、暫定的な党運営機関としてやっと設置された企画委員会の初会合が流会するなど、紛糾が続いている。

6・8総選挙以後、国内政局がこのように混迷化している一方、5日と13日の再度にわたる鉄道爆破事件は、最近の南北間の緊張関係に新しい要素を加えた。いずれも軍事休戦線近くで起こったこれらの事件は、1回目の爆破が通常の旅客列車にたいしてであったのにくらべ、2回目は米軍用の軍需物資を運ぶ貨物列車にたいしてであった。

政府は、これら事件をいずれも北朝鮮工作員による破壊活動と断定し、14日に開かれた国家安全保障会議では、「休戦協定は事実上破棄された」との結論のうえで、「某種重大措置」をとることを決めた。翌15日には、丁総理とポーター駐韓米大使がこの問題をめぐって協議し、さらに26日には、金聖恩国防部長官がポーター大使と会見した。その後金聖恩長官は、北朝鮮工作員の侵透を防ぐための防柵が軍事境界線沿いに建設され、今年中に一部が、そして来年春には全部が完成することを明らかにした。

一方、北朝鮮側はこれらの事件にたいし、「事実無根のデッチ上げである」との声明を発表(20日)している。今度の鉄道爆破事件にかぎらず、一連の「武装スパイ」事件についても北朝鮮側は否認を続けており、その真相につ

いてなお断定するだけの資料をわれわれは得ていない。にもかかわらず、一連の衝突事件が38度線付近や時には韓国の南部、東部地域で現実に激化しており、民間人の通報や民間人自身によって武装工作員が射殺あるいは逮捕された例も新聞に報道されている。

いずれにせよ今度の列車爆破事件は、休戦協定成立後はじめてのケースであるだけに、その政治的意味が注目される。

さて、定期国会の重要議案のひとつである1968年度予算案が上程された。歳出入規模を2212億ウォン(約8億2000万ドル)とするこの予算案は、今年度予算より約35%増額されており、そのために歳入面で一挙に50%近い税収増がはかられている。

定期国会のもうひとつの重要案件である税制改革問題については、政府が閣議で一部を除いてその政府案を確定し、国会に上程するはこびとなった。この閣議決定は、大統領の諮問機関である経済科学審議会議が、「税制改革は1年延期するか、あるいは大幅に修正せよ」との意見を表明した2日後に出されたものである。

内資調達問題とともに、政府の外資導入政策は、第2次5ヵ年計画を遂行するための不可欠な要素であるが、張基栄副総理によると、すでに必要な外資は十分確保されたという。しかし、外資中の商業借款については最近、政府支払い保証の商業借款で企業に返済能力がなく、これを産業銀行が身代り返済している例がふえている。閔財務部次官によると、この額はすでに8億ウォンに達し、昨年末の4億ウォンに比べ倍増している。

ところで第2次5ヵ年計画の最も重要な建設目標のひとつは石油化学工業であるが、その立地問題をめぐり、張副総理と朴忠勲商工部長官との間の意見対立が伝えられている。

なおこのほか、金榮俊農林部長官が「不在地主制を認める方針である」と言明したことも重要である。金長官は、憲法で禁止されている小作制が現実には存続しているために、小作人に適正利潤を保証する方向でこれを容認し、新農地法で具体的に規定したいとのべた。

特 記 事 項

◆68年度予算案、国会に提出

開発計画に重点を置く政府と、選挙公約を重視する与党との間で1ヵ月にわたって協議を重ねたすえ、韓国の68年度予算案は、歳出入2212億ウォン規模と確定され、9月2日国会に提出された。この新年度予算案は、67年度より564億ウォン(34.8%)増の膨脹予算であり、税制改革と会計年度改正問題の未決、野党の国会審議ボイコット等のため、予算案の審議過程は多難が予想される。

概 要

		1968 年 度 予 算 案 (単位 10億ウォン)			
◇歳 入		68年度	構成比(%)	67年度	増△減
①	租 税	159.4	72.1	107.1	52.4
	内 国 税	128.0	57.9	88.7	39.3
	関 税	31.4	14.2	18.4	13.0
②	専 売 益 金	14.6	6.6	9.0	5.6
③	税 外 雑 収 入	10.0	4.5	9.1	0.9
④	預託金および利子	6.0	2.7	3.7	2.3
⑤	財政借款預託	5.0	2.3	6.0	△ 1.0
	小 計	195.5	88.2	134.9	60.1
⑥	見 返 り 資 金	22.1	10.0	27.1	△ 5.0
⑦	南ベトナム派遣経費支援	4.1	1.8	2.8	1.3
	合 計	221.1	100.0	164.8	56.4
◇歳 出					
①	俸 給 と 年 金	34.4	15.6	25.0	9.4
②	交 付 金	30.0	13.5	22.5	7.5
③	憲 法 機 関	2.4	1.1	2.6	△ 0.2
④	一 般 経 費	38.5	17.2	29.1	9.4
⑤	国 防 費	60.3	27.3	48.0	12.3
⑥	投 融 資	55.0	25.0	37.1	17.9
⑦	協 定 諸 費	0.6	0.3	0.5	0.1
	合 計	211.1	100.0	164.8	56.4

韓 国（9月）

(1) 歳出の内容 歳出膨脹の一因である公務員の処遇改善は、すでに2年前から前年対比25%の給与引上げを実施してきたが、このたびは一挙に30%を引き上げ、しかも警察官は月平均4千ウォンの特別手当を支給することになり、実質的に公務員処遇改善に伴う歳出は160億ウォンに達するものとみられる。

国防費は、前年対比25.6%の増加で歳出合計の27.3%を占める。増加分123億ウォンに対し、歳入面から国軍のベトナム派遣経費としては13億ウォン増加しただけで、残りの110億ウォンは国民負担の増大となる。これら国防費と一般行政費のみで歳出総額の74.7%に当たる。

一般財政投融资は、67年より45.5%ふえているが、特別会計部門の投融资（390億ウォン）は27.3%増にとどまり、合計37.4%の増加となり、その構成比は25%。また一般財政投融资541億ウォンのうち、458億ウォンが投資、83億ウォンが融資に区分される。投融资内容は、農産物安定基金25億、農漁村開発公社出資20億、全天候農業24億等を中心とした農水産部門が235億ウォン、総額の25.2%を占め（67年度の構成比は22.2%）、鉱工業部門の120億、12.8%（67年度の構成比は14.9%）をはるかに凌駕し、ほぼ倍増しているのが目立つ。

(2) 歳入の内容 67年度に比べて、内国税は44.3%、関税70.1%、計523億ウォン、50%の増税となり、専売益金は62.2%増加している。これに反し、援助収入は18.5%減少、見返り資金は全歳入の1割、国防費の3割へと低下、したがって財政自立度は88.2%へ高まってきた。

援助歳入262億ウォンの内訳は、物品計画援助4000万ドル、余剰農産物販売代金5372万ドルの計221億ウォンの見返り資金と国軍のベトナム派遣経費支援41億ウォンから成る。

(3) 特徴および反響

① 64年度の35.3%から逐次34.7%、23.4%、18.2%と毎年減少し、68年度は11.8%と低下した米国援助の埋め合わせに5割近い増税を見込まねばならない歳入面の特色を、政府は「自立度の提高」と表現しているが、公共料金的大幅引上げとともに、これはそれだけ国民負担の増大を意味している。

② 一般行政費と国防費で75%を占めていることに関連して、公務員・軍人の給与30%引上げや警察官の特別手当支給等を政府は「分配政策である」と説明している。これにたいして野党新民党では、現政権が「軍警を支柱として政権維持に汲々たる性格を反映している」と非難している。

③ 財政投融资では農水産部門の急増にたいして、鉱工業および社会間接資本に

対する配分は相対的に低下している。これは政府のキャッチ・フレーズである大国土開発計画よりも選挙公約に重点を置いたもので「経済実効よりも公約実行」といわれている。

④ 財政投融资 550 億ウォンは、韓銀借入金 100 億ウォン、外貨貸付充当分 70 億ウォンを加算すると計 720 億ウォンに上り、67年度の 371 億ウォンに比べてほぼ倍増、公共料金的大幅引上げとともにインフレ誘発が心配されている。

◆新民党の経済施策批判

野党新民党は21日、経済対策 6 人小委が作成した経済施策代案を発表した。同代案は、政府の新年度予算案と税制改革案をはじめとする一連の経済施策に対する総合的批判を含むもので、その骨子は次の通り。

(1) 予算案規模の膨脹 政府・与党の策定した2214億ウォンの68年度予算案規模は、去る4、5年間の平均増加率18%の倍に近い34.9%の膨脹で、これは選挙の後始末のための政治予算であることを証明するものである。歳出総額の75%以上を占める非生産的消費性資金は、国民経済の消費性向上を高めることになり、直接税と間接税の比率が32対68という原始的租税構造は国民所得の逆分配機能を促進するだけである。特に、歳出構造面からして、国民保健費、教育費、厚生費等社会福祉と中小企業および農漁村育成を無視した予算である。

(2) 税制改革 今年度より50%近い激増を予定する新年度租税収入は、公共料金引上、専売収益金等を合算すると、ほぼ800億ウォンとなり、68年度GNP増加分の50%以上を政府部門で吸収する結果となる。したがって、①甲種勤労税の免税点を1万ウォン以上とし、甲勤税の引上案は撤回すること、②物品税の課税品目拡大を撤回し、課税品目は奢侈品と高所得層消費品目に限定してその税率を大幅に引き上げること、③石油類の税率引上げを撤回し、濁酒、焼酒等大衆用酒類の価格は現行を維持すること、④不動産譲渡税の新設は不必要である、⑤電話税撤回、⑥法人税の差別税率、輸出産業に対する実績控除制、中小企業の特別減価償却制度等の撤回と中小企業に対する投融资の大幅引上げ、⑦高所得層に対する総合所得税による増収が5億ウォンに過ぎないというのは納得できない。

(3) 公共料金引上げ 電気、鉄道、水道等公共料金15~100%の引上げは公企業を私企業に変質させるものである。

(4) 第2次5ヵ年計画の短縮 非科学的であり、再執権のための政略的スローガンに過ぎない。この計画に盛られている年平均10%の成長率、15%の投資率、その

他税負担率増加、通貨量増加、さらに7%の卸売物価上昇率等は現在の諸与件からみて不可能な計数である。

(5) ネガティブ制の実施 外国為替インフレを防止するために性急に採択されたこの制度は、虚弱な中小企業を倒産させる怖れがあり、財政収入のための関税と産業保護のための関税等二重関税は、この制度を有名無実ならしめることになる。

◆「14カ条の増派先行条件」の検討開始

去る9月5日、「韓国軍の南ベトナム増派に伴う米国の対韓協調14カ条先行条件」の実践状況を検討、調節するために設置された韓米共同実務作業班のはじめての会合が、外務部で開かれた。

「14カ条先行条件」とは、66年3月4日、当時韓国軍の南ベトナム増派をめぐり、韓国側の要請に応じて、駐韓ブラウン米大使から手渡された、いわゆる「ブラウン覚書」に提示されている増派の代償ともいうべき「14カ条の派兵条件」のことである。最近さらに、海兵隊2千名、後方軍需支援団要員3千名の増派問題に伴い、その処遇問題が論議されている。したがって、はじめてもたれた共同実務作業班の会合は、単に「派兵条件」の実施状況を明らかにするばかりでなく、今後の南ベトナム支援にからまる韓米関係について、さまざまな角度から論議を呼ぶものと注目されている。

ブラウン覚書は、軍事援助8項目、経済援助6項目からなり、①韓国軍の装備近代化、②駐ベトナム韓国軍に対する米国軍に対する米国側の装備およびウオン貨経費提供、③3個予備師団の戦闘部隊化、④韓国の北朝鮮スパイに対する活動能力の改善、⑤韓国の兵器廠拡張用施設提供、⑥韓国空軍へのC-54型機4機提供、⑦駐ベトナム韓国軍とソウル間の専用通信施設提供、⑧韓国軍のベトナム派遣期間中の軍援移管中止、⑨駐ベトナム韓国軍の所要補給物資用役および装備の韓国内購買、⑩輸出振興の全部門にたいする対韓技術援助強化、⑪追加AID借款提供、⑫1500万ドルのプログラムローンを66年中に提供すること等が主な内容となっている。

その間の軍事援助に関する具体的実施状況は次の通りである。①駐ベトナム韓国軍に対し約2万6千丁のM-16型小銃を供給、②駐ベトナム韓国軍各師団にヘリコプター中隊を創設、③韓国空軍にHU-1型ジェット・ヘリコプター6台を提供、④海軍にAPD(護衛駆逐艦)3隻、1千トン級の新型警備艇2隻、300トン級の最新掃海艇1隻、上陸舟艇33隻、快速艇9隻のうち45隻の年内供給、⑤予備師団の戦闘部隊化実現等である。

これに対し韓国政府はさらに、①ヘリコプターの漸次拡大供給、②老朽化した陸軍

装備の早期補充、③3個予備師団の戦闘装備導入期間の最善を尽した短縮、④F-5A フリーダム・ファイター機の早期繰上げ導入、⑤米軍の誇る最強戦闘爆撃機F-4C フアントム・ジェット機の供給問題に対する検討等を要求するものとみられる。

経済的援助は、韓国政府がその派兵代償として特に深い関心を示している点で、ブラウン覚書に基づく1500万ドルの財政借款とプログラム・ローンを提供され、軍援移管も考慮され、その上、対ベトナム軍納、人力輸出等による外貨獲得に括目すべきものがあつた。しかし、その前途は必ずしも楽観を許さないものがあり、そのもっとも障害となるのがバイ・アメリカン政策の強化である。

すでに66年度において、韓国の亜鉛鉄板に対する南ベトナムの発注が100%から50%に引き下げられ、駐ベトナム韓国軍の要望する韓国産Cレーション(米飯、漬物、いわし塩辛等で作製)の供給も米国政府によって保留されてしまった。さらに、去る6月、AID当局は「米国物資計画援助資金」で決済されるAID購買地域8カ国(韓国を含む)を廃止することによって、援助資金による物資購入は全量米国から輸入しなければならなくなった。これによって韓国は、①パルプ、合成樹脂、肥料等をAID地域(台湾、フィリピン、インド、パキスタン、モロッコ、シンガポール、チュニジア、韓国)から購入していた時より20%~30%も高値で米国から買い入れなければならない、②67年度のAID援助資金4250万ドルの物資は、全部米国から購入することになる。③韓国商品の対南ベトナム輸出は南ベトナム政府の保有外貨によるものでなく米国のAID援助資金を財源としているのに、AID資金による購買を米国に限定されたので、韓国の対南ベトナム輸出の道は完全に塞がれるなどの問題が生まれている。

このようなバイ・アメリカン政策の強化による韓国の対南ベトナム商品輸出の不振を打開することが、このたびの韓米共同作業班の最重要争点となろう。その他、対北朝鮮スパイ作戦に必要な装備の供給、約1万7千名を派遣予定の軍需支援団のうちの第1次(9月~10月出発)3千名の月給額400ドルをめぐる協議、(米国は400ドルに対し難色を示している)等が作業班の検討の対象に上っている。(朝鮮日報9.6より)

◆「南ベトナムのなかの韓国経済」

「南ベトナムのなかの韓国経済」について、朝鮮日報サイゴン特派員の報道(9.7)を要約すると次の通り。

- (1) 用役軍納 キョン港の軍需物資港湾荷役および陸上輸送に当たる韓進商事は、技術員1300余名を派遣、南ベトナム人500名を雇傭、67年は去年の倍増とみら

韓 国 (9月)

れる年間契約高2500万ドルを獲得したといわれる。

海上用役を担当している通運京南社は、時価110万ドル相当の各種装備を投入、月平均14万トンを荷役し、年間500万ドルの収入を見込んでいる。技術者1名の月収は450ドル程度。50万人に近い米軍の洗濯を独占するため、洗濯業者はサイゴン、ユエ、ダナン、チュライ、キニョン、ニャチャン等諸都市に根をおろし、写真業者はサイゴンに「新韓現像」という巨大な施設を備えたD P店を設けた。

(2) 建設契約 メコンデルタへの米軍進駐によってミトーの港湾しゅんせつ作業を現代建設会社が独占した。現代建設は、カムラン地区の3千戸住宅建設契約も落札。カムラン小都市建設による韓国側総契約高は、1700万ドルに上るといわれる。

(3) 技術者労務者雇傭 8月末現在、韓国技術要員、労務者の南ベトナム進出状況は、米国会社雇傭1万余名、韓国会社雇傭3千余名、計1万3千余名で、毎月500名ずつふえ、この傾向は当分続きそうだという。雇傭会社数20余社、100余職種に分かれる。67年上半年に、5大米国会社(RMK、ビンネル、PNE、フィルコ、ペイジ)に働く韓国人のドル送金額は2千余万ドルに上る。

(4) 物品軍納 5万人近い駐ベトナム韓国軍の熱望する韓国産Cレーシヨンの供給問題は交渉中であるが、1日1食の納入を目指している。また韓国軍の購入するP X品目に韓国商品をより多く納入するため米側と折衝を重ねている。

(5) 一般貿易 パイ・アメリカン政策によって鉄鋼再輸出が中断、一般貿易実績は大幅に減少したが、南ベトナム政府保有ドル購買品目の増加について、韓国商品輸出の方向転換が図られようとしている。最近、蚊帳、耕耘機等67万ドルの入札に成功。今後は農機具、ミシン、記章、食器、変圧器、ラジオ、建設資材等が主な輸出品となろう。

◆66年の農業動向

農林部は農業動向に関する年次報告書の作成を完了し、21日に農政審議会の審議を経て、国会に提出される。この報告書によると、66年の農業動向は次のとおりである。

(1) 農業生産は60年から66年までの間に48.2% (年率6.8%) 増大し、食糧自給度は60年の92%から66年には94%以上の自給度に達した。

(2) 農業生産指数(63年~65年=100)は、60年の72.0から66年には106.7年に上昇、農産品輸出も63年の3600万ドルから66年には9800万ドルと年率40%の増大をみせた。

(3) 農村人口は、60年の農村地域人口が総人口の72%であったのにたいし、66年

には66.4%へと減少しており、工業発展にもなって年間10余万名内外が都市に流入しているものとみられる。

(4) 耕地別農家動態は、60年に比べて66年には、3反未満が7.2%減少、3～5反も14.9%減少したのに反し、5反～1町歩未満は15.8%増加、1～2町歩は35.2%も増加した。

(5) 農家所得は毎年向上し、65年には戸当り農家所得が11万2千ウォンへと増大した。

(6) 農家借入度は、65年に比して66年には584ウォンの減少をみせ、対農協依存度は64～66年の間に3.5ポイント上り、農家借入れ先が漸次、低利の財政資金貸出機関に移動している。

日 誌

〔1〕 国内政治

- 1 日 ▼ 定期国会、与党のみで単独開会
- 7 日 ▼ 新民党、企画委員会が発足——企画委員会は、来年の全党大会までの実質的な党運営機能を引き受ける。
- 8 日 ▼ 李議長、第3收拾案発表——李孝祥国会議長は、「時局收拾に関する談話」を発表、きたる15日に与野党代表国会議員が各5人ずつ参加して、与野党間の予備会談を開くことを提起した。一方、新民党はこの提案を再び拒否し、朴大統領が選挙の全面不正を認めて謝罪するよう要求した。
- 13 日 ▼ 「4年間の院外闘争も辞せず」——俞鎮午新民党代表委員は、「民主共和党が新民党の時局收拾4原則に誠意をみせずに国会単独運営という変則事態を続けさせるなら、新民党は議員登録を拒否したまま今後4年間の闘争を続けるかもしれない」とのべた。
- 16 日 ▼ 金党議長、朴大統領と協議——金鍾泌民主共和党議長は朴大統領を訪問、政局收拾問題などについて約2時間にわたって協議した。
- ▼ 新民党、6・8総選挙全面無効訴訟を継続維持することに方針転換。
- ▼ 6・8総選挙の違反処理結果——大検察庁（最高検）の発表によると、選挙違反件数は合計3865件、7590名で、このうち30.8%にあたる1085件、1540名を起

韓 国（9月）

訴（身柄拘束起訴は172名）した。起訴されたもののなかには、当選者9名（民主共和党5名、新民党4名）が含まれている。

20日 ▼ 朴大統領、李議長に書簡——朴正熙大統領は、李孝祥国会議長に書簡をおくり、「国会が速やかに国政審議に着手するよう要望する」とのべた。

一方、新民党は同党当選者大会を開き、政局收拾問題に関して4時間にわたって協議し、朴大統領書簡に関連して与党の単独国会運営方針に警告を出すとともに、今後は対与党接触を積極的に行なうとの意見が多数を占めた。

25日 ▼ 共和党、4議員を除名——民主共和党は、党紀委員会と党務委員会を開き、楊燦宇（全国区）、崔爽林（忠武・統営・固城）、朴炳善（礼山）、李浩範（羅州）の4国会議員を「害党行為」の疑いで同党から除名した。消息通によるとこの除名措置は、野党にたいして誠意を示すものであるとともに、単独国会運営のための布石でもありとみられている。

これで、民主共和党の議席は122人から、改憲のために必要な116人よりわずか2人多いだけの118人となった。一方、無所属議員は大衆党の徐珉濠議員を含めて10名となった。

（注） 韓国では国会法上の院内交渉団体を構成するための定足数は10人である。

27日 ▼ 新民党の初企画委が流会——新民党の第1回企画委員会は、党内非主流系委員が出席をボイコットしたため流会となった。この日、俞鎮午代表委員ら主流派11名は中央党舎に出席したが、趙漢栢氏ら非主流派委員12名は別の場所で会合した。

〔II〕 対外関係

5日 ▼ 韓米高位軍事会談開く——国防부는、米太平洋地区総指令官シャープ提督の訪韓を機に、韓米高位軍事会談を開き、軍事援助問題、韓国軍および駐越韓国軍に関連した懸案問題を論議した。

▼ ヘンリー・J・コンスタンツォ新任駐韓 USOM 処長が着任。

▼ 京元線の鉄道爆破事件（〔付〕対南工作関連日誌参照）

7日 ▼ 丁・タノム共同声明——丁一権國務總理は去る4日、タイを公式訪問し、タノム首相との会談を含む4日間にわたるスケジュールを終え、7日、タノム首相との間に共同声明を発表した。

共同声明では、①タノム首相はアスパック（ASPAC）がソウルに設置すること

にした社会文化センター設立基金のために、好意的に考慮をすると約束した。② 両国首相はアスパックをアジア・太平洋地域での発展母体と考え、ASEAN（東南アジア国家連合）との地域的協調を推進することで合意した。③ベトナムで名誉ある平和を回復するための努力を強化する、④タノム首相は国連での統一問題で韓国の立場をいっそう支援する、⑤両国首相は両国間の経済協調をさらに推進することで一致し、特に合作投資分野での共同努力を強化することにした。

なお、5日に開かれたタノム首相らの会談では、米国が希望している南ベトナムへの増派問題も協議されたが、両国とも近い将来にこのような増派をすることはむずかしいということで見解が一致した。また、参戦国首脳会議開催問題とアジア共同市場設置問題は、共同声明には反映されなかった。しかし参戦国首脳会議開催問題について丁総理は、7日バンコクでの記者会見で、「タノム首相もソウルでの開催を希望している」とのべた。

8 日 ▼ 68年度の対韓軍事援助——米政府は、1968年米会計年度の対韓軍事援助資金として、1967年度の1億6千万ドルを上回る規模を議会に要請したが、下院歳出小委員会で発表された証言録によって確認された。

13 日 ▼ 京義線で米軍用列車爆破（〔付〕対南工作関連日誌参照）

14 日 ▼ 国家安全保障会議、「北朝鮮の破壊工作で休戦協定は事実上破棄されたもの」と結論（〔付〕対南工作関連日誌参照）。

15 日 ▼ 丁総理、ポーター米大使と会談——丁一権総理は、鎮海でポーター駐韓米大使と非公式に会談し、14日に開かれた国家安全保障会議での結論である「某種重大措置」について米側との協調を要請したものと伝えられた。

▼ 米国と北朝鮮の応酬——米國務省は声明を発表し、北朝鮮に対し休戦協定の侵犯と韓国に向けられた破壊活動を停止するよう呼びかけた。

一方、同日のモスクワ放送によると、北朝鮮外務省がこのほど、ソ連代表を通じてウ・タント国連事務総長に書簡を送り、非武装地帯での米による最近の挑発強化は戦争勃発の危険を深めていると指摘した。

16 日 ▼ 12大使、1公使を異動——政府は駐米、駐日など12大使と1公使の異動を決定した。大使の異動は、韓国の28常駐大使館のなかで約43%に該当する大異動である。

今度の異動では、駐米大使に金東祚現駐日大使が、駐日大使には嚴敏永前内務部長官が任命された。

▼ 西アフリカ訪問使節団（団長＝李東元元外務部長官）が帰国。

25日 ▼ 駐越韓国軍司令部創設2周年——去る1965年9月25日、猛虎師団、青竜部隊（海兵第2旅団）ならびに鳩部隊（工兵隊）の南ベトナム派遣で創設された韓国軍司令部は、66年6月、白馬師団の派遣と十字星部隊（第100軍需司令部）の発足をみて、兵力も当初の2万1千人から現在の4万7千人に増強された。

また、サイゴンで行なわれた韓国軍創設2周年記念式で、韓国軍はこれまで公表していなかった戦果と被害状況（8月31日現在）などを、次のように発表した。

○戦果（射殺1万0652人、逮捕2878人、帰順1348人、武器捕獲5529丁）

○韓国軍被害（戦死1032人、負傷2690人、行方不明3人）

○大部隊作戦163回、小部隊作戦7万7165回

○平定地域6800km²、平定住民120万人

27日 ▼ 塚本勝一 等陸佐が防衛駐在官として駐韓日本大使館に赴任。

▼ 「韓肥献納は51%以上」——張基榮経済企画院長官は、密輸事件を起こした韓国肥料の献納問題に言及し、名実ともに韓国肥料を国家に献納しようとすれば、少なくとも株式の51%以上を国家に献納すべきであるとのべた。

〔付〕 対南工作関連日誌

1日 ▼ 原州警察署管下で、巡警1名がソ連製ピストルをもった男に射たれ死亡した。軍警合同捜索隊では、この男を去る31日に江原道原城郡に現われた武装スパイとみて捜索中。

5日 ▼ 京元線で鉄道爆破事件——夜10時5分ごろ、京畿道抱川郡で鉄道（京元線）が爆破され、ソウル発新灘津行311列車が急ブレーキをかけたが間にあわず、客車5輛のうち3輛が脱線、乗客約400名中8名と乗務員2名が負傷した。爆破現場は、ソウル東方約60kmの休戦線近くである。

6日 ▼ 6日早朝、爆破現場に急派された軍警合同捜査班の話によると、この事件は北朝鮮スパイによって引き起こされたものであるという。一方、報告を受けた交通部は、これが休戦後はじめての鉄道爆破事件であることを重視、全線に甲種線路警備令を指令した。

7日 ▼ 治安局は、京元線爆破事件には、北朝鮮スパイ3名が関係しており、TNT火薬約300ポンド使用されたことを確認したと発表した。また治安局は、爆破に用いたとみられる電線150mを押収したとのべた。

8 日 ▼ 梁鉄道庁長は、軍警にたいし鉄道警備のための支援を要請するとともに、鉄道愛護団を組織して警備を強化するとのべた。

▼ 板門店での休戦会談で国連軍側は、鉄道爆破事件にたいし強硬な抗議をした。

9 日 ▼ 京畿道坡州郡で、北上中の武装スパイ3名と陸軍部隊が交戦、3名を射殺した。

11 日 ▼ 徐鍾喆第1軍司令官(中将)は、同軍の全指揮官、参謀を召集、最近の北朝鮮の新戦法にたいする態勢を強化せよとの特別談話を発表した。

12 日 ▼ 政府は丁一権総理を中心に関係長官会議を開き、京元線爆破事件をはじめとする最近の北朝鮮スパイによる破壊活動への対策を協議した。

13 日 ▼ 軍用列車爆破事件——午前7時48分ごろ、京畿道坡州郡の雲井駅南方600mの地点(ソウル北西約30km)で鉄道(京義線)がまた爆破され、仁川から汝山に向け通過中の米軍軍需物資を積んだ1181列車の貨車17輛中3輛が大破、8輛が脱線したが人命の被害はなかった。

一方、政府はこの事件も北朝鮮スパイによる破壊工作と断定、軍警合同捜索隊を編成して現場と周辺の道路を封鎖して警戒に当らせた。

14 日 ▼ 朴大統領は去る5日と13日に起った列車爆破事件に関して協議するため今年にはじめての国家安全保障会議を開いた。

会議終了後、洪鍾哲公報部長官はこの会議で、「最近発生した北朝鮮の挑発行為で、休戦協定は事実上破棄されたもの」との結論に達し、「これにたいする対応策として某種重大措置を近くとることに決定した」と発表した。また消息筋によると同会議では、①スパイ南下状況の分析、②侵入ルートへの封鎖策、③防衛態勢を国民的な規模で行政単位に確立する、④鉄道やダムなどの通信施設など産業施設の保護などの問題について協議したと伝えられた。

▼ 金聖恩国防部長官は、全軍師団長級以上100余名の軍主要指揮官会議を開き、スパイ作戦にたいする対策を協議した。会議終了後金長官は、スパイ封鎖策として休戦線一帯に防柵施設を設置し、全海岸にレーダー、サーチライトなどを設置して立体的な対策を講ずることにしたとのべた。

▼ 一方、治安局は14日から19日まで全国の戦闘警察隊に非常警備令を発令した。

▼ 朴大統領は、北朝鮮スパイ逮捕に功があった民間人20名に、5等保国勲章と5等保国褒章を授与した。

15 日 ▼ 駐韓米軍スポークスマンは、米軍が38度線の非武装地帯沿いの一部に、北朝

鮮からの侵入を阻止するための障壁を構築中であるとのべた。障壁が作られているのは、米歩兵第2師団の駐留地域（休戦線243kmのうちの西部約29kmを担当）で、構築を日撃した人の話によると、この障壁は長さ約3.6m、直径15cmの鉄のパイプに有刺鉄線が巻きつけられていたという。（ソウル15日発A P）

▼ 15日の平壤放送は、14日午前1時55分、各種重火器で武装した敵が九峰里東南5km地点の軍事境界線以北地域に侵入、人民軍の反撃によって逃走したと報道した。

18日 ▼ 江原道華川郡で、民間人と兵士ら2名が銃弾を受けた変死体で発見された。警察はスパイによる事件とみて捜査中。

19日 ▼ 東部休戦ラインの韓国軍哨所に、北朝鮮軍兵士1名が投降。

20日 ▼ 平壤20日発の朝鮮中央通信によれば、北朝鮮外務省は、最近米国が北朝鮮への新たな戦争挑発の策動を一層悪らつにし新たな反共騒動を起こしていると非難した。

この声明は最近2回にわたり韓国で起こった米軍用列車爆破事件を米当局はあたかも「北から侵透した武装スパイの破壊行為であるかのようにデッチ上げを行なっている」と非難するとともに北朝鮮人民は戦争を欲しないが決して戦争をおそれるものではないと述べている。

▼ 韓国政府は、北朝鮮側が同日韓国東海岸沖の韓国漁船団に沿岸砲火を浴びせ、漁船のうち1隻が沈没したと発表した。乗組員のうち3人は北朝鮮巡視船につかまったが、残りの4人は行方不明となっている。

▼ 国防部は、午前5時を期して、京畿、忠南・北、全北各道一帯に海兵予備兵に緊急動員会を出し、15日間の訓練につかせた。

▼ 大法院（最高裁）は、去る65年7月18日に検挙された「松湫間諜」盧成楫の死刑を確定させた。

21日 ▼ 政府は、「請願警察制度」を実施することに決めた。これは内務部長官の認可で民間希望者に武器を与え、一般警察官と同じ待遇をするもので、38度線周辺や産業施設の警備にあたる。

▼ 米国の極東問題専門家スカラピーノ・カリフォルニア大教授は韓国を訪問、空港で、「最近北朝鮮は武装スパイを多数韓国に送りこんでいるが、これは1966年金日成北朝鮮首相が労働党中央委で指示した人民解放戦争の第1段階の措置である。またその方法は、北ベトナムの共産ゲリラ戦法と似かよっているのが特徴である」とのべた。

(注) 同教授は、シンガポールの英字紙ストレート・タイムズ紙(14日付)にも同趣旨の論文を発表している。

- 24日 ▼ 江原道華川郡で軍警捜索隊が武装スパイ2名を発見、うち1名を射殺した。
- 26日 ▼ 政府は、ソウル、釜山、各道に民防衛本団を、市郡・面に支団を、里洞と戦場に分団をおくようにする民防衛法要綱案を作成した。これによると、民防衛団員は、総数50万人を目標に、除隊軍人のなかからの志願者を中心に編成され、現在内務部さん下にある郷保隊、義勇消防隊、夜警員を吸収する。
- ▼ ポーター米大使は、金聖恩国防部長官を訪ね、4億ウオンを必要とする防柵設置問題などについて協議した。

(注) 27日には、全国防部長官ら韓国側関係者が米軍司令部を訪ね、協議を続けた。

- 29日 ▼ 金桂元陸軍参謀総長は、軍団長級以上の全軍指揮官を召集、対スパイ作戦態勢を協議した。金総長はこの会議で対スパイ作戦にあたっての軍の円滑な移動のため、国連軍当局に兵力移動上必要な作戦指揮権を拡大するよう求めたと伝えられた。
- 30日 ▼ 金聖恩国防部長官は、休戦線一帯に構築中の防柵が今年内に一部が完成し、明春には全部が完成するとのべ、また近く対スパイ用武器が米国から導入されることを明らかにした。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1日 ▼ 「電気料金15%引上げ」——朴忠勲商工部長官は、当初12%の引上げが予定されていた電気料金を、15%引上げて年内に実施する方針であるとのべた。これは、電源開発資金の財源確保のために必要なものとされている。

▼ 68年度税目別徴集案が確定——政府は、68年度予算規模を2212億8700万ウオンと確定したのにもない、内国税1280億ウオンの税目別調整を終えた。これによると、所得税が337億ウオンで最も多く、以下、法人税229億ウオン、物品税222億ウオン、営業税140億ウオン、酒税107億ウオン、通行税54億ウオンなどの順番である。なお67年度に比べ、物品税は96億ウオン、所得税と法人税は各87億ウオン、営業税は37億ウオンそれぞれ増収するよう策定されている。

▼ 8月の輸出が好調——朴忠勲商工部長官によると、毎月2千万ドル程度に低迷していた輸出実績は、8月中に3539万6千ドル(1960年の年間実績より140万ドル多い)を達成、8月末までの輸出累計は2億1150万3千ドルと年間目標の59

%になった。

朴長官はまた、年間輸出目標額には対ベトナム物品軍納目標1千万ドルを統計上の都合で含め、3億6千万ドルと修正したことを明らかにした。したがって、8月中の輸出実績には75万6千ドルの対ベトナム物品軍納が、8月末累計には778万9千ドルがそれぞれ含まれている。一方、8月中の国内軍納実績は541万ドルであり、8月末累計は3626万2千ドルで年間目標5500万ドルの66%を達成した。

- 4 日 ▼「**独寡占商品には漸次輸入開放**」——朴忠勳商工部長官は、独寡占商品にたいしては、漸次輸入を開放する方針であることを明らかにし、すでに国際競争力の強いセメントや綿織物は輸入が開放されており、この他に板ガラスも近く開放される予定であり、砂糖も価格が一定線を越えれば開放したいとのべた。
- 5 日 ▼**67年度麦類収穫量が確定**——農林部は、67年度麦類実収穫量を1635万石と確定、発表した。これは増収計画量1500万石より9.4%、平年作1377万石より18.8%のそれぞれ増収であるが、昨年度の1724万石より5.1%はの減収である。
- ▼**68年度の木材需給**——金英鎮山林庁長は、68年度の木材需要量275万2000㎡のうち、88万8800㎡の伐採を許可し、不足分は輸入で充当する方針であるとのべた。また金庁長は、木材需給上、パルプ、杭木などに実施してきた用途指定制を68年度から廃止したいとのべた。
- 6 日 ▼**農漁村開発公社68年度事業計画**——農村部は50億ウオンの資本金で来たる10月に発足する予定の農漁村開発公社の初年度事業ならびに投資計画を確定させた。これによると初年度には、①公社資金2億2350万ウオン、民間資金17億3270万ウオン、外資179万8300ドル、合計24億5170万ウオンで、5部門、33工場を新設する、②公社資金15億3920万ウオンと外資595万ドルで直営事業に投資する。③公社資金の残り32億3730万ウオンで、既存工場にたいする施設拡張・運営資金として融資する。なお新設が計画されている工場は、総合食品（5カ所）、麦わらパルプ（6カ所）、製糸（16カ所）、総合搾油（1カ所）、総合澱粉（5カ所）である。
- ▼**韓国、国府、南ベトナム3カ国中央銀行総裁会議終る。**
- ▼**水産開発公社の漁船払下げ方針**——経済長官会議は、赤字運営に悩む水産開発公社が保有している漁船90隻のうち、まず38隻を今年中に民間に払い下げの方針を確定した。
- ▼**「法人税減免制を廃止**」——政府と与党は、大企業体に対する租税減免制度

をすべて廃止するとの方針をたてた。現在、法人租税減免額は、内国税から90億ウォン、関税から110億ウォン、合計200億ウォンに達している。

- 9日 ▼ 外国人投資状況——経済企画院によると、去る8月15日現在、外国人投資事業は55件、6378万1000ドルが認可された。このうち、投資物資の導入を終え企画院に登録されたものは13件、996万8000ドルである。

▼ 金価格、継続上昇——去る7月には1g当り700ウォン以下であった金価格は、その後継続して上昇し、9日現在で840ウォンに達した。これは国内の金生産不振と商人の価格操作によるものであると伝えられた。

(注) IFM (国際通貨基金) の金価格は、1g当り1ドル12セント (305ウォン) である。

▼ 脳炎患者2千名突破——全国の脳炎患者数は、今年は9月にはいってもふえ続け、9日現在で2011名となった。保健社会部の集計によると、このうち450名が死亡、548名が治癒、964名が治療中である。

- 12日 ▼ 外資導入状況——張基榮副総理は、朴大統領に外資導入に関する現況を報告した。張副総理によると、8月末現在、借款が確定したものの物資が到着していない分が4億7900万ドル、借款の約束を受けたものが7億ドル、合計11億7900万ドルが確保されており、第2次5ヵ年計画の早期達成に必要な外資は十分確保されているとのべた。

張副総理はまた、最近現在、プログラム・ローンなどを除く借款確定分は8億2700万ドルで、このうち3億4800万ドル分は物資がすでに到着しており、今年末までには2億3000万ドルがさらに追加到着する予定であると報告した。

▼ 「不在地主を認める方針」——金榮俊農林部長官は、新農地法の制定において、都市資本の農村への誘致のため、賃貸借形式で委託経営をさせる場合には不在地主を認める方針であるとのべた。

- 13日 ▼ 綿紡業界に増設ブーム——商工部当局によると、斜陽化が伝えられていた綿紡業界に異例的な増設ブームが起っており、注目されている。現在、綿紡業界は17工場、67万8532錠を保有しているが、今度新たに合計12万錠の紡機増設計画を立て、商工部に外資導入のための技術的検討を要請した。

- 14日 ▼ 経済科学審議会議、税制改革の1年保留あるいは大幅修正を朴大統領に建議。

▼ 「私立大学登録金も引上げ」——文教部は新学校年度から私立大学の登録金を20%引き上げて、教授の待遇改善に充てるよう各大学に指示したものと伝えられた。これにたいし私立大学側では、学生数が毎年15%ずつ減っていることをあ

げ登録金を30%引き上げねば教授の待遇改善はできないと主張している。

- 15日 ▼ 地方銀行の最高金利決定——金融通貨運営委員会は、地方銀行に適用される与受信業務の最高利率を決定した。これによると、受信金利は既存金融機関の現行金利と同じであるが、与信金利は、優待資金を除く、①商業手形、②その他手形、③当座貸越などを全国銀行よりそれぞれ年4%ずつ高く策定している。

▼ 共栄化学の蔚山 PVC 工場が竣工。

- 16日 ▼ 最近の生活必需品小売価格——秋夕(盆)をむかえた最近の主要生活必需品小売価格は次のとおり。(単位 ウォン)

品 目	単位	8月16日	9月16日
米	20ℓ	880	880
小 豆	"	1,100	1,200
緑 豆	"	1,600	1,700
牛 肉	600g	260	280
鶏 卵	10個	120	140
干 し 明 太	20尾	900	1,200
ひ し こ	3.75kg	500	650
白 菜	"	200	300
大豆もやし	"	120	130
砂 糖	600g	60	65
味 の 素	100g	70	80
清 酒	1,800cc	380	390
木 綿	91.44cm	62	65
金	1g	740	880

▼ 税制改革案、閣議で議決——政府は臨時閣議で、所得税法など11税法の改正案、電話税、不動産投機に関する臨時措置税など2税法新設案を議決し、19日に国会に提出することを決めた。

- 22日 ▼ 投資控除対象に石油化学など追加——政府が国会に提出する税制改革案の投資控除対象業種中に、石油化学、電子工業など収益性の高い業種が追加され注目されている。この結果、投資控除対象業種は次の13業種となった。①鋼船建造、②製鉄・製鋼、③化学肥料、④発電、⑤自動車、⑥化学繊維、⑦機械、⑧鉱業、⑨水産加工、⑩酪農加工、⑪稲わらパルプ製造、⑫石油化学、⑬電子工業。

▼ 商業借款の産銀代払いが増加——商業借款に対する産業銀行の代払い額が、

興韓ビスコースをはじめとして、すでに8億ウォンを越えていることが明らかにされた。関税兼財務部次官によると、これは昨年末の産銀代払い額4億ウォンに比べて倍増しており、今後、担保権の強力な執行などによって、年内に4億ウォンに減少させる方針であるという。

26日 ▼「北洋漁業、来年は2船団」——水産庁は、北太平洋漁業に来年は2船団を派遣し、これを積極的に支援する方針であると伝えられた。

▼外機労、40%賃上げ要求——全外国機関労組は賃金の40%引上げなど労働条件の改善要求を、ボンスティル駐韓米第8軍司令官に提出した。

27日 ▼調節米、合計195万石を放出——去る4月26日から始まった政府の調節米放出は、9月25日現在、195万石に達した。これは、昨年の放出実績150万9300石より44万石、今年度当初計画150万石より45万石多いもので、超過分は外米で充当された。

▼「石油化学工業立地を再検討」——張基榮経済企画院長官は、石油化学工業の立地はいったん蔚山と決定したが、工業用水確保に多少難問があるので、再度調査するよう建設部に指示し、ナフサ分解工場は準国営とする方針であるとのべた。

張長官によるとまた、石油化学工業には米国のガルフ社とユニオン社の2社が投資意志を表明しており、ガルフ社がナフサ分解工場とシクロヘキサン工場にのみ投資を希望しているのにたいし、ユニオン社は総額6500万ドルですべての核心工場にたいして合作投資を希望している。

（注）これにたいし、建設部の一関係者は同日、蔚山の工業用水は十分であると反ばくした。

28日 ▼「石油化学立地、蔚山は不変」——朴忠勳商工部長官は、石油化学工業の立地を蔚山と決定した政府方針には変更ないと言明、立地問題を再論することは、事業推進を遅らせるのみであるとのべた。朴長官はまた、ナフサ分解工場の運営形態についても、国営でなければならないと主張した。

▼産地米価、大きく下落——農林部の集計によると、地方産地での卸売米価は政府の調節米放出の影響をうけて大きく下落する傾向を示しており、金堤など湖南地方では1カマス（80kg）当り3600ウォン線、金海など嶺南地方は3700ウォン線まで下落している。これらの価格は卸売価格であるため、農家の実際の手取りはこれより100ウォンないし200ウォン以上低いものである。

▼「公共料金の10月引上げを一時保留」——張基榮副総理は、公共料金引上げ

韓 国（9月）

前にネガティブ・リストをさらに縮少する方針のもとに、産業合理化委員会（委員長＝金泰東企画院次官）で具体的に検討したいとのべた。張副総理はまた、鉄道、電気などの公共料金を年内に現実化（引上げ）するという方針に変更ないが、10月からの引上げ計画を一時保留することになろうとのべた。

29日 ▼ 連合鉄鋼の釜山冷間圧延工場が竣工。

30日 ▼ 貯蓄性預金、1600億ウォン越える——韓銀の発表によると、金利現実化（上向き調整）断行から2年目の8月末現在、全金融機関の貯蓄性預金総額は1641億8600万ウォンで、65年9月末の349億5400万ウォンに比べて1200億ウォン以上もふえた。

韓 国

10 月 の 動 向

張副総理の解任

10月3日、張基栄副総理を含む6人の経済閣僚の更迭が発表された。この発表はあまりに突然であり、人を驚かすに十分であったが、その意味するところは大変大きい。解任発表の前日2日に張副総理は、石油化学工場の立地問題について朴大統領に報告している。「会見後部屋から出て来た張副総理の顔色が悪かった」（朝鮮日報）という事実からすれば、立地問題でのこじれが解任の直接的契機と考えられる。しかしこの解任の背景には、もっと大きな要因が存在するようである。

第1には、経済施策全般にわたる閣内の不一致があげられる。ブルドーザーの異名を持つ張副総理兼経済企画院長官は、今年度より始まった第2次経済開発5ヵ年計画を3年半に短縮するという高度成長方式に固執していた。そのため具体的な施策として、①公共料金の引上げ、②歳入増加のための税制改革、③輸入自由化政策促進のためのネガティブ制の実施、④大型予算の編成等が打ち出されていた。

このうち①は、物価高騰に拍車をかけるものと一般国民の反対が強く、②は経済活動のインセンティブを弱めるものと産業界からの再考慮の要請があり、③は、産業保護、育成の点から中小企業の圧倒的に多い韓国には早すぎるとの非難が強く、④は通貨供給の膨脹を招き、援助の効率を悪化させるものとしてUSOM（米援助当局）は不安を表明している。また大企業育成の偏重、低米価政策等に中小企業や農民の不満は非常に強い。このような張副総理の強気一点張りの経済施策は実施にあたって閣内にも異論が多く、経済建設を当面の最大課題としている朴政権にとって、頭の痛い問題であった。

第2には、韓国肥料問題のこじれがあった。この問題は昨年9月、韓国肥料会社のサッカリン密輸事件が発覚し、世論が激しく反発したことから始まった。韓国肥料会社は、その株式51%を国家に献納するという約束で事件は

一応落着したが、その後会社がその約束を実行しないところから、大きな政治問題となった。張副総理が、この韓国肥料問題を解決できなかったことが解任の一因となった。しかし、この事件の裏に、与党主流の張副総理解任への圧力が働いていたものと考えられる。サッカリン密輸事件が発覚したおりそのニュース源について、それが与党主流派から出たといううわさが流れた。また当時、与党筋から張氏を解任せよとの要求が出ていたこともよく知られている。朴大統領の任期は、71年に終る。現在の憲法は大統領の3選を禁じており、朴大統領の後に誰が後継者になるかは、韓国政界の大きな問題である。張副総理は独自の政治的背景をもつものではなかったが、経済行政の最高責任者としてここ数年来、財界や官界に影響力を強めてきていた。そのため張氏の更迭は、有力な次期大統領候補の1人である金鍾泌氏の立場を強めるものと思われる。

さて、張副総理の解任によって韓国の経済政策にどのような変化が考えられるであろうか。新任の朴忠勳副総理兼経済企画院長官は、初めての記者会見の席において、自立経済の早期達成のため、最善を尽すとのべ、当面の具体的施策を発表した（日誌の「経済」5日参照）。また、16日に発表された朴大統領の予算教書においては、高度成長の継続が唱われている。これらの事実からすると、新経済閣僚の下において、経済施策の根本的変化が起こるとはみられない。第2次5ヵ年計画を中心とする経済建設のために、積極的に外資を導入し、果敢に内資を調達するという基本方向は、もはや後もどりしたり横道にそれたりすることのできない既定の路線なのであろう。

もちろん、個々の具体的な政策運用では差違が生じるのは当然である。5ヵ年計画の短縮達成問題について朴副総理は、必ずしもこだわらないとの態度を表明している。また、外資導入問題では従来の商業借款から直接投資にその重点が移されそうである。いささかワンマン的であった張基榮氏にかわって、朴忠勳氏は集団指導体制の確立を強調している。企業の自主性を重んじるという朴氏の就任を、財界では一般に歓迎しており、政府に税制改革などの再考を改めて要請した。

経済閣僚更迭の日本への影響はどうであろうか。対日経済協力政策を積極的に推進していた張副総理の解任は、日本の関係者にかなりのショックを与

えた。これにたいし朴副総理は12日、日本人新聞記者との会見において、「日韓の協力関係は変わらない」と発言し、日韓関係をさらに緊密にしたいとの基本の方針を強調した。そして11月に両国の実務者会議を開き、2億ドル商業借款や租税協定の具体的協議をしたいとのべている。これらの発言と、日本側の反応から考えて、今後の日韓関係に大きな変化はないであろう、前述したように直接投資への要請とともに、貿易不均衡の是正要求などの強まることが予想されよう。

特 記 事 項

◆68年度予算教書を発表

16日、朴大統領は国会に1968年度の予算教書を送った。国会は、6月8日の選挙の不正を糾弾している野党新民党の欠席の下で行なわれた。丁総理によって代読された予算教書において朴大統領は、来年度の予算総額が2215億ウォンにのぼり、今年度予算より35%増額し、史上最高の大型予算となることを明らかにした。朴大統領は教書において来年度の主要目標として、①国民所得の増加、②国防力の増強、③国家的威信の高揚をあげ、国民に忍耐と勇気と勤勉を呼びかけている。そして政府は、工業と農業のバランスのとれた発展に努力し、年10%の経済成長を実現する、とのべている。

来年度予算の特徴として、朴大統領は、①均衡がとれている、②第2次5ヵ年計画のための財政投融资に力点をかけている、③行政能率の向上を目的としていることをあげている。

朴大統領の予算教書は、経済、国防、外交、公衆衛生、教育、公報のすべての分野をカバーするものであり、68年度の主要な政策として、①米国やその他の自由主義諸国との友好促進、②すべての分野においてのアジア諸国との相互協力、③韓日間の協力促進、④国連の南北統一方式の支持の継続、共産主義者の侵略を粉碎し、統一を達成するための国防力の強化、⑤軍事外交の強化、集団安全保障機構の設置、軍装備の近代化等、⑥ベトナム支援計画に積極的に参加、⑦科学技術教育の促進、1970年までに2部授業廃止、⑧健康保健制度の推進、⑨家族計画の遂行があげられている。(68年度予算案については本誌9月号参照)。

朴大統領の予算教書にたいして、財界、産業界は、一般に好感をもって迎えている。

しかしながら、商工会議所などは、安定を維持しながら、果して7~10%の高経済成長率を達成しうるものかどうか、疑問を提出している。また新聞の論調のなかには、予算教書には何も目新しいものはない、最大の関心事である最近の韓国経済のインフレ傾向を政府がどう対処するのか、大幅な歳入増加を一般国民に負担させることは、ただでさえ苦しい大衆の生活を悪化させるものであるとの批判もみられる。

◆公共料金を中心とする物価上昇問題

韓国の物価上昇は、10月に入り、その勢いを一段と強めてきている。特に市内電車を皮切りにバス、タバコ、電話、鉄道等の公共料金の引上げは、物価上昇に拍車をかけ、安定成長政策を掲げて登場してきた朴忠勲副総理兼経済企画院長官にとって、インフレ防止が初の試練となっている。10月に入ってから公共料金、協定料金などの物価上昇の足どりを追ってみると、

- 5日 路面電車の料金引上げ 100%
- 6日 電話架設料金 (ソウルで4万7000ウォンから9万ウォンへ)
- 9日 タバコの値上げ 15~40%
- 9日 宿泊料金引上げ 38%
- 10日 ソウル市内の各種協定料金一斉引上げ
コーヒー、紅茶代 5ウォンないし10ウォン
理髪料金 130ウォン前後から180ウォン前後へ
牛肉600g 170ウォンから230ウォンへ
入浴料金 30ウォンから50ウォンへ
- 16日 電気料金 11月1日より15%引上げと発表
セメント 15%引上げ
- 16日 鉄道運賃 旅客50%、貨物30%引上げ
- 21日 ソウル市バス 普通8ウォンが10ウォンへ、急行15ウォンが20ウォンへ
- 23日 来年の1月1日より水道料金50%、清掃料金60%引上げと発表

このように物価の上昇はのき並みである。9月25日現在の卸売物価上昇率は7.3%、10月15日現在の消費者物価は10.9%となっており、すでに政府が約束した限界線(卸売り物価7%、消費者物価10%)を超過してしまっている。物価上昇の中核となった公共料金の引上げの理由として政府は、(1)来年度予算の財源のねん出(たとえばタバコは10億ウォン、鉄道は83億ウォン、の増収がみこまれている、(2)公共企業体の赤字解消、設備拡張等をあげている。

ところで政府は、このような物価上昇の動きに対して、どのような施策を採っているのであろうか。就任早々の朴副総理は10日、経済人協会との懇談会で、今後6ヵ月間、すべての価格を現在水準以上に引き上げぬようにと、価格凍結を要請した。また16日には、セメントの販売価格引上げに対抗して、政府はセメントの輸入を無制限に許可している。また23日に政府は、協定料金制の廃止を検討していると発表した。セメントの輸入、協定料金の廃止といった政府の対抗策は、自由市場経済のメカニズムを利用するという朴副総理の考え方に基づいている。また政府は、10月1日より発効した製品品質統制法によって、悪質な製品の摘発に乗り出している。

政府の公共料金引上げ政策は、張副総理時代から受けつがれたものであるが、鉄道料金の引上げを理由としているセメント価格引上げの例からみると、今後の多難が予想される。

◆南部の干害が深刻化

慶尚道、全羅道など韓国南部穀倉地帯を襲った干害は、“今世紀最悪”(Korea Times)のものとなった。10月15日の保健社会部の発表によると、干害による被害人口は190万人、被害面積は43万町歩にのぼっている。被害は特に全羅南道においてひどい。

この干害は、天候もさることながら、農林部の見通しの甘さ、不正選挙に端を発した国会の空白による審議不能、といった対策面での遅れによって一層ひどくなり、人災の感が強い。

対策として政府は7日に、155億ウォンにのぼる広範な救済計画を決定した。この資金は、今年度の第2次補正予算と来年度の予算、および韓銀からの借入金でまかなわれる予定。救済計画の内訳は以下の通り。

学費免除	2億8000万ウォン
農家救済	9億2800万ウォン
化学肥料供給	40億0700万ウォン
ポンプ供給(4000台)	4億1000万ウォン
農地税免除	4億6400万ウォン

また農林部は、今夏輸入していた外米78万石のうち20万石を無料で被害農民に供与することを10日決定した。なお米国も、平和のための食糧計画によって、3万トンの小麦粉の贈与を干害被害者の救済のために供与する。

◆政府買入れ米価が確定

国会本会議は20日、1967年産米穀の政府買入れ価格を、農林委員会の修正案どおり2等品1カマス(80kg)当たり3590ウォンと確定した。

ことしも例年どおり、政府買入れ米価の決定をめぐってはいくつかの曲折があった。まず内閣は11日に、今年の政府買入れ価格を1カマス(80kg)当り3538ウォンとすることを決めた。これは昨年の3306ウォンと比べて7%上昇しており、政府がこの間の卸売物価の上昇を7%とみているためである。この決定に対して137の地方農協組合長は、政府の重農政策に全く反するものであると強く非難し、農協としては、4056ウォンを要求した。

こうして国会農林委員会は19日、先の内閣決定価格に52ウォンプラスして、今年の政府買入れ価格を3590ウォンに決定した。この価格の変更は、物価の上昇率を8.6%としたためである。これに対して、新民党は農協の要求額と同じ4056ウォンを主張し、また政府販売価格を3600ウォンにして、赤字分40億ウォンは予算でうめるように要求し、政府の買入れ価格は、生産費より15%も低く、農民を搾取するものであると主張していたが、前述のとおり確定されたものである。

今年の新米の買付けは、11月1日より始め、1月末までに57万6000トン(今年の予想収穫量450万トンの約15%)を買付ける予定である。この買付けの理由は①収穫後の米価の急激な下落を阻止して、農民を買いたたきから護る、②軍隊と政府機関のための米を獲得する、③春から夏にかけての米不足シーズンにおける米価を調節することなどである。

なお米価に関する問題として、①決定された生産者米価は果して最適なものなのだろうか、また米価の算出方法に問題はありはしないか、②糧穀特別会計の赤字を限られた財源から政府がどのように補てんするか、③3ヵ月の預金通帳をもってしている政府の農民に対する支払い方法が、年末において現金が不足する農民にとって適当であるか、などの問題がある。

◆外資導入政策の展望

朴副総理・兼経済企画院長官の就任とともに、外資導入政策についても微妙な変化がうかがわれる。朴副総理はすでに5日の記者会見で、今後は直接投資の導入に重点をおくことを示唆した。さらに、政府は13日、ラッシュ状態にある対日商業借款導入申請を整理するため、当分の間、導入申請の受け付けを中止することをきめた。

金泰夏経済企画院次官によると現在、韓国政府が認可した対日商業借款は109件、4

億5800万ドル(請求権協定による漁業協力・船舶資金1億2000万ドルを除く),このうち日本政府が輸出承認をして確定されたもの以外の未確定分が93件, 3億3800万ドルある。また,韓国政府に申請の出ているものがこのほかに2億2100万ドルあり,合わせて5億5900万ドルが日本政府の輸出承認を期待しているという。

この申請受け付けの中止は,必ずしも対日商業借款の導入政策にたいする基本的な変化を意味するものではなく,先の両国定期閣僚会議で合意された「2億ドル」の導入は既定の方針と説明されている。

しかし,商業借款の支払い保証に関連して新たな問題が生じている。国会財政経済委員会の産業銀行にたいする国政監査によると,産銀の商業借款支払い保証による肩代り払いが10億ウォンに達し,これは今年元利金償還合計42億ウォンの4分の1に該当している。

また68年の元利金償還合計110億ウォンに達するが,この比率でいけば,肩代り払いは40億ウォンにもなるものとみられている。なお来年,産銀が肩代り払いしなければならぬ企業体は,水産開発公社(約40億ウォン),大韓航空公社など国営企業体を含む相当数に達するものと伝えられた。

これに対し産銀当局は,外資導入法を改正して,支払い保証を与える際に借款企業体の株式を担保にできるようにしたいとしており,朴副総理も産銀の肩代り払い問題にたいしては,なんらかの強行な手を打つものとみられている。

さて,今後の外資導入政策の展望にあたって,興味深い資料がある。

外換(外国為替)銀行は28日,「外資導入の現況と当面課題」という調査分析結果を発表し,外資導入政策が過去の量的な充足から今後は質的な選別に向かわねばならないと主張している点である。

この調査では至急検討されねばならない点として,①内資動員能力と元利金償還能力にみあう適正規模の策定,②商業借款の金利と着手金支払いなど不利な借款条件の改善,③外国人の直接投資が大部分収益性の高い消費財産業に偏重しているのみならず,原料面でも対外依存度を加重していることなどを指摘している。

なおこの調査によると,9月末現在に確定した外資導入額は8億6200万ドルで,このうち商業借款は91件,3億8000万ドルである。産業別にみれば,商業借款は輸出産業,輸入代替産業にたいする投資が大部分であるが,紡織,合成繊維,セメント,肥料など特定の産業部門に偏重している。また直接投資は,肥料,精油など収益性の高い産業に全体投資額の47.4%が,さらに電子工業など労働集約的な産業に23.9%が投入されている。

日 誌

〔1〕 国内政治

- 2 日 ▼ 政府、李秉喆氏の申し出を拒絶——張基栄副総理は、韓国肥料会社の株式5億14万ウォン相当（5万1000株）を献納するという李氏の申し出を受けいれないとのべた。これは、現在の韓肥資本金19億4400万ウォンの26.2%にすぎないものであるが、李氏は昨年9月の資本金10億ウォンの51%にあたるものと説明していた。
- 3 日 ▼ 6 経済閣僚を更迭——経済企画院長官に朴忠勳（前商工部長官）任命される。他閣僚の更迭は次の通り。（カッコ内は前職）
- ▽商工部長官 金正濂（財務部長官）
 - ▽通信部長官 黄鍾律（無任所長官）
 - ▽建設部長官 朱 源（経済科学審議委員）
 - ▽交通部長官 朴躡遠（通信部長官）
 - ▽無任所長官 金允基（建設部長官）
- 4 日 ▼ 与党議員8名を除名——民主共和党は議員総会で、李東元氏ら8名の同党議員を除名した。この除名は、選挙不正問題とは直接関係ない。これで6月の総選挙以来、同党議員の除名は13名に達した。
- 5 日 ▼ 国会審議開始——12の常設委員会が議長職権によって設置され、一方民主共和党から除名された13議員は、院内交渉団として「10.5クラブ」（代表李源長議員）を形成した。こうして国会が正式に審議にはいることになった。
- ▼ 大衆党、単独審議を非難——大衆党は、政府与党の国会単独審議を民主主義の基本原則に背くものと非難し、李孝祥国会議長の辞任を要求した。
- 6 日 ▼ 新民党、単独国会を非難——新民党は与党の単独国会運営は主権を蹂みして事実上憲政を中断するに等しいものである、との警告声明を発表した。
- 7 日 ▼ 慶尚北道知事、起訴される——大邱地方検察局は、タクシー会社の新設に関連して賄賂をとった疑いで、知事を含む7人の慶尚北道庁高級官吏を起訴した。
- （注）慶北道知事は10日、突然解任され、後任には梁鐸植鉄道庁長が任命された。
- ▼ 警察幹部の人事異動——政府は、警察の上級幹部の大幅な異動を発表した。この異動で治安局長には蔡元植氏（ソウル市警局長）が任命された。

▼ 李議長、4回目の政局收拾案発表

(注) 新民党は12日、この提案を拒否した。

10日 ▼ 金星鋪新民党議員、議員登録——新民党全国区選出の金星鋪議員は、国会事務所で議員登録をすませた。6.8選挙以来、新民党で議員登録をしたのは金議員がはじめてである。

▼ 2道知事らを更迭——政府は、金仁慶北道知事と金義昌忠南道知事を依願解任し、その後任に梁鐸植鉄道庁長、金玗煥ソウル特別市財務局長をそれぞれ任命した。また鉄道庁長の後任に、陸本輸送監李勳燮准将を予備役に遍入して任命した。

12日 ▼ 新民党、金星鋪議員を除名。

18日 ▼ 大邱地裁、「毎日」の2記者に無罪判決——大邱地裁は、間諜関係の記事に関連して反共法違反を問われていた大邱毎日新聞の記者にたいし、「言論の自由を制約することはできない」として無罪の判決を下した。

21日 ▼ 与党の単独国政監査始まる。(期間14日間)

24日 ▼ 「朴大統領、新民党の要求を拒否」——申青瓦台スポークスマンによると、朴大統領は、全国にわたる不正選挙を認め、それを謝罪せよという新民党の要求を拒否し、また兪鎮午新民党党主との頂上会談も拒否しているという。

30日 ▼ 金議長、頂上会談を正式に申し入れ——金鍾泌民主共和党議長は兪新民党党主に対する書簡を通じて、政局收拾のための会談を正式に申し入れた。

〔Ⅱ〕 対外関係

3日 ▼ 「韓国への米経済援助削減」——訪米中の徐奉均財務部部長官とW.S.ゴード米国際開発局長との協議の際に、米国は、1970年までに援助計画を終えるように対韓経済援助を漸次減らしていくことが明らかにされた。

4日 ▼ 朝鮮委の解体を要求——カンボジア、コンゴ(ブラザビル)、イエメンの3国は、国連朝鮮統一復興委員会(UNCRK)の解散問題を、総会の緊急議題として追加するよう要求した。

5日 ▼ 大韓教連、朝鮮大学認可に反対——大韓教連は、朝鮮大学の認可をめぐる美濃部都知事の計画を非難する声明を発表した。

8日 ▼ 「日本政府の対韓経済協力政策に変化なし」——朴副総理は、韓国の経済関係の更迭による日本政府の経済協力政策に何も変化はないだろう、と語った。

- 12日 ▼ 韓国の参加承認——韓国と南ベトナム代表の参加をめぐってもめていた低開発77カ国会議は、韓国代表の参加を認めて、開会以来の混乱を解消した。
- ▼ 「日韓協力変らぬ」——新任の朴経済企画院長官は日本人新聞記者との会見において、以下の発言をした。①日韓の協力関係は変らぬ、②韓国の輸出産業に日本が積極的に参加してほしい。③第2次5ヵ年計画の大部分が3年半で達成できる見通しであるが、投資インフレには注意する。
- 13日 ▼ 米平和部隊の第3陣到着——米平和部隊第3陣85名がソウルに到着した。隊員はおもに中学校で英語を教える予定である。これまで昨年に第1陣100名、今夏に第2陣26名の平和部隊員が韓国に来ている。
- ▼ 「民団、反共運動を強化」——在日韓国居留民団の李団長は、反共運動を強化し、朝鮮大学の認可阻止運動を継続する、とのべた。
- 16日 ▼ 崔圭夏外務部長官アルジェ会議で演説。
- 18日 UNCURK、北朝鮮を非難——国連朝鮮統一復興委員会(UNCURK)は、南北統一問題の解決において北朝鮮が依然として国連の役割を認めていない、と非難した。
- 19日 ▼ 金新駐米大使、記者会見——金東祚新任駐米大使は、記者会見で「これまで政治問題に重点がおかれていた対米外交を、経済協力問題に重点をおく経済外交に転換したい」とのべた。
- 23日 ▼ インドネシア、韓国支援を約束——マリク・インドネシア外相は、年内にソウルに総領事館を設置すると語った。またインドネシア政府は、第22回国連総会で韓国の立場を積極的に支持することを明らかにした。
- ▼ 菅野通産相、訪韓
- 25日 ▼ 日韓、技術訓練センター設立に合意——崔圭夏外務部長官と木村駐韓日本大使は、大邱に技術訓練センターを設立することについて協定を結んだ。
- ▼ 韓米行政協定の違反第1号——駐韓米軍当局は、去る22日、放火と暴行の疑いで議政府警察から書類送検されていた米兵サムエル・ユニスを、ソウル地検の取調べ要求を無視して、韓国側の裁判権行使前に本人を出国させた。
- 26日 ▼ 韓国、米の貿易制限の動きに対し米政府に抗議
- 27日 ▼ 丁総理、サイゴンへ——丁一権総理は南ベトナムのチュウ大統領、キ副大統領の就任式に出席するため、サイゴンに向け発った。
- 28日 ▼ 米商務長官が訪韓——トラウブリッジ米商務長官は、政府および産業界の指導者との協議のため訪韓した。

- 30日 ▼ 国連政治委, 朝鮮問題の討議開始。
- 31日 ▼ 丁総理, サイゴンでハンフリー米副大統領と会見——会見の内容は以下の通り。①対間諜作戦のため, 米が2隻の駆逐艦を韓国に供給することで原則的に一致。②輸入制限の動きについては心配無要と米側保証。③ベトナムでの指揮権の一元化のための協定改定を米側要求, 韓国側難色を示す。④第2次参戦国首脳会談の日時, 場所については結論出ず。

〔付〕 対南工作関連日誌

- 2日 ▼ 江原道三陟郡で, 対間諜作戦中の第3225部隊兵士と戦闘警察隊員が衝突しピストル乱射で警官1名が死に, 軍人1名が重傷を負った。
- 4日 ▼ 政府は, 合同参謀本部内に対間諜封鎖対策委員会を正式に発足させた。この委員会は, きたる11月20日までに対策をたてて大統領に報告する。
- 11日 ▼ 共和党の法司, 内務, 国防3政策分委は合同会議を開き, 「民防衛法案は国民の基本権を侵害するおそれがある」との意見を表明した。
▼ 「韓国の安全保障力は強力」——米国防省は, 韓国における米韓の安全保障力は非軍事境界線付近の北朝鮮の軍事行動の増大に対処するに十分強力であると議会で証言した。
- 12日 ▼ 中東部戦線7693部隊は早朝, 非武装地帯南側に侵入した北朝鮮兵3人を射殺した。
- 17日 ▼ 駐韓米軍司令部は, 去る6日に臨津江軍事境界線付近で北朝鮮軍の襲撃を受けて失踪していた米軍兵士の死体が, 15日に漢江河口で発見されたと発表した。
- 20日 ▼ 国防部は, 38度線の非武装地帯沿いに駐留していた北朝鮮軍が19日夜, 韓国側に60発の砲撃を加え, 韓国兵2人が死亡, 4人が負傷したと発表した。韓国政府当局者によれば, この砲撃は53年の朝鮮戦争終結以来最大規模で, 金柱元陸軍参謀総長は, 「共産側が今後さらに挑発をすれば, 韓国陸軍は直ちに對抗措置をとる」との警告を出した。

〔Ⅲ〕 経済社会

- 2日 ▼ 石油化学工業の立地, 蔚山に決定——政府は, 朴大統領の出席の下に関係長官会議を開き, 石油化学工業の立地を蔚山に決定し, 同時に大韓石油会社にナフサ分解工場を建設させることを決定した。なお, このナフサ分解工場は国営であ

る。

3 日 ▼ 総合製鉄工業団地を着工——慶北迎日郡の現地で、張副総理らの出席の下に総合製鉄工業団地の建設起工式が行なわれた。総合製鉄工場には外資約1億ドル、内資152億ウォンが投資され、1970年後半には粗鋼60万トンのほか、銑鉄8万トン、ビレット2万2000トン、中厚板8万トン、スケルブ5万トン、ハードコイル13万トンなどが生産される予定。

4 日 ▼ 経済団体、経済政策の全般的再検討を要望——商工会議所は、ネガティブ制による貿易自由化が国内産業に損害を与える、また公共料金の引上げは企業の国際競争力を弱めるものであると主張した。韓国経済人協会は、物価安定政策、税制改革、不動産譲渡税の制定といった一連の新経済政策は、産業者に悪い影響を与えるものとして慎重に考慮するよう要望した。韓国貿易協会は、外国為替と特別関税政策の効果的遂行のため、全経済関係者の協力を要請した。また銀行界は従来の大企業優先の金融政策は農民を搾取し、貧困を悪化させるものとし、その廃止を要望した。

▼ 主要企業の私債実態調査——経済人協会は全国主要都市の600企業体を対象に私債実態調査を実施し、この結果を発表した。これによると、65年の金利現実化（引上げ）実施当時81.7%であった私債利用企業体数比率は、昨年第3四半期には84.9%、今年第2四半期には91%になった。また私債金利は、3%～4%から6%に上がっており、とくに中小企業の私債金利は月6%から7%までとなっている。これにともなって、生産原価中に金利負担が占める割合は、金利現実化当時の2.1%～3.0%から今年第2四半期には3.1%～5%にあがっている。

5 日 ▼ 朴副総理、初記者会見——朴忠勲副総理兼経済企画院長官は、初めての記者会見の席で、①政府は以前に決定されていた公共料金の実現化（引上げ）を推進する、②政府は、第2次5ヵ年経済計画のため、外国からの直接投資の増加に努力する、③韓国産業銀行が、私企業の経営に参加し、赤字の場合にはそれに代って外国借款を支払う、④政府は、第2次5ヵ年経済計画のすべての目標を3年半で達成するよう急ぐつもりはない。⑤経済企画院は、特別委員会を設けて、一般家庭の生活水準を向上させる施策をする。⑥韓肥事件の解決には時間が必要である。⑦今後の経済行政は集団指導制を採用して、各部の機能を最大限に発揮させるようにしたい、とのべた。

▼ ベトナム軍需品の韓国輸送に米抗議——ベトナム駐留の海兵隊青竜部隊から韓国へ使用済みの菓きょう、コーヒー、ジュースが輸送されていることは韓米協

定違反であると米当局から抗議が出た。国防部長官金聖恩は早速事件の調査を命じた。

▼ 政府、腸チフスの大量発生確認

6 日 ▼ 33の経済団体、税制改革の再考要請——経済人協会、大韓商工会議所などの経済団体の代表は、税制改革とくに①物品税率の引上げ、ならびに品目拡大をはじめとする、大衆税の重課、②法人税率の引上げ、③私債利子税率の引上などに強く反対することを申し合わせ、政府に再考を促すことをきめた。

7 日 ▼ 大邱銀行が開店——授權資本金3億ウォン、会長は呂相源氏、頭取は金竣成氏。

▼ 国会、合計1826万ドルの財政借款協定(2件)締結に同意。

▼ 駐南ベトナム韓国軍にレーション(野戦食糧)供給で韓米間合意。

8 日 ▼ 海産物生産に60億ウォン——水産庁は、今後5年間に60億ウォンを投入して海産物養殖場を拡大する計画を明らかにした。

9 日 ▼ 地方銀行に高利率——政府は地方銀行に、一般市中銀行のそれより1.2%も高い定期預金利率を認めることに決定したと明らかにした。この決定は既存の一般市中銀行との競争において地方銀行を援助するためである。

▼ 農林部、生糸栽培を奨励——農林部は今、年冬に農家の副業として生糸栽培を大々的に奨励することを決めた。

11 日 ▼ 政府、請求権資金第3年度使用計画を決定

(注) この使用計画は今後、国会と韓日合同委員会の承認を必要とする。

▼ 製薬企業に外国人の進出が問題化——保健社会部の高位当局者は外国の大製薬会社から韓国の製薬会社を保護できないような合弁会社の契約条件は承認されないだろうと言明した。

▼ 釜山の荷役人夫約1700人がスト。

▼ 教師、待遇改善を要求——大韓教連は物価の上昇にみあった給料の引上げを大統領と文教部長官に請願することに決めた。

▼ 李氏、韓肥株式の51%を政府へ献納——三星財閥の李秉喆氏は韓国肥料会社の株式の51%とその経営権を政府に献納することを決めたと政府に伝えた。政府はできるだけ早く所定の手続きによって申し出を受けることを決定した。これにより13ヵ月間続いた韓肥問題に終止符が打たれた。

▼ 2大紡織工場売り渡される——金星紡織と太平紡織によって操業されていた2大繊維工場が、大韓農産社長朴竜学氏に売り渡された。この売却は江原道に建

韓 国 (10月)

設予定の大規模セメント工場 (年産200万トン) の内資を 調達するためのものである。

(注) これら 2 紡織会社の大株主であった金成坤氏 (東洋通信社長) が、双竜セメント東海工場を建設する。

13日 ▼「金融引締め緩和は当分見送り」——金世鍊韓国銀行総裁は、政府は年末まで金融引き締め政策を緩和できないとのべた。その理由として、①通貨供給量が財政安定計画の下に設定された800億ウォンの9月末目標より 5 億ウォン超過している。②現在の通貨供給量は、年末目標の 845億ウォンをおびやかしていることをあげた。

14日 ▼68年度の農事資金——申明淳農協中央会会長は、来年度に農事資金 129億ウォンを放出するとのべた。用途別内訳は次のとおり。単位100万ウォン。

営 農 資 金	6,665	主産地造成資金	2,000
中期性農業資金	2,204	農 業 育 成 資 金	1,740
農業近代化資金	350	合 計	12,959

▼貸家に課税——国税庁は今年の後半期から貸家に課税することに決めた。不動産税はこれまで建物や室が事業目的に貸された場合にのみ課されていた。今度の決定は今年度の政府歳入増加と不動産の投資減少を目的としている。

16日 ▼66年度鉱工業センサス結果——経済企画院と産業銀行の合同調査による1966年度鉱工業センサス結果が発表された。これによると、66年末の全国鉱工業事業所数は 2 万 4296 個で、60年末に比して56%が増加し、従業員数は66年末現在64万 7152 人で60年末に比して105.4%増加した (63年末に比べると、事業所数では24.3%、従業員数では40%の各増加)。また、66年度鉱工業生産額は2850億7600万ウォン (63年不変価格基準) で、60年度に比して215.9%増加した。そのうち鉱業は176.9%、製造業は218.9%の各増産である。とくに、60年度に比べて生産財工業の生産増加率は369.3%で、消費財工業の中208.8%、中間財工業の178.2%を大きく上まわっている。

▼経済企画院、「韓国の推定人口は、今月中に3000万突破の見込み」と発表。

17日 ▼韓米合弁の韓国オーク電子工業社工場が竣工。

18日 ▼IDA、道路計画に150万ドルの借款約束。

18日 ▼日新産業の冷間圧延鋼板工場竣工。

19日 ▼「銀行金利、来年初めに引下げ」——徐奉均財務部長官は、政府は来年初めに、銀行の運営を正常化させるため、銀行金利を引き下げの方針であると発表した。

(注) 徐長官は12日、「金利調整は当分の間見送りたい」とのべていた。

▼ 議政府で外国機関労組員565名が不当解雇撤回などを要求してスト。

▼ 学習塾禁止の通達——文教部は、教師による学習塾を止めるよう地方文教育政当局に通達した。この通達は釜山で学習塾からの帰宅中の小学生が殺害された事件の2日後出されている。

20日 ▼ 三菱銀行ソウル支店開店

▼ 大韓労総、68年度の税引上げに反対——大韓労総の67年度定期大会は来年度に予定されている税引上げを、低所得労働者の家計をおびやかすものとして非難した。

▼ 第2次補正予算、承認される——国会は政府提出の第2次補正予算172億ウォンを若干の修正を加えて承認した。この予算は、農地税免除、糧穀特別会計の赤字補てんに使われる。

▼ 総合製鉄建設の基本契約締結——年産60万トンの総合製鉄工場建設のための基本契約が、朴忠勳副総理と対韓製鉄借款団(KISA)側の8社代表との間で締結された。この契約によると、①生産規模は年産60万トンとし、将来300万トンまで拡張する、②外資は、9570万2000ドルを基準とし、上下10範囲の変動を認める。③内資は実費清算制として後に計算する。

▼ 菅野通産相、訪韓目的を語る——23日に訪韓する菅野通産相は、①訪韓の目的は、わが国の経済協力の効果、韓国経済への貢献度などを調べることである。韓国政府首脳とも協議するので、同国の経済政策産業政策などの基本問題についても意見を交換することになる。②帰国後、東京でトラウブリッジ米商務長官と会いたいと思い、外務省を通じて交渉している。会えば米議会の輸入制限立法の阻止を要望し、さらに対韓経済協力について日米間の協議を行なうよう提案しようと思う。対韓経済協力が日米で競争的となったり、2重になったりしてはよくないと思い、協調していくことを提案するわけだ。

▼ 政府弾力関税制を採択

▼ 韓国労総委員長に李賛赫氏——韓国労総の67年度代議員大会における委員長選挙では、56対55の1票差で李賛赫氏(鉄道労組委員長)が崔竜洙氏(韓電労組委員長)を破って選出された。

21日 ▼ 「新関税法は価格上昇を惹き起さない」——財務部は、関税法の全般的改定は主要九品目の関税率に影響を与えて、一般的価格上昇を惹き起すようなことはあるまい、と声明した。

▼ 商工会議所、漸進的貿易自由化を要望

23日 ▼ 輸出会社、原料を転用——輸出向け製品のために輸入された原料総計282万8000ドル相当が1月から9月までの間不法に使用されていたことが分った。

この事件で73件が検察庁の調査をうけ、13件は告発された。

▼ 菅野通産相、朴副総理・金商工部長官と個別に会見——菅野通産相は朴副総理との会談においては、両国間の事務レベルでの接触をふやし経済協力を推進することで合意した。また金商工部長官との会談においては、韓国側から一次産品、軽工業製品など日本の輸入拡大を要望、また日本側からは、在韓商社の課税問題、大手10社の追加登録問題、工業所有権などについて韓国側の善処を望んだ。

24日 ▼ 第1回中小企業政策審議会開く——この審議会において政府は、中小企業の設備拡張を援助するために、来年度に11億5000万ウォンを融資することを決めた。

25日 ▼ 釜山銀行が開店——資本金3億ウォン、最高額株式引受者は姜錫鎮氏、頭取は李相徳氏。

▼ 政府、米国の貿易制限の動きに対抗——政府は、低賃金国の製品に輸入制限を課そうというアメリカの保護派の貿易政策を阻止するため、全力を尽すことに決定した。

26日 ▼ 68年度肥料需給計画——金榮俊農林部長官は、需要量63万3913成分トン供給量81万7220成分トン規模の68肥料年度(暦年)需給計画を発表した。68年度の国産肥料自給度は、67年度の23%から69%へ大幅に引き上げられる。

29日 ▼ 都市生活者、全人口の33%——経済企画庁の人口統計によると、1966年10月1日現在、全人口の33.6%がソウル、釜山、大邱等の32の大都市に住んでいることが分った。また同統計によると、韓国の人口は60~66年の間に年平均2.7%増加し、またソウル市は同期間に年平均6.8%増加している。

30日 ▼ 金商工部長官、トラウブリッジ氏と会談——金正濂商工部長官は、訪韓中のトラウブリッジ米商務長官を訪ね、韓国製品の輸入制限をしないように要請、また米国の対韓民間投資の促進等について話し合った。

31日 ▼ 政府、68年度政府管理糧穀需給計画を決定——政府は閣議で、1968米穀年度政府管理糧穀需給計画を議決した。この計画の総規模は603万石で、67年度より106万6000石増加しており、穀価調節用穀物は150万石から300万石へ倍加している。また不作であった麦類の一般買上げをへらし、米穀に比重を置いているのが特徴である。

韓 国

11 月 の 動 向

6月8日の不正選挙以来混迷を続けてきた政局は、月初めの金・兪両党首脳会談を契機に、その後十数回の与野党全権代表者会議を経て、約半年ぶりに收拾されることとなった。今後は、すでに与党のみで可決された税制改革案、審議中の68年度予算案をめぐって、国会での与野党の対決が激化していくことが考えられる。

一方、英ポンド切下げにみせた韓国経済の反応には興味深い点がある。この事件によって従来から根強くあったウォンの切下げが事実上始まり、今後の貿易動向、借款債務問題などに一つの波紋をなげかけた。また、米援助の大幅削減が決定されたことにより、第2次5ヵ年経済計画達成に国家の命運をかけている韓国政府は、無償援助を中心とした米援助資金依存からの脱却の道を迫られている。今後は長期借款と直接投資、特に日本からの民間投資の導入に拍車をかけていくものとみられる。

南北間の衝突事件は9月をピークにその後急減しているが、11月にはいつて東海上の軍事休戦線付近で、韓国漁船の北朝鮮艦艇による拉致事件が激化している。

特 記 事 項

◆与野党全権会談が妥結

6・8不正選挙後の政局収束のために6日から開かれた与野党全権代表者会談は20日、ついに第13次会談において両党代表者が共同声明書と議定書に署名、6・8選挙後165日間にわたる政局の混乱にピリオドを打った。この共同声明書は「政局梗塞を打開し……党利党略を超越して互譲精神と忍耐力を動員、妥結をみることにした」という趣旨を唱っており、また同時に発表された議定書は、18項目の会議事項を内容

としている。これらの要項は次の通りである。(詳細は資料参照)

(1) 2個の特別委員会設置。①選管委法, 選挙法, 政党法, 政治資金に関する法律, 警察官および公務員の選挙関与に関する特別法案を改正または制定するための立法委員会——委員は与野同数。②6・8選挙不正調査と引責問題を処理する不正調査特別委員会——委員は13名で構成, うち院外人士7名を選定する。この院外委員に国政監査権および議決権を与えることが違憲とならないか問題のあるところ。さらに不正選挙区数決定において野党新民党は20地区以上と見込み, 共和党は10地区以内と鋭く対立している。

(2) 中選挙区制への改正, 警察の中立化, 地方自治制の早急実施等を与野党が協力して実現する。

(3) 野党議員の早急な登院を約束する。

上記の代表者会議定事項に対し, 両党間では微妙な反応をみせ, 新民党は区党委員長クラスの反発を招き, かれらは20日現在46名の反対署名を得たと声明, 一方与野共共和党では不正特別調査に対する恐怖から10・5クラブを中心に不正調査特別委員会設置法制定に反対の空気を盛り上げており, 問題は野党登院後の国会になお尾を引きそうである。

◆ポンド切下げ——韓国へのその波紋

18日に英国は, ポンドを14.3%切り下げた。赤字続きの国際収支をポンド切下げによって切り抜けようという英国政府の措置は, 世界経済に大きな波紋を投げかけた。それはドル, IMFと並んで第2次大戦後の世界経済を支えていた3本の柱の一角が崩れたことを意味し, それにより国際通貨体制たる IMF の再編成, ドル強化という必要欠くべからざる措置への対応が今後ますます強まってくると思われる。一方ポンド切下げ後に, フランスを中心にして起ったゴールド・ラッシュは, この三位一体に対する挑戦として, ドル軟化の危機を起さしめ, あらためて我々に世界経済体制の現在の弱点を示したのである。

さて英国のポンド切下げが, 韓国に与える直接的な影響はどのようなものであろうか。財務部当局者によると, ポンド切下げによる韓国の直接的損失は, 20万ドル程度と推測され, またポンド地域を始めとする外国市場での競合が今後ますます激化していくものとみられる。一方, 英国からの総計355万ドルにのぼる借款については, ポンド切下げによって負担の軽減が考えられる。

しかしながら, 英ポンド切下げが韓国経済に与えたインパクトは極めて大きい。韓

国政府は25日、外国為替レート政策の変更を発表して、実質的なウォン切下げに踏み出した。韓国においては1965年3月の単一為替レート制の採用以来、ウォンはドル当たり272ウォンに實際上固定されてきた。一方この間国内卸売り物価は20%以上上昇し、国内物価と外国為替相場とのギャップは拡大の一途にあった。このことは、輸出にも影響し、その量的拡大にもかかわらず、輸出商品のコスト割れにみられるように輸出の実態には非常に大きな問題が含まれてきたのである(特記事項参照)。そのため輸出業者は政府に対して、従来から輸出伸張のためのウォン切下げを強く要請していた。輸出に死活の道をもとめている韓国政府は、英ポンド切下げによる国際競争の激化の予想と輸出伸張の必要から、今回のウォン切下げに踏み切ったものと考えられる。

新しい為替レート制によると、①今まで外国為替銀行の対顧客売買率は韓国銀行の各通貨別、種類別決定によっていたが、今後はこれを廃止し、為替銀行が自率的に決定、告示する。②韓国銀行は毎日、為替銀行との取引の基準となる集中基準率だけを公告する。③為替銀行の対韓国銀行外国為替集中度は、集中基準率の上下0.75%以内で加減した率を集中売渡し率および買入れ率とする。④為替銀行は自行の為替買入れ超過額の限度内で国内の居住者にウォン貨を代価に外国為替証書を発行できる。

さて、政府の新為替レート政策に対する経済界の反応をみてみよう、韓国貿易協会は、政府の政策変更は時宜に合っており、外国為替の供給が需要を上回っているから、為替レートの急上昇を惹き起こすことはあるまいとのべ、新政策を称賛している。韓国経済人協会は、新政策における為替レート上昇の可能性が経済の発展をおびやかすかもしれない、と危惧している。何故なら、レートの上昇は、外国借款を利用している企業に重荷となり、その活動を抑えるかもしれないからである。銀行業界は、政府の新政策は輸出を促進するものとして、これを歓迎した。また韓国商工会議所は、外国為替市場の実勢を反映させる新政策を歓迎するステートメントを発表し、現行の為替体系は輸出業者にかなりの損害を与えていた、とのべている。以上にみられるように、ウォン切下げに対する反応は、輸出伸張の点からの肯定と外国借款の負担増加の点からする疑問に分れよう。

さて、新為替レート政策以後、実際のレートはどう変っているだろうか。28日のソウルの為替相場は、外国為替銀行揭示のドル買い価格では271ウォンとなっており、25日の発表時の買い価格より3.16ウォン増加しており、今後もこの上昇傾向はある程度続くと考えられている。金融専門家は、近い将来1ドル=300ウォンにまで為替レートが上昇するのではないかと心配している。その理由として、①最近の輸出停滞、②英ポンド切下げに続く輸出競争力強化のための政府施策、③外国為替レートの上昇

韓 国 (11月)

をはるかに超過するインフレの悪循環をあげている。とまれ、英ポンドの韓国経済に与えた波紋、ならびに韓国経済の今後の推移は、予断を許さないものがある。

◆輸出商品のほとんどがコスト割れ

関係当局で16日に明らかにされた韓国生産性本部の輸出商品原価調査によると、昨年度輸出実績額が100万ドル以上で71年(第2次経済開発5ヵ年計画の最終年)の目標額が500万ドル以上である調査対象48品目のうち、16品目のみが黒字で、残り32品目は赤字であることが分った。その主要内訳は、合板、綿織物、セーター、毛織物、メリヤス、葉タバコ、ノリ、冷凍物等が赤字商品で生糸、タングステン、毛髪等が黒字商品である。これら48品目の総平均製造原価は、輸出商品1ドル当り286ウォン62チョンで、為替レート272ウォンに比べて14ウォン62チョンの赤字をみせている。

ただしこのような赤字は、金融支援27ウォン33チョン、原資材導入にともなう利益12ウォン8チョン、租税減免7ウォン82チョン、鉄道運賃減免62チョンなど、政府の各種支援によってドル当り47ウォン85チョンが補填されており、結果的には約6%の利益をあげている。

原価が最も高い輸出商品は毛織物、ナイロン織物などの繊維類で、その原価はドル当り400ウォンを越えている。

品目数においては、総輸出品目のわずか4分の1にすぎない48品目であるとはいえ、これら調査対象品目が金額において占める割合は、昨年度輸出実績2億5500万ドルのうち、約80%に相当する2億0300万ドルに達している。

以上の点から考えてみると、現在韓国が享受している年平均44%の輸出成長率の実態に疑問を持たざるをえない。第2次5ヵ年計画の成否をにぎる主要ファクターである輸出に対して政府は、その伸張のためこれまで各種の援助を業者に対して行なってきたが、輸出の増大に比例して輸入が激増している事実とともに、戦略としての輸出政策の困難さを物語るといえよう。参考までに最近の輸出入額を次にあげておく。

	輸 出	輸 入 (うち援助輸入)
1961年	4088万ドル	3億1614万ドル (1億9925万ドル)
1962年	5481万ドル	4億2178万ドル (2億3231万ドル)
1963年	8680万ドル	5億6027万ドル (2億1645万ドル)
1964年	1億1906万ドル	4億0435万ドル (1億4933万ドル)
1965年	1億7508万ドル	4億6344万ドル (1億3144万ドル)
1966年	2億5033万ドル	7億1644万ドル (1億0326万ドル)

◆対米経済協力における「自主宣言」

徐奉均財務部長官は11月2日、「来年から財政安定計画およびその他の韓米経済協力において USOM (駐韓米援助処) 側の諮問と干渉を受けないで、自立的に運営し得る能力の培養が必要である」とのべた。徐長官は、さらに「今までのような財政安定計画の樹立形態を変え、これからは政府独自の計画樹立と執行を断行する」とのべ、すでに韓米間で合意に達した年末通貨量限度も与件の変動にしたがい増減があり得るとの見解を示し、経済施策の「自主宣言」を表明した。その後、7日に開かれた韓米経済協力委員会で、韓国側は「新しい次元から秩序確立のため米国の助言を求める」と前例のない毅然たる立場を堅持したといわれる。

その背景=これまで韓国は、1948年の『韓米経済援助協定』1952年の国際連合韓国再建団 (UNKRA) 関係、『韓国に提供し得る援助に関する覚書』および『韓米経済調整協定』(マイアール協定)、1961年の『韓米経済技術援助協定』等の諸協定に基づき、一貫して米国援助当局 (ECA, OEC から USOM といく度か名称は変わった) から、財政安定計画、予算編成、外資導入等幅広い範囲にわたって、その経済施策に対する規制干渉を甘受してきた。

ところが、近年米国の対韓援助は年毎に減少し、例えば、韓米経協体制の中核的役割を占めた無償援助は到着ペースで、60年2億4500万ドル、62年2億3200万ドル、63年2億1600万ドル、64年1億4900万ドル、65年1億3100万ドル、66年1億0300万ドル、67年9000万ドルと急減した。また援助方式もバイ・アメリカン政策が強調され、さらに直接軍事援助の一部が韓国財政に転嫁されるなど、韓米経済協力の内容が大きく変わってきた。こうして韓国側からみると、米国の経済援助に頼っていた財政が、64年35.3%、65年65.3%、66年76.6%、67年81.8%とその自立度を高め、68年度の予算案では88.2%と急上昇の傾向を示している。

それにもかかわらず、米国は USOM および大使館を通じて、特に63年を基点として次第に干渉の度合を強め、剰余農産物、AID 開発借款、原資材借款等の導入交渉には必ず財政金融、外国為替、投資、国営企業運営等にわたるまで米国の忠告を間違いなく受け入れることを付帯条件として要求していた。そのため過去5年間にUSOMと韓国政府間に生じた政策執行上のトラブルは枚挙にいとまがない。カナダ小麦導入問題、剰余農産物供与遅延、米穀輸出と対象小麦輸入問題、第3、4肥料工場建設 (AID 借款) と第5肥料 (韓国) 工場建設の是非、国営企業 (電力、鉄道、水道) の借款導入と料金引上げに関する干渉、さらに、穀価維持のための資金撒布を放棄せしめ、特に、65年のプログラム・ローン (原資材借款) 協定は、毎四半期別に財政執行、租

税収入、民間部門貸付、貯蓄性預金、外貨保有高を刻明に規定し、一定枠を固守するよう強制された。このたびの「自主宣言」の直接動機とみなされる財政安定計画は、国会の審議を経る予算以上の拘束性を持ち、例えば、67年度予算における租税徴収は949億ウォンと計上されているが、実際は50億ウォン増の1005億ウォンを徴収するよう財政安定計画の維持の名目で強制されているのが実情である。

「自主宣言」の意味＝対米穏健派に属する朴経済企画院長官と徐財務部長官のUSOM干渉排除宣言を、目の前に控えた年末通貨量の調整にあたって、通貨量規制を主軸とする財政安定計画の線に沿えない苦しまぎれのけん制と受け取る向きもある。しかし動機はともかくとして政府が財政自立度に自信をもち、米国援助が色褪せてきた現段階において、これはUSOMの財政安定計画樹立における干与解消に止まらず、経済諸施策に関する米国出先機関の指示による諸矛盾の発生が、韓国政府をして政策の立案および施行の自主性を強調せざるを得なくさせたものとみてよい。この問題は、さらに国軍統帥権の是非、韓米行政協定締結運動、国軍ベトナム派遣論争等一連の政治的配慮との関連をも考慮に入れる必要があろう。

今のところ韓国世論は、米国の制約を「見返り資金の使用許可の限度に止めてもらいたい」ということに集約されるようである。

◆税制改革案の修正通過

国会は11月22日、本会議で野党新民党欠席のまま共和党および一部無所属議員により、去る9月21日に国務会議を通過した政府の税制改革案中、所得税法改正案、法人税法改正案等9税法改正案を修正通過させた。これで、21日に通過した物品税法、相続税法、酒税法等8税法改正案を含め、17税法案が成立させられたことになる。

税制改革案が国会に提出されて2ヵ月、これといった論争もなく、国会財經委員会では17の税法を50分間で通過させたという超スピード審議であった。しかし、与党の単独審議に対し、新民党は21日、「共和党が与野協商の実現したその日から単独国会運営によって税法改正案を通過させたことは、協商精神に違背し、政治人の信義を失したものである」と非難し、「野党不在の機に乗じ国民負担を加重させる税法改正案を通過させようとの画策を即刻中止せよ」と要求した。

なお、国会審議過程で修正された税制改革案の骨子は次の通り。

◇所得税法＝税制改革案でもっとも論難を浴びた甲種勤労所得税の免税点が7000ウォンから8000ウォンに引き上げられた。これにより税収は11億7400万ウォン（甲勤税額の13%）の減少となり、18万4176名（16%）が課税対象からはずされる（66

年度基準)。その他、①農地の開墾と干拓事業を営む法人から受ける配当所得を免税、②投資控除率を12%から6%に引下げ、対象事業の性格を厳格に規制、③紙上配当所得に対する税率7%を5%に引下げ。

◇法人税＝①開墾干拓事業を営む法人の所得に対する免税、②公開法人の要件を大幅に緩和、小株主の条件を「2%未満の株式を所有する者」から「3%未満を所有する者」に、寡占株主の株式所有限度を51%以下から60%以下に各改正、③投資控除率を12%から6%に改正、④指定寄付金と非指定寄付金の限界を明示。

◇租税減免規制法＝農漁村開発公社と住宅金庫に対して法人税、営業税、登録税、財産税および取得税を免税、特に農漁村開発公社に対しては物品税および関税まで免税。

◇不動産投機抑制に関する臨時措置法＝①空地の概念を本法に規定、②学校法人の教育目的に利用される土地の免税。

◇物品税法＝①オフセット印刷機を新規課税対象から除外、②家具は高級品に限定、③楽器およびグルタミン酸ソーダの税率は20%から10%に引き下げ、④TV受像機は大型と小型、自動車は乗用と二輪、タイヤコードはコード糸とコード地にそれぞれ差別課税。

◇電話税法＝税率は電話料金の10%とするが、磁石式電話料金に対する電話税は賦課しない。

◇関税法改正＝弾力関税の授權幅を財経委は上下30%に修正したが、特関税廃止を前提に、政府原案通り上下50%幅とする。

◇営業税法改正＝あらゆる図書出版に対し免税。

◇租税犯処罰法改正＝罰金上限を大幅引上げ。

◇国税徴収法改正＝寡占株主が不足額の第2次納税義務を負う。

日 誌

〔I〕 国内政治

1 日 ▼ 韓肥経営、政府に正式に移譲——韓国肥料会社の経営権が、政府に正式に移譲された。韓国肥料会社は株主総会を開き、新社長に朴壽熙氏を選んだ。

- ▼ 俞新国民党主、与野党会談を正式に提案
- 2 日 ▼ 金議長、与野党全権代表者会議を受諾——金民主共和党議長は、俞新国民党主を訪問し、与野党全権代表者会議開催の受諾を通告した。
- 6 日 ▼ 与野党全権会談開始——与野党の代表は初めて政局收拾のため会談をもち、この会談で決定された事項は、修正なくして両党に承認されることに同意した。出席者は、民主共和党から白南穩政策委議長、金振晩院内総務、新民党から金義沢全党大会議長、尹濟述企画委員の4人。
- 8 日 ▼ 徐珉濠大衆党代表最高委員が国会に議員登録。
- 9 日 ▼ 北朝鮮工作団事件の公判開始される。
- 11 日 ▼ 新民党、大邱で遊説。
- 14 日 ▼ 朴大統領、民防衛法で指示——朴大統領は、政府与党の合同会議を開き「民防衛法は、自然災害にも対処するものであるが、対間諜作戦を中心目的として、定期国会で通過させよ」と指示した。
- 16 日 ▼ 民族主義比較研究会事件の第1審、開始される。
- 17 日 ▼ 将官級64名の進級を発表。
- 20 日 ▼ 政局收拾へ——与野党は、共同声明と一連の政局收拾のための議定書を発表して、2週間にわたる全権代表者会議に終止符を打った。(特記および資料参照)
▼ ソウル地裁、金載華被告に懲役1年6ヵ月。
- 21 日 ▼ 金大洙被告に死刑宣告——ソウル刑事地方法院は「無電間諜団」事件で、金大洙元慶北大学医学部教授に死刑を言い渡した。
▼ 北朝鮮スパイ網、釜山で発覚——中央情報部は、釜山で6名の共産主義スパイを逮捕した、と発表した。
- 22 日 ▼ 民主共和党、課税に関する9法案を通過させる——民主共和党は、野党のいない国会本会議において、課税についての9法案を通過させた。これにより、民主共和党は、全部で17の税制改革法案と他に8の法案を通過させたことになる。この民主共和党による法案の一方的通過は、与野党会談の精神に背むくものとして、新民党から激しい批判を浴びている。
- 23 日 ▼ 次官会議、民間防衛隊法案を承認——対象者は、20才から40才迄のすべての青壮年男子。服務期間は、3年以下。その義務を果さなかった場合は、3年以下の懲役、または5万ウォン以下の罰金。民間防衛隊は、区・市・邑・面などに地域民間防衛隊を、里・洞に支隊を置き、公共機関、ならびに産業施設に職場民間防衛隊を置く。

▼「第6回アジア競技大会の開催返上」——金鍾泌民主共和党議長は、1970年の第6回アジア大会をソウルで開催することは財政的な問題から困難であろう、とのべた。

28日 ▼カラフト居住者の帰還要望——民団の一部であるカラフト引上げ協会の代表2名は、7500人の韓国人のカラフトからの帰還を、朴大統領と政府機関に請願した。

▼元共和党議員に懲役3年——ソウル地裁水原支部は、6月8日の議院選挙違反のかどで、元民主共和党議員権五錫被告に懲役3年を言い渡した。

29日 ▼新民党、国会に登院——44名のうち42名の新民党議員が国会に登院し、142日間続いたボイコットに終止符を打った。新民党の登院により、国会の議席は以下の通り。

民主共和党	175	大衆党	1
10月5日クラブ	13	無所属	1
新民党	44	空席	2

▼新民党の院内総務に金泳三氏選ばれる。

〔Ⅱ〕 対外関係

1日 ▼国連、韓国のみ招く——第22回国連総会政治委員会は昨年のごとく、韓国を投票権なしで討論に招くとの決議案を可決した。投票内容は以下の通り。

韓国単独招請案(注)	(賛) 58	(反) 28	(棄) 25
同時招請案	(賛) 37	(反) 50	(棄) 24

(注) この案は投票権なしで韓国を招請するものであり、北朝鮮が朝鮮問題での国連の役割を認めるならば、同時に申し出が北朝鮮にもなされるというものである。

投票内容の近年のすう勢

韓国単独招請案

	賛成	反対	棄権
20回	50	20	20
21回	63	24	21
今回	58	28	25

同時招請案

	賛成	反対	棄権
20回	28	39	22
21回	34	53	20
今回	37	50	24

- 2 日 ▼ UNC, 北朝鮮を非難——韓国駐在国連司令部は、韓国に対する侵犯行為の著しい増加を教唆したということで北朝鮮を非難し、韓国国民の安全を保証し続けると約束した。なお同司令部発表の北朝鮮武装侵犯の状況は以下の通り。

	1965年	1966年	1967年
非武装地帯主要事件	42	37	423
休戦線南部主要事件	17	13	120
非武装地帯交戦回数	23	19	117
休戦南部交戦回数	6	11	95
" 北鮮兵士射殺	4	43	224
" 生捕	51	19	50
国連軍死者	21	35	122
" 負傷者	6	29	279
韓国警察民間人死者	19	4	22
" 負傷者	13	5	53

- 4 日 ▼ 韓国人原爆患者, デモ——ソウルで原爆患者が、「日本政府は韓国原爆被害者を補償せよ」と要求し、デモを行なった。なお、韓国での原爆被害者は、登録されたものだけでも600人を越す、と伝えられている。

- 11 日 ▼ 丁総理, ポーター米大使と協議——丁権総理は、ポーター米大使と会い休戦地帯の南で最近頻々に起る北朝鮮工作員の侵入の対策を協議した。

- 13 日 ▼ 崔外務部長官, ラスク長官と会談——訪米中の崔外務部長官は、ラスク長官と、北朝鮮からの侵入問題を包む重要問題について意見を交換した。

会談後、崔外務部長官は、「参戦国が同意すれば、来年初めにソウルでベトナム戦争参戦国頂上会談を開催する可能性がある」とのべた。

▼ 経済使節団, ニュージーランドへ——洪在善韓国経済人協会会長を団長とする17人の経済使節団は、ニュージーランドの政府要人と「最恵国待遇協定」について話し合った。なお同使節団は、15日にジャカルタに着いている。

- 14 日 ▼ 韓日両国, 民間漁業会議を再開

- 16 日 ▼ ベトナム参戦国会議無期延期——ワシントンの消息筋によると、ベトナム参戦国会議は、ホワイトハウスでのジョンソン大統領と彼の政治軍事顧問との会合で、無期延期された。

▼ 国連総会, 駐韓国連軍の存続を承認——総会は、賛成68, 反対23, 棄権26で駐韓国連軍の存続を承認した。

- ▼ 金聖恩国防部長官とボンスティル駐韓国連軍司令官が、約2時間30分にわたって会談した。内容は不明。
- 17日 ▼ 西独政府、再び抗議——西独政府は、北朝鮮工作団に関係するものとして、韓国が西独から連れ去った17名の韓国人全員を送り戻さなければ、韓国に供与を約束した1750万ドルの財政借款に署名しない、と発表した。
- 18日 ▼ 14項目派兵条件の履行度——外務部で明らかにされたところによると、「韓国軍のベトナム増派に対する米国の対韓協調14条件」（ブラウン覚書）の履行度は、10月25日現在、軍事面で80%、経済面60%でとなっている。
- ▼ カムランの韓国人労務者、米側企業と対立——サイゴンで明らかにされたところによると、カムラン湾の港湾施設で韓国人荷揚げ労働者2千人が米の配給量削減を発端に米人雇用者側（Vinnel社）と対立、ブルドーザーでキャンプの壁を破壊し抗議ストを起こすという事件が発生した。
- 21日 ▼ 国連政策の全般的再検討を言明——崔外務部長官は、「この再検討は来年の国連総会でいかなる不都合な状況が現われても、韓国がそれに柔軟に対処していくためである」とのべた。具体的方法として、崔長官は、今後は北朝鮮と領事関係を持っている国とも文化、並びに経済交流を継続していき、対中立国外交を強化するために、アフリカ諸国への技術援助や文化協力を強化したい、とのべた。
- ▼ 「予備役1万5千人の増派きまる」——ソウル発合同一共同通信は、ソウル外交筋の発表として、今月初め訪米した崔圭夏外務部長官と米政府当局者との間で、韓国後方補給兵団として、予備役将兵1万5千人を南ベトナムに来年派遣することについて合意をみた、と伝えた。
- 25日 ▼ 李国会議長、バンコクへ——李国会議長と5人の国会議員は、第3回アジア国会議員連合の総会に出席のため、バンコクに向った。
- 26日 ▼ ボンスティル駐韓国連軍司令官、休暇で一時帰国。
- 28日 ▼ 韓国と台湾、経済協力委設置取決め——韓国経済人協会は、韓国と台湾は経済協力を推進するために、合同委員会を設置することに同意した。と発表した。この取決めは、台湾商工促進協会と、アジア太平洋諸国を歴訪している韓国民間貿易団との間で行なわれた。
- 29日 ▼ 北朝鮮帰還阻止申し入れ——陳弼植外務部次官は、木村駐韓日本大使に対して、在日朝鮮人の北朝鮮帰還計画を中止するよう申し入れた。この会談は日本と北朝鮮の赤十字社のコロソ会談での合意に基づき、300人の在日朝鮮人が北朝鮮へ来月送られる、というニュースの後で、行なわれた。

韓 国 (11月)

〔付〕 対南工作関連日誌

- 1 日 ▼ ソウル放送によると、北朝鮮スパイの海上ルートによる侵入を防ぐため、鎮海で海上防衛戦団が創設された。
- 2 日 ▼ 駐韓国連軍、北朝鮮の侵犯問題で国連安保理に報告書提出。(対外関係日誌参照)
- 3 日 ▼ 陸軍当局が明らかにしたところによると「陸軍防諜部隊は去る10月28日、日本の朝鮮総連を通じて工作金の支援を受けていたスパイ団7人を逮捕した。
▼ 南派された北朝鮮軍少尉1名が江原道の警察に自首。
▼ 東部海上で操業中の韓国漁船5隻、北に連行される。
- 9 日 ▼ 陸軍当局の発表によると去る7日、中東部戦線非武装地帯から韓国側に帰隊中の韓国軍トラックが地雷にふれ、乗っていた5人が死亡した。
なお去る6日には、中部戦線非武装地帯南側に侵入した北朝鮮軍約1個小隊と韓国軍が交戦、北側の4名を射殺したという。
- 11 日 ▼ 北朝鮮艦艇、東海休戦線近海で操業中の韓国漁船1隻を捕獲。
- 14 日 ▼ 丁一権総理は、対間諜作戦関係者会議を開き、2時間にわたって海岸防備の強化などの対策を協議した。
▼ 仁川市の海岸と山間部一帯で対間諜模擬作戦を実施。
- 16 日 ▼ 北朝鮮艦艇、東海休戦線近海で3隻の韓国漁船を捕獲。
- 20 日 ▼ 中西部戦線で越境してきた北朝鮮兵と韓国軍部隊が交戦、韓国側将校1名が死亡した。
- 21 日 ▼ 中央情報部は、北朝鮮から派遣されてきたスパイ団6人を逮捕したと発表した。
- 25 日 ▼ 韓国軍は、東海休戦線近海で韓国の漁船2隻を連行しようとしていた北朝鮮の軍艦に対して砲撃したが、北朝鮮の軍艦は、1隻を拉致して去った。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1 日 ▼ 政府、新米の買付け開始——政府は米の収穫以後の米価下落を緩和するため、全国の農民から新米の買付けを始めた。買付価格は80kg袋3590ウォン(2等品基準)であり、昨年のもそれより8.6%上昇している。
▼ トラウブリッジ氏、自由貿易政策を約束——訪韓中のトラウブリッジ米商務長官は、「米政府は自由貿易政策を支持し続ける、また対韓直接投資の促進を計る」と韓国側に確言した。

▼「貧弱な労働政策が職業病の原因」——後進的な労働政策が職業病と経済的損失の主因である、と経済科学審議会は発表した。それによると、1日平均して大企業は10時間労働、中小企業においては12時間労働であり、全労働者の16.1%が職業病にかかっている。

▼多数の小学生は近視——6年生の半分、5年生の40~50%は近視である、と韓国眼科医協会は発表した。その原因として同協会は受験勉強の激化をあげている。

▼朴副総理、記者協会で演説——朴忠勲副総理は、記者協会に招かれて演説し、①第2次5ヵ年計画は、4年で終え、1971年からは第3次5ヵ年計画に入りたい、②内資調達方法の一つとして国債発行は不可避である、③外資導入を厳選するとともに、内資調達に重点を置く、とのべた。

- 2 日 ▼「財政政策における米国の影響を制限」——徐奉均財務部長官は、「政府は財政金融政策におけるアメリカの影響を少なくするため来年度の財政安定計画の内容を変える」と言明した。(特記事項参照)

▼タイに初の資本進出承認——経済企画院は、タイに初めての合弁投資を承認した。これは、らでん漆器を製造するためのもので、規模は5万ドル。

▼干害農民の離農希望調査——保健社会部の実態調査によると全南北道と慶南北道の標本調査で、168万名にのぼる干害農民は、1戸当たり平均1万5千ウォンの借金を持ち、総員債額は172億に達している。また12才から30才までの青壮年の3.6%がすでに他地域に移っており、罹災農民の28.4%である約4万名が離農を希望している。

- 3 日 ▼政府、国債発行を予定——政府は、基幹産業への公共投資財源を調達するため、50億程度の国債を68年度に発行する予定である、と経済企画院当局者は言明した。また政府は、住宅公債40億ウォン程度の発行も考慮している、と伝えられた。

なお韓国は独立後、1963年まで17回にわたり、建国国債を約100億ウォン(未償還額は14億ウォン)、産業復興国債を約200億ウォン(同130億ウォン)、他に電話公債を57億ウォン(同33億ウォン)発行しているが、建設国債は強制的な市中消化、産業復興国債は中央銀行引受けのいわば赤字国債で、これが著しい通貨膨張を招き、過去の悪性インフレの一因となっていた。

- 4 日 ▼平均寿命63才——経済企画院の調査によると、韓国人の平均寿命は63才と2ヵ月で、この10年間に10才伸びた。また男の寿命は59才と9ヵ月、女のそれは66

66才と7ヵ月である。

▼ 政府のエネルギー政策転換——金正濂商工部長官は、石炭鉱業会社の強い反対にかかわらず、燃料を石炭から石油におき換える、と声明した。

▼ 財務部、国債発行に反対——財務部は、「来年に予定されている国債発行は、ただインフレ圧力を増すだけである」として国債発行に反対した。

▼ 外国人の対韓投資好調——経済企画院によれば11月1日現在、今年の外国人投資の認可件数は18件で総額2065万ドルにのぼった。年度末の認可件数予想を加えると、昨年度実績より今年度は60.7%増加がみこまれている。外国人投資が許可された62年以来、外国人投資は、総59件、金額で6373万3000ドルにのぼっている。

6 日 ▼ 現金借款、1188万ドルにのぼる——経済企画院で明らかにされたところによると、過去14ヵ月間に導入された外国の現金借款は1188万ドルにのぼっている。

▼ 政府、借款肩代り企業を国有化する方針——経済企画院は、最近10億ウォン余り（8企業）に達した産業銀行の借款肩代り払い状態を大統領に報告し、これら肩代り企業の整理問題を検討した結果、①肩代り企業の担保（不動産）は公売処分する、②見質として保有している肩代り企業の株式（50.1%）は産銀名義に書き換え、政府が直接経営に参加する、③株式引受けて産銀管理下に入った企業（子会社）は経営状態が好転したのち公売する、などの方針を立てた。

▼ 結核撲滅週間始まる——保健社会部は、国民の64.5%が結核体験者であり、結核撲滅が最も緊急な公衆衛生問題であると述べた。

▼ 最近の私債動向——関係当局の調査によると、10月末現在の私債金利水準は昨年末とほぼ同様であるが、1ヵ月以下の短期資金のみは最高月9%という高利が現われている。金額・期間別の金利水準は次のとおり。

▽期間1ヵ月以上		▽期間1ヵ月未満	
50万ウォン以上	月4%	(金額にかかわらず)	月7%
50万ウォン～10万ウォン	" 5%	▽期間15日以内	
10万ウォン～5万ウォン	" 5～6%	(金額にかかわらず)	月8%
5万ウォン以下	" 6～6.5%	▽期間1週間以内	
		(金額にかかわらず)	月9%

7 日 ▼ 米市銀5行が対韓借款供与を約束。

▼ 日本に関税引下げを要請——政府は、ジュネーブで開かれる第24回ガット総会に出席する代表に対して、同総会で日本に韓国産一次産品12品目（豚肉、牛

肉、黒鉛、タングステン鉱、鮮魚、スルメ、ウニ、小豆、のり等)の関税を引き下げるよう圧力をかけることを指示した。

▼政府とUSOM三つの合同委員会を設置——韓国政府とUSOMは、韓国が直面する経済問題と取り組むため、三つの合同委員会を設置するのに同意した。

▼ソウル—仁川間の運河建設計画——日本の三井グループは、韓国政府の要望で、ソウルと仁川港を結ぶ10kmの運河を建設する計画を発表した。この運河が完成すると、4千トン級の船がソウルまでこられる。

▼朴大統領、ソウル—釜山間の高速道路建設を命令。この道路が建設されると、ソウル—釜山間は自動車で3時間40分で結ばれる。

8日 ▼大韓航空(KAL)、ジェット機導入で不正事件。

▼「端境期の外穀導入は不可避」——金榮俊農林部長官は、最近の産地米価に言及して、①政府の買上げ価が産地米価と同じか、あるいはこれを上回る場合にも、強制収買はしない方針である、②来年5月以降の端境期に米価が上がって消費者の生計を脅かす場合には、外穀の導入が不可避である。

(注) 政府買入れ価格3590ウォン(80kg当り)に対し、各地の卸売価格は以下の通り。

光 州	3650ウォン	釜 山	3850ウォン
木浦、大邱、大田	3600ウォン	ソウル	3900ウォン

▼「私大卒業者に政府証明書」——文鴻柱文教科長官は、来年より私立大学の学生定員の超過を取り締るために、文教科は大学卒業者に対し登録証明書を発行する、と言明した。それによると文教科は、各大学の定員数のみしか証明書を発行せず、この証明書のない卒業生は公共機関はもちろん私企業体にも大学卒業生として就職することができないことになる。

10日 ▼「多い日本商社員の脱税」——内務部治安局は、最近韓国に駐在する日本商社員の脱税が多いとして、14人の摘発を国税庁に警告するとともに、全国の警察に脱税行為を取り締るよう通達した、と発表した。

▼約73%の大学卒業者が就業——文教科の最近の調査によると、66年度の就職を希望する大学生の約73%(1万2508人)が雇用されていることが明らかにされた。その内訳は、男子就職希望者が83%、女子就職希望者は56.5%であった。

11日 ▼「対韓援助は削減されよう」——ジョンソン米大統領は、金東祚新駐米大使に対し、韓国に対する米の経済援助の継続を約束するとともに、米援助は米の国力にみあった程度に限定されよう、とのべた。

▼ 三井物産受注の火力発電所建設を承認——外資導入審議委員会は、三井物産が受注した韓国電力向けの出力25万kwの火力発電所建設を承認した。なおこの発電所は仁川に建設する予定である。

▼ 日本に農業援助要請——陳外務部次官は、木村駐韓大使との会談において、日本から請求権資金以外に新しく農業開発を中心とした経済援助を要請したい考えを明かにした。

13日 ▼ 政府、電力節約運動に乗り出す——金正濂商工部長官は、全国の家庭に対して、来年の4月末まで節電するように訴え、全国的なキャンペーンに乗り出すことを決定した。金長官によれば、現在の発電設備容量は86万kwであるが、水不足のため実際の平均出力は、77万kwである。今後群山火力(4月)、華川4号機(6月)、蔚山ガスタービン(5～8月)、釜山火力3・4号機(68年内)などの増設で、68年末の設備容量は、131万9000kwとなり、13万7000kwの発電余力を持つ予定である。金長官はこの日また、76年末の設備容量553万5000kwとする長期10ヵ月電源開発計画を正式に発表した。

▼ 生徒への食料供給、再開——朴忠勲経済企画院長官とコンスタンツ USOM 長官は、200万の小学生に対し、平和のための食料供給計画を再開することに原則として同意した。なお朴長官は政府は穀物の流用を厳しく取り締る、とアメリカ側に約束した。

14日 ▼ 有給休暇事情——労働庁の統計によると、調査した1413会社のうち、約95%は、労働基準法によって定められている有給休暇を労働者に与えていない、また91%は週1回の休日も与えていないことが分った。

▼ 今秋の米の収穫高は2580万石——農林部は、今年の米の収穫高は、平年並みの2580万石になろう、と発表した。これは今年の生産目標額3010万石より約430万石、昨年の実収穫高2723万石と比べても約144万石の減収である。このため、食糧の自給度は66年の94%から67年は87%、68年はさらにこれより低下する見通しである。

▼ 都市住民の半数は貸家住い——建設部の発表によると、32の主要都市の住民の47.9%は自己の家を持たない。各都市の状態は以下の通り。

釜	山	57.5%	ソウル	54.6%
仁	川	56.2%	最低は蔚山の	15.0%

▼ 高利子率で退職者続出——韓国国有鉄道は、銀行高利子率と低賃金が、労働者の大量退職を生み出している、と発表した。それによると、10年以上の勤続者

は退職金として40～50万ウォンを受け取る。それを銀行に預けると現行の銀行利子率30%は賃金よりも彼らにもうけさせることになる。

▼ **中小企業稼働率**——中小企業協同組合中央会が、537の中小企業を対象として調査した第2四半期の中小企業経営実態調査報告書によると、稼働率は66.8% (前期は64.9%) である。業種別では、ガラス、土石、機械、繊維、食料品などが好調である。

15日 ▼ **アジア開銀**、食料加工工場建設に援助同意。

17日 ▼ **財政経済委員会**、税制改革法案を承認。

▼ **FAO**、韓国に44万ドル援助——食糧農業機構は、来る5年間に韓国の林業開発のため44万ドルを援助として提供することに同意した。

18日 ▼ **ベルギー**、韓国に借款供与——ベルギー政府が、韓国の経済開発計画に1500万ドルの政府借款を供与することが経済企画院によって明らかにされた。

▼ **フランス**、ソウル—仁川運河建設に借款供与を申し出。

20日 ▼ **仁川埠頭労組**、荷役労賃の100%引上げ要求。

22日 ▼ **全国外国機関労組** (組合員3万5千名)、賃金40%引上げ・退職金改善を要求。

▼ **朴大統領**、新農地法で指示——朴大統領は、政府与党合同会議で金榮俊農林部長官から、農地法案起草状況について報告を受けたのち、「不在地主・小作制を置かないで農地上限を撤廃するように」と指示した。

▼ **「米援助の削減は、韓国の安定を動揺させる」**——W・S・ゴード米国国際開発局長は、「下院本会議で承認された大幅な援助削減により、韓国に対する68年度の無償援助の3分の1、また対韓開発借款の40%が削減されよう。この大幅な削減は、ベトナムに5万人の兵士を送ってアメリカとともに戦い、また国内においてははげましい発展をしている韓国国民には理解しがたいことである」と上院歳入委員会でのべた。なおこの証言は、ジョンソン大統領が要請した開発借款基金が26億3千万ドルから18億3千万ドルに、軍事援助が7億2千万ドルから6億ドルに削減されたことにふれたものである。

23日 ▼ **米援助に憂慮**——韓国政府は、米国議会による対外援助の大幅削減がそのまま通れば、韓国は大打撃を受けるとして、そのなり行きを憂慮している。

▼ **市銀借款支払保証の上限**、250万ドルに——徐奉均財務部長は、外国の商業借款のために市中銀行によって企業に与えられる支払保証額を1件当たり約250万ドルに制限する、ただし政府管理企業は除外する、と発表した。

韓 国 (11月)

なお、同長官は9月末現在市銀5行の商業借款支払い保証額は1億8800万ドルで、このうちBL(船荷証券)未到着分が1億6200万ドルに達しており、2800万ドルの債務が確定したにすぎない、と説明した。

▼ 水資源開発公社発足——張昌国総裁は、「公団は建設部から多目的ダム、運河、内陸輸送設備の建設や灌漑や干拓事業を引き継ぐ」とのべた。

24日 ▼ 出生率低下——経済企画院の人口調査によると、5～9才の人口は全人口の16%をしめているのに4才以下の人口は全人口の15.1%しか占めないで、1961年来の韓国の家族計画運動は成功であることが判明した。

▼ 商工部、職業訓練計画を作成——商工部は、農村の青年が、冬の間副業に従事するのを援助する職業訓練計画を作成した。

▼ 密輸取締り強化——申植秀検事総長は、密輸取締官に対し、南岸地域の密輸増加に対して取締りを強化するよう指示した。

▼ 文教部、短大の新設と単科大の増設許可。

▼ 73%の会社は退職金を支給せず——労働庁のスポークスマンによると、昨年11月から1年間にわたって30人以上を雇用している1480社のうち1189の会社を調査した結果、そのうち73%が退職者に対して、いかなる形の補償も支給していない、ことが分った。

▼ 木材開発適地としてカリマンタンを選定——山林庁高位当局者によると、南方の木材開発を研究していた山林庁は、現地調査の結果、インドネシアのカリマンタンを合板用木材開発適地として確定、来年から実際的な作業に着手する方針を決めた。

25日 ▼ 崔外務部長、官米援助削減等でポーター米大使と会談。

▼ 教師、待遇改善を要求——大韓教連は、25回全国大会において、教師のサラリーを100%上げ、1万ウォン以上の調査手当を支給するよう要求した。

▼ 大家族制にガタ——韓国人の生活パターンと習慣についての最近のサンプル調査によると、大家族制が全国において崩れつつあることが分り、また人々の36%は医者にみてもらふ余裕がないことも明らかにされた。なお、この調査は保健社会部社会福祉委員会の政策立案のための指針として使われる。

27日 ▼ タイヤ業界、軍納中断で打撃——国内タイヤ製造業界の代表は駐韓米国大使館、USOM、KPAなどを訪問し、駐韓国連軍に対する軍納タイヤの購買中止措置を撤回するよう要請した。この措置はアメリカのバイ・アメリカン政策によるもので、年間最高100万ドルの実績をあげていたタイヤ業界は、これにより大き

な打撃をうけることになる。

▼ 対ベトナム外貨獲得が1億ドル突破——関係当局の集計によると、10月末現在の対ベトナム外貨受取りは、1億0950万ドルで、66年度受取り額6090万ドルより4860万ドル上回っている。その内訳は、用役軍納2882万ドル、勤労者賃金2819万ドル、軍人俸給2491万ドル、物品軍納978万ドル、建設軍納624万ドルなどである。一方、対ベトナム人力輸出は、1万2334名にのぼり、今年に入ってから、約2000名増えた。

28日 ▼「荷役料、来年より25%引上げ」——交通部は、釜山、仁川など全国15港の荷役料を来年1月1日より、平均25%引き上げると決定し、経済長官会議に上程することにした。

▼ 工業原料6品の特別関税撤廃——6品目は、ポリエチレン、ポリスチレン、メタノール、生ゴム、ソーダ灰、合成レジンである。

29日 ▼「貿易自由化は段階的に」——朴副総理兼経済企画院長官は、貿易自由化については、特別関税撤廃を段階的に行なっていくことにより、輸入品価格の引下げを期待したい、ただし、1968年の7月までに貿易自由化を完全に実施するのはむずかしい、とのべた。

▼ 今年度の輸出額、3億0022万1000ドル。(11月29日現在)

30日 ▼「完全失業率5.3%」——30日の *Korea Times* 紙は、経済企画院の調査結果として、韓国の労働人口の5.3% (54万5千人) が9月において失業していた、と報じた。この数字は昨年6.4%より低下している。なお同調査によると就業者は、第1次産業において57.3%、第1次産業において15.3%、第3次産業において27.3%である。

資 料

民主共和党，新民党全権代表者会議の共同声明・議定書（全文）

◇共同声明

今般の両党全権代表者会談は、共和、新民両党のためのものではなく、6・8後遺症としてかもしだされた今日の政局便塞を打開し明日の公明選挙を準備して、憲政秩序を確立することの出来る重要な機会であるために、われわれ両党代表は、党利と党の立場を超越し、互譲精神と忍耐力を総動員して、今日ついにその団円をみることになった。

現与件とわれわれの誠心誠意が交錯して、苦衷もあったし、未解決の章も山積し、未熟な点が多いかも知れない。しかし、これは今後の新しい政治風土で結実されることを望む。

ここに、われわれ代表者一同は別紙のように合議決定し、次の幾つかの点を附言しておく。

- ① 今般の会談期間中に寄せられた国民諸位の格別な声援と激励に感謝する。
- ② 今般の会談期間中、党员同志に心配をかけたことに対し申訳なくまた多くの鞭撻と支援を与えてくれたことに感謝する。
- ③ 今般の両党全権代表者会談で合意した事項を、国会は議決実践してくれることを望む。

◇議定書

1. 選挙管理委員会法改正に関して

◇選挙管理委員会の構成

- ① 中央選挙管理委員会=憲法の定めるところによる。
- ② 特別市、直轄市、道選挙管理委員会=各地法院長が推薦する法官5人、与党と第1野党が推薦する各2人（4人）。
- ③ 地域区選挙管理委員会=地域内に居住する法官、教育者、学識経験者中から複数で選定された6人中から3人、与野党（第1野党）から推薦する各3人。
- ④ 市・区・郡選挙管理委員会=同前項。
- ⑤ 投票区選挙管理委員会=郡・市・区・区内居住者である教育者、学識経験者中から複数で選定された6名中から3名。与野両党で推薦した各2名を各上級選挙管理委員会が委嘱する。但し、投票区選挙管理委員は市道選挙管理委員会が委嘱す

る。

◇選挙事務の主管

選挙人名簿作成に関する事務を主とした選挙事務を、選挙管理委員会が主管するようにする。

◇各級選挙管理委員会の権限を強化する。

2. 選挙法改正に関して

不正腐敗を防止し、公明な選挙を期するために選挙法のあらゆる条項を検討改正する。特に、

◇選挙人名簿作成を主に、本法に規定した選挙関係事務は選挙管理委員会が主管するよう改正する。

◇選挙運動

① 選挙期間中の政党活動に関して定期大会、創党大会を除外して其他いかなる名目を問わず大会(団体会等)をすることはできない。

② 各種制限規程を緩和する。

③ 官営放送、其他私設放送を問わず与野が均等に使用するよう規定する。

◇投票

① 投票箱=投票用紙の投票区配送時は与野推薦委員が共同管理。

② 投票用紙印刷=与野委員共同管理。

③ 投票用紙封印=与野委員2人封印。

④ 投票通知票交付=与野委員および与野が推薦した従業員をして共同交付するようにし、残った(未交付)通知票は記録に残して共同管理。

⑤ 投票所での投票用紙交付時、与野委員立会捺印。

⑥ 投票通知票接受時市民証対照。

⑦ 投票参観人、(a)本人可否の確認権賦与、(b)本人可否の疑問点を列挙する場合、選挙管理委員会は当事者の投票は最後にまわして投票させるようにする、(c)投票所内での参観人に対して脅迫・恐喝・暴行を加えた者への加害処罰規定新設、(d)代理投票防止方法を細密に規定すること、(e)不在者投票に関して用紙の発送および接受保管等の厳正を期するための細密な規定をすること。

◇選挙期間中地方商業成就の約束などの禁止規定を新設すること。

◇利権の約束、金品の供与、飲食物提供など腐敗助長行為を厳禁する細密な規定をすること。

◇投票・開票従事員の委嘱は、与野政党推薦選挙管理委員の同意を得なければな

らない。

◇開 票

- ① 開票参観人の数を現在の4人から8人に増員する。
- ② 開票終了後の投票用紙、選挙録、開票録等の保管に関してその正確安全を期するため特別な規定をする。

◇選挙訴訟の速やかな処理

選挙訴訟は総選挙終了後、6ヵ月以内に処理するように規定する。

◇選挙事犯に対する資格停止

選挙事犯または不正選挙によって当選無効の判決を受けた者は、一定期間立候補資格を停止するよう規定する。

◇罰 則

不正と腐敗を防止するため当該罰則をより強化する。

◇選挙区の調整

憲法の規定による定員の限度内で、人口の増加に伴い選挙区を再調整する。

◇選挙期間前に発生した山林法違反、各種税法違反、其他行政法規違反事件に対して、選挙に利用する目的で選挙期間中にこれを捜査立件出来ないよう規定する。

3. 政党法の改正に関して

群小政党の乱立を防止し、健全な両党制度の確立を期して選挙風土の浄化を期する方向で政党法を改正する。

① 政党は国会議員選挙法による地域選挙区総数の2分の1以上に該当する地区党を持たなければならない。

② 地区党は100人以上の党員を持たなければならない。

③ 各政党の発起(党)は、公開された集会で成立されなければならない。少なくとも地区党は法定党員以上の人員が集会に参加しなければならない。書面決議は認定しない。

④ 邑面(洞)党支部の構成を認定する。

⑤ 総選挙実施後、その結果が有効票(全国)の10%未満の得票政党は自動的に失格する(中央選挙管理委員会が公告)。

4. 政治資金に関する法律改正に関して

寄託された政治資金の配分比率は院内第1党が60%、残り40%を院内に議席を持つ野党の議席比率で配分するよう改正する。

5. 警察官等公務員の選挙関与行為処罰に関する特別法制定に関して

警察官、情報機関員、教育公務員または一般公務員および公務員に準ずる者の選挙関与行為を加重に処罰するため特別法を制定する。但し、特別法制定が立法上困難な場合は現行各法令中当該条項を改正する。

6. 立法措置の期間および特別委員会構成に関して

上記諸立法は定期国会終了後4ヵ月以内に完了する。

7. 国会内に上記法律改正のため特別委員会を置き委員は与野同数とする

8. 6・8選挙不正調査特別委員会法制定に関して

◇6・8総選挙不正調査特別委員会法要綱

① 目的…6・8総選においての不正を調査することを目的とする。

② 活動…本委員会を国会内におき憲法と国会法に抵触せぬ範囲内で活動する。

③ 構成…委員の定数は13人としその構成は次のようにする。

(a) 与野両党(院内第1, 第2党)から各々推薦する国会議員人3および前職国会議員2人。

(b) 与野両党の合意によって推薦する前職国会議員または前職大法院判事(大法官)中から3人

④ 権限…(a)国政監査法に規定された監査権, (b)為政者に対する告発権, (c)検証, 捜索, 押留等の強制捜査権, (d)公務員またはその他機関に対する協調要請権。

⑤ 職務…(a)選挙不正に関連した事項, (b)公務員等の選挙関与に関する事項, (c)その他本法の目的を達成するための事項。

⑥ 調査期間

調査期間中または調査職務完了後3ヵ月までは、委員の身分を保障するようにする。

⑦ 調査委員の本法に関する不正行為に関する重罰規定。

⑧ 不正選挙と規定する類型。

(a) 幽霊有権者造作, 公開投票, 代理投票, 投・開票時の参観妨害, 一括票, 選挙管理不正など顕著な不正が行なわれたと認定される地区。

(b) 行政権力が全地域内にわたる官公署の長が選挙事犯で起訴された地区。

⑨ 不正地区と判定した時には、その判定書を国会に提出する。国会議長は国会法第130条の規定により処理する。

⑩ 委員会は当該地区が選挙訴訟に保留中である時には、前項の判定書を大法院長に送付する。

⑪ 公務員(警察・教育・情報・其他一般公務員)に対する判定書はその任命権

韓 国 (11月)

者に送付する。

⑫ 前項の判定書を受けた時には、関与の軽重に従い相当な処分をしなければならない。

⑬ 特別調査委員会構成に関する立法は、野党登院後20日以内に完了しなければならない。同委員会の任務はその法施行日から4ヵ月以内に完了しなければならない。

9. 諸立法に関して

① 集会の自由保障に関する問題、集会取締法を天災地変其他特別な事由がない限り政党の集会は許可されなければならない方向で改正する。

② 情報捜査機関の運営改善に関する問題。

情報捜査機関の運営改善のための立法をする(特に政治査察の禁止、捜査の一元化等に関して)。

上記の全事項は野党議員登院と同時に国会の議決でもってこれを再確認する。

10. 引責問題に関して

6・8総選挙実施に関与して不正腐敗を助長した者は、その職の高下を問わず、特別調査委員会をして調査、その軽重に従い処置する。

11. 国会運営に対する予後特定問題

① 野党登院後、特別委員会を構成して法司・内務・財経・商工委員会所管分野で重要であると認定する幾つかの事項に対して、特別国政監査を行なうことが出来るようにする。

② 野党常任委員配定を再調整する。

③ 特別調査委員会に関する立法委員会=野党登院直後これを行なう。

12. 新民党所属議員登院に関して

新民党所属国会議員は速やかな時日内に登院する。

13. 其の他事項に関して

中選挙区制への改正可否、警察中立化可否、地方自治制の速やかな実施可否等重要政策に関する問題は速やかに国会で取り扱うことに合意する。

14. 上記の全ての事項は野党議員登院と同時に国会の議決でもって再確認する。

(以上)

本議定書に記録した諸般事項は各記事項所定の条件によって実行することを再確認し、われわれ両党全権代表はここに署名する。

1967年11月20日

尹 濟 述 金 義 沢
金 振 晩 白 南 憶

韓 国

特記事項

◆北朝鮮南对工作団事件に有罪判決

7月8日の中央情報部の発表以来、内外に注目を浴びていた東ベルリンを拠点とする北朝鮮対南工作団事件の判決が13日ソウル地裁であった。これに先立つ6日の公判において検察側は、作曲家尹伊桑を含む6人の被告に死刑、6人に無期懲役、残り22人に1年から15年の懲役を求刑した。この求刑公判でソウル地検の李部長検事は、被告に対し、「韓国の建国史上、その質と量において最も重大な事件で、被告4人が、北朝鮮からもらった工作資金だけでも総額7万7022ドルにのぼっている。東ベルリン往来が延べ142回、平壤往来が延べ12回にも達し、有罪は免れない」と発言した。一方被告側は、東ベルリン、平壤への往来は認めつつも、帰国後のスパイ活動は否認していた。

13日の判決の内容は以下の通り。

- 〔死刑〕 趙榮秀(34才)＝東国大講師
鄭奎明(39才)＝フランクフルト大講師
- 〔無期懲役〕 鄭河竜(34才)＝慶熙大助教授
尹伊桑(50才)＝作曲家
姜浜口(35才)＝ソウル大商学部助教授
魚 凌(40才)＝現代計装専務

その他24名の被告には1年から15年の懲役が言い渡された。18日この判決に対し、18人の被告はソウルの高等裁判所に控訴した。

さてこのソウル地裁の判決に対する反響はどうであろうか。韓国の新聞の論調は、事件を悲しいものとしながらも、国土が2分され激しく対立している現状があるかぎりこのような事件は無くならないだろう、とのべている。一方国内から17人の韓国人居住者を許可なく連行された西独政府は判決に先立つ12日に、「連行された韓国人全員の西独帰国を韓国が認めるまで、韓国との新規経済援助協定(1750万ドルの火力発電所と農業開発センターの建設)の調印を延ばす」と言明した。またソウル地裁の判決に対し、西独政府はその厳しさに驚くとともに、韓国に対して西独から連れさられた韓国人の返還を要求したが、返還促進のため今のところは韓国との外交関係を打ち

韓 国 (12月)

切る計画はない、とのべた。また19日には駐韓西独大使を本国に帰国させた。韓国政府としてはソウル大哲学教授を西独へ派遣したり、外交ルートを通して事件の釈明につとめてきたが、西独政府の反応をみる限り、その効果はなかったようである。

◆68年度予算案、国会を通過

28日、政府与党は実力行使の中で、68年度予算案を国会通過させた。この68年度予算案は、政府原案より500万ウォン減少しているが、今年度当初予算額の34.4%（補正予算では21.6%）増になっている。その内訳は以下の通り。

歳 入	68年度予算	67年度当初予算
租 税	157,947(単位100万ウォン)	107.1(単位10億ウォン)
内 国 税	126,647	88.7
関 税	31,300	18.4
専 売 益 金	14,800	9.0
税 外 雑 収 入	10,557	9.1
預託金並びに利子収入	6,994	3.7
財政借款預託金	5,000	6.0
小 計	195,298	134.6
見 返 り 資 金	22,096	27.1
派越経費支援	4,087	2.8
合 計	221,482	164.8
歳 出		
一 般 経 費	106,729	79.2
国 防 費	59,928	48.0
投 融 資	54,175	37.1
協 定 諸 費	650	0.5
合 計	221,482	164.8

68年度予算の特徴を探ってみると、歳入面では税収が昨年より46%増で国民の税負担率は12.4%から13.4%になり、専売益金が58億ウォン増加している。これに反し、米国よりの見返り資金は50億ウォン減少している。一方歳出面では公務員の給与増加のための資金が大幅に増加し、干害被害民へ15億ウォン計上されている。また政府投融资の配分において、この予算は電力資源・輸送手段・中小企業の開発、農漁民所得の増加に力点をおいているのが目立つ。

◆通貨量の膨脹

12月5日、非公式な推定によると、通貨量が11月20日現在950億ウォンに昇り、年末には1000億ウォンを突破する見込みである、との報道があった。この950億ウォンという通貨量は、財政安定計画における今年度通貨量目標上限である835億ウォンを大きく上回り、昨年末の通貨量692億ウォンより37%増加している。翌6日には朴副総理兼経済企画院長官は、「最近数ヶ月間物価が大変安定してきているので、通貨量が急増しても危険はない、たとえ通貨量が850億ウォンを越えても国民経済に深刻な影響を与えるはずはない」と通貨量膨脹によるインフレの危険を否定、また通貨量が11月末現在950億を越えたという前日の報道を否定した。

しかしながら翌7日になると、財務部より通貨量算出方式の変更の発表があった。それによると新算出方式は従来の方式、即ち流通通貨+要求預金(普通預金や通知預金等)に新たに貯蓄預金を加えるというものであった。そして新算出方式による11月30日現在の通貨量は865億ウォン+290億ウォン、即ち1155億ウォンである、と財務部は発表した。

さてこれらの非公式推定、朴長官の言明、財務部の発表を通して考えられることは、今年の通貨量が予想よりも大変大きなものになっているということである。5日の韓国経済人協会の「新年度経済政策についての建議」や、12日の新民党の経済問題についての声明には、共通して現今のインフレ的韓国経済に対する憂慮がこめられている。

では今年何故諸物価上昇率を大きく上回る通貨量の膨脹があったのであろうか。その原因としていくつか考えられるが主なものをあげてみよう。第2次経済5ヵ年計画に着手した政府は、産業の近代化を目指して重化学工業、社会資本に大幅な投資を行なってきている。それ故財政規模の拡大が通貨量の膨脹の一因と考えられよう。また外貨保有の増加による外国為替インフレがあげられる。韓国は工業建設のため多額の現金借款を外国から導入し、延払い輸入をふやしている。またベトナム関係からは1億ドル以上にのぼる外貨を獲得している。それ故外貨収入が急に増大し、通貨量の膨脹に拍車をかけている。また今年度は大統領選挙や国会議員選挙があり、そのため、政府は多額の出費を必要とし、それが通貨量の増加要請にもなった。以上のような需給増によって今年度の通貨量の大膨脹がもたらされたものと考えられる。そのうちどれが通貨量膨脹の主因であるのか今のところ判然としない。以上を考えると通貨量算出方式の変更が何故この時点でなされたか、その経済的意味は不鮮明である。むしろ専門家筋がのべているように、通貨の急膨脹をカムフラージュ、ないしは正当化する以上の策ではないという考えにうなずけるものがある。

韓 国 (12月)

しかしながら一方、徐奉均財務部長官は11日、「現在の財政安定計画は通貨量のみ
に力点をおきすぎている、来年より新しい安定計画では、物価、生産高、賃金、輸出
量、在庫といった他の指標も考慮に入れて通貨量を規制したい」と発言し、通貨量偏
重の財政安定計画からの離脱を宣言した。これは先月の財政安定計画の自主性宣言と
軌を一にするものであり、あらためてわれわれは韓国の財政金融政策に注目しなくて
はならぬだろう。新任の徐軫軫韓銀総裁が、初の記者会見の席でのべたごとく、国内
通貨価値の安定と適切な開発資金の供給という2大目標の遂行こそ、当面の韓国経済
が抱えている最大の課題であろう。インフレ傾向の続く韓国経済が、新年に入ってど
う展開するか強い関心がもたれる。

◆国交正常化2周年をむかえた日韓関係

12月18日、日韓国交が正常化されて満2年を迎えた。その間、両国の協調モードは
上昇し、政治・経済・文化各面での紐帯がさらに緊密化され、いわゆる新しい日韓時
代へ歩を進めた。以下は韓国の新聞が伝える日韓関係の現状である。

◇政治関係

国交正常化初年の66年は、北朝鮮技術者入国問題、平新艇亡命事件の処理、金貴河
選手の亡命失敗問題等、韓国政府の高姿勢とあいまって日韓基本条約を白紙化させま
じき事件が続出したが、67年は、在日朝鮮人北送協定の廃棄、東京ユニバーシアード
大会の北朝鮮呼称問題、朝鮮大学校認可問題等に対する日本政府の一定の態度維持と
ともに、日韓関係は友好モードに包まれている。

特記すべきことは、朴大統領就任式参席の名目で佐藤首相が訪韓したことである。
韓国では、佐藤首相の訪韓を、日本政府の防衛・外交政策における右寄りへの明確な
転換と受け取っており、極東での反共の橋頭堡としての韓国に対する再認識へ大きく
寄与したものとみている。なお、この1年間の訪韓日本人の数は11月末現在1万2000
人に達している。

◇経済協力

▶請求権資金=日韓協定による請求権は、無償3億ドル、財政借款2億ドル計5億
ドルを10年間分割償還することになっている。

11月末現在、過去2年間の無償資金支払額は、協定上の限度額6000万ドルの86.2%
に該当する5173万ドルで、その内訳は原資財2453万ドル、資本金1804万ドル、清算勘
定915万ドルとなっている。

財政借款(有償資金)は、2年間の協定支払限度額4000万ドルに対し、12月17日現

在、3750万ドルが支払われ、93.7%の実績である。財政借款については5年分を上回る1億0583万ドルを3年間に使用すべく事業計画を樹立しているため、5次年度までは新規事業のもぐり込む余地がなく、いつも次年度の資金配分に混乱を起している。いままで19計画事業中、動力車・貨車導入、漢江鉄橋、浚渫船、重機導入等4事業が完了、10事業が継続中、3次年度に新規事業が着手される。

韓国政府は無償有償の請求権資金を総体として5～6年間に使用する方針をたてているが、早期導入の可能性は薄いとみられ、閔忠植公使を団長とする請求権および経済協力使節団を東京に常駐、資金導入の窓口としている。

▶商業借款＝国交正常化以来もっともブームを巻き起しているのが、対日商業借款導入。韓国経済の高度成長への始動的役割を果している。11月現在対日借款導入実績は34件、1億6914万ドル、このうち国交正常化前導入は8件、7594万ドル、残りの9320万ドルは国交再開のラッシュに乗って導入されたもの。韓・日協定に規定された陸上プラント導入資金1億8000万ドルでは到底間に合わず、去る8月の日韓閣僚会談で2億ドル追加することに合意したが、その実行スケジュールには異見が残っている。68年2月までに、4700万ドルのE L (輸出承認書)が発給されるが、その後は68年初頭の両国協議にまつことになっている。

日本の資本進出は政策的に抑制されているので、在日韓僑の母国投資を除外すると実績は少なく、大日金属の39万2000ドルが唯一の合作投資事業である。しかし、少額ながらも日本の合弁投資が初めて認可された意義は大きい。

▶協定借款＝3億ドル以上の商業借款のうち、協定借款は、船舶資金3000万ドル、漁業協力資金9000万ドル、計1億2000万ドル。

漁協資金9000万ドルを沿近海漁業用4000万ドル、遠洋漁業用5000万ドルと配分してあるが、導入実績は遠洋漁業資金2件、計275万ドルのみ。沿近海漁業資金は水産協組が借主となって零細漁民に転貸することになっているが、実績はきわめて不振である。これは陸上プラントに重点を置き、日本大蔵省が借款限度に圧迫をもたらすとの理由で延引したことにもよるが、韓国側にも責任がある。

船舶資金3000万ドルについても、海公と極東海運の1330万ドルだけE Lが発給された。8月の日韓閣僚会談で、漁業協力および船舶資金として68年までに3000万ドルのE L発給につき合意、韓国はこれを漁協資金と船舶資金に折半配分した。船舶資金はすでに1330万ドル配分済みなので、68年までは限度余裕がないことになり、漁業協力資金は余裕はあるが、上述のように日本側が供与を嫌っている。

▶交易関係＝日韓貿易の不均衡は拡大一路をたどっている。国交正常化前の64年は

韓 国 (12月)

対日輸入1億1000万ドル、輸出3800万ドル、約3対1の逆調であったが、65年度は輸入1億6600万ドル、輸出4300万ドル(約4対1)、66年度輸入2億9300万ドル、輸出6600万ドル(4.4対1)と不均衡は深化、67年度は対日輸出1億ドルを目標としたが、米穀輸出が挫折し目標達成は難しく、10月末現在、7524万ドルの輸出に対し輸入は2億ドルを越し、経済開発に伴う資本財導入と輸入自由化に付随して対日入超は継続するものと展望される。

さる日韓閣僚会談で貿易不均衡是正問題が協議され、12月18日から合同貿易委がウォーカー・ヒルで開かれたが、根本的な経済構造の差異から醸成された不均衡は、容易に改善されないようである。

日本商社の韓国進出状況は、すでに26商社が年間300億ウォンの取引実績をあげているのが実情で、このうち14商社が「オファー商」として正式登録され営業行為をしており、引き続き10商社が追加登録される予定である。

三菱・東京両銀行も外国銀行の先頭を切って支店を設け、チェイス・マンハッタン、BOA等米国銀行と競争を展開している。

▶漁業関係=漁業協力資金は活用されなかったものの、専管水域侵犯事件が減り、漁船間の事故処理が迅速化するなど、両国漁業関係には多くの進展をみた。共同水域内の共同乗船および合同監視が順調で友好的雰囲気を醸しているが、黄金漁場でなかったとの新しい事実が明らかになり、漁業資源調査を急ぐことになるなど釈然としない問題もある。

北洋漁業に対する韓国の進出は、11月に発効された「外国人漁業取締法」を掲げた日本の非協調と妨害に遭遇、進出を抑制されている。

◇僑民関係

在日韓僑の永住権申請手続を簡素化するため、8月、田中法相と金外務次官との間に交換された確認書は、ある程度僑民に好都合であったが、内国民と同じ待遇を受けるには前途遼遠である。民団系学校数は朝連系の6分の1にもならず、過去1年間に朝連系は12校が各種学校として認可されている。北送志願者の減少とともに民団系入団者の数はふえ、1年間で約3万名の新規登録があり、66年には月平均1800名程度の永住権申請者が、ことしは月2500名を超え、11月には3823名と最高を記録した。

◇文化・教育関係

日本の文化映画にたいする輸入許可方針が伝えられたほか、韓国文教部は12月19日、日本地域への留学を新年度から許可するよう検討中であると発表、日本政府へ打診している。なお日本語が留学資格考試科目となれば、日本語私設講習所の合法化問題も

併せて検討されるものとみられる。

日 誌

〔I〕 政 治

- 2 日 ▼ 内閣、学士証の政府発行を承認。
- 6 日 ▼ 国会、二つの特別委員会設置——国会は、二つの特別委員会を設置した。一つは不正選挙区特別調査委員会法設置特別委、もう一つは選挙関係法等改正特別委である。
- 9 日 ▼ 与党、野党の税法修正案に“誠意”を約束——民主共和党は、新民党に対し、新民党提出の税法修正案の取扱いにおいて誠意を示すことを約束した。
- 11 日 ▼ 諸派9党、与野党協定に反対——九つの少数野党は、朴大統領、李国会議長、趙大法院長宛ての公開書簡において、民主共和党と新民党の間で採択された議定書は憲法と民主主義の基本原理に違反しているので反対である、と表明した。
- 12 日 ▼ 李国会議長不信任案を否決——民主共和党は、新民党から提案されていた李国会議長の不信任案を賛成52、反対96、棄権3、無効1で否決した。この投票において、出席者は民主共和党100名、新民党42名、10・5クラブ10名であったので、民主共和党と10・5クラブから少なくとも10票が賛成に投票されたと考えられる。
- ▼ 民主共和党、予算案の全般的検討を開始——民主共和党は、新民党欠席のまま、予算決算委員会で1968年度の国家予算案の全般的再検討を開始した。新民党は、与党が税法修正の約束を明らかにするまでは委員会での審議に応じない、という態度をとっている。
- 13 日 ▼ 新民党、単独審議阻止ですわりこみ——新民党議員は、予算審議委員会の会議室と国会議事場で来年度予算案の与党単独審議を阻止するため、すわりこみに入った。
- ▼ 与野党間で当落また逆転——大法院が舒川・保寧区の投票函を再審査した結果、新民党の落選と発表されていた金玉仙女史が10・5クラブの李源長氏よりも21票多いことが判明し、当落が逆転した。
- 15 日 ▼ 与野党、予算審議開始——与野党は、野党提出の税法修正案処理について妥協が成立し、1968年度予算案の合同審議を開始する。

韓 国 (12月)

(注) これ迄野党は、与党民主共和党の来年度予算案の単独審議に反対して議場にすわり込んでいたが、この妥協によってまず税法修正案を審議してから予算案の審議に移ることになった。

16日 ▼ 民比事件の2人に有罪判決——ソウル地裁の判決公判で、ソウル大文理学部内の「民族主義比較研究会」の指導教授黄性模被告に反共法を適用して懲役3年また同研究会の元会長で、韓日条約批准反対デモで活躍した金重泰被告(新民党運営委員)に懲役2年が言い渡された。残りの5被告は無罪だった。

(注) 民比事件とは4年前、朴政権打倒の要求にまで発展した韓日国交正常化反対デモで、指導的な役割を果たしたソウル大文理学部内の「民族主義比較研究会」が、反国家団体であると起訴されていたものである。

18日 ▼ 国会内務委員会、若干の修正を加えて郷土防衛法案を可決

(注) この郷土防衛法案は、民防衛法案として準備されていたものが改称されたものである。

22日 ▼ 与野党協商決裂——国会運営の破局的な状態を救うための与野党間の交渉は特別調査委員会法をめぐる両党間の見解が一致せず物別れに終わった。

23日 ▼ 国会法司委員会、ほぼ内務委修正案通りで郷土防衛法を通過可決。

25日 ▼ 金・俞会談行なわれる——国会の混乱を取捨するため、金民主共和党議長は、国会に坐りこみ中の俞新民党党首を訪ね、会談した。この会談において両党首脳は、両党の院内総務による会談をもつことに同意した。

28日 ▼ 乱闘のうちに新年度予算成立——民主共和党は、28日未明、国会本会議において野党を実力で排除し、68年度予算案を電撃的に通過成立させた(特記事項参照)。野党はこれに対し、この一方的な予算案通過は無効である、と声明した。

▼ 法務部、大幅な人事更新を行なう。

29日 ▼ 第62回定期国会、流会のうちに閉会。

〔Ⅱ〕 外 交

1日 ▼ 59万人が海外に居住——外務部の調査によると、58万9374人の韓国人が海外に住み、うち89%の57万0688人が日本に住んでいる。在日韓国家族13万0597世帯のうち、16%は高生活水準、21%は中流の生活水準、53%は低生活水準にあり8%が生活保護を受けていると推定されている。

6日 ▼ ロック駐南ベトナム米副大使、訪韓——朴大統領は、訪韓中のロック駐越米副大使と会談し、韓国民間用役団の南ベトナム派遣問題をはじめとして、南ベトナム支援についての韓米間の協力問題等について話しあった。この席には丁一権

国務総理、金聖恩国防部長官、崔圭夏外務部長官が同席していた。

- 8 日 ▼ 「ベトナムでの不正行為抑制のため、政府は行動せよ」——蔡命新ベトナム駐在韓国軍司令官は、金聖恩国防部長官あての手紙の中で、ベトナムでの韓国人労務者の不正行為が悪化しており、韓国政府の強い対策が望まれる、とのべた。

▼ 韓台間の貿易促進のため、合同部会設置——韓国と台湾は、共同で海外市場を開発するため合同作業部会を設置することに同意した。

- 19 日 ▼ 「学生の日本留学を検討」——文教部は、今まで規制措置をとっていた日本留学を来年より緩和するよう検討中である、と発表した。

- 20 日 ▼ 「ベトコンとは協商出来ない」——崔圭夏外務部長官は、韓国経済人協会主催の会合で、①ベトコンは決して協商の当事者となることはできない、②今は協商の時期でもない、③北爆停止、休戦論は平和の妨げである、と演説した。

▼ 朴大統領、キャンベラへ——朴大統領はホルト豪首相の葬儀に出席のためキャンベラへ出発した。途中那覇に立ち寄り、アンガー米高等外務官、松岡琉球政府主席らと約1時間会談した。会談後、松岡主席が明らかにしたところによると、特に防衛と軍事問題は話題にならなかったという。またこのほか朴大統領は沖繩と韓国間の貿易の拡大を希望したという。

- 21 日 ▼ 朴大統領、ベトナム参戦国首脳と個別に会談——朴大統領は、ジョンソン米大統領、チュウ南ベトナム大統領、ホリオーク・ニュージラランド首相、マツキューン豪暫定首相と個別に会談した。申大統領スポークスマンによると、朴大統領とジョンソン大統領は1時間半にわたる会談において、ベトナム戦局全般にわたって意見を交換し、共同コミュニケを発表した。共同コミュニケにおいて、両大統領は両国はベトナムでの戦争努力は継続することを再確認し、また朴大統領は、ジョンソン大統領に、北朝鮮による破壊活動を説明し、韓国南部の干害被害民に対する米国の緊急食糧援助に感謝の意を表明した。

- 22 日 ▼ ベトナム参戦国首脳会谈行なわれる——ホルト豪首相の葬儀に参列したベトナム参戦7カ国の首脳は、約1時間にわたって会談し、ベトナム支援を再確認した。

(注) なお朴大統領は、23日(韓国時間)に帰国した。

▼ 北朝鮮帰還継続を非難——外務部スポークスマンは、「在日朝鮮人の北鮮帰還継続によって日本政府は国際信義に背いた」と日本を非難した。

- 23 日 ▼ 駐南ベトナム韓国軍に裁判権——内閣は、駐越韓国軍から要求されていた駐越韓国民間人を裁判する権利を認める法案を承認した。この措置は韓国民間人労

韓 国 (12月)

働者の非行がベトナム人の間に反韓国人感情を惹き起しているという最近の報道に対して取られたものである。

25日 ▼ 新民党、南ベトナムでの軍法会議に反対——新民党は、ベトナム駐在の韓国民間人を駐越韓国軍の軍法会議で裁判しようという内閣の決定は憲法違反であるとし、その撤回を要求した。

▼ 「解放戦線を交渉の相手と認めぬ」——新亜=東京によると、韓国と南ベトナム両国政府はこのほど、ベトナム戦争終結のための和平交渉が行なわれた場合、南ベトナム民族解放戦線（ベトコン）代表を交渉相手として認めないことで合意したという。外交筋は両国政府が他のベトナム参戦国にも、同調するよう働きかけている、とのべている。この合意は朴大統領、グエン・バン・チュー大統領がホルト前オーストラリア首相の葬儀に出席した際に得られたもの。他の参戦国首脳とは合意に達しなかったといわれる。

26日 ▼ 「北朝鮮送還措置で日本に報復」——崔圭夏外務部長官は、北朝鮮帰還延長にみられる日本の“不誠実”に対して政府はある種の報復措置をとろうと、言明した。

27日 ▼ 韓国に駆逐艦2隻——ジョンソン米大統領は、韓国を含む26カ国に駆逐艦を供与する法案にサインした。これにより駆逐艦2隻が韓国海軍に供与されることになり、海軍の長年の希望がかなえられることになる。なお現在のところ韓国海軍には駆逐艦は1隻しかない。

28日 ▼ 「韓国軍増派態勢」——マニラ発 UPI・東洋によるとマルコス・フィリピン大統領は、「韓国は、駐越韓国軍を増派する態勢にある」と報告した。

29日 ▼ 「対韓軍事援助の規模は不変」——ステーツマン米国防省極東担当副次官補は、68会計年度の対韓軍事援助は67年度の1億6000万ドル線を維持すると明らかにした。

30日 ▼ 「韓国はベトナムに増派せず」——外務部スポークスマンは、「現在南ベトナムに駐留している韓国の4万6千人の軍隊を増強する計画はない。これは北朝鮮から南に侵透してくる武装分子の数が増加しているためだ」と語った。

▼ アフリカへ医療団派遣——政府は、来年初めアフリカの10カ国に医療団を派遣することを決めた。

〔付〕 対南工作関連日誌

3日 ▼ 韓米両当局は、北からの侵入に対する韓国の防衛力を強化するため、必要な

装備の導入を計る、ということで了解に達した。

- 5 日 ▼ 北朝鮮の沿岸砲撃によって、東海上で操業中の漁師2名が殺され、3名が行方不明と伝えられ、6名が重傷を負った。
- 7 日 ▼ 本国に一時帰国中のチャールズ・ボンスティル韓国駐在国連軍司令官はラスク米国務長官との会談において、「北朝鮮が韓国に侵入することにより、第2戦線を開くとは思えない」とのべた。
- 20 日 ▼ 北朝鮮艦艇、東海上休戦線付近で韓国漁船1隻を拉致。
- 21 日 ▼ 韓国漁船、北朝鮮軍艦の拉致から逃げようとして沈没。漁船員6名行方不明。
- 22 日 ▼ 「北朝鮮のゲリラ活動、明春に本格化」——22日のワシントン・ポスト紙はソウル駐在米国当局者と韓国当局者らは、韓国の厳冬が終わる明春に、北朝鮮が1970年度までに本格的なゲリラ戦を展開する目的で、大規模な攻撃と破壊活動を開始するものとみている、と伝えた。
- 25 日 ▼ 北朝鮮、休戦線付近の東海上で韓国漁船3隻を拉致。
- 26 日 ▼ 拉致防止のために防衛地域設定——警察当局は、操業中の漁船の北朝鮮による拉致に対処するため、海軍と合同の計画を発表した。この計画によると非武装地帯付近の東西海上を防衛海域として指定し、すべての漁船を海軍の管轄下におき、漁船が襲撃される場合には、空軍による迅速な反撃が予定されている。
- 27 日 ▼ 「対武装スパイ作戦大隊を新設」——金国防部長官は、北朝鮮からの武装スパイに対する作戦を強化するため、来年からさらに陸軍4500人を増員し、各予備師団に“対武装スパイ作戦大隊”を新設することについてアメリカとの間で合意ができた、と発表した。

〔Ⅲ〕 経済・社会

- 1 日 ▼ 農漁村開発公社（資本金50億ウォン）開設。
- 2 日 ▼ 日本商社、課税再考を再度要望
- ▼ 米国、干害被害者救済に小麦約9万トンを追加供給。
- ▼ 全国鉄道労組（組合員約3万人）が待遇改善を要求して争議を提議。
- ▼ 外国借款統制のための新規則設置——朴忠勳副総理兼経済企画院長官は、外国借款取扱いの“健全化”のために、以下の一連の厳しい措置を1日より実施していることを明らかにした。
- ① 利子を含む外国借款の返済額は、毎年の韓国の外貨受取額の9%以内とする。

韓 国 (12月)

② 道路、港湾、鉄道といった社会資本の拡大計画や農漁民の所得増加計画は、外国借款導入において最優先される。

③ 外国商業借款応募者は、導入額の3%に相当する政府保有外貨を買うことを必要とする。

④ 政府は、毎年政府によって定められた商業借款割当額の50%以上を特定の1国からのみ導入しない。

⑤ 政府は、特に産業の経営技術の発展に寄与する分野への外国直接投資を奨励する。

- 6日 ▼ 韓銀、ウォン切下げを勧告——韓国銀行は、ポンド切下げによって悪影響を受ける韓国の輸出を援助するため、米ドルに対するウォンの為替レートを切り下げるよう政府に勧告した。韓銀はまたポンド地域への輸出業者に対して、減税の優遇措置をとるよう勧告した。

一方、韓国政府は、ポンド切下げで損失を受けた業者を救済するため、輸出入リンク制を実施し、86品目、450万ドルの外貨を割り当てると発表した。

- 8日 ▼ 外国人の土地所有状況——内務部は、韓国人名で外国人に所有されている土地(3641エーカー)の少なくとも96%は、不正な取引で獲得されたものであると発表した。

- 9日 ▼ 「外国為替レートのこれ以上の上昇は認めない」——朴忠勲副総理兼経済企画院長官は、ドル当たり274.60ウォンの現水準(韓銀集中基準率)以上にウォン・ドルレートが上昇するのを認めない、とのべた。さらに、レートの上昇の継続は、韓国輸出貿易の65%以上が輸入原材料で製造された商品であるから、輸出の遅れをもたらすものである、とつけ加えた。

- 12日 ▼ 韓米、綿織物協定にサイン——金東祚駐米大使は年1千万ドル以上に相当する綿織物輸出協定にサインした。この協定は来年1月1日から1970年12月まで有効である。

- 13日 ▼ 「韓銀は外為市場に介入しない」——金世鍊韓国銀行総裁は、「ドル取引が現在のウォン・ドル交換レートで均衡がとれ、今後ともその水準で安定しそうなので、中央銀行は外国為替市場操作の必要を今のところ認めない」とのべた。

▼ 韓国、日本の漁業量を凌駕——水産庁は去る7月から9月までの3ヵ月間、共同漁業水域での韓国の漁獲量は日本のその8倍以上である、と発表した。

- 15日 ▼ 高度成長政策の転換を要望——経済人協会は、理事会で、「新年度経済政策に関する建議」を採択、政府関係当局に提出した。建議において開発インフレ傾

向を内包する年10%の物価上昇は、投資の浪費と輸出原価の加速的上昇を招来し、外形的成長の不安を拡大しているのが憂慮され、安定成長基調を達成することができる物価水準の指標は年3%であることが指摘されている。

16日 ▼ 国際開発協会 (IDA) 韓国へ1100万ドルの貨車導入借款を承認。

18日 ▼ エネルギー政策の転換で6千人失業——韓国石炭鉱業協会は、政府のエネルギー政策の転換により、過去1年間で約6千人の炭鉱夫が仕事から追われ、また石炭需要の減少から石炭産業は賃金の支払いが不可能になっている、とのべた。

▼ 67年産米穀、平年作の3%減収——金農林部長官は、67年産米穀生産量は、2502万1555石 (360万3000トン) に確定判明した、と発表した。これは増産計画より12.9%、平年作より3%、昨年の生産量より8.1%各々下回っている。この減収は南部の早害によるものである。

▼ 68米穀年度全体糧穀需給計画発表される——金榮俊農林部長官は総額6968万石 (971万8000トン) の68米穀年度全体糧穀需給計画を発表した。これによると自給率は67年度の88%から68年度は82.8%へ減少している。詳細は以下の通り。

(単位、1000石)

◇需 要		◇供 給	
食 料 用	42,162	繰 越	10,566
官 需 用	1,254	生 産 量	46,923
種 子 用	1,516	前年度導入未着分	3,429
加工および工業用	10,216	導 入 必 要 量	8,762
飼 料 用	1,981	計	69,680
減 耗 量	1,862		
小 計	58,983		
輸 出 用	33		
次 年 度 繰 越	10,664		
計	69,680		

20日 ▼ 乗船料、今日から全国で50%値上げ。

▼ 第1回韓日貿易委員会終る——18日より始まった韓日貿易委員会において、韓国側は主に貿易の不均衡是正を強く日本側に要請した。発表された共同コミュニケによると、韓国側は日本側に、一般関税の引下げと低開発国のための特惠関税の早期実行を要望し、また韓国の農水産物の買入れ増加、保税貿易の促進、合弁投資の増加を要望した。

韓 国 (12月)

(注) なお日本側代表として出席した山本通産事務次官は、20日午後帰国、通産省での記者会見で、「韓国経済は高度成長の前夜にある」と語り、また「韓国産業と競合する日本の中小企業には、業種転換を含めた根本的な対策が必要である」とのべた。

22日 ▼ AID, 韓国に第3次プログラム・ローン承認——総額1千万ドルのこの資金の使用は、私企業、特に中小企業のアメ리카からの機械や設備購入に当てられる。

23日 ▼ 市外バス料金、30日より50%値上げ。

25日 ▼ 新規事業に韓国人用役を中断——南ベトナム政府は、外国人用役事業に対する強い規制を韓国にも適用すると発表し、韓越経済協力関係に大きな波紋を投げた。韓国政府は事態を重視し、さっそく現地に調査官を送って真相を調査させた。

26日 ▼ 韓銀総裁に徐軫銜氏起用——政府は、金融機関長の大幅な異動を発表した。新人事は以下の通り。()内は今までの役職。

韓国銀行総裁	徐軫銜(商業銀行長)
中小企業銀行長	鄭遇昌(国民銀行長)
国民銀行長	文相哲(銀行監督院長)
銀行監督院長	金聖煥(韓国銀行理事)

27日 ▼ 日本円の交換通貨指定を検討——政府は、輸出促進計画の一環として新年から日本円を公式に交換性を持つ外国通貨とすることを検討中である。日本円は現在、韓国の銀行では交換できず、ヤミ市場で日本円100円が約89ウォンで取り引きされている。

▼ 20万トンの米輸入認可——商工部は、11の企業に対しアメリカから米20万トン(3700万ドル相当)を延払いで輸入することを認めた。

28日 ▼ 外機労組の争議妥結——駐韓米軍は、その雇用者3万9千名に対し27%から30%の昇給を発表し、外機労組の争議は妥結した。

▼ 炭鉱夫代表がデモ——韓国炭鉱労働組合の代表約200名が、石炭産業の正常化を要求してソウル市内でデモを行ない、警官隊と衝突した。

▼ 韓銀、再度対ドル・レート切下げを勧告。

▼ 68年度輸出目標額5億ドルと決定——政府は、大統領官邸での輸出促進会議において、68年度の輸出目標額を5億ドルと正式に設定した。この数字は67年度目標額の38.3%増にあたる。また同会議において、輸出振興のためにいくつかの施策が話し合われた。なおこの目標額は68年度目標額の当初計画4億7千万ドルをさらに3千万ドル引き上げたものである。

29日 ▼ 1966年度1人当り国内総生産は3万3505ウォン——韓銀がまとめた報告書によると、1966年度の全国平均1人当り国内総生産（經常市場価格）は3万3505ウォンであった。道別分布は以下の通り。

	国内総生産 (単位 100万ウォン)	1人当り国民所得 (単位 ウォン)
1. ソウル	231,398 (23.7%)	63,223
2. 慶尚北道	126,612 (13.0%)	28,074
3. 全羅南道	103,018 (10.6%)	25,287
4. 京畿道	94,649 (9.7%)	30,860
5. 慶尚南道	87,990 (9.0%)	27,827
6. 忠清南道	80,531 (8.3%)	27,476
7. 釜山	73,588 (7.6%)	51,209
8. 全羅北道	69,269 (7.1%)	27,293
9. 江原道	50,707 (5.2%)	27,953
10. 忠清北道	46,030 (4.7%)	29,506
11. 済州道	10,733 (1.1%)	32,231

▼ 今年度のソウルの消費者物価指数、年間10.8%上昇

▼ 中・高校の授業料引上げ——文教部は、新学期から人文系高等学校の授業料を25%、実業系中学校・高等学校の授業料を15%それぞれ引き上げると発表した。

▼ 今年度の最高納税者は大韓石油——国税庁の発表によると、今年度の高額納税者は以下の通り。(Korea Times 12. 30)

企業別

第1位 大韓石油公社	44億9300万ウォン
第2位 韓国電力	21億6100万ウォン
第3位 東洋ビール	18億0000万ウォン

個人別

第1位 姜錫鎮(東明木材)	2億3000万ウォン
第2位 張大浩(梅花醸造)	7600万ウォン
第3位 南昌輝(釜山製糖)	7100万ウォン

30日 ▼ 68年度韓米経済関係の展望——米国際開発局(AID)のポーツ次長は、68米会計年度の対韓経済関係について次のように述べた。

○ 68年度米国対韓経済援助規模

① 支持援助(SA) 3500万ドル線に承認されるはずだった当初の額より約

500万ドル減り3000万ドル。67年度は4500万ドル。

② 開発借款 (DLF) 66, 67 両会計年度にはそれぞれ7000万ドル以上であった対韓 DLF が68年度にも約5000万ドルを下らない。

③ 余剰農産物援助 米公法 480 号第 1 款による援助は、67年度線を維持するようにみえる。

○68年の対韓投資展望

韓国ほど外国投資誘致によい条件を備えている国はない。68年にはより多くの外国資本が韓国に投入されよう。

▼ 炭鉱夫への労賃滞納に政府融資——商工部は、炭鉱夫への貸銀支払いを援助するために、大韓石炭公社と私営の石炭会社に対して5億ウォンの融資を許可した。

▼ 韓米、借款取決めにサイン——韓米両国は、新設の韓国開発金融公社への長期借款と投資基金供給のための取決め (750万ドル相当) にサインした。

▼ 米軍、韓国人労働者の解雇を要求——米第7歩兵師団は、財政的な理由で1100名の食堂などの従業員の解雇を要求している。これに対して外機労は強硬な阻止活動をとる、と言明した。

▼ 133の新品目を輸入許可——商工部は、68年度上半期貿易計画を公告し、ネガティブ制の第2段階として来年初めより、輸入割当て制の下でテレビ、モーターサイクル、花火、粉末ミルク等を含む133品目の輸入 (67年度上半期当該品目の国内生産額5%以内) を許可すると発表した。133品目のうち49品目は、現今の貿易計画では輸入が制限ないし禁止されているものであり、残りの品目は輸出入リンク制の下で現在主要輸出活動のボーナスとしてのみ、輸入が許可されている。

31日 ▼ 輸出目標の99%を達成——30日現在の67年度輸出実績は3億5600万ドルで、今年度輸出目標の99%を達成した。

1967年の韓国年表

政 治		経 済		対 外 関 係	
1. 17	朴大統領67年度年頭教書を発表	1. 30	韓国外換 (=外国為替) 銀行が開業	1. 19	韓国海軍第56艦, 東海上で北朝鮮砲台により撃沈
2. 2	民主共和党第4回全党大会			2. 15	丁総理, 南ベトナム訪問 (~18日)
2. 7	民衆・新韓両野党統合で新民党発足				
3. 9	大衆党結成	3. 3	通商使節団を米国に派遣 (団長=朴商工部長官)	3. 2	リュプケ西ドイツ大統領が訪韓 (~18日)
		3. 18	ポール米経済使節団が訪韓 (~24日)	3. 10	丁総理, 金国防部長官らが訪米 (~20日)
4. 19	新民党, 公務員の選挙介入中止を要求	4. 14	日本商社14社, オファー商として登録	4. 2	タノム・タイ首相が訪韓 (~5日)
		4. 20	韓国肥料 (尿素年産33万トン) が竣工	4. 6	ホルト豪首相が訪韓 (~10日)
		4. 24	米価高騰 (ソウル卸売価格で80kg入りカマス当り4450ウォン)		
5. 3	大統領選挙実施 (朴大統領再選)	5. 24	張副総理, 現金借款の継続導入方針を表明	5. 15	パーカー米国務副次官補が訪韓
6. 8	国会議員選挙実施 (与党大勝, 各地で不正抗議デモ)	6. 6	外貨保有3億ドルを突破	6. 23	蔡駐南ベトナム韓国軍司令官, 増派を本国に要請
6. 28	外務, 内務, 農林の3長官を更迭	—	(選挙後の物価上昇)	6. 29	ハンフリー米副大統領が訪韓 (~30日)
		6. 15	日本政府, 対韓商業借款承認を再開 (3月以来初めて)		
7. 1	朴大統領就任式	7. 12	石油化学10工場の担当会社確定	7. 2	ソウルで韓, 米, 日, 国府の4ヵ国首脳会談
7. 3	学生デモ再び激化	7. 21	チェイス・マンハッタン銀行がソウル支店開設	7. 8	中央情報部, 「北朝鮮工作団事件」を発表
7. 10	臨時国会, 与党のみで開会 (政局混乱長期化)	7. 25	ネガティブ制を実施 (貿易自由化の第1段階措置)	7. 20	USOM 所長更迭 (新任はコンスタンツォ氏)
8. 21	休校中の大学が授業再開	8. 1	外資導入審議委員会, 韓日合弁会社設立を初認可	8. 1	朴大統領, 「これ以上の増派は困難」と言明
8. 24	新民党, 政府の経済政策の全面的是正を要求	8. 9	第1回韓日定期閣僚会議, 2億ドルの新規商業借款供与で合意 (~11日)	8. 2	テラー, クリフォード両米大統領特使訪韓 (~3日)
		8. 17	政府, 税制改革案を発表	8. 23	新任のポーター米大使, 朴大統領に信任状提出
				8. 31	金国防部長官, 「海兵など2100人を7月に増派した」と発表
9. 1	定期国会, 与党単独で開会			9. 4	丁総理, タイを訪問 (~7日)
9. 5	京元線で鉄道爆破事件 (13日, 京義線でも爆破事件)			9. 15	丁総理, ポーター米大使会談
9. 14	国家安全保障会議, 「休戦協定は事実上破棄されたもの」と結論	9. 22	商業借款返済の産銀肩代りが増加	9. 16	在外公館の12大使, 1公使を更迭
10. 3	張副総理解任 (経済関係6閣僚を更迭)	10. 5	各種公共料金, 協定料金の引上げ始まる		
10. 5	「10.5クラブ」成立, 国会審議開始	10. 11	李秉喆氏, 韓国肥料の株式51%を国家に献納通告		
		10. 13	政府, 対日商業借款の申請受けを一時中止		
		—	(南部の干害が深刻化)		
		10. 16	朴大統領, 68年度予算教書発表		
		10. 23	菅野通産相が訪韓		
		10. 30	トラウブリッジ米商務長官が訪韓		
11. 2	金共和党議長, 兪新民党党首と会談	11. 2	徐財務部長官, 「財政安定計画で米国から自立必要」と言明	11. 1	第22回国連政治委, 韓国の単独招へい案を可決
11. 20	与野党全権代表会談で妥協成立			11. 13	訪米中の崔外務部長官, ラスク米国務長官と会談
11. 29	新民党議員, 国会に初登壇	11. 25	外国為替レート制度を改正 (事実上のウォン切下げ)	11. 16	金国防部長官, ボンステイル駐韓国連軍司令官と要談
12. 16	ソウル地裁, 民比事件の2被告に有罪判決	12. 11	通貨量算定に新方式採用 (通貨量膨脹)	12. 20	崔外務部長官, 「ベトコンを交渉相手として認めない」と言明
12. 18	国会内務委, 郷土防衛法案を可決	12. 20	農林部, 今年産米穀は360万トン (昨年比8.1%減) と発表	12. 20	朴大統領, ホルト豪首相葬儀に参列 (~23日)
12. 28	国会, 乱闘のなかで68年度予算案を可決				

アジアの動向国別シリーズ

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを的確に把握する基礎資料として刊行している月刊「アジアの動向」の1967年1月から12月までを、各国ごとにまとめて、1967年の回顧、総目次、年表を付した〈国別シリーズ〉のご利用をおすすめします。

	1965年	1966年	1967年
韓 国	256頁	268頁	172頁
中 国	品切	519	558
イ ン ド	241	257	218
イ ン ド シ ナ	263	267	480
フ ィ リ ピ ン	173	274	172
タ イ	240	332	208
マ レ ー シ ア } シンガポール }	242	196	234
イ ン ド ネ シ ア	296	251	208
ビ ル マ	325	387	288
パ キ ス タ ン	品切	354	300
シ ベ リ ア 開 発	386	387	338

〈国別シリーズ〉 定価 800円 は部数僅少のためアジア経済出版会（東京都新宿区市ケ谷本村町42 TEL(代表) 353-4231）に直接お申し込み下さい。

アジアの動向〔韓 国〕1967

昭和43年3月15日印刷

© 1968年

昭和43年3月25日発行

定価 800円

発 行 所

ア ジ ア 経 済 研 究 所

東京都新宿区市ケ谷本村町42

電話東京 353 局 4231 (代表)

印 刷 所

株 式 会 社 第 二 印 刷 所

製 本

株 式 会 社 舟 清 製 本 所

